ネパールにおける女子の基礎教育参加の課題
――ジェンダーの視点から[1]――

菅野　琴

The Dakar Education for All (EFA) Framework for Action includes Gender Equality in Education as one of its six time-bound goals. “Gender” being regarded as its transverse theme, the Dakar EFA agreement pays special attention to girls and women in other EFA goals as well. The first time-bound goal of gender parity in primary and secondary education by 2005 was, however, not met by many developing countries, including Nepal. Why they missed the 2005 goal? What are the obstacles for gender parity and equality in education? This article intends to respond to these and other pertinent questions in order to achieve Gender Equality in Education by 2015. In doing so, it stresses the urgent need for evidence/research-based policy development based on wider consultations among all stakeholders including policy makers, teachers/practitioners and researchers. It also emphasizes the importance of scaling up “girls’ education” through gender mainstreaming in education. Concretely, this article reviews and analyzes Nepal’s policy to increase girls’ participation in education with reference to the field research on female teachers and the Basic and Primary Education Programme Gender Audit. Future agenda and perspectives for Gender Equality in Education are also discussed from the viewpoint of international cooperation in education.

キーワード：EFA、女子教育、ジェンダー平等、ネパール、国際教育協力

はじめに

『ダカール「万人に教育を」行動枠組み』（Education for All：EFA, The Dakar Framework for Action）は教育におけるジェンダー平等をその時限付き達成目標の一つに含む。同時に他の達成目標でもジェンダー平等、女子・女性への特別な配慮が明記されている。最初の時限付き目標であった2005年までの初等・中等教育におけるジェンダー格差解消（Gender Parity）は多くの開発途上国で達成できなかった。ネパールは2003年のEFAグローバルモニタリングレポートでは2005年目標達成可能な国の中に含められていたが、達成できなかった。何故ネパールを含む多くの国で2005年目標が達成されなかったのか、その問題点を含め、次の2015年までの教育におけるジェンダー平等達成への取り組みの課題と対策を打ち出すため、行政、研究者及び教師や支援活動実践者を含めた幅広い教育関係者の積極的な論議と行動が緊急に必要とされる。社会科学者、特にジェンダー研究専門家の協力も不可欠である。この論文で

はグローバルなEFA行動枠組み合意と国際社会のコミットメントを背景に、ネパールの例を検証しつつ、教育におけるジェンダー平等への国際社会の取り組み、その現状と課題を振り返る。具体的にはネパールにおける女子教育普及の経験を女子の基礎教育参加の障害、女子教育推進政策の変遷、特に女性教師増強政策の諸問題を実地調査の結果を踏まえて検討する。更にEFA第５目標である2015年までの“教育におけるジェンダー平等達成”のこれからの課題と展望を国際教育協力の視点から考察する。

1.「万人に教育を」（Education for All：EFA）運動と女子教育

1990年タイ、ジョムチエンで開催された世界教育会議は世界各国の指導者、教育界のリーダー、専門家を集め、高らかに「万人に教育を」の理念と目的を謳い上げた。ジョムチエンで合意された、いわゆる“拡大された”基礎教育の概念[2]は、基礎教育を初等・義務教育だけに限定せず、初等・義務教育、学校外教育、幼児教育、生涯学習をカヴァーし、人権主義の立場で性別年齢に関わらず、すべての人の全面的人間開発を可能にする基本的学習ニーズを満たすものとする。ジョムチエン宣言では識字、初等教育完全普及、継続学習を「万人に教育を」の３つの重要な柱とした。女子・女性教育は独立した一分野としては取り上げず、すべての活動に組み入れられることになった。更に女子・女性の教育参加は「万人に教育を」達成のために最も緊急な優先緊急課題（urgent priority）とされた。

EFA運動は直接、教育開発に携わる国際機関や受益者である開発途上国だけではなく、先進国政府／援助機関、開発銀行、非政府組織、市民社会を巻き込んで展開された。こうした広範囲にわたるパートナーシップが可能になったのは“教育が開発の鍵”という認識が広く共有されたからだ。教育が開発を直接進めるものではないが、教育の普及なしに持続性のある開発は不可能であるという認識である。教育は人権主義の立場からだけでなく、社会・経済開発の効率の側面からもその有効性が認められた。女子・女性教育の社会・経済的貢献についても実証されている[3]。教育を受けた女性は家庭の保健・衛生、出産、子育て、子供の教育にもより良い影響を及ぼす。女子教育は国の開発、発展に様々な具体的利益があることが知られている。

しかしながらジョムチエン以降の各国政府、国連機関や開発機関のEFA活動支援の努力は満足のいく成果をあげなかった。2000年EFAアセスメントで次のように総括された[4]。

１．８億を超える６歳以下の子供のうち、３分の１以下の子供しか、幼児教育を受けていない。
２．11.3億の子供が学校に行っておらず、そのうちの60％は女子である。
３．少なくとも8.8億の成人が非識字者で、その３分の２は女性である。

ジョムチエン宣言での女子・女性教育参加普及のコミットメントにもかかわらず、10年後になっても学校に通っていない女子の割合、女性非識字者の割合は変わらなかった。学校に通っていない子供の数も十年間に僅か３％しか減少しなかった。女子の教育参加が進まない為、人口増加により就学人口は増えても、男女比はあまり変わらなかったといわれる[5]。

過去の女子教育の経験を教訓に2000年にダカール“『万人に教育を』の為の世界教育フォーラム”で採択された“ダカール行動枠組み”の第５目標として、2005年までに初等・中等教育での男女生徒数

の格差の解消（Gender Parity)、2015年までに教育全般においてジェンダー平等（Gender Equality）を達成することを掲げた。さらにダカール行動枠組みでは他の５目標でも女子・女性に特に言及し、ジェンダー平等、男女格差是正の課題を重要視している。女子教育支援はこのEFA第５目標、教育におけるジェンダー平等の脈絡の中で一つの核となっていく。女子教育普及、質の高い初等教育への女子のアクセスと修了を目標に“国連女子教育イニシアチヴ”（United Nations Girls Education Initiative：略称UNGEI）がダカールEFA世界教育フォーラムに於いて国連事務総長により宣言された。このユニセフ主導の国連システム全体による取り組みでは貧困解消や緊急人道支援との連携、紛争や危機等の困難な状態にいる女の子の教育参加の為の特別な配慮が強調されている。UNGEIはユニセフ、ユネスコ、世界銀行等の国際機関と二カ国間開発協力機関や非政府組織も加えた幅広いパートナーシップで開発途上国に於ける女子教育推進をサポートしている。

２．ネパールの現状

ネパールは最も開発･発展の遅れた貧しい国（Least Developed Countries）の一つである。国連開発計画の2006年度人間開発報告書によれば、世界177カ国中138位で、最貧国のカテゴリーに入る[6]。1996年から約10年間続いた紛争と継続する貧困がネパールの低開発の原因と言われるが、それだけではなく、カースト制、少数民族、他言語、山岳地帯の極端な地理的条件なども低開発の大きな要因である。人間開発報告書でもネパールのジェンダー指標[7]は南アジアでも最低でネパール女性がいかに困難な状況にあるかが分かる（表１）。一般に国民の教育程度の高い国では女性の社会的地位も高い、また女性の地位の高い国では国民の教育程度も高い。ネパールでは教育指標、就学率はジェンダー指標と共に低い。教育面での不平等だけでなく、家族法、婚姻法、財産法、労働法、国籍法等の分野における54の法律の中に120にも及ぶ差別や差別的記述[8]がある。また女性の政治参加も低い[9]。現在作成中の新憲法では改正される点も多いだろうが、法的平等と現実の社会的習慣・慣行との差が消えるまでには時間がかかるであろう。

表１：南アジア諸国のジェンダー指標、教育指標、就学率

	ジェンダー指標	教育指標	初、中、高等教育就学率（%）
ネパール	0.45	0.51	57
バングラデシュ	0.49	0.46	57
パキスタン	0.52	0.46	38
インド	0.58	0.61	62
スリランカ	0.63	0.81	63
マルディヴ	0.65	0.87	69

（EFA Global Monitoring Report 2007 のデータから作成）

３．ネパールの識字率と初等教育の状況

ネパールでは15歳以上の成人識字率[10]が48.6％（女性34.9％、男性62.7％）で南アジアの中でもとく

に低い。しかしこの全国平均は地域やカースト、貧富の格差が大きいネパールの現実を必ずしも反映していない。全国で最も識字率の高いカトマンズ首都圏では15歳以上の成人識字率が73.7％であるが、最も貧しくまた地理的に困難な地域の多い極西部では成人識字率は全体で44％、男性65.3％に対し、女性は27.4％しかない[11]。また成人識字率を所得で計ってみると、貧困家庭の女性の識字率は全国統計でも11.6％しかない。貧困家庭の男性の識字率は36.7％、それに比べても貧困家庭の女性の識字率の低さは目を覆うものがある。テライと呼ばれる南部平野地帯はカースト差別の目立つ開発の遅れた貧しい地域だが、ここでダリット（最低カースト）の女性の識字率は７％しかないところもある。６歳以上の識字統計を見ても貧困家庭の識字率は非常に悪い。男女平均で25％、女性15.8％、男性36％で、全体で50％を超える全国平均と比べ大きな差がある。このように識字率をみると成人女性の極端に不利な条件、その原因となった子供の頃の教育上の差別の状況が見えてくる。

ネパールでは1990年代から初等教育の就学率は驚くほど向上した[12]。1999年で純就学率が65％（女子57％、男子72％）だった初等教育のレベルが2006年では79％（女子74％、男子84％）に上がった。男女比、男子を１とした時の女子の割合を示す、ジェンダーパリティー指標も、0.79から0.87にあがった。ネパールでも男女差は徐々に縮まっているといえる。就学率は教育普及を計る有効なデータであるが、就学率は学校に登録した子供の数の学齢人口に対する割合を示し、実際に出席している児童の数とは違う。生徒名簿に名前が載っている子供でも学校にこない、欠席の多い子供も多い。その子達の中の多くがドロップアウトしたり、落第する。ネパールでは就学年齢の子供の約２割（19.7％）が、学校に通っていない[13]。その約３分の２は女子である。ネパールは落第（リピーター）が例外的に多く23％を超えるが、特に問題なのは１年から２年の進級時に半分近い43％以上の子供たちが進級できないことである。進級できなかった児童の３分の１くらいは次第に学校に来なくなると言われる。低学年の進級率の男女差はあまりないが、学年があがるにつれて、少しずつ女子のドロップアウトの率があがっていく。これはただ単に学業の成果の為だけではなく、幼児婚や親の無理解など女子に特殊な理由もあると考えられる。女子の場合と対照的に男子が学校に来なくなる理由の多くは、男子に割り当てられた農作業、家畜の世話などの仕事が忙しくなる、或いは良い現金収入が得られる仕事につくことができる為である事が多い。男子の場合、女子と違って奨学金等で教育費の負担がない場合でも近所のピアグループ、遊び仲間で学校に行っていない友達の影響で、学校に行かなくなることが都市のスラムなどでは多い[14]。

４．ネパール女子教育の現状と女子教育参加の障害

初等教育女子就学率の向上は必ずしも現実に女の子が経験している教育の状況を反映しない。数の上で同じになっても、女子は女の子だからという理由で学校や家庭で不利な状況にある。それは多くの場合、親、教師など大人がもっている女の子の教育に関する価値観や社会文化的規範とそれに基づいた制約、伝統的慣習、慣行に由来しているものが多い。そのような女子の状況や格差は開発途上国だけではなく、先進国にも程度や形態は違っても存在するが、南アジアやアフリカの開発途上国の場合、貧困という経済的理由を伴ってもっと厳しい具体的に目に見える差別の形で現れる。

表２：学校に行かない主な理由（男女別）

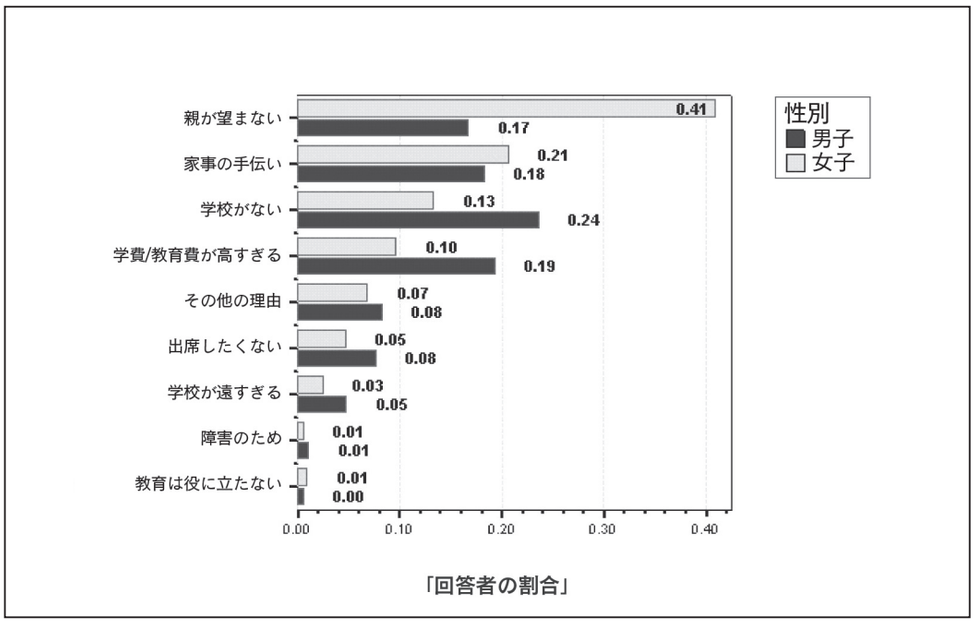

ネパール 2004 年度生活水準調査 (National Living Standard Survey 2004)
国立中央統計局 (Central Bureau of Statistics)

よく貧困には女性の顔があると言われる。貧困と教育上の差別を見ていくと、ここでもはっきりと女性の顔が出てくる。ネパールのような最貧国のカテゴリーに入る開発途上国では、貧困家庭の多くは少数民族や、低カーストの被差別ブループであり、彼らの現金収入は極端に少ない。特に山岳地域で暮らす人々は自給自足にちかい生活を送っている。そのような家庭では子供の学校教育に必要な現金はないか、あってもすべての子供を通学させるだけの余裕はない。しかも子供は家庭での大切な労働力であり、学校にいかせる時間はない。表２にも見られるように、女子の場合、圧倒的に親の意思で学校に通えない。２番目に大きな理由は家の手伝いである。男子の場合、学校に行かない理由が、学校がないが一番で、教育費と家の手伝いがそれに続く。女子の場合、学校のあるないに関わらず、また教育費の額に関わらず、学校に通わせたくない親が多いことが分る。

一般に貧困家庭の子供の就学率は低いが、女子の場合更にジェンダーによる差別が二重にある。例えば貧しい家庭で教育費が限られている場合、まず息子の教育費が優先される。少し経済的に余裕がある家庭の親は男の子を学費は高いが水準の高い私立学校へ送り、女の子はお金のかからない公立学校に行かせるという傾向がある。家父長制的文化規範の根強いネパールの家庭では男の子の教育費は将来一家を支える息子（特に長男）の現金収入への投資として考えられる。しかし結婚して他家へ行ってしまう娘の教育費は“無駄”としか考えられない。仮に学費は無料でも教科書、進級試験、制服は有料であり、その上学用品代等、学校に通わせる為にはお金がかかる。そしてそれ以上に女の子が学校に行くと彼女が今までやってきた手伝い、世話、雑用を誰が代わりにするのかというopportunity costsの問題もある。

貧困家庭では子供の労働が家計を助けるため、教育の優先順位は低い。特に農業以外に産業のない地方、遠隔地では教育を受けても具体的な現金収入向上には結びつかないことが多い。貧困、学校教育の為の直接／間接の負担や将来の就職への展望が見えないことが親が子供、特に女子を学校に送らない主な経済的根拠を構成すると言えよう。

地理的、社会的条件の極端に悪い遠隔地、農村地域の貧困家庭の子供達は時間的制限、物理的障害もある。毎日仕事や手伝いで忙しく宿題をする時間がない、農繁期には手伝いのため学校には行けない。夜、時間があっても家に電気がないため宿題もできない。貧困家庭の親は教育がない為子供の宿題や勉強を手伝ってやれない。宿題ができないので学校を休みだす。次第に勉強についていけなくなり、やがて学校に通わなくなってしまう。学校に行けなかった子供は将来の成人非識字者を形成する。ネパールの成人女性の識字率の低さは女子の学校教育の機会の少なさの反映でもある。様々な統計調査研究で示されるように、教育を受けた母親、文字の書ける両親の子供は学校に通う確率が高いと言われる[15]。未就学児童の親は非識字者である場合が圧倒的に多い。

ネパールを含む南アジアの女子、特に思春期の女の子や、女性教師も宗教上の理由で様々な行動や服装の制約を受ける。古くからある 社会文化的慣習、行動規範による差別もある。女性は“血の穢れ”を他人に移さないため、生理時は人との接触を避け、家の外の小屋のような所ですごさねばならない。このような習慣や傾向は都市部よりも農村、山岳/遠隔地域、テライ地域等の差別が根強く残る地方に多い。妊娠中の女性教師も人との接触を避け、距離を置くようにするという。ユネスコが2005年に行った女性教師実地調査では校長から生理中は学校に来ないように言われた女性教師の報告もあった[16]。

幼児婚は女子教育普及の大きな障害である。一般的には思春期を迎える12、3歳頃から結婚話が始まる。結婚すればどんなに年少でも子供とは見なされない。ネパールの15歳から19歳までの女子の４割以上は既婚者であると言われる。ネパールでは法律上は結婚しても通学は可能だが、実際は婚家での嫁の仕事があり、また子供が生まれればもう学校には通う時間はない。村の成人教育、識字学級等はいわゆる“成人”が対象になるので、まだ学校に通うべき十代半ばの就学年齢の若い嫁はそれからも外れてしまう。そうでなくとも夫の家に来たばかりで年齢も若い女の子が教育を受けさせてくれと言う事は現実的には不可能だ。ネパールで紛争がエスカレートした時、生徒、先生の再教育のための拉致が増えたが、それによって幼児婚が増えたといわれる。たとえ２、３日後には無事に帰宅しても拉致により女の子の処女性、純潔を疑われ結婚できなくなる事を恐れた親は娘を早く結婚させてしまうのである。同じ理由で通学路の安全性と距離は親にとり大きな関心事である。ネパールの山岳地帯では何時間も山の中の寂しい道を歩いて学校に通わなければならない。その途中には様々な危険が待ち受けている。親はそのリスクを負ってまで女の子に教育を受けさせたいとは思わない。

ネパールの家父長制社会の中で女性は家の中、共同体で従属的な立場におかれている。女性の労働が家計への貢献になり、家庭生活に不可欠であっても、それは男性中心の家族制度の中ではイエを守っていく為に「当然」女のやるべき仕事、役割と見なされ、価値を付随されることはない。そういう環境で育ってきた女性は自然と自分自身の価値を実際より低く見がちで、自信や自尊心を持つことができない。

家庭内、社会の中で自分の声、意見を持つことはないし、またその事に気づいてもいない。単に分からないことを質問する事さえ遠慮したり、恥ずかしがったりして必要な情報を得ることができない。字が読めないだけでなく、知っているべき情報を持たなかった為に成人識字クラス、技術訓練等や、生涯教育のプログラムの機会を逃してしまう。また母親が申し込み用紙に必要事項が書けなかったため子供が学校の奨学金を受けられないケースもある。遠隔地の少数民族の人達の中には出生届というものを知らず出生証明書がない為、子供が学校に入れない事もよくある。また、年齢が分らないので親が適当に判断して学校に入れるため実際の年齢に合わないクラスに入ることになり、それがドロップアウトの原因になる事もあるという。教育の低さ、無知が貧困を呼び、貧困が教育の機会をなくすといった悪循環が断ち切れないでいる。

教室の中でも教師自身が無意識に男女差別してしまう事も往々にしてある。例えば理数科の授業で教師が質問する時“自然に”男子の方を向き、男子が答えることを期待し、女子は分からなくても当然といった態度を見せてしまう。無意識な教師の行為や態度により男女差別を無くすべき教育現場でジェンダーによる偏見、ステレオタイプ化された性別役割分担、男子優先の価値観が子供達の社会化のプロセスの中で内面化されていく。こうした教師の差別的態度や行為は男性教師に限った事ではなく、女性教師にもよく見られる。女性教師の存在は女の子の親にとって安心の材料でもあり、農山村部の女子就学の向上につながる。また女性教師は女生徒の役割モデルにもなるといわれるが、女性教師であれば誰でもジェンダー平等や女子の教育参加に積極的、敏感であるとは限らない。男性中心・女性蔑視の価値観やイデオロギーの再生産は教育現場で教師の性別と無関係に続けられている。

５．ネパール女子教育普及の為の政策の変遷

女性のエンパワーメントの視点からの女子・女性教育の重要性についてネパールの国家開発計画書や政府の政策文書に明記されたのは国際婦人年でもあった、1975年の第５次国家開発五カ年計画からである。それ以前の政府教育計画、例えば1955年のネパール国家教育計画委員会等の政策文書も女性教育は女性が伝統的に与えられた妻、母としての役割をより良く果たすために必要だからという視点である。更に西洋を発展のモデルとし、教職を女性の職業として認めたという背景もある[17]。1970年代に入って初めて開発との関係で女子教育の拡大の重要性が述べられるようになった。1971年から始まる“Equal Access of Women to Education”プロジェクトで初めて農村、遠隔地での女子教育普及に焦点が当てられ、女性教員増加が計画された。更に第５次五ヵ年計画（1975－80）で女性教員採用拡大を目的として女子中学生用の18箇所の寮“Feeder hostels”の建設が政策として発表された。それ以降の政府五カ年計画文書には女子教育普及のための女性教員増加が明記される。第６次計画（1980－1985）では女子と被差別グループ児童に学校外教育の普及、第７次計画（1985－1991）では女子の為の奨学金が明記される。1991年には国家教育委員会が各小学校に女性教師１名を置くように政府への勧告、第８次計画（1991－97）に至り、5,100名の女性教師採用という具体的な数をもって女性教員の増加が計画書に書かれた。この計画書ではまた６歳から14歳までの女子の未就学児童に学校外教育の機会を与えるとも述べている。第９次計画（1997－2002）では少なくとも１名の女性教員をすべての小学校に採用、任命するとし、1999年のハイレベル国家教育委員会は女性教員増加政策を中等、高等教育へも拡

大するよう提言した。第10次計画（2002－07）では女性教師のすべての教職数に対する割合を30％までに増加という目標を設定した。教育セクターのドナー調整を目的として形成されたネパールEFA2004－09事業計画書“Core document”では女性教師の数と地位を上げるため、affirmative actionにより「管理職レベルでの女性の役割を増加」させ、地域配分、地域性を配慮し、公平な手続きで女性教師の採用を増強するとした。

現在、ネパール政府は女性教員増加、奨学金、助成事業を中心に女子教育普及政策を執行している。また女子学生用寮の助成、ダリット女性教員養成研修奨学金給付、意識覚醒アドヴォカシー、特にコミュニティーレベルでの住民の意識変革、教育省内調整／ジェンダー・フォーカルポイント制の設置も加え、教育におけるジェンダー主流化を進めている。ネパールの場合、政策自体は女子教育普及のための要所を押さえたものと言えよう。しかし問題はその執行にある。「政策の蒸発」“policy evaporation”とまではいかないが、行政側のリップサーヴィスに終わってしまっているのである。現場、特に地方での執行能力を考慮にいれず、必要な資源（人的或は予算）も与えず中央からの執行の通達だけに終わっている場合も多い。近年ネパール政府は行政改革の一環として分権化を進め、教育に関しても様々な仕事や決定権が地方の教育行政官や村の学校運営委員会に任されるようになった。しかし分権化に伴い地方や村落に任された仕事の為に資源が供給されてはいない。また教育省にジェンダー・フォーカルポイント制度が作られたが、ジェンダー・フォーカルポイントのほとんどが女性で、地位も高くなく、決定権もない。その職位のため省内会議の召集すら自分からはできない。またジェンダー・フォーカルポイントは本来の自分の仕事の上に課され、その役割や職務内容も知らされていない場合が多い。ジェンダー・フォーカルポイントでありながら、ジェンダーの定義も知らないというケースもあった。予算も特にその為に別枠で計上されておらず、実質的な活動をサポートする体制はない。教育におけるジェンダー平等を推進しているはずの教育スポーツ省ですら2006年時点で上級幹部職に女性は一人もおらず、男性中心の傾向が強い事は否めない。教育界シニアレベル、教育省幹部のジェンダー意識は伝統的価値観に基づいている。

女子教育普及、女の子を学校に行かせるのに最も手っ取り早い効果的な対策は奨学金や助成金を出すことだと言われる。ネパール教育省は女子と被差別グループ児童への奨学金支給を1980年半ばから続けている。政府だけでなく、非政府組織や国連機関も様々な助成事業を行っている。それは多くの場合好ましい結果を生んでいるものの、教育省を含む多くの組織が行っている活動の調整がない為、重複も多い。更に奨学金や助成金の配分について中央の教育省からの指示が徹底しておらず、学校運営委員会の委員の中の村や町の有力者の意見で必ずしも本来の目的に沿わない使い道が決められてしまう。また、予測しなかった受益者側の反応もある。ネパールEFAの視察で奨学金や助成金・物資が必ずしも対象である女子や被差別グループの子供たちに届いていないとの報告があり、ユネスコカトマンズ事務所は2005年に世界食料計画、国連人口基金やユニセフと協同でフィールド調査[18]を行い、これまで口頭で報告されていた例を確認、文書化した。例えば学校運営委員会のメンバーである村の有力者の発案で助成金が全児童の制服の費用につかわれていたり、世界食料計画（WFP）の助成活動の一環として娘を学校に通わせている家庭の母親には一人につき毎月１リットルの食料油を配給しているが、食料油を継続して得る為に娘を進級、卒業させなかったり、２人の娘を別々の学校に通わせて、規定より多くの量を

受け取っていたりする場合もあった。奨学金が一年に500ルピー（約７米ドル）と教育費を補うには余りにも低すぎることも問題で、奨学金が父親のタバコ代に消えたり、知らないうちに家庭の雑費に使われたりするケースも多くあった。初等教育完全普及のため、限られた国の教育予算から奨学金を女子や被差別児童に給付するのが良いか、それとも教育費､学費を完全に無料にする方が先か、更に、奨学金の家庭での使い道はあえて問わず、女の子が学校に行くようになればよいのか､それとも奨学金は女子の教育費のみに使われるよう指導すべきなのか、これから議論されなければならない問題は多い。

ネパールでは小学校の１年から２年にあがるときに半数近くが落第し、その結果が小学校修了率の低さに連動する。教育の効率が悪いのは教育の質、教師の能力に起因していると言われる。現存の学校教育が親の期待に答えていない、また児童にとって学習意欲をかき立てるほどの魅力がないのは事実であろう。特に低学年は経験の少ない教員、或は資格のない人が教師として受け持つケースも多い。低学年は簡単で誰にでも教えられると誤解されているからだ。また低学年の教師は母親の役割の延長としてのイメージが強く、女性なら誰にでもでき、特別な研修は必要ないと考えられている。低学年イコール教職経験の少ない、或は資格のない女性教師の配置、それ故に低賃金、そして女性教師の低学年ポストでのゲットー化といった状態を招くことになる。女性教師を増やす為に女性の教員資格基準を特別に低い基準で設ける政策を提案する援助機関もあったが長期的に見てそれは女性教師の地位、教育におけるジェンダー平等にとって否定的な影響を及ぼすだろう[19]。

学校施設が女子のニーズに配慮しているかどうか、これは些細な問題と思われがちだが、現実には女子の通学を決める上で重要な問題である。南アジアでは学校といっても校舎はなく、大きな木の下で石版がノート代わりというような光景も多い。校舎があってもトイレなどの衛生設備、特に性別で別れたトイレがない場合は多い。女の子、特に思春期にさしかかる女子にとって女子専用のトイレがあるかないかは通学の継続を決める重要な条件になっている。女性教師にとっても性別トイレは必要な設備である。

画一的な学校教育体制、柔軟性のない授業時間も問題である。農村部で家の手伝いに追われる女の子にとって朝から昼すぎまでは仕事の最中である。また両親が働いている間は幼い弟妹の世話もある。学校の時間が彼女達の生活サイクルに合わせられれば、より多くの女子が教育の機会を得るだろう。更に一度学校を離れても学校外教育を受け、学校に戻れる、或いは職業訓練が受けられるセカンドチャンスが可能なシステムを作る事も必要だ。幼児婚の対象になりやすい思春期の女の子には通常の教科の他にガイダンス、カウンセリングで継続教育の可能性を知らせたり、自分の身体のしくみを理解する性教育や保健衛生教育も必要である｡これらの知識は彼女達のそれからの人生で選択の幅を広げ、自分自身を護り、夫や家族との関係で賢明な視点や“力”を与えてくれることになるだろう。

６．女性教師の実態調査の結果から

女子教育普及、向上を目的としてネパール政府は女性教員増加を20年以上前から政策として進めている。現在の政策では１校で教員数が３人かそれ以下の場合は女性教員１人、教員数４人から７人まで

は２人、７人以上であれば３人以上という基準がある。しかしこの政策執行は成功しているとは言いがたい。ユネスコカトマンズ事務所では女性教師増強、１校２人[20]の女性教員政策が何故成功しないのか、その原因を追求する為女性教員に関する実地調査研究を企画し、トリブーバン大学教育学部のチームに委託して行った[21]。

ネパールでは初等教育でも女性教師の数が少なく、特に遠隔地や農村地帯では女性教師が圧倒的に足りない。僻地では教員１名の学校も１割以上あり、そのような場合男性教師が務めるのが通例だ。教育省の統計によれば全国75県中、33県で半数以上の学校に女性教師がいない。女性教師のいない学校が10％以下の県は２県にすぎない。女性教師の割合は小学校でも３割以下で、中学校では16.4％、高校では9.4％と少ない。しかも女性教師の多くは正規・フルタイムではなく、73％が臨時、契約による雇用だ。男性の場合は60％が正規の教員であるのとは対照的である。

表４：ネパール女性教員数

	小学校	中学校	高等学校	合計
総教員数	112,360	29,895	23,297	165,552
女性教員	32,729	4,905	2,194	39,828
女性教員の割合（%）	29.1	16.4	9.4	24.1
教員養成研修を受けた女性教員の割合（%）	14.8	22.7	34.1	16.8

“Status of Female Teachers in Nepal” UNESCO Office in Kathomandu, 2006.

この調査研究では、女性教師増強政策の基礎となっている女性教員増加が女子就学率を向上させるという仮説の検証もその一部として加えた。教育省の統計をもとに女性教師の供給と女子就学との相関関係を１校あたりの女性教員の割合と女子生徒の割合を調べた結果、全国レベルでは相関関係が確認された。しかしその関係の程度は一定でなく、年によっても違う。しかも地域別で調べてみると地方では相関関係が強いが、カトマンズ首都圏、都市部ではその関係が明らかでなく、むしろ逆に作用していることもある。つまり、女性教師が増えれば女子の就学率があがるという仮説は農村、山間部等の地方では肯定されたが、都市部では否定された。女性教師がある程度増えると女子就学率は女性教師数とは無関係に向上してくると言えるのではないか。新しい仮説の検証も必要だ。確かに全国的には女子就学率はあがっており、女性教員数も増加している。しかし、これをもって女子就学率向上が女性教員数増加の為であったかは分らない。女子の教育参加の向上と女性教員の増加の両方に貢献する共通要因があるのかもしれない。更に詳しい調査研究が必要である。

この調査は10県、106校、女性教師416人、男性教師324人、５年生、８年生10年生の女子生徒335名と男子生徒318名を対象とした。更にグループ討論で生徒の親や共同体のメンバーの意見も聞いた。実地調査では（１）女性教師の人口動態的、職業上の特徴、（２）家庭環境―家庭力学、（３）職業としての教職に対する態度、（４）女性が教職に従事する際の困難、特に僻地の学校へ勤務することへの障害、（５）学校のジェンダー環境、（６）同僚、生徒、親等、周囲の女性教師に対する見方、（７）教師の男子、女子生徒への態度の違いに関するデータ、情報を集めた。比較の為に多くの項目で男性教師にも同

じ質問調査を行った。

調査対象の女性教師のプロファイルや家庭状況を調べると次のような女性教師像が浮き上がってくる。都市部の地元出身で既婚者が多く、高いカーストでネパール標準語を話す比較的教育のある、経済的に安定した家庭で育っている。父親や夫は給与所得者であることが多く、父親の強いサポートがあって教育を受けている。彼女達の約７割は遠隔地、他の地方への転勤は拒否するという。その理由は政治紛争に巻き込まれたくない、遠隔地の安全、女性が一人遠隔地で働くのは社会的に受け入れられないという社会・文化的理由もある。女性に特有の家族の世話、年寄りの介護や子供の教育といった個人的理由も多く挙げられた。そして地方に行ったら経済的に苦しくなるという経済的理由や行政に対する不信感も拒否する理由の一つである。

ネパール教育省学校統計2004によれば女性校長は小学校で3.4%、中学校で1.3%、高等学校で3.7%しかいない。調査では僅か５％の女性教師回答者が管理職につく事を考えた事があると答えた。男性教師の場合は35％が考えた事があると答えている。実際に管理職か、管理的役割を担うように頼まれたことがある女性教師は３％しかいなかったが、男性教師は17％もあった。女性教師は一般的に責任のある立場に就きたいとは思っていないようだ。調査結果でも分ったが女性教師の学校にいる時以外の時間は家事、育児等の家庭生活上必要な仕事に使われる。管理的な仕事は女性には向かない、どうせ無理だと考えている女性教師も多い。教職についた動機は男性教師が地位、給料、昇進や待遇等を挙げ、職業としての教師という視点でキャリア志向、地位への執着の強さを示している。それに対し、女性教師は家の外に出られること、生徒の進歩、偉い人たちに会える事、子供の親からの尊敬など、教職に付随してくる個人的満足、生徒との関係を大事に考えている事が分る。

表５：男性教師の女性教師に対する見方、態度

記　　述	賛成 %	否定 %
女性教師の存在は女子の就学率、在籍率を上げる。	46.3	53.7
女子生徒の親は女性教師がいると安心	55	45
女性は男性より怠慢	69.4	30.6
女性は難しい仕事を引き受ける用意がある	15.9	84.1
女性は男性よりおしゃべり	59.7	40.3
女性は男性より時間を守る。	20.1	79.9
女性は男性より多く休む	74.0	26.0
女性は男性より誠実で仕事に熱心	35.3	64.7
女性は理科、数学に強い	38.8	61.2
女性は良い管理者・行政官になれる	8.0	92.0

一般に男性教師は女性教師に対し否定的な見方をしているようだ。女性は怠慢で難しい仕事は引き受けず、時間を守らず、よく休み、理数科に弱く、管理職や行政官には向かないと考えている。半数以上の男性教師が女子生徒の親は女性教師がいた方が安心すると考えるが、女性教師の存在が女子の就学率、

在籍率を上げるとは思わない方が僅かではあるが多いのも注目すべきである。但しこれが客観的観察か、主観的意見かはこの調査からは分らない。

生徒の親は、女性教師は子供の心をつかむのが上手、どんな子供も公平に接してくれるというように子供との関係において好意的な見方が多い。しかし、教育課程を完全に終えられない、よく休む、遅くきて早く家に帰る、おしゃべり、学校で自分の子供の世話をしている、宿題を出さず、クラスも統率できず、学校に来て仕事をするのではなく休息しているといった批判的意見、女性教師観もあった。これらの親の見方、意見が全く現実とはかけ離れている訳ではないにしても、ステレオタイプ化された女性教師像に基づく主観の入った意見か、実際の経験からかは分らない。しかし、親の意見と生徒が実際に経験している女性教師の態度や行動とは微妙にずれている部分がある。例えば生徒の観察では授業を休むのは男性教師の方が多い。しかし、教科に関する知識があり、授業の準備をしてくるのは男性教師の方だ。これは女性教師と男性教師の家に帰ってからの時間の過ごし方の違いからも説明できる。女性は帰宅後、家事に殆どの時間を費やし、男性は帰宅後、授業の準備に使える時間がある。しかし教師の能力や教え方とは無関係に生徒は一般に同性の教師を好むようだ。67.4％の男子が男性教師、女子の64.2％が女性教師を好むという結果がでた。男性教師を好む女子の割合が女性教師を好む男子より４％ポイント多いのも留意すべきであろう。

表６：生徒の女性・男性教師の比較

		女性の方が％	男性の方が％
1.	授業をよく休む	18.5	31.5
2.	教科についてよく知っている	9.7	22.8
3.	生徒の問題に耳を貸してくれる。	25.6	11.4
4.	よく準備して授業に来る。	9.9	17.5
5.	怒りやすい。	18.5	42.5
6.	生徒に勉強を良くするように励ます。	9.1	20.5
7.	教科をよく分かるように教えてくれる。	10.2	20.9
8.	生徒を尊重してくれる。	14.6	9.3

一方、女性教師はどのように生徒をみているか、ジェンダー偏見を持っているか、彼女達の女子生徒像、男子生徒像を比べてみた。彼女達の66.5％が男子の方が教育が必要とは思っていないし、65.6％が男子の方が特に良く勉強するとも思っていない。しかし残りの35％の女性教師が女子に否定的な意見を持っている事を多いと見るか、少ないと見るか、微妙な数字である。一般に言われている女子は理数科系に弱いという評価に反対する意見が半数を超えているのは興味深い。女子生徒が引っ込み思案で、おとなしく、授業中も質問をしない状況はこの調査でも確認された。この調査対象の女性教師は女子に好意的な見方をしている割合が半数以上で多いが、学習能力において女子が男子より劣っていると考えている女性教師も４割以上いる事を忘れてはならない。

表７：女性教師の女子、男子生徒に対する見方の比較

記　　述	賛成	反対
女子より男子の方がよく勉強する。	34.4	65.6
男子の方が女子より教育が必要。	33.5	66.5
男子は勉強に大いに興味を持つ。	43.3	56.7
女子は男子よりおとなしく従順。	90.8	9.2
女子は男子と比べて数学や理科に弱い	45.4	54.6
男子の方がより積極的に勉強に取り組む。	40.9	59.1
女子は恥かしがって授業中質問するのも気後れしがち	62.2	37.8
女子は男子より学ぶ能力で劣る	42.1	57.9

学校という職場で女性教師がジェンダーによる差別を経験しているのは調査の結果明らかである。男性教師は女性教師が責任の重い仕事を引き受けようとしないと言っているが、女性教師は男性教師の方により多くの機会が与えられている、と感じている。重要な決定ややりがいのある責任の重い仕事は男性教師に与えられる。それは校長が男性教師の方が“できる”と信じているからと女性教師は説明する。男性教師が遅れてきても問題にならないが、女性教師が遅れるとそのために会議が開かれ、議論される、ともいう。クラス運営でも伝統的な性別役割分担に従い、教師は女子生徒に教室の掃除、水汲みをさせる一方で、男子には教室を秩序正しく保ち、先生からの指示が守られているかを見届ける役割を与えている。

女性教師のインタヴューからは男性教師や、男性が大多数を占める職員室の雰囲気に対する嫌悪感がでてきた。男性教師は女性教師がおしゃべりだと言うが、女性教師は男性教師が職員室で政治の話から悪意のある噂や暴露話、下品な冗談など、あらゆる事を始終話しているという。そして、彼らは女性教師がそこにいることさえ気が付かない。全国で平均、教師４人に１人が女性であり、全国で１校あたりの教師数は平均4.12、１校につき平均で女性教員は１人（1.20）であるから、女性教師に同性の同僚はいないか、稀にいても１人だ。女性教員は職員室では常にマイノリティーである。ある女性教師は「そんな中で、職員室を抜け出す以外に私に何が出来るのかしら。子供たちといる時が一番平和、気が休まるわ」という。

今回の女性教師の実態調査はサンプルサイズから言っても、一つの調査研究とするべきで、この調査結果をもってネパール全体の女性教師の問題を論じる事はできない。しかし女性教師のプロファイルや、学校における立場等、ある程度一般化できる面もある。この調査研究はその限界を考慮しても多くの重要な示唆と更なる研究課題の提起を含んでいると言えよう。この調査研究の結果と主な問題点は次のように纏められる。

女性教師に関する中央の政策と地方の政策執行の実態にギャップがある。行政側は女性教師増強政策の結果を出す為の具体的な行動に欠け、制度的強化の努力に結びついていないように見える。教育開発の初期段階において西欧発展モデル追従や、ドナー先導型で様々な教育政策が立案されたこの国では女

子教育普及のために女性教師を本気で増やそうという強い自発的意志に欠ける。また、政策立案の段階で女性を一つの均質なグループとして扱い、女性の間の違い、カースト、民族、言語、居住地域を考慮しない事が女性教員の増加と適切な配置の結果がでない原因の一つと考えられる。女性教師をより必要としている地方、農村部や遠隔地で増強しようとするならば、地域の特性やニーズに合わせて的を絞った女性教員採用の具体的な計画、助成策の必要がある。

女性教師の調査によれば殆どの女性教師が既婚者で家事と仕事の二重の負担がしばしば問題となる。女性が教師として働きつつ、母親としての役割をはたし、キャリアと家庭を両立しようとする努力が往々にして職業人としての能力、義務感、やる気のなさと見られる。大多数の女性教師が地元を離れ遠隔地に行きたがらないのも家庭的理由が多い。しかも遠隔地で働くことのメリットや助成策もない。女性教員増加のため、妊娠、出産、育児や家庭生活を考慮した適切な対策もない。家でも仕事場でも伝統的な性的役割分業に従って責任を与えられ、ジェンダー偏見に満ちた環境で女性教師を支援しよう、環境を変えようとする動きもない。女性教師も自分の意見を言わず、自信に欠け、士気も低い。女性教師自身がジェンダー偏見を持っている場合も少なからずある。生徒との関係は良好だが、教師としての向上を計る研修機会もなければ時間もない。更に男性教師中心の同僚のネットワークから女性教師は外され、情報も入りにくい。女性の同僚はいないか、少ない、しかも教職員組合には女性部もないため、女性教師同士の協力、助け合いのネットワークもなく女性教師は疎外感、孤立感を持つ。

学校レヴェルでの調査結果の分析でまず挙げられたのは女性教師のニーズや問題に対する学校の管理職、行政官の無理解、感受性のなさである。女性は『能力がない』又は教職の『資格がない、水準が低い』という一般的偏見、女性にとって家庭での役割や義務が大事であり、家庭外の仕事は二の次であるというステレオタイプ化された女性観からくる女性教師に対する偏見も顕著に見られた。学校がジェンダー問題に積極的に取り組む姿勢に欠け、教室の中でジェンダー偏見やステレオタイプ化された性的役割分担のパターンが繰り返されている。女子の教育参加が進まず、女子の中等教育進学率が低いため、将来の女性教員予備軍形成ができない、故に女性教員が増加せず、女子教育も普及しないという悪循環が遠隔地や低カーストの多い地域で顕著に見られる。この悪循環を断ち切る為には低カースト、少数民族の女性教員増加・養成研修の強化、遠隔地女性教員支援、女性教師のエンパワーメント活動が急務である[22]。女子の教育参加の鍵は何か、女性教師の存在とそのインパクト、何故都市と地方で差があるのかなど、女子の教育参加と女性教師の課題は今後更に詳しく実証研究されなければなるまい。

7．ネパールの教育におけるジェンダー平等達成の課題

ネパールの教育におけるジェンダー平等と女子教育普及は政府の“書かれた”コミットメント、リップサーヴィスからの脱却が一番の課題である。ネパール基礎・初等教育事業ジェンダー・オーディット[23]でもネパール政府の女子教育政策の“執行”が最大の問題だとした。女性教師増強政策も政策としては適切だが、結果は女性教員の都市部集中になり、より必要のある地方では女性教員不足の状態に変わりはない。女性・女子の為の教育に焦点を当てたWID的アプローチが主流で、教育におけるジェンダー平等が“男の子に追いつけ”型か、女性・女子に限定した教育事業活動が多い。しかも男女就学率の格差

解消がジェンダー平等と取り違えられている。オーディットは全教育予算の１％しかない女子・女性教育の予算の低さも訴えた。女子・女性教育の予算の低さは教育省や財務省幹部の意識の低さ、コミットメントのなさを反映している。

ジェンダー平等の概念が浸透しておらず、教育政策も男性の視点から立案されるか、ドナー先導が多く、ジェンダー主流化は進んでいない。例えばネパールでは教育の分権化が重要な政策課題であるが、地方での教育分権化に女性の参加を促すような対策はない。またジェンダー主流化のため教育省の各部門にジェンダー・フォーカルポイントを配置したが、地位の低い意思決定に参加できない中級女性職員が他の仕事と兼任で務めていて、職務内容や役割も定義されておらず、予算もない。オーディットは女性が幹部上級職にいない事も指摘、その数を2007年までに３割増加するように提言したが、2006年の時点でも女性幹部はいなかった。またネパールEFA国家計画書にも見られるようにこの国では女子は被差別、マイノリティーグループの一部に入れられ、ジェンダー中立的表現が使われるため、女子・女性への配慮、ジェンダー視点が欠如する場合も多い。

そのような状況を改善する為にジェンダー平等をめざした包括的戦略が必要であろう。女性教師増強政策でも単に女性教員数の増加だけをめざすのでなく、その環境や地域性を配慮し、女性／男性教師、学校長、共同体や行政官をも含む政策執行の為の包括的戦略の必要性が強く感じられた。ジェンダー・オーディットでも言われているように、教育におけるジェンダー主流化のため、ジェンダー政策の強化が必要である。その為には（１）具体的なジェンダー目標、（２）行動目標の設定、（３）ターゲットの特定、（４）時間的期限の設置、（５）モニター、定期的評価等、のステップを踏んだシステマティクなアプローチが必要である。更にその成果が昇進や勤務評価に結びついて“やる気”を起こさせ、持続性を保つような仕組みも重要だ。ジェンダー予算の増加も主流化と結びつけ、関連省庁幹部のジェンダー意識覚醒との連携で進めていかなければなるまい。

ジェンダー・オーデイットではすべての教材でジェンダー偏見を取り除き、すべての教員養成・研修にジェンダーの課題を取り入れ、ジェンダー視点を教育省すべての事業、活動に入れる事、すべての統計に男女別データを含める事も勧告した。近年教育省の統計収集、分析能力は向上したとはいえ、ジェンダー関連のデータ分析能力は弱い。教育省担当官だけでなく、地方の行政官、学校でもジェンダー関連データ収集、分析が強化され、教育におけるジェンダー主流化、ジェンダーに配慮した学校計画／マネジメントの為に教育統計が利用されるような能力開発も望まれる。

ネパールのある南アジアはサハラ以南のアフリカと同様に、世界で最も女子教育の遅れた地域である。最後に残った最も難しいターゲットグループの子供たちには今までの決まりきったやり方では効果はない。画一的な学校教育の枠組みを超え、授業時間が柔軟で、教授法も学習者中心、学習者のニーズに合った手法をとり、子供・学習者にとって魅力的でありながら、実利を重んじ、地域に適応した学習機会の確保が必要だ。学校教育と学校外教育の連携を強化し、学校に行っていない子供達に教育のチャンスを与えるようなシステムを作っていく事も考えなければならない。その為には学校と家庭の協力だけではなく、共同体の参加、地域にある人的、物的資源を最大限に活用した地道なローカルレベルでの

努力も不可欠だ。地域の特殊性、言語や産業や経済を考慮に入れ、女性を均一なグループと見ることなく、民族的背景、カースト別の女性の学習ニーズに配慮することも忘れてはならない。ネパールの教育格差の現状、そしてネパール女性の過酷な差別の現状を考慮すると、ジェンダー平等の長期的戦略目的を持った事業と同時に彼女達の現在直面している問題の解決、状況改善の為の直接的実際的活動（例えば成人女性識字教育や収入に結びついた生涯学習、女子中学生寮等）の両方の必要性が痛感させられる。

ネパールの女性、少女たちは被差別者であり続けているわけではない。識字クラスで、読み書き、簡単な計算ができるようになったある女性は一人でバスに乗って村からカトマンズの息子に会いに行く行動の自由を味わい、識字教室で自信をつけたダリットのある女性は地区の会議で自分の意見を言えるようになった。子供を学校に通わせるための手続きも自分でできるようになり、自分も収入に結びつく職業訓練を受けられるように市役所と交渉できるまでになった。彼女たちは新しい技術や知識に最初は戸惑いやためらいもあるが、決して挑戦を拒否する事はない。むしろ新しいものに興味をもって積極的に学ぼうとする。ユネスコの技術訓練事業でコンピューターやテレビの修理、車の運転を学んだ貧しい家庭の女の子たちもいれば、高校の卒業資格を得たらその後は経営学を学びたいと将来を語るカトマンズのスラムのダリットの少女もいた。遠隔地でもコンピューターを使った識字教室へ積極的に参加した女性もいた。このようなジェンダー・エンパワーメントの例は、決して珍しいものはない。彼女たちはしたたかに、ある時は開発事業を逆手にとって、自分の力で自分の生活を守って生きている。

８．EFA 第５目標：教育におけるジェンダー平等達成への課題

ユネスコを始めとした国連諸機関や先進国援助機関は開発途上国の女子教育をEducation for All「万人に教育を」運動の一環として、また国連ミレニアム開発目標（MDG）の枠組みの中でサポートしてきた。しかし2005年までに初等、中等教育でのジェンダー・パリティー目標はネパールだけでなく、多くの開発途上国では達成できなかった。2015年までに教育におけるジェンダー平等を達成することも現在の状況のままでは難しい。しかも何をもって2015年までに教育におけるジェンダー平等が達成されたとするのかが各国で共通に理解されていない。

ジェンダー平等はしばしば、数値の平等、パリティーと混同され、教育におけるそれは就学率で表されるアクセスの問題としてのみ考えられる事が多い。しかし2015年達成をめざす教育におけるジェンダー平等は初等、中等、高等教育の就学率男女格差解消のみに集約されるものではない。それは教育機会の平等、アクセスだけでなく、教育のプロセス、そして教育のアウトカム、結果での平等が人権として性別に関係なく皆が享受できるようになることを意味する。女性が女性だからというだけの理由で制約を受ける事なく、人間として充分にその能力を開花させ、自ら人生の選択ができるような「力」が持てるような教育環境が学校・学校外教育のすべての場面、段階で準備されなければならない。

ユネスコ出版物、*‘Scaling up’ good practices in girls education*[25]によればジェンダー・パリティーとジェンダー平等（イクオリティー）の重要な違いは後者がジェンダー不平等の構造的原因やその根源に注意を払い、伝統的ジェンダー役割分担、ステレオタイプ化された男性/女性観、ジェンダー関係の変

換の必要性を認めるのに対し、前者はこの点に触れない点だ。同じ出版物ではジェンダー対応政策を次の３つのアプローチに分別する[26]。一つは既存のジェンダー役割分担を不問にして、その役割を果たす為に必要な男女のニーズに応えるジェンダー中立（gender-neutral）アプローチ。２つめは特に不利益を被っている、また差別されているジェンダー・性別を対象に限定し、そのグループのエンパワーメントを目的とするジェンダー特定（gender-specific）アプローチ。三番目はジェンダー関係変換（Gender-transformative）アプローチである。３番目のアプローチは不平等なジェンダー関係を変え、男女間に公平な力関係、パートナーシップの再構築をめざす。現在の極めて不平等な教育環境や女性に不利な状況を改善する実際的ニーズを満たし、女子・女性に対象を絞ったジェンダー特定アプローチ、例えば女子教育の為の活動は現実的には必要である。しかし、それは公平なジェンダー関係の再構築、ジェンダー平等という最終目標の明確な理解と戦略的ニーズ・目的の脈絡の中で展開される必要がある。実際的ニーズ、ジェンダー特定アプローチの活動と長期的戦略的ニーズを満たすジェンダー関係変換アプローチは乖離、相対するものではない、お互いに補完、共鳴しあう関係にあると言えるだろう。ダカールEFA枠組み第４章戦略でジェンダー平等を教育分野で達成する為には人間の態度、価値観、行為の変革を標榜する包括的戦略を執行していかねばならないと明記している[27]事も忘れてはならないだろう。

女子教育が成果を上げ、ジェンダー平等を教育において実現するには女子教育のスケールアップとジェンダー主流化が不可欠である。“スケールアップ”とは女子教育の現場での成功例や教訓が国家レヴェルの教育普及戦略、教育計画に繋がらず、教育改革や関連事業に反映されていないという反省を背景に形成された概念である[28]。そしてスケールアップされず、教育の主流から遊離した、限定された規模の女子教育事業では女子教育自体も期待された成果が上がらない。女子教育事業活動の成果をどう国家教育戦略、引いては教育改革に反映できるまでスケールアップしていくか、その為にはジェンダー主流化が当事国の教育界だけでなく国際開発協力機関にも必要であることは言うまでもない。ジェンダー主流化は女性のニーズが無視され続ける事を阻み、男女間の不平等な力関係を変え、ジェンダー平等を達成する為の戦略である。男女両性を対象とした人間中心の教育開発の視点をもち、男子優先の視点、“現状肯定レンズ”を開発政策や計画から排除し、伝統的性別役割分担にとらわれない公平なジェンダー関係、パートナーシップを標榜するようなジェンダー平等を教育によって実現していく視点が女子教育に必要とされている。

ジェンダー平等がパリティーと混同される理由の一つにはジェンダー平等の達成度を測定するための指標が確立されていないこともある。ジェンダーが人間の性別の社会文化的定義、解釈であり、一般に量的測定に適していないと見られる事もその原因だろう。質的側面、例えば親の価値観、娘と息子の教育に対する親の対応の差をどう量的に測定するのか、学校での女子生徒と男子生徒の不平等な扱い（伝統的性的役割分担に従い掃除や授業外作業が生徒に割り当てられる）、教師のジェンダー偏見に基づいた指導、それらの教育現場でのジェンダー不平等をどのように測定するか。何が量的に測定でき、その場合は必要なデータがどこにあるのか、ない場合はどうしてデータを集めるか、また量で表せない場合は調査研究や他の代替手法が可能か、そういう質問に具体的に答えが示されていないのが現状である。測定すべき事項の確定とその目標の達成度を計る指標の設定、さらにそれに必要なデータ収集についても実行可能な具体的対策が求められる。

教育は社会から離れて存在しない。教育には社会文化的規範や伝統的価値観が反映される。教育によりジェンダー・ステレオタイプは再生産、強化される事もあれば、また逆に教育はジェンダー偏見の解消も可能にする。教育が既存のジェンダー差別の仕組みから解き放たれ、偏見のない環境になるには、ジェンダー不平等・格差の問題が学校、家庭、社会全体で共通に認識され、それに挑戦しようとする意志が共有されることが重要だ。ジェンダー平等は女子・女性だけではなく、男子・男性を含む社会全体の課題であると考え、行動する必要がある。社会の女性観と男性観を人間の尊厳という視点で見直す時、女の子にとって良い教育は男の子にとっても良い教育であるという理解が共有されるはずである。

最後に：教育におけるジェンダー平等―日本の私たちにできる事

EFA目標の達成は国際社会のコミットメントであり、日本もそれに含まれている。日本は既に初・中等教育のジェンダー・パリティーは達成しているが、教育全般におけるジェンダー平等は達成しているとは言えない。単純に大学での専門分野別の男女差を見てもそれは明らかである。教育のプロセス、結果においての平等にはまだ課題があると言えよう。法的、建前での平等はあっても、現実や本音の部分ではちがう。日本だけでなく世界どこの国を見てもジェンダー平等を完全に達成したところはない。従って、ジェンダーと教育の問題を外部者として援助側の立場からだけで論じることは難しい。

日本の国際教育協力、特にJICA は 近年、高等、職業教育中心から基礎教育重視へ方針を変え、初・中等教育の就学率向上、質の向上、ジェンダー格差の是正、学校外教育の拡充、教育マネジメント改善の４つの分野を優先的に援助している。ジェンダー /男女格差是正が入っているのは歓迎すべき進展である。しかし日本のODAによる国際教育協力において教育におけるジェンダー平等、男女格差是正が女子教育に集中され、しかも初・中等教育就学率の男女格差をなくすという数値の上での平等（パリティー）が第一義的目的になっているのは不充分であろう。ジェンダーの視点を取り入れ長期戦略的ジェンダー平等を目的とし、ジェンダー主流化を念頭においた教育事業活動の形成が必要なのではないだろうか。そのような視点の転換がなければ国際教育協力の現場で観察された女子教育普及の障害も取り除けない。日本は国際教育援助の分野でも上位を占める[29]。国の教育援助予算の配分、特に教育分野でのジェンダー主流化にODAが充分に使われているか、日本国民自らが関心を示し、意見を述べていく事が重要であろう。

開発支援、国際教育協力をジェンダー視点から発言し、行動していく事は日本がEFA、MDGに明記されたジェンダー平等へのコミットメントを実行していく上での貢献になるだけでない。それは日本社会各分野でのジェンダー主流化にもインパクトを与え、我々自らのエンパワーメントへ繋がっていく大事なプロセスにもなる。明治初期学制の開始から始まる日本の女子教育は、多くの成果と教訓をもたらした。自分たちの通ってきた道をジェンダーの視点から見直し、現在我々が到達した地点を確認し、そこから今までの経験をもって将来の課題を考える時、アジア、更に世界と共有できる点は多い。それはジェンダーの問題がある地域、特に途上国に限られた問題ではなく、普遍的課題であるからだ。そしてそれ故に国際社会が達成目標としてジェンダー平等を掲げているのである。この世界が共有する普遍的

課題、人権としてのジェンダー平等は、しかし文化の多様性を排除し、画一化を促進するものではない。様々な社会の豊かな文化的表現、表象は人間の尊厳や人間としての価値を否定するものではないはずだ。文化は時を超えることができるが、時の挑戦や選択を受けない訳ではないし、これまでもその過程を経てきた。文化の多様性は様々な“時”の挑戦と普遍的課題との出会いにより、より豊かな人間に優しいものに昇華していくはずだ。それは歴史の進歩[30]、不条理な苦痛、女性、或は男性に生まれたというような“自らの責任を問われる必要のない運命、根源的差異からくる苦痛の減少”に向けた過程と重なっていくものだろう。

本稿では、ネパールの事例に触れながら女子教育普及の課題をジェンダーの視点で考察した。女子の教育参加の障害はまさに女の子に対するジェンダー偏見にある事は本稿の事例でも明らである。女性教師増強が必要とされている地方で増強が難しいのも多くの女性教師がジェンダー偏見、ステレオタイプ化された性別役割分担、女性・男性観、女性教師像に悩まされている現状と無関係ではあるまい。政策立案者が女性教師を同一のグループとみて彼女達の間にある違いや、ニーズの違いに鈍感である事も問題である。更に女子教育政策執行が期待通り進まない理由の重要な要因としてジェンダー主流化が教育の世界で進んでいないこと、そのため女子教育のスケールアップが進まず、女子・女性教育が教育の主流から遊離し、特殊女性の問題として扱われていることも示された。研究と政策の乖離やジェンダー平等／イクオリティーとパリティーの混同もこれからの取り組むべき課題である。EFA第５目標、2015年までの教育におけるジェンダー平等はその達成目標の正確な理解と達成度測定指標の作成等、多くの挑戦がある。本稿で取り上げたこれらの諸課題が一つ一つ今後更に掘り下げた形で考察される必要があるだろう。更に国際教育開発協力の文脈の中で女子教育とジェンダー平等、主流化の関係の理解が深まり、支援が更に強化されることを期待したい。

（かんの・こと／お茶の水女子大学ジェンダー研究センター客員研究員、
元駐ネパールユネスコ代表・カトマンズ事務所長）

注

1　この論文は 2007 年５月、６月、お茶の水女子大学ジェンダー研究所公開セミナー『教育におけるジェンダー平等：ネパール EFA 第５目標達成の経験から』と題した発表をもとに書かれた。公開セミナーは次のテーマで行われた。第１回５月 30 日：『ネパールにおける女子の教育参加の課題』；第２回６月７日：『ネパールの女性教師増強政策の諸問題』；第３回６月 27 日：『教育におけるジェンダー平等達成への展望と課題』。発表時のコメンテーター、参加者の意見や、会場での討議も考慮した。論文の構成上、発表時取り扱った課題が省略、或は加筆された箇所もある。

2　拡大された基礎教育 (an expanded vision of basic education) とは、ジョムチェン世界 EFA 宣言（World Declaration on Education for All: Meeting Basic Learning Needs, The World Conference on Education for All, Jomtien, Thailand, March 1990）に書かれてあるように、既存の制度、構造、資源レベル、カリキュラム、教育デリバリーシステムを超えるものである。老若男女すべての人が持つ基本的学習ニーズを満たし、文化、社会、経済面を含むすべての人の能力開発、人的発展を可能にするものである。識字は学習、教育を可能にする不可欠な能力として基礎教育に含まれる。

3　女子教育への投資は、大人になった時の現金収入にも大きな違いをもたらす。世界銀行の調査でも初等教育１年多いだけで女性は 13％（男子は 20％）、中等教育１年では 18％（男子 14％）の収入増が報告されている。男子と

の差を考慮すると女子の中等教育参加がいかに女性の経済的発展に重要であるかが分る。女子教育の社会経済的貢献については次の出版物を参照。Nelly P. Stromquist, *Increasing girls' and women's participation in basic education, : Fundamentals of Educational Planning-56,* UNESCO International Institute for Educational Planning, Paris 1997, pp.17-18, *Scaling up' good practices in girls education: GIRLS TOO! Education for All,* UNGEI, UNESCO, 2005, p.14.

4　*The Dakar Framework for Action: Education for All: Meeting our Collective Commitments,* The World Education Forum April 2000, UNESCO, 2000, p.12.

5　*EFA Global Monitoring Report 2003/4, Gender and Education for All, The Leap to Equality,* UNESCO, 2002, p.17.

6　ネパール国民１人当たりの GDP は 252 ドル、一日に２ドル以下で生活している人の割合は 68.5％、そのうち１ドル以下は 24％である。平均寿命は 62 歳である。

7　ジェンダー指標とは女性の教育、健康、法律、政治参加等のデータを統合して女性の社会的地位や、人間開発の程度を示す。

8　付記や表等をいれると 180 以上になる。Tulsi Ram Pandey et al., *Forms and Patterns of Social Discrimination in Nepal.* UNESCO Kathmandu Series of Monographs and Working Papers: No.8, UNESCO Kathmandu Office, 2006, p.51.

9　UNDP, *Human Development Report 2006* の統計ではネパールの女性国会議員の割合は 6.7％である。

10　*EFA Global Monitoring Report 2007:Strong foundations: Early childhood care and education,* UNESCO, 2006, p.234.

11　６歳以上の人口では全国都市部の平均男性識字率は 80.9％、女性が 61.6％である。農村部では男性 62.2％、女性 59.3％。カトマンズ地域では男性 86％以上、女性も 66％と全国平均を大きく超える。この項で使われている統計は次の文献から引用されている。Central Bureau of Statistics: *Population Census 2001, National Living Standard Survey 2003/4*; S. Acharya and B. N. Koirala, *A Comprehensive Review of the Practices of Literacy and Non-formal Education in Nepal,* UNESCO Kathmandu Series of Monographs and Working Papers: No11.

12　*EFA Global Monitoring Report 2007,* UNESCO.

13　この項のデータは EFA Global Monitoring Report 2007 から引用したものである。

14　*Winning People' s Will for Girl Child Education: Community Mobilization for Gender Equality in Basic Education: A Case Study,* UNESCO Office in Kathmandu, 2005, pp.31-32.

15　*EFA Global Monitoring Report 2006: Literacy for Life,* UNESCO, 2005, p.31.

16　Min B. Bista, *Status of Female Teachers in Nepal,* UNESCO Office in Kathmandu, 2006, pp.124-125.

17　1956 年のネパール国家教育計画委員会は「多くの西洋諸国のように、教職を女性の職業にしよう」と述べている。

18　Sushan Acharya and Bal Chandra Luitel, *The Functioning and Effectiveness of Scholarship and Incentive Schemes in Nepal,* UNESCO Kathmandu Series of Monographs and Working Papers: No. 9, UNESCO Office in Kathmandu, 2006.

19　ユネスコで 1960 年に採択された“教育における差別撤廃協定”(Convention against Discrimination in Education) では男女別学であっても女性教師の資格基準は特別に下げるべきではなく、教員の資格、カリキュラムは同一のものを使うべき、と明記している。

20　一般に“１校２女性教員”と教育省は呼ぶが実際には１校教員数３名以下の場合は女性教員１人で良い。

21　以下、この章で書かれているネパール女性教師実地調査のデータと結果分析は、Min B. Bista, *Status of Female Teachers in Nepal,* UNESCO Office in Kathmandu, 2006 からの引用、または調査中の研究チームとの協議を踏まえてのものである。

22　ユネスコカトマンズ事務所では 2005 年９月女性教師実地研究調査の結論をネパール教育省の教員養成担当官、教員組合代表、地方の教育担当行政官、研究者、開発協力組織代表を集めて発表し、結果の検証と今後の課題を協議した。会議では女性教員採用・職業的発展、待遇・職場環境、エンパワーメントの３つの面での対策を提言した。詳しくはユネスコカトマンズ事務所の報告書 *Status of Female Teachers in Nepal,* UNESCO Office in Kathmandu, 2006, pp.181-204 参照。

23　Ministry of Education and Sports Department of Education supported by European Commission, Danish International Development Assistance and UNICEF, *A Gender Audit of the Basic and Primary Education Programme – II,* Ministry of Education and Sports Kathmandu, 2002.

24　戦略的ジェンダーニーズ、実際的ジェンダーニーズの定義はキャロライン・モーザによるが、著者は教育におけるジェンダー平等の課題に引きつけ、特に教育の成果が目に見える形で現れるまでには時間がかかる点を考慮、また実際的ニーズに即した教育活動が半永久的に制度化されない為、二つのニーズに対応した活動の違いを鮮明にするためにも“長期的 (long term)”と“短期的・直接的（short-term/immediate)”の違いも付与する。短期的と言うのは必ずしも活動が単に時間的に短い事を表すのではない。モーザの定義についてはモーザ、久保田賢一、久保田真弓訳『ジェンダー・開発・NGO』新評論、1996 年、66－67 頁参照。

25　*'Scaling up' good practices in girls education: GIRLS TOO! Education for All,* UNGEI, UNESCO, 2005, p.67. 参照。

26　*ibid.,* pp.68-69.

27　*The Dakar Framework for Action,* p.19.

28　*Scaling up' good practices in girls education: GIRLS TOO! Education for All, UNGEI,* UNESCO, 2005, p.17.

29　*EFA Global Monitoring Report 2003/4:Gender and Education for All, The Leap to Equality,* UNESCO, p.234.

30　市井三郎は歴史の進歩を不条理な苦痛、責任を問われる必要のない苦痛の減少と定義した。市井三郎、『歴史の進歩とは何か』、岩波新書　1971、市井三郎、「『近代化』と価値の問題」、鶴見和子・市井三郎編『思想の冒険』第 1 章 28－55 頁、特に 48－49 頁参照。

Reflections on Intersectionality: Gender, Class, Race and Nation

Heidi Gottfried

This article argues for several shifts in perspective in order to advance a comparative, transnational account of how gender, race, ethnicity, class and nation align in practice to overcome insularity and particularism inherent to many extant intersectional theories. An extensive review of feminist theories finds that much US scholarship decontextualizes intersectionality, taking-for-granted the national and the transnational. Complexity of relationships between social inequalities cannot be studied as if contained within national borders. A theoretical shift takes the analysis of complexity beyond the nation-state, and argues for social practice theory to examine how complex social relations are reproduced as well as resisted in a globalizing economy. Then introducing the concept of geographies of power shifts the analysis to the transnational to historicize and contextualize categories of analysis. Historicizing Japan's past and present international entanglements can lift the veil shrouding the national narrative of class and racial homogeneity and deconstruct the boundaries of the racial category of Asian. A substantive shift to study transnational migration, particularly women migrants involved in reproductive labor, complicates categories and frameworks for analyzing the intersection of class, gender, race and nation.

Key Words: social reproduction, inequality, power, practice, reflexivity

Introduction

This comparative, transnational examination of migrant labor changing the reproductive bargain[1] in Japan highlights the historical and cultural variability of gender relations as they intersect with class, race and nation. The intersections of these relationships are presented as shaped by uneven processes based upon older social formations as well as new subjects and practices. Scholarship on intersectionality, while unsettling monolithic categories used to organize meaning, has theorized the nexus of gender, class and race as if contained within the narrow confines of national borders and as derived from experiences in the West, particularly in the US. To go beyond this spatial insularity, I explore class, gender and race in Japan, allowing for critical reflection on the missing subjects in national political projects.

This article argues for several shifts in perspective in order to advance a comparative,

transnational account of how gender, race, ethnicity, class and nation align in practice to overcome insularity and particularism inherent to many extant intersectional theories. An extensive review of feminist scholarship in the first section suggests the need for a geographic shift in the focus away from the US. All too often US feminist theories decontextualize intersectionality, taking-for-granted the national and the transnational. Complexity of relationships between social inequalities cannot be studied as if contained within national borders.

Next, a theoretical shift takes the analysis of complexity beyond the nation-state. Social practice theory provides an approach for examining how complex social relations are reproduced as well as resisted in a globalizing economy. The second section pushes forward this theoretical shift from micro-level studies of particular groups to analysis of social practices at multiple levels. Updating social practice theory extends the perspective to consider shifting hegemonies and restructuring of complex power relationships across time and space. The third section introduces the concept of geographies of power to shift the analysis to the transnational. A comparative, transnational approach historicizes and contextualizes categories of analysis. Meanings and structures, particularly of race and ethnicity in relationship to gender and class, differ when the perspective shifts to other countries and regions of the world beyond the US and Europe.

The category of Asian is itself relational, constructed and configured differently depending on social location, for example, whether viewed from perspectives in Japan or in the US. To uncover sources of relationality, the fourth section shifts to an historical register. It presents a condensed political-economic history of Japan over the past thirty years to deconstruct the imaginary Asia(n). Reading this historical narrative reveals how the structure of gender and class relations within racialized relationships is tied to geographies of power, not only to the Japanese state's modernization project fostered in the cradle of United States' occupation forces, but also to Japan's colonial domination and economic dominance of other countries in the region. Historicizing Japan's past and present international entanglements can lift the veil shrouding the national narrative of class and racial homogeneity, bring "foreign" others out of the shadows and deconstruct the boundaries of the racial category of Asian. Hegemonic rule in "modern" Japan has relied on absences no longer tenable with the increasing presence of workers from other countries, particularly from other parts of Asia. Finally, a substantive shift to study transnational migration, particularly women migrants involved in reproductive labor, complicates categories and frameworks for analyzing the intersection of class, gender, race and nation.

Unsettling Categories in Theories of Intersectionality

This literature review reveals current feminist theorists coming to terms with challenges from the recent past. Postmodern and multi-racial feminisms unsettled the certainties of old categories, destabilizing and diffusing conceptualizations of power and—more significantly—the very concept of gender at the heart of feminism as a critical theory of society. Identity politics and movements

of the late-1960s and early-1970s inspired race and gender consciousness infusing theoretical debates in the US. This new theoretical wave advanced intersectional analysis of differences to forge a way forward. Inhabiting categories of difference enriched the experiences represented in research, sensitizing feminists to explore their own social locations more critically. In so doing, this scholarship etched finely grained experiences from the standpoint of particular groups of women in specific times and places. Such analyses so closely limning experiences often lost sight of social structures buried in the details of group embellishment and isolated from the whole system of differences (Bourdieu 1990, 8).

The subject of feminism came under critical scrutiny when postmodernists cast suspicion on social theory writ large, undermining master categories and meta-narratives. Postmodern feminists turned away from theories privileging gender and broadened the terrain of analysis to account for more fluid and complex social relationships. As Crenshaw suggests, "indeed, one of the projects for which postmodern theories have been very helpful—is thinking about the way power has clustered around certain categories and is exercised against others" (1991, 1296-7). This project raised a fundamental question lurking below the surface: What remains of feminism in the wake of postmodernism? Analyzing the French political campaign for electoral parity, "The Contentious Subject of Feminism" by Elenore Lepinard (2007) incisively identifies real political as well as theoretical stakes in trying to construct a robust conceptualization of gender difference after the fall from grace. She succinctly poses the dilemma at the heart of the postmodern critique, as follows: "Crucial to feminism's understanding of difference is the theoretical and political status given to the category of women, which has been altogether the term that made possible the voicing of feminism's political claims, the inescapable figure of feminist identity, and the elusive subject of the feminist struggle" (Lepinard 2007, 377). More specifically, to heed Braidotti's strategic call for abandoning "feminism founded on shared oppression or on the female subject" (Ibid., 394) would deprive feminism of its political subject. Pluralizing difference without recourse to theoretical prioritizing of structures can lapse into relativism and particularism, and thus cannot easily differentiate which differences matter and why. This question remains a central challenge to feminist theory and politics taken up by women of color.

Rooted in the experiences of women of color, multiracial feminists also noted the gaps in both feminist and anti-racial theories to "advance the telling of that location" (Crenshaw 1991, 1242). Black feminists criticized second wave feminist discussions of the interrelationship between gender and class for failing to integrate an analysis of race, and rendering black women invisible, just as traditional social science had, by and large, rendered all women invisible (Collins 1990, 1999; Spelman 1988). Theories of race were not immune from similar charges of giving primacy to one overarching category. Anti-racial and feminist discourses had articulated parallel streams of thought (Crenshaw 1991); neither theories of gender nor theories of race adequately addressed the experience of race and gender as "simultaneous and linked" social identities (Browne and Misra 2003, 488) and "structures of domination" (Zinn and Dill 2007, 71). "Because women of

color experience racism in ways not always the same as those experience by men of color and sexism in ways not always parallel to experiences of white women, anti-racism and feminism are limited, even on their own terms" (Crenshaw 1991, 1252). Intersectional analysis not only was a retrospective corrective to race and gender theories, but also was a prospective revision of substantive knowledge on the ground.

These intersectional theories share a social constructionist perspective that categories and meanings are historically contingent and situational. Influential ethnomethodological approaches conceptualized gender, along with race and heterosexuality, as on-going, methodological, and situated accomplishments (West and Fenstermaker 1995). What became known as the "doing gender" approach emphasized on-going negotiations and interactions in the social-order. One of the most far-reaching theories by Yuval-Davis (2006) concerned the intersection of different social divisions "concretely enmeshed and constructed by each other and how they related to political and subjective constructions of identity" (Lenz 2007, 103). But as Lenz concisely summarizes in her critique of Yuval-Davis's work, the cultural construction of identities based on discourses "classifying persons and collectivities" is disconnected from the social structure; it locates class in economy, distancing gender from the division of paid and unpaid labor. These theories complicated analyses and troubled the categories, yet moved the agenda too far in one direction for analyzing complexity.

Despite recent proliferation of scholarship on intersectionality, few key texts, as discussed above, focused on theorizing complexity, that is, the patterning of inter-relationships between social divisions. In "The Complexity of Intersectionality," McCall (2005) details alternative methodologies used in this pursuit and identifies the inherent problems in many of these approaches. She argues in favor of adopting a methodology capable of analyzing "inter-categorical complexity," taking into account "the potential for both multiple and conflicting experiences of subordination and power" (McCall 2005, 1780). McCall suggests that theorists "...provisionally adopt existing analytical categories to document relationships of inequality among social groups and changing configurations of inequality along multiple and conflicting dimensions" (Ibid., 1773). Such strategic essentialism offers one methodological solution to overcome the theoretical impasse. Essentialism conveys a strong sense of "identity politics" (Laclau cited in Lepinard, 394) that restores women to the position as collective subject of feminism without totalizing the category of woman. Strategic analysis grounds women's oppression contextually and allows for historical contingency, which can avoid the tendency to fix the category of women in an essential difference, and thus can restore the political subjects of feminism.

To study complexity, analytical categories should be theoretically driven, but derived from the study of specific social formations in historical context. "Complexity derives from the fact that different contexts reveal different configurations of inequality in this particular social formation" (McCall 2005, 1773). The nature and extent of differences should not be assumed a priori (Ibid., 1791). Put another way, Browne and Misra (2003, 491) suggest asking questions such as: Do

race and gender always intersect? Does intersection necessarily create multiple disadvantages for women of color and multiple privileges for White men? Using socio-historically informed middle-range theories can consider the complexity of intersections more systematically.

During the 1980s feminists engaged in critical inquiry over and self-reflection on the representation and exclusion of subjects from Anglo-American feminist theories. Postmodern and multi-racial feminists unsettled categories by problematizing the category of women and theorizing the intersection of race and gender. Several problems marred otherwise rich intersectionality accounts. Particularism often followed from analysis that took the standpoint perspective of one's own group, which limited their ability to "envisage complexity of social structures" (Lenz 2007, 101). Further, many reserved social structure for class analysis then switched to social constructivism for analysis of race and gender relations. Mapping complexity requires a multi-dimensional theory integrating micro-level interactions with meso-level institutions.

A Theory of Social Practice

This section reprises my theory of social practice to bridge agency and structure for discerning subjects in historical context (Gottfried 1998). Written in the waning years of the last millennium, the original piece saw the spectre of abstract-structuralism as the main antagonist haunting feminist debates. At the time, discussions of globalization and gender were still in their infancy. Now, almost a decade into the 21st century, the pendulum has swung back to theoretical propositions with considerations of large-scale institutions and structural explanations. Flirting with postmodern dissolution of stable categories and the abandonment of class has led both to dissatisfaction with theories of difference and to revisiting early second wave feminist debates on the relationship between patriarchy and capitalism in order to salvage social structures and agency. Yet, social practice theory requires updating in order to take into account newer scholarship on intersectionality. This section lays out the logic of practice to develop a dynamic account of the complex relations of gender, class and race as embedded and embodied, elaborating on Gramsci's notion of hegemony.

Impoverished notions of patriarchy motivated the initial intervention whereby feminists moved theory beyond abstract categories and functionalism. The alternative theory of social practice gave feminists tools for the excavation of lived experiences without sacrificing reference to social structures. An excavation of the logic of practice made visible the gendering process and grounded specific forms of male power in relationship to class and other hierarchies. Class and gender were conceptualized as mutually constituting but representing two analytically different types of irreducible social relationships. Mutually constituting conveyed that there were "no ungendered class relations and no gender without class dimensions" (Acker 2004; Ibid., 2006). A feminist historical materialism informed both method and theory to capture tensions, contradictions and oppositions within social processes (Pollert 1996). Theoretical and methodological injunctions directed

attention to 'the institutional embeddedness of different forms of male power' and the ways these 'two dynamics (class and gender) enmesh in practice' (Ibid., 653–4). The phrasing of "enmesh in practice" denoted a kind of "doing" intersectionality, insisting on the distinction between the empirical experiences of simultaneity and the mutual constitution of relationships analytically.

My formulation of social practice theory borrows centrally from Gramsci's problematic. While the economic moment is a fundamental aspect of Gramsci's problematic, his non–reductionist theory, giving centrality to politics and ideology with its area of hegemony, dissolves the static opposition of agency and structure. In the struggle for hegemony, ruling groups make concessions of a material kind in order to secure consent of subordinate groups. Goran Therborn (1999) amplifies Gramsci's understanding of "consent to the system of rule [as] generated by the dual operation of the marginalization of alternatives and the partial accommodation of one's own material interests and normative concerns." Hegemonic rule predisposes agents' tacit acceptance of a preferred picture of the world, but the continual reconfiguration of cultural and ideological elements unsettles such assurances. As a consequence, the dominant culture is never pure but becomes 'a mobile combination of cultural and ideological elements devised from different locations' (Bennett 1994, 225). Gramsci presciently observed that, "hegemony...requires for its exercise only a minute quantity of professional political and ideological intermediaries" (1978, 285). Hegemony is not an external force primarily enforced by coercion, but rather operates on the basis of active consent. Although Gramsci penned his Prison Notebooks before social practice theory had a specific name, his approach is well suited for analyzing the logic of practice.

The logic of practice inscribes gender, race and class relations in the principles guiding social action. These principles are not reducible to "a set of conscious, constant rules" (Bourdieu 1990, 12). Rather hegemonic forms of rule are embedded and embodied in the norms governing everyday interactions and formal institutional structures; institutions structure the conditions of social practices. Embedded refers to how relationships of inequalities become normalized in the way institutions are organized. Embodied refers to "modes of being in bodies" (Morgan 1998, 655); 'gender [sexuality, race and class] rests not only on the surface of the body, in performance and doing, but becomes *embodied*—becomes deeply part of whom we are physically and psychologically [and socially]' (emphasis in the original)(Martin 1998, 495). To say that hegemonic forms of rule are embedded and embodied suggests that historical legacies of past practices "calls into existence specific patterns (or configurations) of practice" (Connell 2007, 86), but also can be called into question. As social practices, subjects engage in both habitual enactment and reflexivity, suggesting the possibility of discerning subjects who can take action against prescribed and proscribed conduct. Hegemony occurs not only by virtue of the subjects addressed but also by the subjects excluded and unmarked. Subjects are 'generated and adjusted in a complex interplay of current contingencies and historical legacies' (Dyson 1992, 3–4). "Historical knowledge" tells us where to look and what is the "relative weight, the embeddedness and the historical relationality of the elements which constitute it" (Knapp 2007).

My formulation of social practice theory utilizes Gramsci's notion of hegemony. An excavation of the logic of practice reveals particular structures of domination, illuminates the taken-for-granted assumptions orienting practical activity, and thus makes them available for feminist criticism and political action. The theory of social practice initially focused on the mutual constitution of gender and class relations, yet this iteration neglected race and nation.

Geographies of Power and Mapping Intersectionality

With the exception of post-colonial theories and recent scholarship on gender and globalization, feminism has not consistently integrated the nation and the transnational into accounts of intersectionality. Tracing the lineage of current feminist literature on globalization to women and development research shows both the continuities and distance traveled from the previous terrain of debate and the uncharted territories still in need of mapping (Acker 2004; Fernandez-Kelly and Wolf 2001; Chow 2003). The construction of national subjects and subjects within nations involves political cartography not readily captured by extant theories of intersectionality. For this reason, I adopt the spatial language of geography, differentiating the concept of geographies of power from cartographies of struggle (Mohanty 2006) and the international division of labor to provide a conceptual mapping of social inequalities shaped at multiple scales.

One of the major advances in feminist theory comes under the microscope of Joan Acker's (2004) keen analysis when she examines gender as embodied and as embedded in the logic and (re)structuring of globalizing capitalism. She extends her earlier pioneering research on gender relations being embedded in the organizing principles of major institutions (Acker 1990). For the study of globalization, Acker posits that the gendered construction (and cultural coding) of capitalist production separated from human reproduction has resulted in subordination of women in both domains. Despite corporate claims to non-responsibility for reproduction of human life and of the natural environment, "the ability of money to mobilize labor power for 'productive work' depends on the operation of some non-monetary set of social relations to mobilize labor power for 'reproductive work' (Elson cited in Acker 2004). This archeology enables Acker to uncover the historical legacy of a masculine-form of dominance associated with production in the money economy that was exported to and embedded in colonialist installation of large-scale institutions. By the late 20th Century large-scale institutions promoted images and emotions that expressed economic and political power in terms of hegemonic masculinities, characterized by Acker either as "hyper-masculinity," (i.e., aggressive, ruthless, competitive, and adversarial) or as 'transnational business masculinity" (i.e., ego-centrism and conditional loyalties to country of origin and even to the company that employs them). The construction of hegemonic masculinities is shaped in large-scale institutions and everyday practices.

Several studies showcase a social practice approach to examine intersectionality as embedded and embodied in organizations. An exemplary case study by Linda McDowell (1997a) examines

The City, the financial district in London, through the lens of the daily social practices, careers, and interactions between individual men and women working in merchant banks. Focusing on the workplace level, although neither denying nor neglecting structural and institutional factors that sort men and women into different occupations, McDowell (1997b, 182) suggested that 'uncovering the social construction of different masculinities and the relations between them is...a crucial element in revealing how the structural order of gender is maintained, reproduced or challenged'. Merchant bankers constructed a dominant version of hegemonic masculinity revolving around a variant of an embodied, manly, heterosexualized, class-based masculinity that disempowers a range of "Others," not only women but men from different class, ethnic and educational backgrounds. Organizational practices are tied to embodied characteristics of gender, class, age and race, and to notions of appropriate behavior and style and embedded in institutional rules and regulations (Halford and Savage 1997, 116; Gottfried 2003).

Despite the insistence on multi-scalar accounts, these rich studies lack a vocabulary for mapping the contours of power relations at multiple and shifting scales. The field of geography offers a spatial language to map systematic power relationships in localities and between countries within regions and across the world. "[While] world atlases mainly tracked the shifting of borders and changes in the names of cities and countries determined by politics, diplomacy or war" (Revkin 2007, 2), the flat surface of maps renders the structure of power relations unintelligible. Not surprisingly, post-colonial feminist thought appropriates the language of geography to explain border-crossings and unequal power relations and exchanges affecting social divisions of gender, race, class, and sexuality within and across nations. Chandra Talpade Mohanty, who entitles one of her influential essays, "Cartographies of Struggle," lays out the remit of "feminism without borders"; and with rhetorical flourish, she argues that global feminism should study 'a world definable only in relational terms, a world traversed by intersecting lines of power and resistance...." (Mohanty 2006, 42-43). Cartographies of struggle mark the hidden histories of resistance, whereas the alternative conceptualization of geographies of power seeks to map shifting hegemonies.

The concept of geographies of power surveys different analytical ground than the concept of international division of labor. The latter specifies power relationships between classes across 'classes' of countries, that is, the structural architecture girding the links in commodity/supplier chains that stretch beyond geographical borders. This compelling metaphor illuminates the interconnections tying the economic fate of both men and women in different regions of the world. The concept of international division of labor, however, seems best suited for analyzing economic structure, eclipsing political and cultural dimensions that encompass how states' (including de-regulation and re-regulation), international organizations' (including unions and NGOs), and agents' practices affect patterns of inequality. Yet, the international division of labor remains useful for diagramming economic structure of hierarchical social relations. The alternative concept of geographies of power charts the rise of new subjects within and beyond the nation.

Using the concept of geographies of power can map the operation of power at multiple

scales. Mapping intersectionality in terms of geographies of power foregrounds international entanglements and transnational relations, but also is capable of examining intimate practices in every day life. The fruitfulness of intersectional analysis integrating the transnational becomes more apparent when studying women migrants. Women migrants problematize and destabilize categories of gender, race, class and nation[2]. Tracking the migration trail of "pioneering" women can highlight the contradictory effects on and complexity of gender and class relations in and between both home and host countries. Theorizing the intersection of gender, class, race and nation is unavoidable when studying nannies, maids, and home-health care workers who toil invisibly in the intimate sphere of someone else's household and who create transnational "care chains" linking families from Third to First Worlds (Hochschild 2003, 18). Like women of color whose experience of race and class domination was documented for an earlier period in the US, women migrating from the Third World perform domestic work cast-off by affluent women in the First World. First World women's increased labor market participation and ability to combine work and family, to some extent, relies on Third World women's cheap reproductive labor[3]. The increasing presence of migrant women involved in reproductive labor results in "new geographies of centrality and marginality" (Sassen 1996, 17). Studying women migrants involved in caretaking shows the intersection of class and race in the transnational "work transfer system of reproductive labor among women" (Parreñas 2001, 78).

Feminist theories of the global and of postcolonial subjects highlight spatial and temporal dimensions of intersectionality. These studies call attention to the ways gender, class and race are embodied and embedded in everyday practices at multiple scales and note how globalization has altered the sites, the subjects, and the ways of doing politics. Geographies of power can be used to conceptualize the spatial dynamics in which micro-and meso-practices produce and reproduce gender, class and race within and across nations.

Out of the Shadows: Historicizing Japan from the Imaginary "Asia(n)"

In Japan a national(ist) narrative has filtered modern subjects through the binary of Japanese/non-Japanese. To sustain this juxtaposition, the state invented a tradition of an authentic monolithic culture[4]. Thus, any attempt to analyze the intersection of class, gender, race/ethnicity and nation requires unpacking monolithic categories to uncover the historical erasures of ethno-cultural groups in Japan. Intersectional analysis can bring these excluded others out of the shadows in some cases quite literally for those who live in makeshift domiciles or who work outside of legal confines. The influx of women migrants, particularly from other parts of Asia, renders geographies of power structuring and restructuring complex relationships between race, class, gender and nation more visible to reveal the historical construction of the imaginary Asia(n). Historicizing Japan's relationship to other countries in the region can deconstruct this imaginary.

A political cartography mapping geographies of power elucidates the missing subjects in Japan

from analysis of contradictory tensions that originated prior to but became increasingly apparent during the 1990s. Just as many have celebrated the 1980s as the culmination of the economic miracle, the 1990s has become known retrospectively as the "lost decade." Both instances, however, treat respective periods in isolation from their historical antecedents. The essays in *Japan After Japan* remind theorists of the imperative to historicize contemporary social life. More specifically, the editors, Tomika Yoda and Harry Harootunian (2006, 6–7) suggest, "approaching the decade in relation to broader historical trends of globalization and postmodernization that followed completion of Japan's postwar high-speed economic growth." This section briefly chronicles the state's modernization project and its impact on representation and structuration of class and gender within racialized categories.

After the end of the Second World War the Japanese state embarked on an ambitious modernization project to rebuild the war-torn nation. The state promoted rapid industrialization, accelerating the shift from agriculture to manufacturing and fueling the exodus from rural areas to factories and offices in sprawling urban areas. The farming class contracted at a fast pace around the same time that the blue-collar working class and white-collar jobs expanded (Ishida 2005). Economic expansion that followed during the 1960s stabilized employment relationships for many men who moved into more secure employment in core industrial sectors, while many working class women toiled in low-wage jobs crucial to the textile and consumer electronics industries. A feature of Japanese capitalism in this period was that job security of regular employees working in large Japanese companies was underwritten by inferior working conditions further down the job hierarchy and the production chain. Men and women in the manual working class occupied positions in different industrial sectors and in different size firms. The modernization project entrenched gender divisions of labor cross-cutting the class structure.

By the beginning of the 1970s, the sources of labor from the countryside had largely dried up during the fast-paced economic transformation over the preceding two decades. "The early 1970s hit Japan hard, coming at a time when it had depleted the resources of cheap labor extracted from rural areas and agricultural sectors through process of industrialization" (Yoda 2006a, 30). In response to spiking oil prices from the mid-1970s onward, employers incorporated "flexible" nonstandard employment, chiefly among women, as a cheap labor buffer to manage high personnel costs associated with the lifetime employment system and the embedded male breadwinner reproductive bargain. Strict immigration policies foreclosed the possibility of employers filling the large and growing volume of nonstandard employment with low-wage migrant labor.

State-led modernization was a cultural as well as an economic and political project. "The national operated through a broad configuration of disciplinary institutions, hegemonic rule through creation of social consensus and normativity, and forcing of individual and collective identities in complex relation to one another" (Ibid., 35). In particular, the construction of Japaneseness erased the recognition of other subject positions, including hyphenated identities such as Korean-Japanese, left little room for imagining multiethnic identities and fostered a kind of historical

amnesia for forgetting Japan's colonial past. Through restrictions on migration the state further enforced the conception of Japan as a homogeneous nation. The rupture evident during the 1990s and the anxiety fueling pro-natalist political rhetoric of the ruling Liberal Democratic Party (LDP) in the early years of the next decade made visible contradictions buried beneath the smooth surface glossing the narrative of cultural homogeneity. This condensed political-economic history of Japan encourages further reflection on the imaginary Asia(n).

Reflections on Intersectionality

Feminist theories of intersectionality need to pay more attention to intra-categorical differences as well inter-categorical relationships. Categories such as Asian assume internal coherence and imply homogeneity. Contiguous nations bound together in Asia share more than a common physical space; they occupy different positions of power relative to one another and against other regions in the world. These international entanglements shaped configurations of inequality. In this case, Asia signified the naming practice given to racially differentiate the East from the West. The concept of geographies of power is a tool to map the establishment of political and ideological borderlines racializing national groupings and to call attention to shifting hegemonies. Meanings of Asia(n) differ when viewed by others *within* the constellation of countries composing this so-called region. Shifting our gaze to focus on missing subjects in Japan makes visible the relationality of constituent parts to unsettle how we think about categorical differences.

Uncertainties in economic and political arenas led to a loss of confidence in and to a questioning of the unified national subject hegemonic in Japan. Most notably from the mid-to-late 1990s, a surge of interest in class analysis, gender and race matters reflected on these missing subjects in scholarship as well as in public discourse and policy. A new scholarly literature on Japanese minorities contested the untenable view of Japan as a culturally homogeneous nation (Weiner 1997; Roberts 1999; Ching 2006; Lie 2001). It became increasingly impossible to ignore ethnic and racial differences with the growing numbers of "foreign" laborers working in Japan. Tracking transnational migrant flows between countries in Asia, especially cross-border migration of women who perform care work illuminates already existing differences relatively hidden from view and restructuring of relationships between class, gender, race and nation.

In Japan, the question of care arose in the context of demographic shifts imperiling the former reproductive bargain. At the time, conditions of the old reproductive bargain began to show signs of wear. The state could no longer rely on unpaid labor of women in the private sphere to fully care for children and elderly parents. Moreover, projected labor shortages due to the declining fertility rate and the aging population prompted the conservative government to discuss recruitment of workers from abroad. This was the background against which the LDP liberalized immigration policy to recruit migrant labor on short-term visas to fill specific job categories. New short-term programs for industrial training in 1990 and technical internships in 1993 created a pool of

temporary labor (Ito 2005, 66). These policy revisions served to induce migration of a relatively cheap labor force without provoking too much political opposition (Ibid.). For example, recruitment of Filipinas on short-term visas to perform reproductive labor as trainees guaranteed that this type of work was gendered as women's work and was established as temporary work. Further, the status of "trainee" deprived workers of both explicit and implicit contractual commitments for continuous employment and denied recognition of workers' actual skills and their previous work experience and educational achievements. Short-term visas functioned as revolving doors due to legal requirements that directed workers to return home after a fixed time period.

Other recent provisions of the Japanese immigration law based migrants' entry and access to work and citizenship on class, gender and heritage. The revised Immigration Control Law of 1990 accorded a special status to those with Japanese heritage, *Nikkeijin*, principally Latin Americans mostly from Brazil and Peru (Roberts 1999, 399). As overseas descendants of Japanese, *Nikkeijin* are allowed to stay in Japan as "spouses or children of Japanese nationals or as 'long-term residents' without limitations on work" (Ito 2005, 56). Similarly, political practices favored Japanese nationals over others as evident in the example of public employment and enfranchisement, which has been restricted to Japanese nationals, although some municipalities have abolished the nationality requirement (Kibe 2006, 422). The Immigration Control Law regulated the mode of entry, restricting the terms and conditions of living and working in Japan, shaping the contours of power relations in Japan.

A transnational comparative perspective on migration of care workers puts in sharp relief the fault lines of race, gender, class and nation intersecting in practice. Reproductive work by migrants alters class and gender relations not only in the host country but also at home through the "huge transfer of caring and emotional resources globally..." (Pyle 2006, 289). As the state increasingly relinquishes responsibility for provision of care services, "much of the burden of social reproduction in the receiving countries [shift] onto women from the sending countries..." (Ibid.). A new reproductive bargain changes the relative weight distributed to public and private responsibility for social reproduction (health care, childcare and elderly care), that is, how social reproduction is organized, who bears the cost, who performs the labor and under what conditions (market, state, family): either commodified (paid or unpaid); marketized (formal or informal employment relations); or socialized (public support for care). From this perspective, we can better see the spatial dynamics in which micro-level and meso-level practices produce and reproduce gender, class and race within and across nations.

New structural configurations anticipate the emergence of new practices. Social practice theory argues that structure and agency are inextricably linked. Indeed innovative oppositional politics and practices counter older forms of organization and point to social movements articulating new voices and identities around intersectionality in Japan[5]. Crafting movements based on intersectionality acknowledges differences and mobilizes around mobile and multiple communities and identities. Contestation has involved reflexive framing of new subjects and practices critical of

traditional class politics.

Class politics have inflected and reflected asymmetrical gender relations and gender differences, but this has been an unacknowledged legacy of Japanese trade unions. Japanese enterprise-based unions protected and projected interests of a male-breadwinner reproductive bargain and a work pattern based on a hegemonic masculinity norm of non-responsibility for reproductive labor and care work[6]. In response to established labor's perceived inefficacy and in the face of "new modalities and loci of oppression" (Kohso 2006 cited in Yoda and Harootunian 2006, 14), new oppositional politics and worker-based reform organizations have emerged.

Japanese reform efforts largely have been premised on the idea of creating a new, more democratic structure that serves the needs of marginalized workers[7]. These new organizations have coalesced around the intersection of gender and class issues as well as other identities at multiple levels and scales. In so doing, oppositional reform movements are crafting new political subjects. For example, organizations "forming solidarities around the identity of 'woman' have the potential to destabilize the male full-time worker norm at the foundation of trade unionism" (Curtin 1999, 7). Yet, these new movements and organizations do not assume "that there exists an overarching and fixed common interest among women workers" (Ibid., 161). Adopting strategic essentialism but based on intersectionality, these organizations have challenged the assumption of a singular working class interest, and the false unity of the national narrative that glosses over differences, while at the same time they find common ground for organizing.

Gender, Class, Race and Nation: Lessons from Japan

This article reviewed literature on intersectionality to extract lessons from archaeology of US scholarship. It spotlighted the initial impulses critical of feminism for privileging the category of woman that masked important differences among women. If women did not share uncomplicated experiences, then feminist theories needed new ways of thinking about multiple sources of differences beyond the singular female subject. Yet, these theories too narrowly based conceptions of intersectionality on the standpoint of particular group's experiences primarily in the US. Intersectionality theories of difference were diagnosed as suffering from twin maladies of particularism and of relativism, unable to adequately conceptualize social structuring of relationships between social inequalities at multiple scales, over time and across space.

The second section proposed social practice theory to overcome these problems, and acknowledged the weakness of the approach in its early formulations. Social practice theory enabled the excavation of power and hegemony as embedded and embodied, but tended to operationalize concepts without attention to space or scale. To address these limitations, section three turned to recent feminist literature on globalization and postcolonial thought. The concept of geographies of power mapped the spatial patterning of social divisions ranging over intimate relations localized in everyday life to economic transactions regionalized in supra-national governance. It theorized

transnational mobility of reproductive labor and the class within racialized relationships among women who performed low-wage domestic labor that released affluent women from these tasks as part of the reproductive bargain. The changing reproductive bargain, with the increasing presence of female migrants who supplemented and substituted for women's unpaid labor, made visible the once absent subjects that had obscured the social divisions of labor in the myth of the homogeneous nation in Japan.

The fourth section historicized social relationships as they have intersected in Japan from a deconstruction of the imaginary Asia(n). Its historical perspective uncovered the social construction of Japaneseness as based on the exclusion of other identities. Mapping missing subjects in Japan contributes to conceptualization of shifting borders and boundaries relating race, class, gender and nation. An intersectional analysis pointed out the cleavages that otherwise would have remained under the surface.

The analysis has several implications for consideration by the next generation of comparative, transnational theories of intersectionality. The concept of geographies of power in particular moves analysis beyond simple categories and can be used to develop a more systematic treatment of "trans" as one way forward. Ilse Lenz discusses the theoretical implications of this move, as follows: "Persons with plural identities beyond groups become invisible because they are transcending these delimitations or crisscrossing between differences. Transmigrants, transcultural or trans-desiring/queer persons—the 'trans' perspective becomes more important, but it cannot be integrated into concept of essentialized homogenous groups" (Lenz 2006, 101-2).

Feminists' engagements with intersectional analysis grow out of political as well as theoretical concerns. Political priorities should be assessed against the needs associated with different social locations that are shaped by intersections of class, race, gender and nation. Without critical reflection on the setting of priorities, we can, and often do, privilege the needs of one group over that of others. Strategic essentialism provides a means for identifying common bases of inequalities, while at the same time acknowledges possible differences. Strategic implies the provisional acceptance of political subjects attuned to historical circumstances and variability. Because political subjects are not given, politics should be formulated on the basis of strategic interests and social locations. New organizing strategies and organizational forms apparent in Japan embody new sensibilities eschewing singular political subjects. These organizations presage a politics that transverse old boundaries and reflexively forge solidarities across social locations.

A critical feminist theory for our time foregrounds comparative differences and commonalities and recognizes linkages and tensions within and across social locations. Through the comparative, transnational lens we can more clearly see cross-border relationships.

(Heidi Gottfried, Professor. Department of Sociology,
Wayne State University)

Notes

1　I first encountered the term "reproductive bargain" in a paper delivered by Ruth Pearson at Ochanomizu University in 2007. It immediately resonated as an institutional term closely allied with the concept of gender contract that Jacqueline O'Reilly and I had developed in our collaborative writing projects (see Gottfried and O'Reilly 2002; Gottfried 2000). I define reproductive bargain as an ensemble of institutions (the relationship between state, families and economy), ideologies and identities around social provisioning and caring for human beings (including health care, childcare and elderly care).

2　Migration from rural to urban areas in rapidly developing countries offers another example of new geographies of power. Eileen Otis's dissertation provides a fascinating case study of the fashioning of bodies for gender appropriate work in China. In her case study, young women migrants from rural areas represent the preferred workers for the highly gendered jobs of beauticians in the burgeoning service sector.
Training involves disciplinary practices, imparting moral lessons on the proper conduct of the new socialist/capitalist worker and instructing young women on the use of embodied skills. Spatial dynamics inform the restructuring of class and gender relations in a new geography of the Chinese economy.

3　Globalization means more than the transnational mobility of reproductive labor and the substitution of women performing domestic tasks. It involves a distinctive type of commodity in which emotional, sexual as well as physical labor capacities are extracted (Hochschild and Ehrenreich 2003). Transnational migration continues to be predicated on gendered assumptions about who is available for what type of work.

4　Glenda Roberts summarizes the new research on "the formation of modern Japanese identity" in Michael Weiner's introductory chapter from *Japan's Minorities: The Illusion of Homogeneity*. "The meaning of 'Japaneseness' was created from the new nation-state, linking nation, family, and the Japanese way of life. The next step, linking blood and culture, was made explicit in 1940 by Kada Tetsuji, who argued for a biological or genetic basis for the 'distinctiveness and superiority of the Japanese people'" (1999, 399).

5　It is beyond the scope of this paper to discuss the influence of ethnocultural minority groups, particularly the Ainu and Koreans, on the increasing recognition of intersectionality in local and national state action. See Kibe (2006) for a fascinating and politically relevant discussion of "differentiated citizenship" in Japan.

6　More recently, the major labor federation, Rengo and some affiliated unions, especially in the service sector (public sector unions and retail), have articulated successive action plans to promote gender equality, to recruit more women members and to target part-time worker. These campaigns have not yielded significant boosts in women's union membership. Their failure to make union strategies and structures more woman-friendly is in part to blame for the lack of organizing success.

7　The discussion of new unions was developed in collaboration with Anne Zacharias-Walsh.

References

Acker, Joan. 2006. *Class Questions: Feminist Answers*. AltaMira Press.

Acker, Joan. 2004. "Feminism, Gender and Globalization," *Critical Sociology* 30, 1: 17–42.

Acker, Joan. 1990. "Hierarchies, Jobs, Bodies: A Theory of Gendered Organizations," *Gender and Society* 2: 139–58.

Baca Zinn, Maxine and Bonnie Thornton Dill. 2007. "Theorizing Difference From Multiracial Feminism," in Verta Taylor, Nancy Whittier and Leila Rupp (eds.), *Feminist Frontiers*, Seventh Edition. Boston: McGraw Hill.

Bennett, Tony. 1994. "Popular Culture and the 'Turn to Gramsci," in J. Storey (ed.), *Cultural Theory and Popular Culture: A Reader*. New York: Harvester Wheatsheaf.

Bourdieu, Pierre, 1990. *The Theory of Practice*. Palo Alto: Stanford University Press.

Browne, Irene and Joya Misra. 2003. "The Intersection of Gender and Race in the Labor Market," *Annual Review of Sociology* 29: 487–513.

Ching, Leo. 2006. "Give Me Japan and Nothing Else: Postcoloniality, Identity, and the Traces of Colonialism," in Tomiko Yoda and Harry Harootunian (eds.), *Japan After Japan: Social and Cultural Life from the Recessionary 1990s to the Present*. Durham: Duke University Press.

Chow, Esther Ngan-Ling. 2003. "Gender Matters: Studying Globalization and Social Change in the 21st Century," *International Sociology* 18,3: 443–460.

Collins, Patricia Hill. 2000. *Black Feminist Thought*. London: Routledge.

Connell, R.W. 2007. "Masculinities and Globalization," in Verta Taylor, Nancy Whittier and Leila Rupp (eds.), *Feminist Frontiers*, Seventh Edition. Boston: McGraw Hill.

Crenshaw, Kimberle, 1991. "Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and Violence against Women of Color," *Stanford Law Review* 43, 6: 1241–1299.

Curtin, Jennifer. 1999. *Women and Trade Unions: A Comparative Perspective*. London: Ashgate.

Davies, Roy. 2007. "The Rise and Fall of Alberto Fujimori: Biography of the President of Peru, 1990–2000." http://www.ex.ac.uk/~RDavies/inca/fujimori.html

Dyson, Kenneth. 1992. "Theories of Regulation and the Case of Germany: A Model of Regulatory Change," in Kenneth Dyson (ed.), *The Politics of German Regulation*. Hampshire: Aldershot.

Fernandez-Kelly, Patricia and Diane Wolf. 2001. "A Dialogue on Globalization," *Signs: Journal of Women in Culture and Society* 26, 4: 1243–1249.

Gottfried, Heidi. 2007. "Changing the Subject: Labor Regulations and Gender (In)Equality," in Ilse Lenz, Charlotte Ullrich, Barbara Fersch (eds.), *Gender Orders Unbound: Globalization, Restructuring, Reciprocity*. Opladen: Barbara Budrich Publishers.

Gottfried, Heidi. 2004. "Gendering Globalization Discourses," *Critical Sociology* 30, 1, 2004: 1–7.

Gottfried, Heidi. 2003. "Temp(t)ing Bodies: Shaping Gender at Work in Japan," *Sociology: Journal of the British Sociological Association* 37, 2: 257–276.

Gottfried, Heidi. 2000. "Compromising Positions: Emergent Neo-Fordisms and Embedded Gender Contracts," *The British Journal of Sociology* 52, 2: 235–259.

Gottfried, Heidi. 1998. "Beyond Patriarchy? Theorizing Gender and Class," *Sociology: Journal of the British Sociological Association* 32, 3: 451–468.

Gottfried, Heidi and Jacqueline O'Reilly. 2002. "Re-regulating Breadwinner Models in Socially Conservative Welfare Regimes: Comparing Germany and Japan," *Social Politics* 9, 1: 29–59.

Gramsci, Antonio. 1978. "Americanism and Fordism," in Q. Hoare and N. Smith (eds.), *Selections from the Prison Notebooks of Antonio Gramsci*. New York: International Publishers.

Halford, Susan and Mike Savage. 1997. "Rethinking Restructuring: Embodiment, Agency and Identity in Organizational Change," in Roger Lee and Jane Willis (eds.), *Geographies of Economies*. London: Arnold.

Hartoonian, Harry, 2006. "Japan's Long Postwar: The Trick of Memory and the Ruse of History," in Tomiko Yoda and Harry Harootunian (eds.), *Japan After Japan: Social and Cultural Life from the Recessionary 1990s to the Present*. Durham: Duke University Press.

Hochschild, Arlie Russell. 2003. "Love and Gold," in Barbara Ehrenreich and Arlie Russell Hochschild (eds.) *Global Women: Nannies, Maids and Sex Workers in the New Economy*. New York: Metropolitan Books.

Hochschild, Arlie Russell and Barbara Ehrenreich. 2003. "Introduction," in Barbara Ehrenreich and Arlie Russell Hochschild (eds.), *Global Women: Nannies, Maids and Sex Workers in the New Economy*. New York: Metropolitan Books.

Ishida, Hiroshi. 2005. "Does Social Class Matter in Japan? Class Structure, Mobility and Subjective Perception," Unpublished paper presented at the Conference on Researching Social Class in Japan, University of Michigan, October.

Ito, Ruri. 2005. "Crafting Migrant Women's Citizenship in Japan: Taking "Family" as a Vantage Point," *International Journal of Japanese Sociology* 14: 52–69.

Kibe, Takashi. 2006. "Differentiated Citizenship and Ethnocultural Groups: A Japanese Case," *Citizenship Studies* 10, 4: 413-30.

Kohso, Sabu. 2006. "Angelus Novus in Millennial Japan," in Tomiko Yoda and Harry Harootunian (eds.), *Japan After Japan: Social and Cultural Life from the Recessionary 1990s to the Present*. Durham: Duke University Press.

Knapp, Gudrun Axeli. 2007. "Social Theoretical Perspectives on Intersectionality," Unpublished Paper.

Lenz, Ilse. 2007. "Power People, Working People, Shadow People: Gender, Migration, Class and Practices of (In)Equality," in Ilse Lenz, Charlotte Ullrich, Barbara Fersch (eds.), *Gender Orders Unbound: Globalization, Restructuring, Reciprocity*. Opladen: Barbara Budrich Publishers.

Lepinard, Elenore. 2007. "The Contentious Subject of Feminism: Defining Women in France from the Second Wave to Parity," *Signs: Journal of Women in Culture and Society* 32, 2: 375–403.

Lie, John. 2001. *Multiethnic Japan*. Cambridge; Harvard University Press.

Martin, Karin. 1998. "Becoming a Gendered Body: Practices of Preschools," *American Sociological Review* 63 (August): 494–511.

McCall, Leslie. 2005. "The Complexity of Intersectionality," *Signs: Journal of Women in Culture and Society* 30, 3: 1771–1800.

McDowell, Linda. 1997a. *Capital Culture: Gender and Work in the City*. Oxford: Blackwell.

McDowell, Linda. 1997b. "A Tale of Two Cities? Embedded Organizations and Embodied Workers in the City of London," in Roger Lee and Jane Willis (eds.), *Geographies of Economies*. London: Arnold.

Mohanty, Chandra-Talpade. 2006. *Feminism without Borders: Decolonizing Theory, Practicing Solidarity*. Durham: Duke University Press.

Nash, June. 2005. "Women in Between: Globalization and the New Enlightenment," *Signs: Journal of Women in Culture and Society* 31, 1: 145–167.

Parreñas, Rhacel Salazer. 2001. "Transgressing the Nation–State: The Partial Citizenship and 'Imagined (Global) Community' of Migrant Filipina Domestic Workers," *Signs: Journal of Women in Culture and Society* 26, 4: 1129–1154.

Pollert, Anne. 1996. "Gender and Class Revisited; Or, The Poverty of 'Patriarchy," *Sociology* 30: 639–59.

Pyle, Jean. 2006. "Globalizations, Transnational Migration, and Gendered Care Work," *Globalizations* (September) 3, 3: 283–295.

Revkin, Andrew. 2007. "The Art of Mapping on the Run," *The New York Times*, Week in Review (September 9): 2.

Roberts, Glenda. 1999. "Review of Japan's Minorities: The Illusion of Homogeneity," *Journal of Japanese Studies* 25, 2: 399–403.

Sakai, Naoki. 2006. "'You Asians': On the Historical Role of the West and Asia Binary," in Tomiko Yoda and Harry Harootunian (eds.), *Japan After Japan: Social and Cultural Life from the Recessionary 1990s to the Present*. Durham: Duke University Press.

Sassen, Saskia. 1996. "Toward a Feminist Analytics of the Global Economy," *Indiana Journal of Global Legal Studies* 4, 1: 7–41.

Spelman, Elizabeth. 1988. *Inessential Woman: Problems of Exclusion in Feminist Thought*. Boston: Beacon Press.

Therborn, Goran. 1999. *Ideology of Power and the Power of Ideology*. London: Verso.

Weiner, Michael (ed.). 1997. *Japan's Minorities: The Illusion of Homogeneity*. London: Routledge.

West, Candice, and Susan Fenstermaker. 1995. "Doing Difference," *Gender and Society* 9: 8–37.

Yoda, Tomiko. 2006a, "A Roadmap to Millennial Japan," in Tomiko Yoda and Harry Harootunian (eds.), *Japan After Japan: Social and Cultural Life from the Recessionary 1990s to the Present*. Durham: Duke University Press.

Yoda, Tomiko. 2006b. "The Rise and Fall of Maternal Society: Gender, Labor, and Capital in Contemporary Japan," in Tomiko Yoda and Harry Harootunian (eds.), *Japan After Japan: Social and Cultural Life from the Recessionary 1990s to the Present*. Durham: Duke University Press.

Yoda, Tomiko and Harry Harootunian. 2006. "Introduction," in Tomiko Yoda and Harry Harootunian (eds.), *Japan After Japan: Social and Cultural Life from the Recessionary 1990s to the Present*. Durham: Duke University Press.

Yuval-Davis, Nira. 2006. "Human/Women's Rights and Feminist Transversal Politics," in Marx Ferree, Myra and Aili Mari Tripp (eds.), *Global Feminism: Transnational Women's Activism, Organizing, and Human Rights*. New York: New York University Press.

田山花袋『生』
――〈老いゆく／病みゆく身体〉の生成と排除――

倉田　容子

This paper aims to consider the image of women's aging / declining body through the study of Tayama Katai's *Sei* (1908). It will inquire as to how this image originated, and how it came to be excluded from the concept of modern family.

Sei has been presented in the genealogy of naturalism literature as an experimental work in the current of *'Heimen-byosha'* which is Katai's original theory. On the other hand, it has been interpreted as a work representing the process of reorganization of the family image during the conversion period near the turn of the 20th century. Reconsidering such researches, I examine the controversial topic of women's aging which appears as a nodal point in the history of expression and image of the family; in this novel, the representation of the aged women's body image as a patient.

First, I reexamine the aged mother's transition inside her family from the viewpoint of the contemporary legal discourse, and then clarify the connection with its representation in this novel. Finally I prove the paradigm shift regarding 'aging' as prescribed by imperialism.

キーワード：ジェンダー、エイジング、近代家族、孝、ナショナリズム

はじめに

本稿は、田山花袋『生』（『読売新聞』一九〇八・四・一三～七・一九）における老母の病と死をめぐる語りにおいて、近代家族のなかのマージナルな領域としての〈老いゆく／病みゆく身体〉が生成され、同時に排除されていく現場を見定めようとするものである。

周知のように『生』は、物語言説のレベルにおいては「平面描写」論の実験場として自然主義文学の表現史に位置づけられ、物語内容のレベルにおいては一九世紀から二〇世紀への転換期における家族像再編のプロセスを表象した作品群の一つと目されている。一九七〇年代頃までの研究史においては、花袋その人とされる銑之助の述懐を「認識者の「傍観的態度」を裏切る生得の道徳家の言葉」（猪野 1965、p.80）とする猪野謙二の言に代表されるように、封建的家族制度に対する批評眼の甘さを批判的に捉える見方が支配的であった。だが近年では、自然主義の「認識者」としてのまなざしそれ自体が歴史的構築物であることが明らかにされ[1]、また、家族をめぐる同時代的な動向のなかに『生』を再配置する読みが提出されるなど（平岡 1985、山田有策 1987、五島 2000）、表現史・家族史双方の観点からテクス

トの歴史的位相が再検討されている。

このような研究史を踏まえた上で問題としたいのは、従来言及されなかった老母の身体性の問題である。ここでは、上述のような表現史と家族史の結節点としてテクストに立ち現れた女性のエイジングをめぐる問題系、すなわち被介護者としての高齢女性の身体の表象について考察する。具体的にはそれは、「孝」をめぐる法的ディスクールとの連関性と、より個別的な〈老いゆく／病みゆく身体〉へのまなざしの構築という、二つの方向性を持つものである。

本稿では、主な作品内時間とされる一八九九（明治三二）年前後[2]の時代状況に鑑み、家族における老母の位相を民法上の扶養権利義務という観点から捉えなおした上で、そのことが物語言説のレベルにおいて老母の身体性をどのように規定しているのかを考察する。さらに、老母の病と死をめぐる語りにおいて同時に導き出された〈若さ〉という対立項に着目することで、テクストにおける〈老い〉とナショナリズムのパラダイムを明らかにする。これらの作業を通じて最終的には、作品内時間と執筆時の時差の問題を再検討したい。

１．老親扶養をめぐる法的ディスクール

次の引用文は、よく知られている『生』連載前の予告文の一節である。

> 著者曰ふ「人生の生生した或一片を捉へ来つて、従来不道徳として賤しめられ、醜として捨てられたる境に、ある真実の正しい閃光を見たいといふのが希望です。舞台は中流社会、人物は親と其子等、事件は家庭の衝突と死。出来るならば自然力の圧迫の烈しさをも其中に顕したいと思ふ。」
> （「新しき載せ物の予告」『読売新聞』一九〇八・三・二六。圏点引用者、以下同じ）

しかし、『生』において、具体的には何が「不道徳」なのだろうか。研究史において老母は、「家長」の「代位」（猪野 1985、p.228）、「一家の主権者」（榎本 1965、p.85）、「家刀自」（山田有策 1987、p.35）、あるいは「封建的な家の重圧」（片岡 1979、p.183）などと言われ、前近代的な家族制度の内情を明るみに出したことにテクストのラディカルな意義が見出されてきた。しかし、このような関係性の揺らぎを捨象したア・プリオリな家族像の把握の仕方こそが、問題の所在を曖昧化してきたように思われる。

たしかに老母は、かつては長男の最初の妻を「酷め殺し」（一一、p.78）、二番目の妻も自らの采配で「実家に戻し」（二、p.15）たと語られているように、他の家族構成員に対して家長のごとき権限を振るっていたと思われる。しかし物語の現在時である〈いま・ここ〉においては、既に家長あるいはその代位と称されるべき実権者ではない。全三十九章中、早くも第三章において「十一月頃から、老母は兎角気分がすぐれなかつたが、年を越すと段々容体が悪くなつて、医師の口振では不治の病であるらしい」（p.18）という事実が明かされ、つづく第四章では、媒酌人である隣家の細君の「なぁに長くつて半年の辛抱ですよ。もうお医者様も見放して居るんだ相ですから、お桂さん（長男の三人目の妻―引用者注）は運が向いて来たんですよ」（p.28）という言葉が語られる。このことと連動して、老母を指す呼称として繰り返し登場するのは「病人」という言葉であり、全編で計七四回も用いられている[3]。これは「母親」（一〇三回）に次いで多く、「母様」（六七回）や「老母」（四一回）などよりも頻出している。したがって当然、他の家族構成員との関係性は主に「病人」と「看護する者」として語られており、

老母が「家の重圧」であるとすれば、それは彼女が「主権者」であるからではなく、家族内で扶養・看護すべき「病人」であるからではないかと思われるのだ。

この点について、田中保隆は「経済的実権はすでに長男の手に移り、老母の唯一の拠りどころは、結局「孔子様の教」という言葉で現わされている倫理だけだつた」（田中 1959、p.63）と述べ[4]、また岩永胖は「母親は経済的にも、社会的にもまったく無力化した病人に過ぎないのに、長兄はその意を迎え、その命に従わざるを得ない。そのための自己犠牲が強いられている。／それは社会的にその職業に通じ、観念的に「孝」によって支配されているからである」（岩永 1972、p.30）と指摘している。しかし、老母と他の家族構成員、とくに長男鐐との関係性を規定しているのは、「倫理」や「観念」といった個人の規範レベルに留まる問題ではない。ここで、『生』の作品内時間における老親の私的扶養をめぐる法的ディスクールに注目したい。

家族制度見直しの機運が起きたのは、文学という言説空間のみではない。『生』の作品内時間は一八九九（明治三二）年前後と目されているが、この頃はちょうど旧民法の施行をめぐって一八八九（明治二二）年から一八九二（明治二五）年まで続いた民法典論争が延期派の勝利という形で終結し、その後新設された法典調査会で起草された新民法草案（明治民法）が公布・施行された時期にあたる。穂積八束の「民法出デテ忠孝亡ブ」でよく知られているように民法典論争の争点の一つは民法と旧道徳との矛盾にあったが、人事編における扶養権利義務についても同様の議論が交わされた[5]。旧民法では、親族の扶養義務を「直系ノ親族ハ相互ニ養料ヲ給スル義務ヲ負担ス」（二六条）とし、戸主の家族に対する扶養責任については「養育及ヒ普通教育ノ費用ヲ負担ス」（二四四条）との規定が置かれていた（『明治文化資料叢書第三巻　法律篇　下』pp.252-314）。これに対して、たとえば『法学新法』第一四号（一八九二・五）の社説「法典実施延期意見」には次の反対論が載せられた[6]。

> 又養料ノ義務ニ付キ人事編第二十六條及ビ第二十七條ノ如キ規定ヲ法律ニ置クトキハ数多ノ弊害ヲ生ジ、而シテ此等ノ弊害タル一タビ醸生シタルトキハ容易ニ復旧ヲ得ザルモノナリ。設例ヘバ養料ヲ受クル権利アル者ヲシテ怠惰ニ陥ラシメ養料ノ給付ニ付キ親子兄弟等屡法廷ニ相争フニ至リ、親族間ノ徳義ハ漸ク廃頽シ、本邦従来親族ニ成立スル美風ハ全ク地ヲ払フニ至ルベシ。

「養料ノ義務」の法定化それ自体が「親族間ノ徳義」の廃頽に繋がるとして、撤廃を求める意見である。これに対して断行派は、「若シ風俗既ニ廃頽セリトセバ法律ニ明文ナケレバ親子間ニモ尚ホ且ツ養料ヲ給セザルモノアルニ至ラン」[7]と反論している。

後に『生』が連載される『読売新聞』は、論争も含めて、民法編纂の経過を逐一報道した。たとえば法典論争が最も過熱した一八九二（明治二五）年[8]の五月二三日の「付録」には、「法典実施、断行延期の齢ハ今や法学社会に大波瀾を捲き停会以後の貴族院へハ某議員緊急動議として延期の意見を提出すべしと云ふ去れバ此の問題に付議会に龍戦虎闘を見るも亦近日の内にあらん歟此際両派の意見と公平に対照するハ読者参考の一助と信ずるが故に本日の附録ハ此問題の為めに全部を割愛することとせり」という前書きを付して、両派の意見書を転載している。また同年五月二九日には「法典問題に付き法学者の色分け」が掲載されるなど、法典論争への注目度の高さがうかがえる。

こうした論争を経て一八九八（明治三一）年六月に公布、翌年七月に施行された新民法（明治民法）の親族編[9]第八章には、「扶養ノ義務」の章が設けられ、扶養義務者及び権利者の順位が以下のように定

められた。要扶養者に対して扶養義務を負う者が数人ある場合の扶養義務者の順位は、①配偶者、②直系卑属、③直系尊属、④戸主、⑤夫婦ノ一方ト他ノ一方ノ直系尊属ニシテ其家ニ在ル者、⑥兄弟姉妹の順（第九五五条）。逆に扶養権利者の順位は、①直系尊属、②直系卑属、③配偶者、④夫婦ノ一方ト他ノ一方ノ直系尊属ニシテ其家ニ在ル者、⑤兄弟姉妹、⑥上記以外の家族というものであった（第九五七条）。『生』の老母の配偶者は既に他界しているため、最も扶養義務の順位の高い長男鐐が老母を扶養することは、『生』執筆時には勿論のこと、その作品内時間においても既に法制化された義務であったか、少なくとも法制化の動きがあることはある程度周知であったと考えられる。没落士族の吉田家は「貧しい家庭」（四、p.30）ではあるものの、小説家を志す銑之助はもとより、下級官吏の鐐も「此の頃新聞でよう使ふモダン（modern）といふ字は何ういふ意味だらうなどと銑之助に聞いた」（九、p.67）とあるように、新聞を読み、新時代の思想を受容するに十分なリテラシーの持主である。学界のみならず世論をわかせたこの一大論争の存在も認識していたと考える方が自然であろう。

小野義美によれば、明治前期においても戸主が「家」の構成員の扶養を担うことは慣習的に行なわれていたが、「扶養者と被扶養者の共同生活関係を基礎とした事実的問題として、あるいは両者間の道徳的問題として処理されることが大部分で、それが法的問題として現われることは殆どない」という（小野 1978、p.25）。それを法制化した理由について、白石玲子は次のように指摘する。

> 脆弱な後発資本主義たる日本資本主義の発展にとって、扶養共同体としての「家」は、安い豊富な労働力を供給し、また不況など資本の都合によりそれが不要になった時には吸収して、貧弱な公的扶養制度の肩代わりをするなど、その果たすべき役割は大きかった。この点からみて、「家」制度の再編・強化は日本資本主義の発展のために、必要であった。そのイデオロギー的再編・強化として強調されたのは新たなる「孝」の原理であり、それが扶養権利義務の順位に現れた。（白石 1980、pp.212-213）

このような文脈を踏まえれば、『生』の老母の鐐に対する次のような言葉も、「封建的な家の重圧」という従来の解釈とは違った意味を帯びはじめる。

> 誰に大きくして貰つた。此母親の為めに人並に育て上げられたのではないか。（略）それなのに嫁の愛に溺れて、母親を粗末にするとは、男にも似合はぬ意気地なし、何の為めに学問をした。
> 『孔子様の教にはさう書いてあるか、』とよく罵倒した。（十一、p.78）

「孔子様の教」に象徴される「孝」の観念は、おそらく老母の主観においては文字どおりの儒教道徳であるが、同時に、民法編纂の過程で幾度も議論の俎上に載せられた一八九〇年代におけるアクチュアルなテーマの一つでもあった。それは「観念」や「倫理」といった因習的な規範であるだけでなく、近代国家体制の基盤とすべく再編成された法的規範としての意味を、既に内包していたのである。

すなわち『生』というテクストが「不道徳」であるのは、封建的な家族制度の内情を明るみに出したというよりもむしろ、一九世紀末に再編成された老親扶養の支柱としての「孝」の原理が、個々の家族構成員の心情とは必ずしも一致しないイデオロギーであることを看破した点にある。「孝」を強要する老母と、困窮する長男、それを傍観する次男・三男という構図は、扶養権利義務の明文化が「親族間

ノ徳義」を廃頽させるという旧民法施行延期派の主張を忠実にシミュレーションしているようにも見える。さらに、この「不道徳」さは、物語が「たゞ見たまゝ聴いたまゝ触れたまゝの現象」（花袋 1908、p.32）であると宣言する花袋自身のパフォーマンスによって補完される。換言すればそれは老親扶養をめぐる新たなる「真実」の創造であった。家族制度の再編と、「人生の生生した或一片」の背後に隠された「真実」を穿つことに価値を置く自然主義文学の興隆という、二つの同時代的な潮流が『生』において合流し、この「真実」を生み出したのだと言えよう。

2.〈老いゆく／病みゆく身体〉

「孝」の観念の形骸化とその奥にある「真実」を穿つディスクールは、老親を象徴的な「家長」の座から引きずりおろし、生身の肉体を持った被扶養者、すなわち家族内の弱者として再配置するまなざしを生む。『生』においてそれは、老母の〈老いゆく／病みゆく身体〉の発見、そして放逐という形で表象されている。

老母をめぐる語りをプロットに沿って確認していこう。第一章で植木職人たちの会話によって吉田家の家族構成や長男が近々結婚することなどが手際よく紹介された後、第二章では吉田家が牛込に移り住んだ当時の様子が語られる。老母は次のように語られている。

> 士族が禄を失つた維新前後の浮世の大波を被ぎながら、早くから夫に別れて難かしい舅姑の世話、多い子供等の教育、忍耐に忍耐した不満の情は今に及んで、一種険しい荒涼たる性格を形づくつた。（p. 9）

さらに次男銑之助については「憂鬱な我儘な正直な臆病な性質を渠は最も多く其母親の血から承け継いで居たのだ」（二、p.11）とあり、老母の「性格」は環境と遺伝によるものとするゾライズム的な解釈が語られる。

ところが、それから四年が経過して物語の現在時に近づいた第三章以降、老母をめぐる語りには変化が見える。第三章で「不治の病」であることが明かされた後、鐐の結婚式の様子が語られる第四章では、「病みついてから体は愈々痩せ、顔は暗い一種の影を帯びて、険しい表情は更に一層際立つて見える」（p.24）、「無造作に束ねた白髪頭、痩せた皺だらけの蒼白い顔、四辺には蒲団やら掻巻やら寝巻襦袢やらが混雑と散らばつて居る」（p.28）というように、「性格」よりも、病に蝕まれた「体」や「蒼白い顔」が前景化されはじめる。銑之助はその後も、「母親のは確かに自から呪ひ自から傷けた結果の病気である」（五、p.44）として「性格」という解釈コードを保持し続けるが、これを裏切るかのように、第十章の語りは「病気」と「性格」の連関性がそれほど単純な因果論では片づけられないことを明らかにする。

> 六月の晴れがましい日の光、物は皆生々として、夏の烈しい生育の気はそれとなく人の頭を厭迫した。病める者のかよわい衰へた体は、殊に其強烈なる厭迫に堪へ兼ねたといふ風で、痩せ果てた蒼白い顔が際立つて滅び行くものゝ哀れさを語つた。
>
> 脇腹の痛を覚える時には、言ふに言はれぬ侘しさと苦しさを感ずる。気が滅入つて了つて、猶且

つ頭脳が苛々する。何うしたら好いだらうといふやうな絶望的の憂苦が漲つて、思はず一種の戦慄が出る。（p.68）

ここでは、「血」や「性格」とは無関係の「脇腹の痛」というフィジカルな問題が、その「頭脳」を蝕んでいく様が詳細に語られている。『生』以前の作品に〈老いゆく／病みゆく身体〉を探せば、たとえば「僂麻質斯（りうまちす）」を患う『不如帰』（『国民新聞』一八九八・一一・二九～一八九九・五・二四）の武男の老母が代表的なものとして挙げられるが、そこでは「膝立て直さんとして、持病の僂麻質斯の痛所に触れけむ、「あいたゝゝゝ」顔を顰めて癇癪まぎれに煙草盆の縁手荒に打ちたゝき、「松、松松」と消魂しく小間使を呼び立つる」[10]などのように、身体描写はごく短いものにとどまっている。表情や顔色、皺、白髪頭、掻巻や寝巻襦袢といった衣類、さらには脇腹の痛みが癇癪に転じる様子まで詳述する『生』の老母の身体をめぐる記述は、まず何よりもミメーシス性の高さという点において従来の老女像とは一線を画すものであった。

第十章を詳しく見ていこう。この章は主に八畳の客間で床に就いている老母の思考や心理を記述したものだが、身体の痛みによる「頭脳」の混乱という物語内容と連動して、文体もまた混乱を孕んだものとなっている。右の引用文のあと、老母は「何うしてこんな病気に罹つたか」（p.69）と記憶を辿りはじめる。すると、「遠近の無い銅版画」（p.70）の如く過去と現在が去来するが、この追憶の語りは「チクくと痛い腹の現実」（p.70）によって中断される。ここで突然、これまで老母の内面を語っていた語りはその「封建時代」（p.71）の遺風を残す気質を相対化し、時代錯誤を批判的に語る。次に語りは再び転調し、老母の三男秀雄への思いを語るが、これも腹の痛みによって中断される。そして隣の細君と長話をするお桂への憤りから長男の先妻へと思考が飛び、次のように続く。

英男が四歳ぐらゐの時、焦飯が非常に好きであつた。ある時、銑之助が戯談に、『亡くなつた嫂様は焦飯ばかり食はせられたから、英男も好きなんだ！』と言つた。と、老母はえらく怒つて馬鹿を言ふナと叱つた。―腹はチクくと針で刺すやうに痛い。

神経は益々昂まる。頭脳が何のことなしに動揺する。いつもの疳を押へに押へて居るが、容易にそれが押へ切れない。追憶、苦痛、苛責、絶望、――（p.73）

追憶の語りは、接続詞や改行を介することなく、唐突に身体の痛みについての語りへと移行し、説明的であった物語言説は「追憶、苦痛、苛責、絶望」という単語の羅列へとなだれ込む。この後、下女のお鐵とお桂が登場し、文体も通常の三人称に戻る[11]。さらに腹の痛みが静まった頃にお梅が帰ってくると、「老母は銑之助の妻の若々しい扮装と生々した若い血色とを好ましさうに嬉しさうに見て居た」（p.74）と語られ、未だ見ぬ秀雄の嫁へと老母が思いを馳せるところで第十章は終わっている。このように身体の痛みは、単に老母の「頭脳」を混乱させるだけでなく、語りを中断し、文体に質的変化をもたらし、文脈の異なる物語を呼び込む契機ともなっている。

老母の身体に端を発す混乱は、「母親の病気が思はしくないので、家の中の空気が何処となく陰気で、重苦しく、気が懊悩する」（十六、p.102）といった現象や、お米とお桂の衝突など、吉田家を侵食していく。しかし秀雄が弘前の士官学校から帰省する第二十一章において、物語には回復の兆しが見えはじめる。秀雄は、東京へ向かう汽車のなかで既に、「若い者は若い者の道を進まなければならぬ」（p.143）

として老母の死に思いを馳せていた。さらに老母と再会した後、兄弟の前で「何うせ死ぬんなら、早く死んだ方が好い」（二十七、p.170）と口に出す。士官候補生の頃から彼の「快活なる軍隊生活、勇ましい練兵と術科、家庭の小さい紛紜などは何うでも好いと謂つた風な物語」（二、p.10）は「淋しい暗い家庭に、一週一度の此光明」（二、p.10）として皆に待ち望まれていたが、物語の現在時において彼の語りは、撹乱的な老母の身体を「若い者」たちから切り離し、死という「光明」を示唆するものとして立ち現われている[12]。

第二十一章以降、老母をめぐる語りは死という一方向に向かって収斂していく。

> 一家の人々も長い看護に全く疲れ果てゝ了つた。（略）ことに世話の難かしい機嫌の変り易い病人なので、それが各自の心やら境遇やらから起つて来る紛紜と一緒になつて、何うせ生命の無いものならば……といふ気に時々なる。（二十三、p.149）

老母の死は明確に「光明」としての意味を持ちはじめ、その身体は次のように描写される。「蒲団は成たけ清潔にして、敷布は絶えず洗濯するやうにして置くが、死に近い病人には、床摺れの靡欄や長い間の汚れた皮膚の悪い臭気がそことなく纏はつて、吐く呼吸も健康者の鼻には夥しく不快に感ぜられる。従つて蝿が多い。打つても打つても煩さく其周囲に集つて来る」（二十四、pp.151-152）。悪臭を発し、蝿のたかる、「衛生」という近代的制度[13]を著しく逸脱した老母の身体は、生よりも死に近い存在として「健康者」から分断されている。この家族のなかの異物、〈老いゆく／病みゆく身体〉というマージナルな領域の発見こそ、花袋の言う「死んだ母親に対する忌憚なき解剖」（花袋 1917＝1891、p.233）[14]の所産であった。

ところで、このような老母の身体性には、近代家族における老いのジェンダー偏差の問題が深く関わっているように思われる。「母親は経済的にも、社会的にもまったく無力化した病人に過ぎない」（岩永 1972、p.30）ことは既に先行研究でも指摘されているが、その経済的な劣位は女性から相続権をはじめとする一切の権利を奪った明治民法に由来している。現在でも、性別分業体制に基づく女性高齢者と男性高齢者の経済格差や、「父系重視の系譜意識は、女性高齢者の家事労働も貢献して蓄積された資産を夫に帰属させ、夫亡き後は女性高齢者を素通りして子世代男性に移転させられることが多かった」（春日 2001、p.25）という事情がもたらす女性高齢者の経済的不利益は、しばしば高齢者間の格差問題の一つとして俎上に上るが、このようなジェンダー間の格差は明治民法下においては明文化された制度としてあった。仮に吉田家に残った老親が、老母ではなく、最晩年まで戸主としての既得権を行使し得た老父であったならば、繰り返し語られている長男の経済的な負担感もまた全く意味の異なるものとなっていただろう。すなわち、『生』における〈老いゆく／病みゆく身体〉は、女性ジェンダー化されたエイジング表象であると言える。

さて、第二十九章で老母が死去した途端、吉田家の様子は一変する。「呼吸を引取る前と引取つてからとでは人々の頭脳が著しく変つた。前には或ることの結果を急いで、早く結末を見たいといふやうな空気が漲つて居たが、さて結末が到着して見ると、今度はそれとは異つた清い美しい悲しい情が溢るゝばかりに流れ渡つたのである」（三十、pp.184-185）。そして老母の葬式や形見分け、十日祭前夜の酒宴でのお桂とお米の最後の衝突を経て、吉田家は名実共に鎌を戸主とする「家」としての調和を獲得し、兄弟はそれぞれの生活に戻る。

小説は、老母の死から二年後、吉田家の三兄弟のそれぞれの妻が集まって写真を撮り、出来上がった写真を皆で鑑賞した後、英男（孫）とともに写った老母の写真を兄弟たちが眺める場面で終わる。山田有策が指摘するとおり、「これらの写真の差異は老母に象徴される吉田家がすでに過去の旧秩序に追いやられ、三つに分裂した新しい〈家族〉の誕生を物語っている」（山田有策 1987、p.39）。ただし重要なのは、この「新しい〈家族〉の誕生」を印象付ける場面において、これまで物語の中心的要素であった〈老いゆく／病みゆく身体〉とそれを取り巻く一連のドラマが忘却されているということだ。痩せ細った体と蒼白い顔、痛みに苛立つ罵声、不快な臭気やそこに集る蝿など、老母の存在を構成していた身体性がすべて消え去り、最愛の孫とともに写された、おそらくは修整によって美化された写真のみが残る。すなわち「新しい〈家族〉の誕生」という筋書きにおいて必要だったのは、その身体の死なのである。それは単に「旧秩序」との決別ではなく、身体の差別化、〈老い〉の差別化という、もう一つの文脈を孕んでいる。明治民法によって改めて家族のなかに囲い込まれ、家族の経済的・身体的・心理的負担を生み出す老母の〈老いゆく／病みゆく身体〉の放逐こそが、「新しい〈家族〉の誕生」の要件であった。

３.〈老い〉とナショナリズム

ここまで、老親扶養と〈老いゆく／病みゆく身体〉へのまなざしという〈老い〉をめぐる二つの問題系に焦点化して『生』を読み直してきた。次に、これらの問題系がテクストにおいて、身体の国民化という歴史的文脈とどのように交差しているのかを検討する。

秀雄の述懐に「若い者は若い者の道を進まなければならぬ」とあったように、テクストは単に〈老いゆく／病みゆく身体〉を放逐するだけでなく、〈若さ〉という対立項を同時に生み出している。戸主の鐐が「下級官吏の生活と貧しい家の事情とが若い頃の功名の念をも銷磨し尽したといふ風」（二、p.16）であるのをはじめとして、「二十八の再婚の女」（十四、p.93）のお桂、「三十二三の髪を束ねた田舎風の女」（十五、p.94）のお米、そして「四十格好」（四、p.19）の家婢お鐵にいたるまで、すでに〈若さ〉を喪失した面々が揃う吉田家において、後者を体現しているのは「年はまだやつと十九」（四、p.27）のお梅と「立派な若い軍人姿」（二十二、p.145）の秀雄である。

お梅の〈若さ〉は、主に老母との対比のなかで強調される。それが端的に示されているのは、妊娠したお梅と老母が対座する次の箇所である。

> 久留米絣の単衣に赤い帯揚をして、大きな丸髷に結つた肥つた若々しい姿は、痩せ果てゝ、骨と皮とばかりになつた垂死の姿と相対して坐つた。（二十六、p.162）

銑之助の妻であるお梅は、「勝手」の用法に象徴される吉田家の家政をめぐる勢力争いとは無縁の存在として老母と良好な関係を築いてきたが、老母の態度はお梅の懐妊を機に「著しく変つた」（二十、p.136）という。実際には、お梅のモデルである花袋の妻里さの懐妊が母てつの死後であったことは周知であるが、新妻の妊娠と老母の病いを同時進行させ、両者を懐妊によって断絶することにより、女性の老若の差異を〈産む性〉を機軸として前景化する効果が生み出されている。

秀雄については、主に銑之助の視点からその「軍人姿」が印象深く語られていることに注意したい。

やがて靴の音劒の音と一緒に背の高い活発な士官候補生の姿が顕はれる。『そら秀雄が来た、』といふ。其母親の顔には喜悦が溢れ渡つた。母親の最後の希望は此三男の勇しい軍人姿に懸けられてあるので、自ら呪ひ自ら傷けた荒涼たる生活に、糧でもあり花でもあるのは此唯一の士官候補生であつた。（二、p.10）

この直後には、「暗い家庭に居て、朝から晩まで痛い小さい衝突に神経を昂らせて、其揚句に辛い辛い机の上の煩悶、生理上の烈しい厭迫も愈々其頭脳を不健全にした」（二、p.10）という独身時代の銑之助の様子が語られ、両者は鮮明なコントラストを成している。

お梅と秀雄は、妊婦と軍人という、それぞれ時代のジェンダー規範を端的な形で表象した人物像である。第七章の秀雄に宛てた銑之助の手紙に「貴下は二十七年以後多くは軍隊生活学校生活を為したり」（p.51）とあるが、日清戦争の開戦は一八九四（明治二七）年七月、その終結は翌年四月である。第二章に「丁度其時（秀雄が士官学校を卒業した時――引用者注）日清戦後の軍備拡張で、弘前の第八師団が新設されたので、急に第三一連隊附を命ぜられた」（p.15）とあるように、秀雄の軍隊生活は日清戦争の直後に始まり、やがて日露戦争へと至るナショナリズムの高揚期に展開されたということになる。弘前での秀雄の様子は、「劒鞘を鳴らして勇ましく街頭を歩み行く青年士官の群は、尠くとも古く衰へた屋敷町の津軽少女の眼を聳たしむるに十分であつた」（七、p.53）と語られ、軍服姿が女性の羨望の的となる〈男らしさ〉の典型であることが強調されている。

一方、日清日露の対外戦争は、女性にとっては、性・生殖が人口増殖という国家政策へと回収される契機となった。藤目ゆきによれば、人口政策に関する政府の姿勢が出生増強という方向に明確に転じたのは日清戦争前後であるという（藤目 1997）。一八九九（明治三二）年に公布された、国家試験合格者にのみ営業資格を与えるとする「産婆規則」は、産婆の近代的職業としての地位を確立し、「産を共同体秩序の下から国家の管理の下へと移すことを意味していた」（藤目 1997、p.121）。さらに日露戦後、軍国主義思想に基づく堕胎の取り締まりの強化、そして衛生思想の普及と性病の取り締まりの強化により、性・生殖の国家統制が進行する。妊娠・出産という生殖行動は、こうして女性の国民化のプロセスへと再編成されていった。

このように見てくると、小説の主な視点人物である銑之助の重層的な位相が浮かび上がる。銑之助は、一方では「看護者」として老母の〈老いゆく／病みゆく身体〉を観察しつつ、同時に自らもまた〈若い〉〈男性〉としては相対的に「不健全」な存在として副次的な位置にいる。銑之助を結節点として、テクストは、家族のなかのマージナルな領域としての〈老いゆく／病みゆく身体〉を生み出しつつ、それを身体の国民化という歴史的文脈に再配置するという、共時的・通時的な二つの方向性を内包しているのである。

さて、ここで再び「孝」の問題に戻りたい。身体の国民化という歴史的文脈に置かれたとき、老母の身体性はアンビヴァレントな意味を持ちはじめる。先に、老親扶養をめぐる法的言説において「孝」の観念が再編成されたことを確認したが、「孝」の観念は明治近代においてまず何よりも国民国家形成のプロセスにおいて再編成されたものであった。副田義也によれば、「教育勅語」（一八九〇年発布）はナショナリズム教育の思想的基盤とすべく作成されたが、そこには明治維新という社会革命を先導するための「ユートピア・イデオロギー」が提示されていた（副田 1997）。その「ユートピア」とは一君万民思想の平等主義によって特徴付けられる国体の理念であり、この思想は臣民という概念に結晶しているという。君は天皇ひとりであり、武家時代における他の君・臣・民はすべて「天皇の臣民」という範疇に一括される臣民

の概念は、従来の社会の構成原理を覆す革命的な概念であった。このとき天皇と臣民を結びつけるのは「皇恩」と「忠」の互酬関係であるが、この忠君愛国思想を国民に根付かせるためには次のような教説が求められたと副田は指摘する。

> 天皇と臣民の人格的結合にもとづく忠は、実質的な互酬関係の裏付けを欠いているかぎり、規範としての説得力が弱くなるのは避けがたい。これを補強するために登場するのが、家族主義的国家観であり、天皇と臣民の関係を親子の関係になぞらえ、忠と孝は一本であるとする教説であった。
>
> （副田 1997、p.75）

副田は、家族主義的国家観や忠孝一本説は、「教育勅語」それ自体よりも、「教育勅語」発布後に多数刊行された注釈書によるところが大きいと述べ、とくに代表例として井上哲次郎『勅語衍義』を挙げている。

すなわち、老親扶養など各「家」の福祉機能を法制化する際に動員された「孝」の観念もまた、究極的には国家への貢献、そして天皇に対する忠という意味を持つものであった。この点に鑑みたとき、先に引用した岩永の「母親は経済的にも、社会的にもまったく無力化した病人に過ぎないのに、長兄はその意を迎え、その命に従わざるを得ない。そのための自己犠牲が強いられている。／それは社会的にその職業に通じ、観念的に「孝」によって支配されているからである」（岩永 1969、p.30）という指摘は、重要な意味を帯びてくる。女性の〈老いゆく／病みゆく身体〉は家族内において周縁化されているが同時に、親／子＝天皇／臣民という家族主義的国家観のレトリックが機能している限り、その身体は臣民が「忠孝」を尽くすべき唯一の君・天皇のアナロジーでもあるのだ。

平岡敏夫は『生』の執筆時期と作品内時間の時差の問題に触れ、「（日露戦後の―引用者注）個人の孤立・不安、あるいは「……自由を希う本然の要求や我執」が深ければ深いほど、より切実に家・家庭、すなわち「骨肉の絆に結ばれた底深い愛執」は蘇らざるをえないという構造」（平岡 1985、p.216）を指摘したが、一八九九（明治三二）年から一九〇八（明治四一）年の間の家族像の変容が単に封建的な「家」の解体ではなく、後の資本主義の発展を支えるイデオロギーの再編であったことは既に述べた。この間に起きた変化はそれだけではない。秀雄やお梅の身体に刻印された軍国主義や性・生殖の国家統制といった問題系は、いずれも作品内時間においては萌芽と呼ぶべき段階にあったものが、日露戦後に強化された国家政策である。このナショナリズムの高揚期においては、〈母〉の〈老いゆく／病みゆく身体〉のアンビヴァレンスはより一層強度を増すことになる。それは、一方では、もはや性・生殖の場で国家に貢献することのできなくなった不要物であり、家族内においてもなんら実権を持たない無力なものであるが、他方、家族主義的国家観においては国家の精神的支柱であるところの「孝」の対象でもある。女性のエイジングをめぐるこのような時代状況があればこそ、自分たち兄弟を女手一つで育て上げてくれた母への恩義に涙しつつ、一方でその死を願う銑之助の葛藤は、「たゞ見たまゝ聴いたまゝ触れたまゝ」と宣言するに相応しいリアリティを備えたのだと言えよう。

世紀の転換期における身体のカテゴリー化というドラマを包含するこのテクストは、こうした歴史の必然性をもって、花袋の老母の死から一〇年の後に生み出された。

（くらた・ようこ／お茶の水女子大学大学院人間文化研究科国際日本学専攻博士後期課程3年、
日本学術振興会特別研究員（21COE））

掲載決定日：2007（平成19年）12月12日

注

1　たとえば金子明雄「小栗風葉『青春』と明治三〇年代の小説受容の〈場〉―『早稲田文学』の世評言説を中心に」（金子 2004）は、島崎藤村『破戒』受容の場において初めて「「人間生活の奥の自然」という表面的な事実の奥に隠された真実を表象することが新しい評価基準の軸に設定され」、「三〇年代初期からの連続性を保ったニーチェ主義を背景とする自然主義とは別の、全く新しい自然主義を括り出す理論的な下地ができる」と指摘している。

2　『生』の老母のモデルと目される花袋の母てつが病死したのは一八九九（明治三二）年八月一九日であり、作品内時間はこの前後と目されている。

3　「病人」という言葉は小説全体で計七五回登場するが、鐐の最初の妻についての「常に病人のやうに蒼い顔をして居た」（十一、79 頁）という箇所は数から省いた。

4　田中保隆「「生」「妻」「縁」」（『明治大正文学研究』一九五九・七）。田中が指摘するとおり、第二十三章には「主人は費用の多くかゝる上に、眼に見えて居る葬式の金の出所に就て日夜苦労した」（二十三、149 頁）として長男の経済的負担が明示されている。

5　民法典論争における扶養権利義務をめぐる議論についての記述は、星野 1943、小野 1978-1981、白石 1980 などを参照した。

6　引用は、星野 1943、p.470。

7　引用は、星野 1943、pp.530-531。

8　星野通は、一八九二（明治二五）年初めから同年五月までを民法典論争の「後期」とし、この時期の論文を「両派の争ひその頂点に達した当時の論文であり、いづれも論争の激烈さを物語るもの」（星野 1943、p.4）と述べている。

9　新民法の財産編は一八九四（明治二七）年四月二七日公布、一八九八（明治三一）年七月一六日施行、親族・相続編は一八九八（明治三一）年六月二一日公布、翌年七月一六日施行。

10　引用は『日本近代文学大系　北村透谷・徳富蘆花集』（1972、p.272）による。

11　五井信が指摘するとおり、『生』前半部は「形式上は〈三人称〉であるにも関わらず非常に〈一人称〉的構造」（五井 1992、p.25）であり、またしばしば一人称とも取れる語りが挿入される。

12　なお、秀雄については、渡辺和雄の「家に明るさを持ち込んでいる。それは、作品全体の暗さに対してある存在と言ってよい」（渡辺 1986、p.161）という指摘がある。

13　「衛生」観念については、阿部 2002 参照。

14　田山花袋「『生』を書いた時分」『東京の三十年』（1917 = 1981）。

〔付記〕本稿は、平成 19 年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

参考文献

秋山　駿「文学の葉脈（１）～（７）」『新潮』第 100 巻 7 号 - 第 101 巻 3 号（2003-2004）。
阿部安成「養生から衛生へ」『岩波講座　近代日本の文化史 4　感性の近代』岩波書店、2002 年。
池上研司「新聞小説「生」の読者と田山花袋」『二松学舎大学人文論叢』第 21 集（1982）：pp.10-19。
猪野謙二「「生」を支えるもの」『日本近代文学』第 2 集（1965）：pp.74-83。
――――『明治文学史　下』講談社、1985 年。
岩永　胖「自然主義の成立と展開」『講座　日本文学 10』三省堂、1969 年。
――――『自然主義の成立と展開』審美社、1972 年。
生方智子「プロットと〈欲望〉のパラダイム――田山花袋『蒲団』における「事件」をめぐる語り」『日本近代文学』第 64 集（2001）：pp.15-28。
――――「心理を描写する――『蒲団』における観察の技法」『成城国文学』第 17 号（2001）pp. 1 -12。
榎本隆司「「生」」『日本近代文学』第 2 集（1965）：pp.83-92。
大久保典夫「花袋「生」と泡鳴」『日本近代文学』第 2 集（1965）：pp.92-99。

大杉重男「描写・写生文・美文――田山花袋「描写論」の盲目と明視」『論樹』第 9 号（1995）:pp.17-28。
大竹秀男「江戸時代の老人観と老後観――老人扶養の問題を主として」利谷信義・大藤修・清水浩昭編『シリーズ家族史 5　老いの比較家族史』三省堂、1980 年。
尾形明子『田山花袋というカオス』沖積舎、1999 年。
小野義美「近代日本における私的扶養の法構造（一）」『宮崎大学教育学部紀要』第 44 号（1978）：pp.25-38。
――――「近代日本における私的扶養の法構造（二）」『宮崎大学教育学部紀要』第 47 号（1980）：pp.75-88。
――――「近代日本における私的扶養の法構造（三）」『宮崎大学教育学部紀要』第 49 号（1981）：pp.43-64。
春日キスヨ『介護問題の社会学』岩波書店、2001 年。
片岡良一「田山花袋――「田舎教師」と「生」」『現代日本小説体系 11』河出書房、1950 年。
――――『片岡良一著作集　第七巻』中央公論社、1979 年。
片上天弦「七作家最近の印象」『趣味』第 3 巻第 10 号（1908）：pp.61-68。
加藤秀爾「田山花袋『生』『妻』『縁』」『解釈と鑑賞』第 57 巻第 4 号（1992）：pp.133-139。
金子明雄「小栗風葉『青春』と明治三〇年代の小説受容の〈場〉――『早稲田文学』の世評言説を中心に」金子明雄・高橋修・吉田司雄編『ディスクールの帝国――明治三〇年代の文学研究』新曜社、2004 年。
川上美那子「自然主義小説の表現構造――田山花袋・「重右衛門の最後」から「生」へ」東京都立大学人文学部『人文学報』第 207 号（1989）：pp.41-63。
岸　規子「写生文を巡る一考察」『芸術至上主義文芸』第 25 号（1999）：pp.165-176。
五井　信「『生』の語りの分析―〈人称〉をめぐって―」『花袋研究会会誌』第 10 号（1992）：pp.21-29。
五島慶一「「生」の人々―〈家庭〉生成の過程」『藝文研究』第 79 巻（2000）：pp.24-42。
佐々木啓「『生』の改変に関する一考察」『青山語文』第 26 号（1996）：pp.176-188。
白石玲子「近代日本の家族法・家族政策における老人の位置」利谷信義・大藤修・清水浩昭編『シリーズ家族史 5　老いの比較家族史』三省堂、1980 年。
相馬庸郎「田山花袋の「芸術」と「実行」」『國文學』第 5 号第 11 巻（1960）：pp.76-81。
副田義也『教育勅語の社会史――ナショナリズムの創出と挫折』有信堂高文社、1997 年。
高橋広満「「事実」と「境界」―『遠野物語』『夢十夜』『生』など」『日本近代文学』第 53 集（1995）：pp.26-40。
滝藤満義「「生」―花袋における「家」と文学」千葉大学大学院社会科学研究科研究プロジェクト報告書『日本近代文学と家族』第 2 集（2001）：pp.1-14。
田中保隆「「生」「妻」「縁」」『明治大正文学研究』第 17 号（1955）：pp.61-68。
田山花袋「『生』に於ける試み」『早稲田文学』九月号（1908）：pp.31-37。
――――『東京の三十年』博文館、1917 年＝岩波文庫、1981 年。
――――「生」『定本　花袋全集　第一巻』臨川書店、1993 年。
寺本喜徳「田山花袋の描写論における写生文の評価と写生の位置づけをめぐって」『松江工業高専紀要（人文・社会編）』第 14 号（1979）：pp.1-19。
徳田秋声「近時の新聞小説」『趣味』第 2 巻第 9 号（1907）：pp.25-31。
徳富蘆花「不如帰」『日本近代文学大系　北村透谷・徳富蘆花集』角川書店、1972 年。
冨山都志「「生」の一考察」『武庫川国文』第 6 号（1974）：pp.132-137。
平岡敏夫『日露戦争後文学の研究　下巻』有精堂出版、1985 年。
藤目ゆき『性の歴史学――公娼制度・堕胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ』不二出版、1997 年。
星野　通『明治民法編纂史研究』ダイヤモンド社、1943 年。
堀井哲夫「「生」とその前後」京都大学文学部『国語国文』第 45 巻第 3 号（1976）：pp.38-52。
宮内俊介「田山花袋・「生」覚書」『近代文学論集』第 4 号（1981）：pp.51-65。
宮沢　剛「明治末期における近代小説の表現様式―「生」を中心に」『学習院大学人文科学論集』Vol.4（1995）：明治文化資料叢書刊行会編『明治文化資料叢書第三巻　法律篇　下』風間書房、1960 年。pp.55-75。
山田輝彦「近代化と「家」――花袋・鷗外・漱石の場合」『九州大学紀要』第 26 巻第 1 号（2000）：pp.161-175。
山田有策「家族の発生――田山花袋「生」をめぐって」佐藤泰正編『文学における家族』笠間書院、1987 年。

山脇貞司「高齢者介護と扶養法理」石川恒夫ほか編『高齢者介護と家族――民法と社会保障法の接点』信山社、1997 年。
和田謹吾「平面描写論の周辺」『国語と国文学』469 号（1963）：pp.10-19。
渡辺和雄「『生』についての一考察―採り上げられた家についての私論―」紅野敏郎編『論考　田山花袋』桜楓社、1986 年。

Fears of the Demon Lover:

Female Paranoia in the Demon Lover Stories by Elizabeth Bowen and Shirley Jackson

Chiho NAKAGAWA

This paper examines the concept of paranoia found in two short stories based on the same folk ballad of the demon lover. Some critics read Jackson's "The Daemon Lover" and Elizabeth Bowen's "The Demon Lover" as stories of paranoia, suggesting the strong connection between the fears of demon lovers and the typical paranoiac delusions. However, a close examination of the concept of "female paranoia," referring to psychoanalytic studies as well as clinical literature, reveals the issues of interpretations involved not only in the diagnosing stage but also in the alleged patient's thinking process. "Female paranoia" manifests its symptoms when the alternative interpretations of their lovers' behaviors emerge, forcing the female characters to question heterosexual romance scenarios. I argue that the demon lover stories, a variation of erotomanic delusions, express a critique of the patriarchal society that exposes women to perpetual threats that are represented ambiguously in the form of demon lovers. Jackson's story in particular shows that fears of the demon lover, however supernatural he may appear to be, are in fact of this world. The seemingly strange world to which the demon lover takes the protagonist, the world of conspiracy, is nothing but her own everyday realities.

Key Words：Female Paranoia, The Demon Lover, Shirley Jackson, Elizabeth Bowen, folk ballads

Introduction

Shirley Jackson wrote a short story titled "The Daemon Lover" (1948), which has been taken as a little quirky story Jackson was an expert in. Across the Atlantic, less than ten years earlier, Elizabeth Bowen wrote a story also titled "The Demon Lover" (1941), based on the same traditional folk ballad as Jackson used, and today both stories are read by some critics as stories of paranoia. Although the extents of faithfulness to the original ballad differ, these readings suggest that the demon lover story represents a typical pattern of paranoiac fantasies, thus, a universal horror story for women. I will discuss Bowen's "The Demon Lover" and Jackson's "The Daemon Lover," which is even more twisted and vicious than the original, to explore the figures of demon lovers as representing one of the essential fears of women in patriarchy to cause paranoiac reactions—or, it is safer to say that the demon lover embodies such fundamental fears that they can be easily dismissed as "paranoia." Particularly in Jackson, the fears and threats of the demon

lover present themselves in a developed form that illuminates systematic controls of women. I will argue that those stories show a critique of the system in which women are exposed to the perpetual threats embodied by demon lovers.

Literary critics have often focused on paranoia in fiction, yet paranoia has been tied more often with certain fiction by male writers, as easily understood in the popular association of paranoia with men.[1] The most influential argument still today in understanding paranoid male writings is Sigmund Freud's study on Daniel Paul Schreber, which argues that paranoia is a defense against homosexuality. This paper, however, focuses on Freud's study on a nameless female paranoid patient to help understand the demon lover stories. In order to deepen the understanding on paranoia, I will also look into *The Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorder* (DSM) published by the American Psychiatric Association (APA), so that clinical and objective views can balance the traditionally influential view of paranoia. Yet my final goal is, not a reexamination of the particular mental disorder itself, but to see the significance of the paranoid theme of the demon lover stories.

Paranoia and the Demon Lover Ballad

In one of the most comprehensive and recent studies on paranoia, Stanley Bone and John M. Oldham deplore the lack of theoretical development of paranoia and speculate that the reason is the pessimism about effectiveness of treatment (3). Naturally this field is still haunted by Freud's theory with the (uncanny) repetition of one old theme, an entangled drama of the Oedipal complex.[2] In *Psycho-Analytic Notes on an Autobiographical Account of a Case of Paranoia* [Dementia Paranoides], Freud interprets Schreber's delusions of persecution about his psychiatrist, in which his psychiatrist is his "soul murderer," as Schreber reacting against his love for the psychiatrist—"I love him because I hate him." This struggle with the powerful male, normally the father—his psychiatrist in Schreber's case—is the familiar scenario of the Oedipal complex. Freud's theory of paranoia—defense against repressed homosexuality—has circulated in psychoanalysis and in other psychological studies.

Wide applications of Freud's study in literary criticism are a reasonable consequence considering the fact that Freud analyzed and "interpreted" Schreber's text. In reexamining his theory, I will not join "Freud bashers" to simply repudiate his homosexuality-paranoia theory. The fact that his study itself is originally an interpretation of a text suggests his "interpretation" can even be *re*interpreted, thus, his "interpretation" of the unnamed female paranoid can be reinterpreted. And his homosexuality-paranoia theory is not entirely without a merit. As Ronald K. Siegel points out, the stronger taboo on homosexuality in the Victorian attitudes triggered the paranoid mode in men (16) more easily back in Freud's time, and still does to a certain extent today, as frequent use of the clinical entity termed as "homosexual panic" indicates.[3] Repressed homosexuality may lie at the bottom of some, if not all, paranoid cases.

The construction of Freud's theory of paranoia through interpretation of the text reflects one

of the characteristics of paranoia itself. This characteristic of the paranoid—picking up pieces of information to interpret and to form a story—is now the primal feature in one of the two disorders that belong to popular non-clinical ideas of paranoia, "paranoid personality disorder," one of the personality disorders, in the *DSM*. The paranoid believes that there are "no accidents—that everything is connected, intended, and meaningful," as Timothy Melley puts it. Therefore, Melley argues, a paranoid theory is similar to a brilliant theory, the only difference being the extent of its explanatory power (19). Siegel calls paranoia a "way of perceiving and feeling the world," and thus, Freud offers a way to "perceive" the world of Schreber and the female paranoid. The paranoid resembles a theoretician who tries hard to understand the world with logic, as Freud himself reads the hidden meanings in Schreber's text to understand his homosexuality.[4]

Another disorder in the *DSM* that falls in the popular category of paranoia is "delusional disorder" (which with the publication of *DSM-IV* loses its denomination as "paranoid"). Delusional disorder belongs to the group of "Schizophrenia and Other Psychotic Disorders," which is marked with psychotic symptoms. The *DSM* lists five types of typical delusions: erotomanic ("loved at a distance"),[5] grandiose ("unrecognized talent"), jealous ("unchaste spouse"), persecutory ("conspired against"), and somatic ("dysfunctional body part"). Although scholars argue variously about the essential trait of paranoid ideations, I consider it to be the patient's sense of being mistreated, or of being the target of someone else's malicious plots; in short, persecutions.

Deviated from this central idea of paranoia is the first one in the list, the erotomanic type, which I see as the basic pattern of the demon lover stories. While all the other delusions imagine hostile environments, the erotomanic delusion, on the other hand, leads a person to believe that he or she is loved by someone with whom he or she normally does not have a direct interaction. In a sense, the erotomanic delusional imagines a possibly better world than the one that really exists. In fact, as Harold P. Blum insists, "erotomania is the inverse of paranoia, in which erotic seduction defends against hate and rage" (108). However, the erotomanic plots can also lead to fears. Being loved by someone can be a nightmare when that particular someone forces his or her will onto him or her, or that particular someone's affection takes an unwelcome turn.

The scenario of the lover turned sour fits the basic plot of the folk ballad of the demon lover. The demon lover ballad has numerous variations in Scotland, England, and also in North America, but according to Toni Reed in *Demon-Lovers and Their Victims in British Fiction*, its origin is found in the Scottish Border region. Although several variations exist, the basic plot of the popular ballads that are collected in Francis James Child's *The English and Scottish Popular Ballads* is the same: an old lover comes back to take revenge on his unfaithful lover. In most versions, the demon lover is a sailor, whose delayed return has caused irreparable damage to his relationship with his lover: his lover believes him dead and has married another man. One day the demon lover returns unexpectedly and seduces her to come with him, leaving behind her children and husband, to sail away with him to the land of wealth. When, away from the shore, she finds that he has cloven feet, the demon lover sinks his ship, revealing his intention of revenge. According

to Reed, "the ballad is a distilled version of a Gothic romance about obsessive love and hate, for the woman in the ballad is just as controlled, just as victimized as the terrified women" in Gothic novels (56). In the Gothic, the demon lover figure appears as the hero–villain, variously called as the descendant of Milton's Satan, Byronic hero,[6] or "homme fatal,"[7] as a character who drives the story as a thriller as well as a romance.

Reed suggests two reasons for the proliferation of this demon lover story: one is people's universal curiosity about the "danger of joining forces with the power of evil" and another is an incentive to have a "subtle means to control women" and to warn against transgressing the "accepted norms of society" (116). Reed's interpretation locates the danger and lure of the demon lover outside the social norm; the demon lover must be avoided at all costs if one wants to lead a safe and normal life. However, the Gothic novels do not necessarily expel the villain out of this world. Heroines, especially of modern Gothic romances, cope with them not only by running away from them, but sometimes by reconciling with, or just understanding them. The demon lover is not one–dimensional pure evil.

Janice Radway, Tania Modleski and Joanna Russ analyze modern Gothic[8] in order to understand this inexplicable attraction of the hero–villain. Russ, who calls the demon lover character the Super–Male (32), regards the heroine's central action as consisting in her attempts at "reading" his expressions, and Radway, in her study that focuses on the ways in which female readers read modern romances, explains the reason why the heroine needs to "read" male characters. According to her, first, in patriarchal society, a woman has to attach herself to a male, who, unlike her, is allowed entry to the public realm. Second, because of their social condition, Radway argues that women encounter difficulty in reading and understanding men, who consciously express themselves in an unfeminine mode (or do not express themselves at all) (139).[9] The principles of patriarchal society render the woman's attempts at reading men's behavior almost impossible but necessary because the man holds the key to the knowledge in the world and a woman needs access to it through him in order to survive. Thus, in romances, in order to reconcile with the fact that the heroine accepts the possibly dangerous demon lover, she deploys the strategies to tame his fearful sides by understanding supposedly the "true" nature of him. However, this "revelation" seems more like a rhetorical manipulation, because it consists of the heroine's change of perception. The demon lover turns from a fearful lover to an affectionate one, just because the heroine finds his alleged "true" inner nature.

This argument on the significance of the demon lover ties this character with paranoia on the issue of interpretation. The demon lover has to be read and reread. As Modleski points out, the demon lover reflects the difficulty of reading for a woman, the difficulty of reading men's "true" nature because of the different social codes men and women follow. However, the demon lover also hints at one curious and highly disturbing message: fearfulness in men, or even violence in men, may present itself attractive to women, which also means that his desirability for a woman may inherently involve unwanted aggressiveness. This demon lover story, especially in the original

plot and in many modern romances, at least connects the lover's attractiveness with his economic power, indicating his mysterious charm can simply be translated into financial stability. The demon lover involves so many ambivalences and ambiguities that reflect sociopolitical elements that women have to negotiate under the guise of romance. Therefore, the heroine has to face him like a paranoid, gathering pieces of information to understand the demon lover to form a love story after complicated negotiations and compromises. When she cannot, she is destined to follow either the fate of the protagonist in Bowen's story, or the one in Jackson's.

Bowen's "The Demon Lover"

The demon lover stories by Bowen and Jackson, although they both draw on the folk ballad of James Harris, are not normally read as cautionary tales, like the original folk ballad, partly because one cannot find fault with the protagonists. Instead, critics point out the possible paranoia of the main characters. Bowen's version of "The Demon Lover" follows the original plot more faithfully, except the setting, which is changed into London during WWII at the time of the Blitz. In the opening of the story, Mrs. Kathleen Drover checks around her house in London and finds the trace of intrusion before returning to her temporary house in the countryside, where she lives with her family. In the deserted house she finds a letter from her long lost lover, whom everybody believes to be dead in the last war. He writes that he will come and see her as he promised long time ago. When Kathleen gets in a cab to leave this ominous house, she finds him behind the wheel. He emerges as was promised, taking her away in a taxicab and "accelerating without mercy" to the "hinterland of deserted streets" (666). Many critics argue that the demon lover is a symbolic representation of war, because he comes back to haunt Kathleen during the wartime.[10] Bowen uses the demon lover figure to depict the violent and changed atmospheres of London.

Although the overall tenor does not differ from other critics, Douglas A. Hughes claims that Mrs. Drover is paranoid delusional. His view is not the only or most accepted reading, but still Hughes confidently calls the reading of the story as a ghost story "misreading" and describes this short story as a "masterful dramatization of acute psychological delusion, of the culmination of paranoia in a time of war" (411). Hughes reads the sign of Kathleen's derangement in her memory of the soldier lover, whom she remembers as detached and unpleasant. He takes it as an indication that she has blocked the true memory when Kathleen cannot remember her old lover's face, arguing that the lack of memory stems from her trauma of losing her lover in the last war. He even mentions in his note that Kathleen's negative memory of her lover comes out of her present state of mind, which is severely diseased.

However, Kathleen's memory does not give us any clue that suggests her falsification of the truth, although his delusional theory is worth examining. In the last meeting, her lover made the promise to be always with her and to come back to her, the promise that Hughes believes to be "common among young lovers" (412). Yet his promise left Kathleen confused and anxious because she was not convinced with his affection. She remembers:

> …He was never kind to me, not really. I don't remember him kind at all. Mother said he never considered me. He was set on me, that was what it was—not love. Not love, not meaning a person well. What did he do, to make me promise like that? (665)

Though Hughes reads the "cold, ominous figure" as the result of her "diseased imagination," this passage does not impress the reader that her trauma of the Great War has affected so much that she remembers her lover completely a different person. Kathleen describes an undeniably obsessive and persistent stalker, who somehow has succeeded in winning her over as his fiancée. She does not remember his face but she remembers her fears. She sensed his obsession with her so strongly that she keeps feeling his eyes everywhere she goes, on the face that she cannot even remember. Or, maybe she does not remember his face because she did not think that she was seeing his true face, vaguely sensing his hidden malice.

If her lover was in fact as evil as she remembers, Kathleen is not entirely paranoid for her concern about him. Yet this anxiety about one's own lover can easily be termed as "female paranoia," —thus, dismissed—as Hughes' firm denial in accepting Kathleen's unpleasant memory of her lover indicates. Melley, examining Diane Johnson's *The Shadow Knows* and Margaret Atwood's *The Edible Women* and *Lady Oracle*, argues that the heroines' sense of being stalked or being loved by someone unknowingly suggests their paranoia, resulting from social control of women by way of internalized surveillance (107–32). He defines the delusion and fear of being stalked and watched as "female paranoia" and claims it as one major theme of modern female Gothic. Judith Halberstam also argues "female paranoia" in a similar vein, claiming the heroines of modern horror movies show cases of female paranoia. In her understanding of "female paranoia," a woman's fear that someone is trying to harm her is a legitimate reaction to her environment. She claims:

> We will note that while male paranoia seems to produce a fantastic tale very similar to the Gothic narratives we have been examining, the female paranoiac tells a rather ordinary story about an all too realistic persecution that bears a great resemblance to some contemporary horror film with its insistence upon the terror produced by the unwanted monstrous gaze at the specifically female body. (*Skin Shows 109*)

Jonathan Markovitz even suggests female paranoia in the horror movie is a "reasonable response to a world that is hostile to women" and thus, the movies can offer "important critiques of existing power relationships" (219).

The critics of "female paranoia" in modern Gothic or horror films indeed argue that "female paranoia" is not paranoia. The alleged paranoid heroines of modern Gothic or horror films do not claim themselves to be victims without foundations: there do exist serial killers or monsters that try to kill the protagonists. The central plot of those stories revolves around how one character survives through repeated assaults and attacks. Therefore, Markovitz sees "female paranoia" in horror movies as a "survival skill." Halberstam and Markovitz see that "female paranoia" in the

movies is the expression of the legitimate fears of the existing violence against women, and thus, not at all pathological. Joanna Russ, too, in discussing modern Gothic, claims that those novels describe "justified paranoia" (45). A woman develops the paranoiac sensibility to defend herself in the society in which she is immersed in the controlling gazes of men. These characters are not delusional to believe that someone is stalking them.[11] Kathleen Drover may be experiencing a psychotic break when she finds herself alone with her old lover in the taxicab, but she may not. As a work of fiction, the nightmarish ending is naturally understood as a closure of a surreal story, because, as in many paranoid themed stories, delusional plotlines come true in fictional realities; in her case, she may be encountering her nightmare in her realities—to come face to face with her stalker.

"Female paranoia" stems from the fear of being loved in an undesirably way, or even, the fear of being desired but not loved. The true terror does not emerge until a woman starts rereading him. Kathleen Drover could not, and still cannot, trust her old fiancé's love; she sensed something cold in him, yet she forced herself to believe him. She has been unsure about the old soldier's love; she now looks back and reinterprets his attitude. If the fears that accompany her reinterpretation cause her paranoiac delusions about the demon lover's resurgence, the demon lover, whose true face is hard to see, is the trigger for paranoia. "Female paranoia" starts to show its symptoms when a woman finds hidden signs that warn her of her unconscious self-deceit in love and hate.

Jackson's "The Daemon Lover"

Jackson's protagonist is not threatened by the demon lover's visit or his menacing presence. James Harris in "The Daemon Lover" is demonic in his disappearance. At first glance, Jackson's short story seems to be telling the part that is missing from the folk ballad as a prequel. The story starts with the thirty-four-year-old woman waiting for James Harris, her lover, to come to her apartment at the appointed time on their wedding day. She waits and waits, and finally she wanders into town looking for him. When she starts her search, the reader learns that she barely knows him. She has never called him on the phone because he (allegedly) does not have a telephone, or she has never been to his apartment. The unnamed heroine asks people on the street questions about his whereabouts, enduring the embarrassment of disclosing her unstable relationship with her alleged fiancé. Finally when she arrives at an apartment with the pieces of information she has gathered, she hears some voice inside the room but nobody comes to the door. She comes back to the apartment again and again, just to knock on the door and wait. James Harris seems to appear and disappear at will, true to the name of the demon lover. He comes out to this world just to give her a temporary bliss so that he can bring her enduring agony and humiliation. She has to see herself self-consciously as a woman of thirty-four-year-old in an unfittingly girly dress, who is desperately chasing a man. The protagonist feels the cold and curious eyes that brand her as a failure and has to continue to live in the world full of cold strangers.

A paranoid reading of this story finds its most compelling evidence in the protagonist's acute

sensibility of the eye on her and her persistent visits to his apartment. T.S. Joshi and Darryl Hattenhauer both imply that the woman suspects the people on the street are conspiring against her and giving her false information just to laugh at her, even though they know nothing about James Harris. The protagonist arguably shows an advanced case of "female paranoia," which renders her hypersensitive to other people's eyes.

The disappearance of the demon lover coincides with her realization of the unfriendly gazes of people around her on the street. When she cannot find him at the address she has thought as his, she stands on the sidewalk for so long, not knowing what to do next, that she hears some woman calling another person to "see" her (19). The delicatessen owner "inspect[s]" her with his eyes "narrow" (19). She cannot help but become conscious of others' gazes, after the disappearance of the demon lover. She wonders how James Harris will like her dress or whether the print dress with the wide swinging skirt is appropriate for a woman in her thirties. When she gradually begins to think that he is not coming back to fulfill his promise to marry her, she becomes more conscious about people's eyes on her. This is a story in which a woman witnesses her erotomanic plot gradually disintegrating.

In a close analysis, the unnamed heroine bears a striking resemblance to Freud's female paranoid patient in his analysis, "A Case of Paranoia Running Counter to the Psycho-Analytic Theory of the Disease." She was a thirty-year-old woman in a relationship with a man whom she could not trust. Freud believes that Schreber's homosexual attachment caused his paranoid delusions, so he managed to find the same pattern in the case in which the patient seemed "to be defending herself against love for a man by directly transforming the lover into a persecutor" (SE 14: 265). The patient believed that she had heard the noise of a camera when they were lying on his bed together, suspecting that he had arranged someone to take pictures of them together. Freud first wondered about the lack of the influence of a woman in this patient's case, but he discovered one later. The patient told him that she was worried that her lover, who worked at the same office, might have told her female superior about their affair. According to Freud, the female superior was a substitute for her mother, and here is the familiar scenario: the paranoid tries to free herself from her attachment to her mother, who becomes the "hostile and malevolent watcher and persecutor" (SE 14: 268). What puzzled Freud first is that a "woman should protect herself against loving a man," and thus, he theorized her "homosexual" attachment to her mother as her motive to deny her love for the man. The process of Freud's reading is, without a doubt, a "reduction of the atypical female exception to the proto-typical masculine rule" and "normalization" of female sexuality to conform to the masculine model, as Naomi Schor claims (205). However, he mentions earlier that the patient, a thirty-year-old woman who lived with her mother and held a responsible post at her office, had at first refused the man's advances because they could not marry for some unspecified "external reason." The man did not give up but pursued her, insisting that they should not avoid what they both "longed for" and had an "indisputable right to enjoy" (SE 14: 264). Freud's paper does not tell what exactly prevented them from marrying, but it is

not difficult to imagine that she had enough reason to suspect his sincerity and to worry about her reputation at the office as a woman in the early twentieth century. She gave in to his hedonistic way of life, which, we can guess, had not been precisely hers. This patient defended herself from loving the man not because of her "homosexual attachment" but because of the vulnerable position she was in. She had to protect herself from being humiliated and/or taken advantage of. All the episodes she told indicate her distrust in her lover, which she seemed not to notice herself. She defended herself from misinterpreting the man's contempt or hatred for her as love. Her strong fear of degradation may have caused her to hear the sounds that did not exist. Her lover was a demon lover, to whom she was attracted but in whom she detected disingenuousness.

Freud's reading of her case is normalization indeed; at the bottom of Freud's reading is the same assumption as that of her frivolous lover that a woman appreciates a man's sexual attention regardless of other obstacles. Freud ignores the patient's legitimate concern that caused her hypersensitivity. In his reading, the patient "must" love the libertine without reserve, and when she does not, she "must" be hiding her homosexual tendency like Schreber was. His theory of paranoia presupposes a woman's unquestioned participation in a patriarchal–heterosexual romance; otherwise she has hidden desires.

Unlike Freud's patient, the protagonist of Jackson's story is a willing participant in a heterosexual romance, yet like Freud's patient, people's eyes and words confirm her exclusion from the scenario. The townspeople she questions offer baseless reassurance about her lover, although her descriptions of James Harris throughout the story remain vague—she always describes him as a "rather tall man" in a blue suit: no mention of the color of his eyes or hair, or specific height, similar in the manner in which Kathleen cannot remember her demon lover's face. The reader suspects that their responses are malicious, when one realizes that people answer with increased confidence as they speak. The florist the protagonist asks hesitates to answer first, then he becomes "almost certain," then "sure," and finally "absolutely" confident that James Harris bought one dozen chrysanthemums from him. The shoeshine man testifies that he saw a man on the way to see his girlfriend. People's testimonies lead her to a certain house, as if they plotted in advance. With mounting expectation and anxieties, the protagonist asks a woman with a boy nearby, trying to identify the house her demon lover has gone in, and receives an ominous answer from the boy. The boy, again like all the other people she meets on the street, is confident that the man he saw is James Harris, and poses a question innocently, "You gonna divorce him?" (26). Before the protagonist says the words "I do," or she even finds him, her fiancé turns into an unfaithful husband, ending the protagonist's dream of becoming a bride.

This story can certainly be read as a delusion of the female protagonist, though one cannot determine where her delusion starts and where it ends. Unlike Hughes on Kathleen's state of mind, Joshi ends his criticism with a suggestion that they might be an inexplicable conspiracy around the unnamed heroine: all the people just lie to torment her. This prospect is, according to Joshi, "more frightening" than the prospect that the whole story is the protagonist's delusion. Joshi indicates

that people's enigmatic yet undeniable malice deserves more attention than a lonely thirty-four-year-old woman's seemingly harmless fantasy, because one can only find pure evil in their motivation to lie. I would also like to add one point to support the reading that there exists James Harris: her worries are amplified from the notion that he left her as soon as he had sex with her. In the morning she tries to "avoid thinking consciously of why she [is] changing the sheets" (10), suggesting their sexual encounter before the day he promised to marry her. As Freud's patient became hypersensitive in her lover's bedroom, their sexual relationship raises her sensitivity level. After all, delusions are hard to detect because most delusions follow likely scenarios that really do happen,[12] and this delusion/story is, as Halberstam describes the story of female paranoia, categorized as a "rather ordinary story about an all too realistic persecution," except for the demon lover's almost supernatural disappearance.

People's collective evil, or mob psychology, is one of Jackson's most known themes. Jackson's short story, "The Lottery," for which most people remember her name, depicts an inexplicable evil of the villagers, who yearly draw the lottery to find a sacrifice who will be stoned to death. This annual event can be a random process to find a scapegoat to let off steam to keep the peace in the community, yet some critic also finds particular reasons why Tessie, the victim, is chosen.[13] Tessie may not be a random sacrifice but a carefully selected target.

The people that come in contact with the unnamed heroine may also have reasons, if not legitimate, for their malicious lies. The unnamed protagonist senses the mocking air of the people who talk to her. They change their responses and attitudes as conversations progress. Those people sense, mirror, and stir up the protagonist's anxieties. This also parallels Freud's patient's symptoms. Freud's patient projected her anxieties about her lover onto a hidden camera; the protagonist finds the confirmation of her lover's insincerity in people's eyes and words. As the uncertainty of her lover's sincerity causes great anxieties in Freud's patient, the unnamed protagonist's anxiety level rises as she searches for her fiancé all over the town and learns that her alleged fiancé leaves his old address without an advanced notice and goes to a new apartment with an armful of flowers with smile.

Like the woman in Freud's case, the unnamed heroine's uneasiness about how she is perceived by others mirrors her worries about the sincerity of her demon lover.[14] James Harris's attention (or the lack thereof) makes the protagonist nervous, because his failure to fulfill his promise (the morning after she has fulfilled his desire) indicates the nature of his attention: fleeting and insincere. The doubts and fears that both the unnamed heroine and Freud's patient have of the others' gazes come from their doubts and fears of their lovers' attention. As a result, what she thinks of the man's attention—her primary concern—infects what she thinks of the others' perspective on her and they reflect her anxieties back on her with their attitudes. The unnamed heroine tries to deny the new realization about her demon lover, but she cannot. She even starts wondering how to act if she sees him after all the trouble she goes through looking for him, because she becomes more and more unsure about who or what he is. As she comes to this dark

realization about her demon lover, she becomes conscious of how others perceive her. If there is an inexplicable malice, it floats in the air as a general consensus about a slighted woman.

Her search for her demon lover turns itself into a journey to learn how she is seen in the world. The gap between how the protagonist is seen and what she thinks she is widens, and she learns of the gap as she searches for her lost lover. She is eager to fill the gap, of course, although she can only do so by finding her demon lover. The unnamed heroine simulates in her mind what happens when she reports the demon lover missing to the police, and imagines how she would respond to policemen's silent but mocking attitudes:

> "Yes, it looks silly, doesn't it, me all dressed up and trying to find the young man who promised to marry me, but what about all of it you don't know? I have more than this, more than you can see: talent, perhaps, and humor of a sort, and I'm a lady and I have pride and affection and delicacy and a certain clear view of life that might make a man satisfied and productive and happy; there's more than you think when you look at me." (23)

These words suggest what she reads in others' eyes and what she fears. What others see in her, the unnamed heroine believes, does not represent what she really is. She is conscious of what the others see: a deranged and desperate woman who has an imaginary lover. She even tries to insist her value in domestic terms as a potential ideal wife. Met with cruel eyes, the unnamed heroine feels the urge to reaffirm herself by attempting to exhibit her capacity as a functioning and helpful woman. However, the demon lover defines her as a failure with his disappearance. As Joshi and Hattenhauer argue, she may be imagining everything in her mind—her demon lover and the promise of marriage—just to remind herself of her place in society, or how she is seen, "failure."

The demon lover story, essentially an erotomanic scenario, revolves around the fluctuating evaluations of a man. As I have argued above, the modern Gothic heroines succeed in ignoring the demonity of their lovers by almost purposely misinterpreting the lovers' behaviors. The protagonist in Jackson's "The Daemon Lover," however, does not have that freedom. No matter how hard she tries to "read" his behavior, she fails to produce any positive meaning from his sudden and unexpected disappearance. Unlike other demon lovers, whose presences could be misinterpreted as signs of their strong attachment, his absence does not allow any space for interpretation. When even a stranger, to whom she asks his whereabouts, tells her that she "got the wrong guy" (15), she has to confront her former misinterpretation of the demon lover's attention in his absence. Because she has misinterpreted her demon lover, she does not understand the world anymore, as if the demon lover represented the whole world. She is thrown in to a vortex of fears once she sees her misinterpretation of the erotomanic scenario.

The cruelest part of this story lies in that the heroine's agony does not end with the dissolution of her erotomanic delusion. It continues, or rather starts with it. Her paranoiac world continues forever after her demon lover's malicious jilting. The forever absent demon lover, James Harris, turns everywhere she goes into a strange world. The streets are not the same. People look at her differently with knowing grin. She says to herself, "everyone thinks it's so funny," and when

she is "suddenly horribly aware of her over-young print dress," she pulls "her coat tighter around her neck," so that she can hide her girly dress even more (23). She has to hide the trace of her expectation, the expectation to become someone different from what people see in her—an old maid. She is in the world in which she can no longer feel comfortable and safe. She is now in the world of conspiracy, in which people accuse her of failure, of being unloved. Like Kathleen Drover who senses danger everywhere as soon as the demon lover announces his arrival in the letter, the unnamed heroine in Jackson's story starts sensing dangers and coldness upon his disappearance. That is why the protagonist has to come back to that mysterious apartment every evening, with expectations to get out of this world by going in, just to learn that she cannot enter the room. She stands in front of the boundaries that she can never go beyond. She comes back repeatedly in the mornings and in the evenings, before and after work, or on her way to dinner alone. The demon lover leaves her forever in the world of conspiracy, in the tedious repetition of routines, in which she is perpetually persecuted as a woman of thirty-four-year-old, unmarried, foolishly having dreamed of being loved.

As she walks down the street, the unnamed heroine of Jackson's story steps further into a web of paranoiac fears. The demon lover triggers female paranoia, a process in which a woman recognizes fears of patriarchy. In the traditional demon lover story, the demon lover himself threatens a woman as a force of patriarchy: a possessive and vindictive force that binds the freedom of women. Thus, her paranoia projects him everywhere around her and he becomes the eye to watch her to limit her freedom. On the other hand, in Jackson's story, the demon lover guides the protagonist into a strange place, where he leaves her behind. The erotomanic story, a love story, is a crafty lie that he makes her believe. At the dissolution of her delusion, people point finger at her naïve gullibility. They make her feel that she is "too old," she is too embarrassing, she is just not wanted, except for others' malicious entertainment. Her nightmare is not a pure imagination, but a mere projection of the cruel realities. Once she realizes how she is vulnerable to others' perception, she can never flee from the demon lover's enduring persecution. The unnamed protagonist of "The Daemon Lover" stands in front of the closed door forever with longing, in a world of conspiracy.

Conclusion

The demon lover stories by Bowen and Jackson both share the same scenario of the erotomanic delusion, whether the protagonists are delusional or not. Using the term "female paranoia" involves a problem, because calling it "paranoia," thus dismissing it as an unfounded crazy story, discredits a woman's anxiety in the demon lover story. It could be even another layer of the manipulation in the society in which women are bound by complicated codes of behavior that force them to participate in heterosexual romances. The demon lover stories, as well as Freud's study of female paranoia, show that when a woman is aware of a possible trap and is trying to avoid it, she risks being called a paranoid.

Examining these demon lover stories illuminates one of the prevailing fears of women. The demon lover is simply a harmful yet attractive man, but his danger and charm may both come from his desirability in patriarchal society: his economic or other powers that credit him as a "man," which also allows his violence and arrogance. Although the demon lover story is a variation of love stories—sugarcoated ideology, which teach and circulate women's codes of behavior and women's proper desires—, it also allows a writer to express a woman's fears and anxiety about the system itself, in which the demon lovers can disguise themselves—or can be accepted—as legitimate "masculine" objects of love. The demon lover story brings attention to these ambiguities of the love object.

One reason that the demon lover stories invite "paranoid" reading is that the primary issue involves interpretations of the ambiguous character. The word "interpretation" suggests that there are alternate interpretations and that the protagonists waver between conflicted views of the demon lovers. Female paranoid characters are showing different perceptions about realities than people around her. Kathleen Drover's lover may have been a passionate man who simply died tragically in the war. James Harris may not have existed at all, because the unnamed heroine is not the type of person to have a fiancé. Paranoiac fears overwhelm the protagonists when the divergences of their interpretations from the popular ones surface.

The erotomanic scenario qualifies the protagonists as paranoid, although both demon lover stories suggest the prevalence of the erotomanic scenario in women's lives. Freud's theory of paranoid as a defense against homosexuality has some relevance in understanding the intensity of fears involved. The women with the demon lovers have strong enough fears and anxieties about their lovers' sincerity. They may not only exhibit their symptoms as the delusional individuals only when they hear sounds that do not exist or see things that are not there. They suggest that mistaking her lover's sincerity bring the same extent of humiliation as that of being known about one's homosexuality for the Victorian men. These female characters may or may not be imagining the existence of their demon lovers, but they are delusional when they see love where it does not exist.

Two different endings of the demon lover stories by Jackson and Bowen show the two different endings to the erotomanic plot. Bowen's demon lover takes her away; he ultimately possesses her. Jackson's demon lover leaves her alone; he ultimately abandons her. The men these women have believed loved them in fact do not, to the point that he physically hurts her, or to the point that he leaves her. These female characters at first both misunderstand their demon lovers, who turn out to be different from what the women have believed to be. The demon lover takes his love object, or his victim, to a faraway place. Each woman lives in a world where her own life is no more. The demon lover changes her world with his resurgence or his disappearance.

Jackson's "The Daemon Lover" points to the source of fears—the system which puts a woman under strict surveillance to control her—more clearly by showing that the strange place the demon lover takes is in fact the place she has always been—the same town, the same streets, the same

apartment, just looking different. Her very environment, ordinary and realistic, becomes the world of conspiracy. Jackson's demon lover shows that the changed world has been always there and that her paranoiac fears are not of extraordinary or supernatural nature: they are of her own world into which she was born. Regardless of seeming freedom she has, Jackson's protagonist is trapped in a situation with no escape. She wanders around the town, goes to work and comes back home, and, leaving behind the delusion of being loved, feels the eye of persecution. She cannot run away from it unless the demon lover opens up the door for her. Until the demon lover lets her into his apartment, the protagonist has to suffer from her mistake in interpretation, and she will suffer forever. The demon lover comes out just to make her realize the world that persecutes her. Thus, this demon lover seems to possess supernatural powers in his ability to disappear completely and to haunt her forever, yet he could be just an ordinary man, who plays with the heart of the thirty-four-year-old woman in a girly dress. And he succeeds in throwing her into the world of paranoiac fears. James Harris terrorizes the unnamed heroine in his absence and controls her life with the web of fears that surround her, just by making her realize what kind of world she lives in.

(Chiho Nakagawa, Lecturer, Language Center, Ochanomizu University.)
Approved on December 12, 2007

Notes

1 Don DeLillo, Philip K. Dick and Thomas Pynchon are often cited as the most important examples of writers who show paranoid tendencies in their fiction. Ronald K. Siegel also suggests Chekhov's *Ward Number Six*, Gogol's "The Diary of Madman," Shakespeare's *Othello* as fiction of paranoia (13). See also, for example, Steffen Hantke's *Conspiracy and Paranoia in Contemporary American Fiction*, Timothy Melley's *Empire of the Conspiracy*, and Patrick O'Donnell's Latent Destinies, and Mike Davis' *Reading the Text That Isn't There*. Also Eve Kosofsky Sedgwick coined the term "Paranoid Gothic" to refer to certain male Gothic novels in *Between Men*: *English Literature and Male Homosocial Desire*.

2 One may wonder the lack of Lacan's name here. He rereads Schreber's case extensively in *The Book III* of the seminar and puts it as the foundation of his argument on psychoses. Lacan divides mental disorders into three categories—neurosis, perversion, and psychosis—characterized by their different relationships to the symbolic order. However, I will not discuss his theory here because the introduction of his theory, thus, of his terminology, only complicates my argument without benefits. My argument boils down to whether the demon lover "delusion" is in reality a mere delusion or not, as I argue in the text, so Lacan's argument, based on Freud's paper, focusing on the successful negation of the object of desire (Schreber's homosexual desire), does not hold relevance here.

3 As for the concept of "homosexual panic," see Martin Kantor, *Understanding Paranoia: A Guide for Professionals, Families, and Sufferers,* 122. This "condition" is often used as a legal defense; one of the recent high profile cases in which the defendant used "homosexual panic" is the case of the murder of Matthew Shepherd, in Laramie, Wyoming.

4 Kantor insists that this characteristic is so common that people with a "touch of paranoia" are seen everywhere. Interestingly, he includes literary critics among those who are in the gray area (71-72).

5 This name does not suggest the meanings popularly associated with the word, such as madness or melancholy caused by passionate love. On the contrary, the patients with this type have delusions of being

the object of the other's desire and attention.

6　As early as in 1930, Mario Praz spent one chapter ("The Metamorphosis of Satan") discussing the origin and the applications of this character in the Gothic and Byron in *The Romantic Agony*. J.M.S. Tompkins also points out in her 1932's book *The Popular Novel in England 1770-1800* that the roots of Radcliffe's villains, such as Montoni and Schedoni, can be traced back to Milton's Satan (285).

7　Anne Williams rephrased Mario Praz' naming of the hero-villain, the Fatal Man, and uses the "homme fatal," so that the parallel to the femme fatal becomes clearer in *Art of Darkness*.

8　It should be noted in the research by Radway that female readers mostly do not like the novels in which the heroes show violent traits, especially sexual violence.

9　Modleski sees at the bottom of the relationship between the heroine and the demon lover "women's fear of and confusion about masculine behavior in a world in which men learn to devalue women" (60).

10　For example, Robert L. Calder provides a reading of this story as an allegory in which the demon lover appears as the metaphor of war violence in "'A More Sinister Troth':Elizabeth Bowen's 'The Demon Lover' as Allegory." Heather Bryant Jordan claims "war is personified as a powerful masculine figure capable of abducting the innocent woman made captive by memory and desire." Other readings also exist. Daniel V. Fraustino insists that the demon lover is a psychotic killer ("Elizabeth Bowen's 'The Demon Lover' : Psychosis or Seduction?"); and John Coates insists that this story is an "oblique but effective critique of English middle-class failure" from the 1920s to WWII ("The Moral Argument of Elizabeth Bowen's Ghost Stories").

11　Clinical literature also shows that stalkers are more likely to be (heterosexual) men; thus, victims are more likely to be women. According to the *DSM-IV-TR*, individuals with erotomanic delusions, "particularly males, come into conflict with the law in their efforts to pursue the object of their delusion" (324-25). On the other hand, more women are diagnosed as the erotomanic delusional in clinical settings, according to the *DSM*. This suggests, despite the numbers of female sufferers of the erotomanic delusions, less women tend to act out their delusions. Interestingly, Siegel introduces as a case of the erotomanic delusion, a story of a female patient, who killed her object of love—who rejected her seduction after all the "signs" she picked because he was gay (113-139).

12　The *DSM-IV TR* defines that delusional disorders are characterized by "non-bizarre" delusions, which means delusions with the contents that could happen in daily lives, while "bizarre" delusions, entirely implausible stories, are found in schizophrenic patients.

13　One of the readings that suggest this lottery is in fact set up, or in other words, an election process, is presented in Peter Kosenko's "A Reading of Shirley Jackson's 'The Lottery.'" Some other critics also suggest similar interpretations.

14　Lacan argues that the "other addressed in erotomania" is "such a neutralized other that he is inflated to the very dimensions of the world, since the universal interest attached to the adventure" (41-42). One can also argue that in Lacan's theory, the object of the erotomanic fantasy represents the whole world to the deluder. Although this argument fits the relationship between the unnamed heroine and James Harris in one sense, I am questioning here the possibility of the reversal: not the erotomanic object—the other—as a projection of the whole world, but the whole world as a projection of the demon lover.

Bibliography

Blum, Harold P. "Paranoid Betrayal and Jealousy: the Loss and Restitution of Object Constancy." *Paranoia: New Psychoanalytic Perspectives*. Madison: International Universities Press, 1994. 97-114.

Bowen, Elizabeth. "The Demon Lover." *The Collected Stories of Elizabeth Bowen*. London: Vintage, 1999. 661–66.

Calder, Robert L. "'A More Sinister Troth': Elizabeth Bowen's 'The Demon Lover' as Allegory." *Studies in Short Fiction* 31.1 (1994): 91–97.

Cameron, Norman. "The Paranoid Pseudo-Community Revisited." *American Journal of Sociology* 65.1 (July 1959): 52–58.

Coates, John. "The Moral Argument of Elizabeth Bowen's Ghost Stories." *Renascence* 52.2 (Summer 2000): 293–309.

Davis, Mike. *Reading the Text That Isn't There: Paranoia in the Nineteenth-Century American Novel*. New York: Routledge, 2005.

Freud, Sigmund. "Psycho-analytic Notes on an Autobiographical Account of a Case of Paranoia (Dementia Paranoides.)" 1911. *The Standard Edition of the Complete Psychological Works of Sigmund Freud* Vol. 12 (1911–1913): 1–82. Trans. and ed. James Strachey et al. London: Hogarth, 1958.

— "A Case of Paranoia Running Counter to the Psychoanalytic Theory of the Disease." 1915. *The Standard Edition of the Complete Psychological Works of Sigmund Freud* Vol.14 (1914–1916): 261–72. Trans. and ed. James Strachey et al. London: Hogarth, 1957.

Halberstam, Judith. *Skin Shows: Gothic Horror and the Technology of Monsters*. Durham: Duke UP, 1995.

Hattenhauer, Darryl. *Shirley Jackson's American Gothic*. Albany: State U of New York P, 2003.

Hughes, Douglas A. "Cracks in the Psyche: Elizabeth Bowen's 'The Demon Lover.'" *Studies in Short Fiction 10* (1793): 411–13.

Jackson, Shirley. "The Daemon Lover." *The Lottery and Other Stories*. New York: Farrar, Straus and Giroux, 1991. 9–28.

—. "The Lottery." *The Lottery and Other Stories*. New York: Farrar, Straus and Giroux, 1991. 291–302.

Jordan, Heather Bryant. *How Will the Heart Endure: Elizabeth Bowen and the Landscapes of War*. Ann Arbor: U of Michigan P, 1992.

Joshi, S.T. "Shirley Jackson: Domestic Horror." *Studies in Weird Fiction* 14 (1994 Winter): 9–28.

Kantor, Martin. *Understanding Paranoia: A Guide for Professionals, Families, and Sufferers*. Westport, CT: Praeger, 2004.

Kosenko, Peter. "A Reading of Shirley Jackson's 'The Lottery.'" *New Orleans Review* 12.1 (Spring 1985): 27–32.

Lacan, Jacques. *The Psychoses 1955–1956: The Seminar of Jacques Lacan Book III*. Ed. Jacques-Alain Miller. Trans. Russell Grigg. New York: W.W. Norton, 1993.

Lassner, Phyllis. *Elizabeth Bowen: A Study of the Short Fiction*. New York: Twayne, 1991.

Markovitz, Jonathan. "Female Paranoia as a Survival Skill: Reason or Pathology in a *Nightmare on Elm Street?*" *Quarterly Review of Film and Video* 17.3 (Oct. 2000): 211–20.

Melley, Timothy. *Empire of Conspiracy: the Culture of Paranoia in Postwar America*. Ithaca: Cornell UP, 2000

Modleski, Tania. *Loving with a Vengeance: Mass-Produced Fantasies for Women*. Hamden: Archon, 1982.

O'Donnell, Patrick. *Latent Destinies*. Durham: Duke UP, 2000.

Oldham, John M. and Stanley Bone, ed. *Paranoia: New Psychoanalytic Perspectives*. Madison: International Universities P, 1994.

Praz, Mario. *The Romantic Agony*. Trans. Angus Davidson. Oxford: Oxford UP, 1970.

Radway, Janice A. *Reading the Romance: Women, Patriarchy, and Popular Literature*. Chapel Hill: U of North Carolina P, 1984.

Reed, Toni. *Demon-Lovers and Their Victims in British Fiction*. Lexington: UP of Kentucky, 1988.

Russ, Joanna. "Somebody's Trying to Kill Me and I Think It's My Husband: The Modern Gothic." *The Female Gothic*. Ed. Juliann E. Fleenor. Montreal: Eden, 1983. 31–56.

Sedgwick, Eve Kosofsky. *Between Men: English Literature and Male Homosocial Desire*. New York: Columbia UP, 1985.

Siegel, Ronald K. *Whispers: The Voices of Paranoia*. New York: Crown, 1994.

Tompkins, J.M.S. *Popular Novels in England, 1770–1800*. Lincoln: U of Nebraska P, 1961.

Trotter, David. *Paranoid Modernisms: Literary Experiment, Psychosis, and the Professionalization of English Society*. Oxford: Oxford UP, 2001.

Williams, Anne. *Art of Darkness: A Poetics of Gothic*. Chicago: U of Chicago P, 1995.

高等学校公民科「政治・経済」教科書の分析
――隠れたカリキュラムとしてのジェンダーメッセージ――

升野　伸子

We can see many studies regarding the issue of gender in textbooks, but no one has yet to make an analysis of high school 'Political Economics' textbooks. In this paper, I will try to clearly describe the hidden gender messages of these textbooks. I studied using two means. The first was by analyzing what is described and what is neglected in the textbooks. The second was by using textual viewpoints including gender description research. I regard textbooks as having a hidden curriculum, and I want to make the invisible messages more visible. The results were as follows:

The focus of the description is on males. But they are expressed in words which apply to both men and women. Sex discrimination is not expressed clearly, and the actual conditions are not shown. Japanese employment style is expressed as "permanent employment system", "seniority system", and "long working hours". However these examples only apply to males. The people who are responsible for the daily care of the elderly are females.

キーワード：ジェンダーメッセージ　「政治・経済」　教科書　テキスト分析　隠れたカリキュラム

はじめに

ジェンダーの視点から教育を見直すという試みは、学校の文化や制度についての研究や、教室の観察などさまざまな視座からなされている（木村 1999、pp.18-20）。教育内容の検証にあたる教科書分析も、1980年代以降の家庭科の男女共修を求める運動に関連して、精力的に行われた（木村 1999、p. 5）。

本稿では教科書の内容を検証してその課題を明らかにすることで、よりジェンダー・センシティブな「政治・経済」の授業へ向けての方向性を示唆したい。さらに教科書分析を通して、よりジェンダー・センシティブな「政治・経済」の教材開発に貢献することが研究の目的である。

ジェンダー視点からの教科書分析にはいくつかの先行研究があるが、まず社会科関係に限定して吟味してゆく。『教科書の中の男女差別』（伊東ほか 1991、pp.157-172）は、「中学校公民的分野では性別役割分担の解消については姿勢があいまいである」「条約や均等法のとりあげ方がおざなりであり子どもたちに考えさせる内容になっていない」「家族に関する記述では共働きを否定的にとらえる傾向、性別役割分担を固定化する傾向がある」と指摘している。『小学校全教科書の分析』（21世紀教育問題研究

会 1994、pp. 94-116）では、男女の自立と共生の教育の側面から、社会科領域に対応した具体性に富む分析視点を設定している。

氏原陽子は「教科書におけるジェンダーメッセージ（Ⅰ）（Ⅱ）」（氏原 1997a、1997b）において、中学校社会科公民的分野教科書の数量的・質的分析を行なっている。氏原は同書（Ⅰ）で、①挿絵・写真といった視覚的に表される男女数、②名前が記されている実在の登場人物の男女数、を数量的に検証している。氏原は大人・子どもを分けた上で戦後教科書の人物を時系列的にカウントし、「大人の男性が正統な文化の担い手であることが伝達されている」、「男女の割合の変化は国際婦人年や女子差別撤廃条約などジェンダーをめぐる社会的な動きと関連している」とする。併せて働く男女がつく職種を分類し、「男性がつく職種の数量が多いこと」や「表現される役割の違い」を明らかにしている。そして教科書には「男女の適切なロールモデル」、「男性が正統的文化の担い手であること」などを伝達する機能があるとし、教科書が「隠れたカリキュラム」として作用すると指摘する。しかしこの方法では、ジェンダー表現研究（性別を特定しない言葉が実質的には「男」の意味として使用されていること）の視点からの吟味が不十分で、名前が記されている人物のみ数えている。つまりあたかも「男女共通」のように見えて実は「男性のみ」の事象が書かれているものについての検討が弱い。同書（Ⅱ）では、特定のジェンダーを引き付ける記述・読み手のジェンダーを想定する記述・ステレオタイプ的な男女像が描かれているかどうかなどについて、戦後の教科書の変遷を通して質的に検討している。そしてジェンダーメッセージの「諸特徴」・「時代的変化」を明らかにした上で、教科書のジェンダーメッセージと教室のジェンダーメッセージの一致点と矛盾点を提示している。しかし氏原は表現が隠している思想の検討までは踏み込めず、結果として「あからさまなジェンダーバイアス」を拾い上げるにとどまっている。

最近ではいわゆる「つくる会」による「新しい教科書」、すなわち扶桑社による中学校社会科歴史的分野・公民的分野教科書に対しても、ジェンダー視点から批判がなされている[1]。それらには「近代の女性・家族・ジェンダーの描き方が『ヒズストーリー（his story）男の物語』である」（加納ほか 2001、pp.146-155）、「公民分野の家族の描き方が儒教的家族国家観による家父長制イデオロギーによる」（若桑 2001、pp.156-162）、「伝統主義に基づく『家族主義』の強調と、女性に対しては性別役割分業、夫婦同姓、家事労働、専業主婦などを礼賛し、良妻賢母的な生き方に押し込める家父長制度を強調する女性蔑視の姿勢が色濃く現れている」（西野 2001、pp.12-13）などがある。これらの論考は、扶桑社の教科書の内容を「知る」という面では意味があるが、いずれも「その意図を持って描かれたこと」を指摘するにとどまっている。以上が社会科領域の先行研究の主なものであり、いずれも高等学校教科書は分析対象とされていない。

社会科領域以外における研究では、舘かおるが「ジェンダー・フリーな教育のカリキュラム」において、教科書を「顕在的カリキュラム」の象徴としてとらえている（舘 2000、pp.338-340）。舘は量的分析として、教科書でとりあげられる人物・事件・作者の女性比率が少ないこと、音楽の教科書では「ぼく（ら）」と「わたし」の比率は延べで58曲対４曲であることなどをあげる。質的分析としては性別役割分業や性別表現の固定化、挿絵や写真のメッセージ性について指摘する。また「教科書のジェンダーバイアスを分析する具体的な7つの視点の提示[2]」「教科書の批判読み」「性差別を解決する力を与える授業実践の紹介」「ジェンダー・センシティブな教材作成への具体案」など、ジェンダー・センシティブな教育の推進のために、カリキュラムの側面から提案を行っている。しかしここでは本研究が用いる「言説分析」の作業は行われていない。「顕在的カリキュラム」として教科書をとらえるだけでなく、氏

原が1997年に指摘した「隠れたカリキュラムとしての教科書」のはたらきも重要である。

日本家庭科教育学会関東地区会グループ研究「ジェンダーと家庭科教育」（1998年発足）は、中学校「技術・家庭」教科書に対し、性別を示す単語とジェンダーバイアス的表現についての量的・質的な分析を行なっている（恩田ほか 2001、pp.117-126）。その内容は、①人を表す単語のうち、女・男・性別を示さない語のどれが多く記述されるか、②挿絵・写真は色・行動・役割の視点から見てどうか、③図表はジェンダーバイアス的か否か、である。そして①と③は数量を、②は内容を記述する。同じ研究グループにより、同様の手法を用いて高等学校家庭科教科書についても分析が行なわれている（飯塚ほか 2001、pp.127-136；中山ほか 2001、pp.137-145）。これらの論文は、挿絵・写真や図表の分析基準を明示しており、また客観的な個数を明示した点が特徴的である。しかし①の「人を表す単語」についてはその字義通りに、女、男、性別を示さない語に区分してしまっており、性別を示さない語が実際には男性をさす場合について確認しきれていない。また「言説分析」のレベルでの検証はなされていない。

英語教科書の内容について、教科書の編集者の割合や、女性の敬称ではMs.よりもMissやMrs.が多いことを検証した論文もある（佐々木 1994、pp.121-139）。

先行研究からは、教科書をジェンダー視点から分析する様々な方法が確認でき、ジェンダー・センシティブな教科書をめざして示唆や提言が行われてきたことがうかがえる。しかし民主主義や基本的人権を教育内容に含み、ジェンダー・センシティブであることはある意味で当然視されている公民科「政治・経済」教科書は、未だ分析が行われてこなかった。先行研究をふまえ，過去には試みられていないテキスト分析という方法上の工夫を加えて，「表面には出ていないが隠されたジェンダー・メッセージ」を明らかにしてゆく本研究の意義は大きいと思われる[3]。

1. 研究の方法と対象

（1）研究の方法

分析においては、「書かれている内容」そのものの検討に加え、テクスト論の立場から、言説分析およびジェンダー表現研究の手法を用いた。隠れたカリキュラムを内包しているものとして教科書を捉え、「書かれていない」が「隠されているメッセージ」を明確にする作業を行ったのである。

①「書かれている内容」そのものの分析

舘は教科書のジェンダーバイアスを分析する視点を７つ示している（舘 2000、pp.339-340）。本稿でもそれに沿って検証を行なう。また内容面では、問題の取り上げ方が、「男性のみの問題」に偏っていないか、「女性にとって大きな問題」が捨象されている傾向がないか、を検討する[4]。

②テクスト論の立場からの分析―その１　言説分析の視点

石原千秋は『国語教科書の思想』の中で、「言説分析」を応用して教科書を分析している。石原はこの方法について、「ただの『表現研究』ではなく、表現が隠している思想を炙り出すことを目的とした分析方法である。その上で、炙り出された思想全体にある種の偏向があることを指摘」（石原 2005、pp. 9 -10）できるとしている。

井口博充はアラン・ルーク（Allan Luke）が教科書分析をテクスト分析ととらえていることを紹介し、ルークの分析方法を下記のように説明している（井口 1993、pp.175-177）。ルークや石原が提唱した方法を用いて、文章が「暗黙の前提」としている内容、書き手が「意識化」してはいないが当然

視している考え方を明るみに出す作業を、本稿では行う。

「太郎が居間でテレビを見ていると、お母さんが『パンと牛乳を買って来て』と頼んだ」という短い文章でも、「パンを貨幣との交換で買える」「母親が家事をする」「パンや牛乳という食生活は珍しくない」「近くに店があり子どもが一人で買い物に行くことが危険でない」といった価値的前提の上に成り立っている。読者はテクストの中で表明されている世界観に関する前提的情報を背後知識として共有しているか、受け入れるかによって、はじめてテクストを理解できる。よって、テクストがどのような社会的行為や相互行為のパターンを教えようとしているかを解明できる。

③テクスト論の立場からの分析―その２　　ジェンダー表現研究の視点

中村桃子は『言葉とフェミニズム』で、性別を指定しない言葉が、実質的には「男」の意味として使用されている例をあげている（中村 1995、p.39）。中村は「住民は妻や子供をつれて避難した」「わが社では、社員が会社の女性と結婚することは禁じられています」などの例をあげ、男性を想定して書かれた言葉が、性別的に中立に表現されていることを示している。そして逆のケースは稀であり、そうした言葉の使われ方がなされる根底に、「人間＝男」観があるとする。このような考え方が、教科書にも反映されていないか、検証してゆく。これは今までの教科書分析では見落とされていた視点である。

（２）分析の対象

分析対象の教科書は「政治・経済」教科書のシェア上位５社とする[5]。この上位5社（シェアの合計は60.4％）のうち４社は２種類の教科書を出版している。編集の傾向が似ていると仮定すれば、上位５社の教科書の総シェアは84.4％となり、分析比率が上昇する。併せて、教科書本文にある研究課題の解答例に該当する「教師用指導書」にも、検討を加えた。分析単元は、法学・政治学・経済学・社会学等で、ジェンダー視点からの論考がある領域と関連する単元である。なお紙面の都合上本稿では挿絵・図については記述しない。詳細は拙稿（升野　2007）を参照されたい。

分析した教科書名と略称については，東京書籍『政治・経済』006（出版社名―教科書名―教科書番号）（以下同じ）をT社、実教出版『高校政治・経済』007をJ社、第一学習社『高等学校　政治・経済』004をD社、清水書院『高等学校　現代政治・経済』010をSI社、数研出版『高等学校　政治・経済』003をSU社と表示する。教科書はすべて2006（平成18）年２月に改訂されたものを使用した。これ以降は、会社名とページ数の記載のみで出典を明示したものとする。

２. 人権思想史の分析

（１）近代的人権の書かれ方――「誰の人権」を学んでいるのか

辻村みよ子は、「近代的人権とは実際には白人・ブルジョア・男性の権利を確立したものにすぎない」（辻村 1997、p.13）と述べる。自由と平等をスローガンとした近代市民社会は、実はJ.S.ミル（John Stuart Mill）の言う「法的な奴隷制度は残存していないが、家庭のご婦人方は別」（Mill　1869＝1957）な社会だったのである[6]。

では、近代人権思想が男女両方のものではなく、男性のための「自由」「平等」であることは、教科

書をみて指導プランをたてる教師や教科書で学習する生徒に伝わるようになっているだろうか。

人権思想史の単元では、近代社会の民主主義や人権の主体は、男女共通にあてはまるものとして語られている（**資料1**）。この単元で登場する「人を示す用語」は、５社をあわせると、「人間」「個人」「人民」「個々人」「各人」「国民」「人」「人びと」「市民」「市民階級」「ブルジョワジー」「商工業者」「万人（ホッブスの説明部分にのみ登場する語）」「権力者」「国王」「知識人」である。２箇所ほど「市民階級」を受けて「彼らは」としているが、それ以外はいずれも性別を特に明示しておらず、男女双方にあてはまる言葉として説明される。普通に読む限りでは、女性がこの「自由で平等な民主的国家」から除外されていることに、気づくことはできない。性別に中立な用語であっても歴史的には男性を示していることが明白な場合には、５社に共通してみられる「人間一般を示す語」は正確性を欠き教科書の表現としてはふさわしくない。この単元では生徒は「自分では自覚することなく」「男性の権利の歴史」を学ぶのである。そしてそのことは、教科書を概観しただけでは教える側にも認識できない構図となっている。

資料１　人権思想史の記述―Ｔ社

かつて古い社会は、不平等な権利や義務をもった身分制度によって形づくられ、そこでは支配する者と支配される者とは身分によってあらかじめ決まっていた。これに対して、民主主義は人間は生まれながらにして自由で平等であるという**自然権**の考え方から出発した。人間が生まれながら自由で平等であるならば、国家も政治権力も改めて「つくられなければならない」ものになる。そして、この自由で平等な人間が国家の樹立のために互いに結ぶ契約が社会契約であり、この契約により初めて共通の権力（政治権力）が樹立され、その上でその担い手が問題になる。初めから国家があり、生まれながらに支配者があるというそれまでの考えとは異なり、社会契約説は国家や政治権力を自由で平等な個人が「つくりだしたもの」とした点に大きな特徴があった。ここに民主政治の考え方と人民主権の原点がある。（pp. 7－8）（下線は引用者）

資料２　「人権の限界」についての論理構成（各社共通）

当初の人権は自由権が中心。自由権は伝統的な社会から個人を自由にした経済活動の自由によって、貧困や悲惨な労働環境を招いた。そこで各種の労働運動が始まる。そして、社会権という新しい人権が成立する。

（要約は筆者）

（２）人権の歴史的限界についての書かれ方――「誰にとって」の限界なのか

「近代的人権の歴史的な限界」すなわち「人権が白人・ブルジョア・男性のものでしかなかった」ことは、教科書では「ブルジョワの権利にすぎない自由権」として表現される。教科書の「人権の歴史的展開」は、執筆者が異なるはずであるのに、５社ともに同じ論理構成で説明されている。それは**資料２**のように展開され、「ブルジョワの権利にすぎない自由権」はていねいに説明されているが、「白人」と「男性」のものでしかないことには言及されない。

そして制度上「女性に認められていない」ことが明白な「選挙権」でさえ、「男性の選挙権拡大運動」の一端として扱われるか、「ふれられない=無視される」のである。「問題の本質」とされているのは「ブルジョワの権利にすぎない」人権、すなわち白人男性内の格差のみなのである。

（３）日本の人権思想史の書かれ方――誰にとって人権保障が「不十分」な戦前なのか

大日本帝国憲法下の人権は、全教科書で、「**『臣民の権利』**にすぎない、**『法律の留保』**を伴う状態であった（太字は教科書本文）」として記述され、女性が権利主体でなかったことにふれるものは１社

もない。よって女性が参政権を持たず、「民法上の妻の無能力制度・戸主制度・家督相続・離婚原因や刑法上の姦通罪によって、政治的・経済的・社会的に差別されていたこと」（辻村 1997、pp. 145–148より要約）は伝達されない。男性の権利が不十分であったことは強調されても、女性に権利がなかったことにはふれないのである。

成年男子の普通選挙制度については**資料３**のように記述されている。これについて述べる３社（T社・J社・SU社）はいずれも、制度成立を記述した上で、「治安維持法の制定や政党政治の衰退」と続ける。「せっかく普通選挙となったのに民主的な側面が消えてしまった」と語るのである。主題は、「ファシズムの予兆」であって「女性に選挙権がないこと」は問題とされていない。

資料３　戦前の普通選挙制度成立に関する記述

T 社	成年男子（25 歳以上）の**普通選挙制度**が確立したが、それは治安維持法と一体であった。（p.24）
S I 社	記述なし。ただし「1946 年 6 月に憲法改正案として第 90 回帝国議会に提出され、女性の参政権を認めた新選挙法によって選出された議員からなる衆議院のほか、（後略）。（p.19）」として別の単元で示唆。 ※平等権の部分で戦前には「女性の参政権が認められていなかった」とする。（p.25）
J 社	1925（大正 14）年には、**普通選挙法**（衆議院議員選挙法の改正法）が制定され、成年男子（25 歳以上）の普通選挙制が確立された（「しかし、その一方で」と治安維持法の制定に続く）。（p.22）
D 社	記述なし。ただし写真「第二次世界大戦後最初の投票（1946 年）」において、「1945 年の衆議院議員選挙法の改正によって、20 歳以上の男女による普通選挙が実現した」と説明する。（p.22）
SU社	1925 年には成年男性による普通選挙の制度も成立した（「しかし、その後」と政党政治の衰退に続く）。（p.17）

吉岡睦子が「男女平等の問題を理解するためには、戦前の家制度やそこでの女性の地位の低さを踏まえておく必要がある」（吉岡 1991、p.163）というように、平等権や参政権を含む基本的人権学習の理解を深めるためには戦前の日本女性の置かれていた状況を理解することは不可欠である。まずそれを明記して理解させる必要があるが、教科書は日本の人権思想史の単元でも、「男性の問題」を「全体の問題」として表記するのみである。

３. 平等権の分析

（１）男女差別の位置づけ――教科書の認識と国際人権規約との齟齬

平等権の単元では、最初にとりあげているのは、５社中４社において部落差別についてである。残りのD社は、改行して「特に」という言い回しで部落差別を別格としてとりあげていることから、すべての会社で被差別部落が特別な項目として位置付けられているといえる。一方女性差別は、最後または最後から二番目におかれている。「差別問題」に順位をつけることに対しては、異論もあるだろう。しかし「事項」の掲載順序は一般的には、重要とみなされるものから並ぶのが通例である。だからこそ、どの教科書も部落差別を最初に扱っていることが際立ってくる。

なお1993年10月27日のジュネーブにおける国際人権規約委員会で「日本政府が提出した第３回定期報告書に対する国際人権〈自由権〉規約委員会の審査記録」では、日本社会の「問題事項」について以

下の順序で取り扱われている[7]（1～9には手続き事項が記載）。

10. 女子差別撤廃のための措置
11. 外国人の権利
12. 在日韓国人の状況改善のための具体的措置
13. 被差別部落社会の状況改善等の措置
14. アイヌ少数民族問題
15. 非嫡出子の法的状況

また、部落差別と男女差別とでは、**資料４**のＴ社のように、「書かれ方」にも大きな差がある。部落差別についてはその存在を「国民の課題」とまで言い切るのに対し、男女差別は他者の伝聞にすぎない「報道されている」と表現される。また第二文では、「その限界」とは法律の限界をさすことになり、あたかも法制度が不備であるから差別が行われているかのような印象を与えかねない。しかもこれらの法律のどこにどのような限界があるか具体的に示すこともない。またここでも「指摘する声が絶えない」と、書き手の認識や確信というより他者の言葉の伝達として示される。

教科書の記述に伝聞形を用いるのは、検定の基準の一つである「正確性及び表記・表現」に鑑みて問題はないのだろうか。次に続く障害者の雇用について「なお、その基準に達していない」（p.30）と言い切る歯切れのよさも、部落差別に対し「差別解消の努力が国の責務、国民の課題としてなされてきた」（p.30）と断定する毅然とした態度も、男女差別には見受けられない。明らかに女子差別に対しては、書き方がトーンダウンしており、「差別が存在する」という書き方にさえなっていない。まず差別の存在を事実として記述する姿勢が必要である。

他社の記述については、**資料５**に抜粋した。各社とも法令名の列挙にすぎず、「性差別を認識する」ことさえできない。まして「克服する意欲の育成」は難しいと言える。

資料４　Ｔ社の記述――部落差別と男女差別に関する記述の比較

部落差別に関する記述（抜粋） ・長い歴史的背景をもつ被差別部落問題 ・差別解消の努力が国の責務、国民の課題としてなされてきた（pp.29-30）
男女差別についての記述（全文）
一方、就職をめぐっては男女差別①が毎年のように報道されている。職場などにおける男女差別問題に取り組むための法律として、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法②が施行されているが、その限界を指摘する声が絶えない。（pp.29-30） （注として） ①男女差別　女性が職場などで男性から性的ないやがらせを受けるセクシャル・ハラスメントが問題となっており、現在でも根強い女性に対する差別意識をなくすことが求められている。 ②男女共同参画社会基本法　1999年、男女が対等な立場であらゆる社会活動に参加し、利益と責任を分かち合う社会の実現をめざす法律として制定された。

（２）差別の内容の書かれ方――女性差別はどのようなものとされているのか

差別の具体的な事例として、先に示したT社を検討すると、まず女性差別は冒頭で「職場における男女差別問題」として表現される。ところがその注である①には、セクシャル・ハラスメントがあがっている。セクハラは私人間の行為であって、組織的なものではない。これは「セクハラする人がいる職場もあって困ったものだ」程度の認識である。現在の「職場における男女差別」とは一見中立に見えて実は男女を差別的に扱う「間接差別」――例えばコース制人事・諸手当の世帯主要件・身長や体重の基準の設置等や、女性差別的な職場慣行――男性優先の研修・育児休業者への低い評価（日本では育児休業

を取得するのは1999年に女性：男性で141：１であるのは、その表れとも言える）（井上ほか 2005、p.155より計算）、権利が認められない――育児休業が取れない（有配偶者の女性の７割強が出産を機に退職している）等、企業や職場の内部にある「見えない」しかしまさに「制度化された」差別なのである[8]。男女雇用機会均等法に明記されたセクハラを人権侵害として記載したことは評価できるが、これが職場における男女差別の本質ではない。

しかも教科書で女性差別について特別に述べた段落の第一声は、「就職をめぐっては」である。日本で「就職」と言えば新卒者の新規採用の場面で用いることが大半であり、職場の入口で差別があることを述べるにとどまっている。他社でも「女性差別」の認識は、採用の場で女性が差別されていること、そして職場にはセクシャル・ハラスメントがあることが中心である。

資料５　各社の女性差別に関する記述

ＳＩ社	■女性差別　さらに女性差別の問題がある。大日本帝国憲法下では、女性には参政権が認められておらず、法的・社会的地位は男性より低かった。太平洋戦争後の日本国憲法の制定や民法の改正により、女性の地位は著しく改善された。1980 年には、日本は女子差別撤廃条約に署名し、それにともない 1984 年に国籍法が父系血統主義から父母両系の平等主義に改正された。さらに 1985 年に成立した**男女雇用機会均等法**が 1997 年には改正され、募集・採用・配置・昇進についての機会均等の違反が禁止規定へと強化された。 しかし、家庭生活における男女の役割分担の問題や、夫婦別姓をめぐる問題など、実質的な男女の平等のために課題も多く、1999 年には男女の人権を尊重して活力のある社会を実現させることを目的として、**男女共同参画社会基本法**が制定された。(p.25)
Ｊ　社	障害者差別にかかわるものとしては、障害者雇用促進法（1960 年）があり、雇用における女性差別を解消するものとしては、男女雇用機会均等法（1985 年）が制定されている。そのほか、国籍法におけるいわゆる父系優先血統主義が男女差別として問題となり、1984 年の国籍法改正により、父母両系血統主義に改められた。また、男女の実質的平等の実現に向けて男女共同参画社会基本法が制定された（1999 年）。(pp.36–7)
Ｄ　社	女性の地位については、1979 年に国連総会で女子差別撤廃条約が採択された。日本はこの批准に先立って、1985 年に男女雇用機会均等法を成立させ、その後も男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画社会基本法が施行された。しかし、現実には、就職の際の差別や賃金・昇進などについてのさまざまな問題がみられる。(p.31)
ＳＵ社	しかし、現実には部落差別をはじめ、障害者・女性①・アイヌ民族・在日外国人（とりわけ韓国・朝鮮人、アジア系外国人労働者）などへの**差別問題**が生じている。政府も、一連の同和対策をはじめ、障害者雇用促進法（1960 年）や障害者基本法（1993 年）の制定、国籍法の改正（1984 年）による国籍取得に関する父母両系平等主義の採用、男女雇用機会均等法（1985 年）の制定などの努力をしているが、十分な成果を上げていない。（注として）①近年、セクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）問題への認識が広まってきた。(p.21)

教科書のえがく男女差別は、雇用の場での差別に限定される。記述がこれで終わるか、詳しい説明として「就職」「雇用機会」という語が加わるかのどちらかである。部落差別の説明では、具体例を詳しく提示しているのに対して、「雇用機会」以外の例示がほとんどないのである。男女差別は労働の場以外にも、政治参加・教育・女性への暴力・家庭生活・マスメディア・遺産相続などさまざまな側面があるが、それが教科書では一切捨象されてしまっている。

差別が例示される場合も、「いま」「ここ」に「ある」差別の「当事者」としてではなく、「たまたま」「どこか」に「あるらしい」「他人事（困ったことだねえ）」として、男女差別が描かれている。「性

差別を認識する」ことすら難しいのが教科書の実態である。

4. 労働・雇用の分析

(1)「日本型雇用」の記述のされ方――「日本型雇用」とは誰の働き方の説明か

労働・雇用の単元では、「年功序列型賃金」「終身雇用制度」「長時間労働」という、「男性の問題」が日本的雇用の特色とされる。しかしこの３点が果たして「日本の」雇用の特色を示しているか、判断に迷うと大竹文雄は言う。大竹は、「長期雇用慣行の労働者の比率は20パーセントから30パーセントにすぎない」とし、その根拠として「長期雇用慣行が成り立つためには、子会社や関連会社などの流動的な労働者層が必要」で、また「多くの女性労働者は勤続年数が短く、出産や結婚を機会に退職することも多かった」と述べる（大竹 2005、pp.129-130）。石川経夫も、「日本の労働市場には第一次（primary）労働市場と第二次（secondary）労働市場があり、女子の特徴として、第一次労働市場に属する人が格段に少なく、また勤続年数が賃金に与える影響は男子より小さいこと、また第二次労働市場では勤続年数・外部経験年数いずれも賃金に与える影響は小さいこと」を実証している（石川 1999、pp. 337-377）。

日本の労働市場の特色として、いわゆる男性サラリーマンを中心とする第一次労働市場のみに該当する内容を記述するのは、「誰のためのカリキュラムか」というマイケル・アップル（Michael W. Apple）の問いかけとも重なるであろう（アップル　2007、pp.171）。

「年功序列型賃金」については、どの教科書も「かつては年功序列型賃金制をとっている会社が多かった。が、今は職務給・職能給・年俸制がでてきた」と表現する。終身雇用についても、「かつては終身雇用制度が日本の特色だった。が、今は派遣労働者やパートタイマーに切り替えている」と書かれる。しかしいずれも、多くの女性にとっては「二重の意味」であてはまらない。そもそも定年まで勤続する女性が少ない上に、男女別の賃金体系がとられていたところが多かったからである。日本型雇用の特色として「過去に年功序列型であった」「終身雇用制度であった」と言うこと自体がすでに、男性の、それも第一次労働市場の状態を語っているのにすぎない。

「労働時間」では、日本の長時間労働が、その実態や諸外国との比較として説明される。常用労働者１人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移（調査産業計）では、総労働時間（所定外労働時間も含む）男性の164.5時間に対して女性は130.9時間となっている（女性と仕事の未来館HP（2007/01/14））。長時間労働も、どちらかといえば男性の問題である[9]。このように、「男性の問題」が一般として説明される教科書はしかし、男性に長時間労働を課すことができる「女は家、男は外」という性役割については語らない。「突然死や過労死・過労自殺が社会問題化している」（SI社　p.156）とは書いても、それが男性の問題のように見えて実は、性役割に根ざしている社会全体（男女双方）の問題であるとはとらえない。

日本的雇用を整合的に説明する、性役割に基づいた「男は仕事、女は家庭」という近代家族の概念、まさにジェンダー視点こそ、この単元には欠かせない。これについての記述がない教科書では、「性別役割分業」に気づくことはできず、それについて考える機会も奪われているのである。

（２）「女性の労働問題」の語られ方――どのような「男女平等」像が描かれているか

「女性の労働問題」の説明は４社の冒頭で「この頃女性雇用者が増えている。が、まだまだ平等ではない」とある。「女性雇用者が増えたから、平等でないのが問題」なのだろうか。「人数の多寡に関わらず本質的な問題である」と書き手が認識していないことの表れでもあろう。

そしてそれに続いて、またもや「男女平等実現のために、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法が整備された（が、もっと制度を充実させる必要がある）」と同じように書かれる（資料６）。

ここでも平等権の単元と同様、「女性の労働問題」と言いつつも記述の中心は法律の内容で、具体的な差別は明示されておらず、「間接差別」の語もない。また「制度化された」差別の責任の一端は企業にもあるが、法制度の不備は言及されても、企業の姿勢は問われていない。Ｄ社が障害者の雇用について、「法定雇用率を定めているが、じゅうぶんには達成されておらず、企業の姿勢が問われている」（p.165、傍点は引用者）としているのとは対照的である。

次に男女の実質的な平等化に必要な施策として書かれるのは、「育児・介護休業の確立と保育所や学童保育施設の充実」である。保育施設の充実は、「保育所の空きがなくて退職せざるを得ない」人にとっては朗報であろう。しかしここでは、保育施設がなければ退職するのはなぜ女性なのかということは語られない。「子育てを担当するのは女性であるという、性役割の暗黙の了解」が前提とされているからである。

資料６　「女性の労働問題」の各教科書の記述

Ｔ　　社	さらに男女雇用機会均等法や育児・介護休業法で定められた女性の権利を実質化していくことも重要である。（p.145）
Ｓ　Ｉ　社	しかし、派遣労働者やパートタイマーが多く、その地位や身分にはまだまだ不安定要素が強い。1986 年から**男女雇用機会均等法**で男女平等の処遇が義務づけられた。この法律や育児・介護休業法などの制定で、働く女性に対する制度は整備されつつあるが、結婚後の女性が安心して仕事を続けていくための保育施設の充実、また、社会や企業・家庭内での意識改革など、実質的な平等が課題となっている。（pp.156-157）
Ｊ　　社	しかし、男女の賃金格差はまだ大きい。1986 年に**男女雇用機会均等法**が施行され、事業主に対して募集・採用・配置・昇進について、女性と男性を平等に扱うように努力させ、教育訓練・福利厚生ならびに定年、退職、解雇について差別的取り扱いを禁止したが、法律は機会の均等を完全に義務づけたものではなった。1997 年の法改正では、努力義務は禁止措置にかわり、また**セクシュアルハラスメント**の防止も事業主の配慮義務とされた。しかし同時に、労働基準法における女子保護（時間外・休日・深夜労働の規制）規定が廃止された。 今後、保育所や学童保育の充実、育児休業制度や介護休業制度の確立（1998 年に**育児・介護休業法**が成立）など、男女がともに働ける条件を整備することが必要となろう。（p.146）
Ｄ　　社	これに対応し、男女平等を推進するため、労働基準法が一部改正された。また、**男女雇用機会均等法**や**育児・介護休業法**が制定されるなど、徐々に制度が整いつつある。しかし、賃金や就職などの面で、女性の労働環境は依然として厳しい。（p.164）
Ｓ　Ｕ　社	**男女雇用機会均等法**（1985 年制定）は男女の役割意識に変化を与えた。労働基準法の改正（1997 年）により女性の一般保護規定が撤廃され、改正均等法（1999 年施行）では雇用全般に男女平等がはかられた。 少子・高齢社会の進展と雇用の機会均等にむけて、1991 年に育児休業法、95 年に育児・介護休業法が制定されたが、なお多くの問題点がある。（p.145）

「子育て責任が当然に伴う」女性に男性と対等に仕事をしてもらうには、「保育所が充実」していなければならない[10]。「男性のあり方」をとらえなおし、「男性が家事・育児をするために早く帰宅する」「男性の長時間労働を問い直す」という選択肢は最初から用意されていない。また（改正）男女雇用機会均等法20条の積極的平等の理念に基づいた法的措置（ポジティブ・アクション、アファーマティブ・アクション）すなわち女性への優遇などは、どの教科書にも書かれていない。

この考えは『女性の男性化』であって、「男女がともに働ける条件を充実」（Ｊ社 p.146）「実質的な平等化が課題となっている」（SI社 p.157）と言いながら、男性と同じように働く、男性領域の仕事へ女性が参入する形での平等化しか示していない[11]。このことはT社の写真で、「男女が共同してつくる社会」という題で、新幹線の女性運転手があることからもわかる（p.145）[12]。

Ｄ社の研究課題例には、「女性が働きやすい職場、社会とはどのようなものか調べ、話しあってみよう」（p.165）。とある。この部分に相当する「教師用指導書」には、「女性の就業構造や就業形態を、家事・育児の時間的制約と職場への進出状況を踏まえて考察する」（p.215、下線は引用者）とある。取り組み例にも「女性の能力を発揮できる雇用環境の整備について（中略）仕事と育児・介護の両立をサポートする体制が考えられる」（p.215、下線は引用者）とあり、女性が育児・家事・介護を行うことが当然視され、性役割を暗黙の了解とした指導が想定されている。

つまり、この「女性が働きやすい職場、社会」を考えるという課題設定そのものに、すでにジェンダーバイアスがかかっているのである。「女性は家庭責任があるので男性と同じには働けない」という「暗黙の性役割」を前提とした教科書で、女性の家庭責任を当然視したこの課題を学ぶ結果、性役割は「再生産」されてしまう。これは「女性だから家事や育児をしなさい」と書くことと同じである。「なぜ女性は男性と同じように賃労働を行えないのか」と問いかけ、「暗黙の性役割」を明示してそれを問い直すことこそが、自身の認識をゆさぶる、まさにジェンダー視点からの問いかけなのである。出産は女性にしかできないが、育児・家事・介護は女性でなくてもよい[13]。教科書には、「性役割」の意識化を促すような記述が、性平等の観点からも必要とされる。

5. 社会保障

(1) 少子化についての記述――少子化の原因は誰によるものか

社会保障の単元では、少子化や晩婚化は、「女性の高学歴化や経済的自立が達成されていく中で晩婚化がおこる」（SI社　p.165）「女性の社会進出が進む一方で、仕事と育児の両立が困難な状況がじゅうぶん改善されていないことなどが要因」（Ｄ社　p.144）と説明される。少子化の要因は「本質的に女性の側にある」という論理である。

Ｔ社は教科書の課題Ａ「日本で少子化が急激に進んだ原因は何か、考えてみよう」（p.187）に対して、「教師用指導書」で次の答を提示する。森喜朗のこの発言に対しては、斎藤美奈子がフェミニズムの立場から厳しい批判を加えているので、繰り返さない（斎藤　2004、pp.20-23）。下線部のように肯定し、波線部のように述べることは、たとえ反論を導くための設定であるとしても、「女性は子どもを生む機械」発言と何ら変わりはない点で問題である。

ある総理大臣経験者が「子どもを一人もつくらない女性が、年とって税金で面倒見なさいというのはおかし

い」と発言した。この見方から考えられる少子化の原因をあげるとすると、憲法の人権尊重に基づく自由の拡大のしすぎや権利意識の拡大による女性の役割放棄などであろう。これに対しては、何らかの反論が可能であろう。子どもを「生まない」社会なのか、それとも「生めない」社会なのか、この単純な見方から生徒に事例を考えさせたい（p.297）（下線および波線は引用者）。

（2）少子化と家族の役割――介護役割を当然視される家族

次に、「少子化」の影響については、教科書にはどのように述べられているだろうか（資料7）。記述の前提として、「少子化社会は好ましくない」というトーンがあり、その理由としてＴ社のような「子どもの養育機能や高齢者の扶養機能」としての「家族の機能」が果たすことができなくなるからだとする。SI社は「介護や高齢者の世話を家族のみですることの困難さが指摘されている」とする。ここにも家族の機能としての「介護や高齢者の世話」が自明視されている。

SI社はまた、本文中で「少数の子どもで老親を扶養し介護することの限界」を指摘したうえで、それをカバーするものとして、「介護休業制度の整備」「ホームヘルパーの増員」「デイサービスの充実やショートステイ施設の増設」「介護保険制度」を例示する。施設サービスと在宅サービスがある「介護保険」を除いては、いずれも在宅介護のための施策である（これはＪ社の記述も同様である）。「高齢者を社会全体で支え」としながらも、「在宅」を前提とした支えのみが示されている。家族による介護は自明で、その負担の「程度（度合い）」を軽減しようという道しか示されていないのである。介護には施設と在宅のサービスがあるように、本来は両方が提示されてもおかしくない。しかし教科書は、家族介護を前提とした「在宅介護」の道のみを提示している。

資料７　各社の「少子化・高齢化に伴う福祉のあり方」について

Ｔ　　社	家族や地域社会への影響を無視することができない。家族の機能は縮小し、それに応じて家族のもっていた子どもの養育機能や高齢者の扶養機能も縮小していかざるを得ない。(p.186)
ＳＩ社	核家族が一般となり、親子が遠く離れて住むことが多くなって、介護や高齢者の世話を家族のみですることの困難さが指摘されている。さらに、少数の子どもで老親を扶養し介護することの限界もあるが、それを社会システムによりカバーする必要が求められている。具体的には介護休業制度の整備、ホームヘルパーの増員、デイサービスの充実やショートステイ施設の増設などで、介護保険制度もその対策のひとつである。(pp.150–151)
ＳＵ社	人口の高齢化が今後本格化し、年金受給者の急増や、医療費・老人福祉費用の増加が予想される。それをまかなうためには、国民全体の負担は重くならざるを得ないが、高齢化と同時に少子化も進んでおり、社会保障の各分野における現役世代の負担が増加することも予想できる。したがって、受益と負担のバランスは、今後の大きな問題である。（中略）少子化は労働人口の減少をもたらすので、経済成長に大きな影響を与えるおそれがある。(p.149)
Ｄ　　社	また、高齢者を社会全体で支え、家族の負担を軽減するために、介護休業法、介護保険法が施行された。しかし、運用についてはさまざまな課題がある。(p.146)
Ｊ　　社	高齢者に対しては、身近で安心して利用できるコミュニティケア（在宅支援や家事支援などのサービス）やデイケア（昼間だけ老人福祉施設で行う入浴・食事・機能回復などのサービス）の充実がいっそう求められている。(p.151)

（3）誰が介護を担うのか――介護役割を当然視される女性

「在宅介護」は、誰が担うとされているのであろうか。SI社の「教師用指導書」の「指針」には「介護については、社会的扶養だけで解決する問題であるのかも考察し、子育てや仕事以外にも日常生活のさまざまな場面を想定」（pp.231-232）せよ、とある。この文章で、「子育て」が「仕事」より先に書かれるのは、この文の書き手が介護をする人として「女性」を想定しているので、「子育て」が先なのである。もし男性を想定していたら「仕事」が先となる。「教師用指導書」には「介護は女性の役割」とは明記されてないが、実は女性が介護の担い手として当然視されているのである。

おわりに

ジェンダー・センシティブな学習のためには，まず教科書の現状を明らかにすることが必須である。教科書の課題が明示されれば、ジェンダー・センシティブな「政治・経済」の授業実現のための単元開発も可能となる。本研究では，高等学校「政治･経済」の教科書は、色濃く「ジェンダーメッセージ」を放っていることが確認できた。それは、「性別を示さない語が男性のみにあてはまる文脈で使われている」、「男女差別を限定的な文脈でしか提示しない」、「男性のみの問題を全体の問題として扱っている」、「性別役割分業を当然視した内容が書かれている」単元があることなどである。授業者がこれらを自覚していなければ，授業は「男性のみの問題」について、「性別役割分業意識を再生産しながら」行われるおそれもある。

亀田温子は「学ぶ」ことの問い直しとして、「自己につながらない知識（知識の男性中心性）、自己のエンパワーメントにならない学習のありかた」を批判している（亀田 2000、p.23）。現在の教科書内容がそのまま授業に反映されてしまえば、同じことが起こってしまう。「人権思想史」で、「自由・平等」をいくら学んでも、なぜかそれが「現在の自分」とつながってこない不思議さは、学びの意欲を減退させる。「男女平等」の言葉は知っていても、「就職」以外の場面での疑問――たとえば「家制度」の名残が残っている「結婚（改姓）」や「墓」に対する違和感など――に対して何の解決にもつながらないことは、授業に対する疑念を抱かせ、知識を得ることに意味を見出せなくなる。アルバイトなど「労働」の場で差別を受けても、それが構造的なものであると理解できず、「自身」に原因があると認識してしまうおそれもある。また一方で女性のケア役割を当然視し、他方で「男女平等」な労働者であることを期待される授業を受ければ、仕事や将来についての見通しはかえって混乱する。「教室の約半分の生徒」にとって、「学ぶこと」は、かえって「自分の立ち位置」さえ不明瞭にしてしまうのである。

ジェンダー・センシティブな教科書の実現のためには，教科書内容を実質的に規定する、「学習指導要領」に男性中心主義の残像がみられないかの検証も必要である。「学習指導要領」には同じ公民科の「現代社会」にはジェンダーの視点からの記述がある。とは言え、記述は「内容の取り扱い」の留意事項として「アの大衆化、少子高齢化、高度情報化、国際化については、（中略）二つ程度を選択して学習させること。（中略）また、職業生活、社会参加については、男女が対等な構成員であることに留意して触れること。（後略）」（文部科学省 2005、pp.21-23、下線は引用者）という一文のみで、「男女が対等」なのは職業生活と社会参加に限定され、少子高齢化の文脈ではジェンダーの視点が抜け落ちている。同じ公民科の「政治・経済」ではジェンダーについて一切言及されておらず、教科書執筆者がそれを配慮する構成にはなっていない。労働や社会保障の学習に際しても、ジェンダー視点から考えてみる

機会がないのである。また「政治・経済」の「学習指導要領解説」（文部科学省 2005、pp.101-103）には色濃く「男性中心主義」がにじみ出ている（升野　2007）。江原由美子が指摘する「社会問題を論じる際に暗黙に女性ではなく男性社会成員の経験を重要な意味を持つ経験として前提としている」（江原 1995、pp.36-37）「社会科学」の傾向が、ここにも見られる。現在「社会科学」に対しては、ジェンダーの視点からさまざまな「問い直し」がなされている。キムリッカが述べる「リベラリズムの公・私区分の見直し」や、ギリガンやノディングスの提示する「ケア概念」[14]、また市民社会の構成メンバーは誰なのかというシティズンシップ論や、N.フレイザーの「ジェンダー公正モデル」などがそれである[15]。フェミニズム法学・フェミニズム経済学など「社会科学」の既存のパラダイムの「問い直し」を求めるメッセージに対して、「社会科」「公民科」も耳を傾ける必要があるのではないだろうか。

酒井はるみは教科書について、「生徒に与える影響力の大きさをうかがうことができよう」（酒井 1995、p. 1）と述べる。本稿でも「教科書は教育の場で重要な役割を果たしている」ことを自明のものとして議論を進めた[16]。これは他の教科書分析の研究にならったものであるが、教科書の使用実態や生徒に与える影響力、また教師が教室で教科書をどのように活用して授業を組み立てていくかについては、今後の検証が必要である。

（ますの・のぶこ／大妻中学高等学校社会科教諭）

掲載決定日：2007（平成19年）12月12日

注

1　「新しい教科書をつくる会」は 1997 年に設立され、現在の歴史教科書は自虐的であるとして自らの手で「新しい教科書」をつくろうとする。「新しい教科書をつくる会」HP（2007/01/07）より
http://www.tsukurukai.com/02_about_us/01_opinion.html

2　舘が提示する視点は、①編集者や著者、登場人物の男女数のバランス、②女性劣位の記述、③性別役割分業の意識、④性別特性の特徴、⑤挿絵や写真の性別固定化イメージ、以上 5 つのチェックと、教科書に⑥性差別を認識し克服する意欲の育成、⑦性差別を乗り越え性の固定化にとらわれずに生きる男女の姿の提示、がなされているかの検証である。

3　ここで本研究の限界について述べておく。「民族・宗教・年齢などの秩序とジェンダーとを相互に連動させて差別や抑圧の構造をとらえていく視点」（Valerie Bryson　2004、p.40）が、今後のフェミニズム研究では必要であるとされている。しかし本稿では、ブラックフェミニズムの視点に相当するマイノリティ女性――在日朝鮮・韓国人女性、エンターテーナー等として来日している女性など――の人権という立場からの分析は行なわない。たとえば辛淑玉は、「高度経済成長の真っただ中、日本人と私たち在日の間には巨大な壁があった。朝鮮人にはまともな就職の道などなく、正社員なんて夢のまた夢。つらくて不安定な低賃金労働しかなかった。オフィスのゴミ拾いの仕事はつらかった。巨大なカゴを引いて部屋を回り、素手でゴミ箱から吸い殻や食べカスをかき集める。私の目には、お茶くみの女性たちが輝いて見えた（引用者要約）」（2005 年 11 月 5 日付朝日新聞朝刊）という。本稿はそのような立場からの疑問に答えることはできない。

4　この「男性のみの問題」とは、「該当者がほとんど男性であるもの」または「女性の半数以上が該当しない問題」とする。

5　2006 年度のシェアは以下の通りである。　（時事通信社「内外教育」5623号　2006年, P5）

発行社	東　書	実　教	第　一	清　水	数　研	第　一	清　水
番号	006	007	004	010	003	014	002
シェア（%）	16.8	13.1	11.2	9.8	9.5	8.7	8.0

発行社	一　橋	教　出	桐　原	三省堂	数　研	東　学	山　川
番　号	013	009	005	008	003	015	011
シェア（%）	4.1	3.0	2.7	1.9	1.6	1.4	1.4

編著者およびタイトルは以下のとおり

大芝亮・大山礼子ほか10名『高等学校　新政治・経済』清水書院、2006年。

坂上順夫・花輪俊哉ほか10名『高等学校　政治・経済』第一学習社、2006年。

佐々木毅ほか6名『政治・経済』東京書籍、2006年。

筒井若水ほか8名『高等学校　政治・経済』数研出版、2006年。

宮本憲一ほか9名『高校政治・経済』実教出版、2006年。

6　同書では「各家庭の主婦を除いては、現在はもはやどこにも法律上の奴隷はない」と訳されているが、本稿では『争点　フェミニズム』（ブライソン 2004、p.93）の翻訳にしたがった。

7　日本弁護士連合会HP（2007/01/10）より

http://www.nichibenren.or.jp/ja/humanrights_library_old/treaty/liberty/report-3rd/record/contents.html

8　井上ほか『女性のデータブック第4版』2005、p.144および森永ほか『はじめてのジェンダー・スタディーズ』2003、pp.127-146より要約

9　長時間労働といっても、家事時間と賃労働の総計では、日本では女性の方が多く働いている。賃労働のみを労働と呼ぶ現在の経済学の枠組み自体に対して、フェミニズム経済学は、疑義を申し述べている。シャドウ・ワーク（アンペイド・ワーク）に対する「気づき」を高等学校の「（賃金働のみをとり扱う）労働」の単元にも含めるべきであろう。なお内閣府出典のこの資料は、2004年発行の中学校社会科公民的分野の教科書（教育出版）の「コラム」に「ジェンダー・フリー」という言葉とともに掲載されていた（しかしこのコラムは、翌年には全て削除されてしまった。ジェンダーフリー・バッシングの影響と思われる）。

10　SI社は社会保障の単元で、少子化対策として「働く女性のために保育所の充実を図る、それも各職場の中につくるなど、飛躍的に数を増やす抜本的な改善が期待されている（pp.147-148）」と述べる。他の4社は少子化対策については何も記していない。苅谷剛彦は、「子どもの社会化は、地域社会という狭い空間の中で行われる」と言う（苅谷　2006、p.109）。教科書は企業内保育所の増設を推奨して、近所に遊び友達もいないまま小学校に入学せよと記述するが、地域から切り離されたままの子育てが現実的なものとは、苅谷と同様に、筆者も思えない。

11　田村哲樹はN.フレイザーの①女性も男性並みに働くことを可能にする「普遍的稼ぎ手モデル」②女性の無償ケア労働に特別手当を給付することで男性の労働並みに評価する「ケア提供者等価モデル」③男性が女性並みに無償ケア労働に従事する「普遍的ケア提供者モデル」を紹介しながら、男性のあり方をみつめ直す男女平等の方向性を指摘している（田村　2006、pp.162-179）。

12　中学校社会科公民的分野の教科書では、男性保育士や男性看護師の写真もあり、ジェンダーセンシティブな教育への配慮が見られる。高等学校の教科書も参考にしたいものである。（『新しい社会　公民』東京書籍2006年、巻末写真）

13　この見解は、社会的役割の説明をする際によく用いられる（瀬地山　2001、pp.5－6）。

14　W．キムリッカ（2005、pp.541-614）は公私区分やケア倫理について論じている。

15　岡野八代は、「平等か差異か」をめぐるディレンマ、公的／私的領域の再構築や「自然な」家族の政治性、相互に依存的な存在などについて論じながら、ニーズの充足に関するN．フレイザーのモデルを紹介している。そしてケアに関する解釈の政治を、リベラルのシティズンシップ概念が提示できなかった、マイノリティの政治参加への道について論じている（岡野　2003、pp.173-240）。

16　「新編日本史」から始まる一連の「新しい歴史教科書をつくる会」の活動に対する批判、また扶桑社の「新しい歴史教科書」（中学版）の採択に際しての反対運動からみても、この観点で進めていったことに問題はないと思われる。もし教科書が教育にとって意味を持たないものであれば、あれほどの大きなうねりは起こらなかったと考えてよい。『教科書の中の男女差別』でも、「教科書は教育現場で極めて重要な役割を果たし、児童・生徒に多大な影響を与えていることは明らかである」（伊東ほか1991、p.10）としている。

参考文献

朝日新聞データベース http://database.asahi.com/library2/main/start.php?　loginSID=c46e34684d843ea56fe8ef5b8ce62909
「新しい教科書をつくる会」HP　http://www.tsukurukai.com/02_about_us/01_opinion.html
アップル・M・W・長尾彰夫・池田寛編『学校文化への挑戦』東信堂、1993 年。
阿部齊・奥田義雄・笹山晴生ほか 39 名『中学社会　公民　ともに生きる』教育出版、2004 年。
荒井紀子・吉川智子・大嶋佳子「高校家庭科におけるジェンダーを視点とした授業の構造化とその実践に関する研究（第 1 報）」『日本家庭科教育学会誌』第 45 巻第 2 号（2002a）：pp.119-129.
「同上（第 2 報）」同上書　（2002b）：pp.130-140.
飯塚和子・青木幸子・岡村真子・大竹美登利「高等学校家庭科教科書のジェンダーバイアスに関する分析（第 1 報）―家庭経営領域について―」『日本家庭科教育学会誌』
第 44 巻第 2 号（2001）：pp.127-136.
井口博充「教科書のイデオロギーを読む」　マイケル・W・アップル　長尾彰夫　池田寛編『学校文化への挑戦』東信堂、1993 年。
石川経夫　『分配の経済学』東京大学出版会、1999 年。
石原千秋『国語教科書の思想』ちくま書房、2005 年。
伊東良徳・大脇雅子・紙子達子・吉岡睦子『教科書の中の男女差別』　明石書店、1991 年。
井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編『女性学事典』岩波書店、2002 年。
井上輝子・江原由美子編『女性のデータブック第 4 版』有斐閣、2005 年。
上杉聰・大森明子・高嶋伸欣・西野瑠美子『つかったら危険「つくる会」歴史・公民教科書』明石書店、2005 年。
氏原陽子「教科書におけるジェンダーメッセージ（Ⅰ）」『名古屋大学教育学部紀要』　第 44 巻第 1 号（1997a）：pp.91-103.
――――「同上（Ⅱ）」『名古屋大学教育学部紀要』　第 44 巻第 2 号（1997b）：pp.95-106.
VAWW ― NET ジャパン『ここまでひどい！「つくる会」歴史・公民教科書』明石書店、2001 年。
江原由美子「ジェンダーと社会理論」井上俊ほか編『岩波講座　現代社会学　11　ジェンダーの社会学』岩波書店、1995 年。
大江健三郎「ここから新しい人は育たない」小森ほか『歴史教科書　何が問題か』岩波書店、2001 年。
大竹文雄『経済学的思考のセンス』中公新書、2005 年。
岡野八代『シティズンシップの政治学』白澤社、2003 年。
恩田瑞穂・吉野真弓・佐藤麻子・大竹美登利「中学校『技術・家庭』教科書のジェンダーバイアスに関する研究―家庭分野について―」『日本家庭科教育学会誌』第 44 巻 2 号（2001）：pp.117-126。
加納実紀代・安丸良夫「＜対談＞ 近代の女性・家族・ジェンダーをどう描いているのか」　小森ほか編『歴史教科書　何が問題か』岩波書店、2001 年。
亀田温子・舘かおる編著『学校をジェンダー・フリーに』明石書店、2000 年。
苅谷剛彦「少子高齢時代における教育格差の将来像―義務教育を通じた再配分のゆくえ」　白波瀬佐和子編『変化する社会の不平等』東京大学出版会、2006 年。
木村涼子『学校文化とジェンダー』勁草書房、1999 年。
厚生労働省 http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/josei/hourei/20000401-04.htm
http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/josei/hourei/20000401-15.htm
五味文彦・斉藤功・高橋進　ほか 45 名『新編　新しい社会　公民』東京書籍、2007 年。
斎藤美奈子『物は言いよう』平凡社、2004 年。
酒井はるみ　『教科書が書いた　家族と女性の戦後 50 年』労働教育センター、1995 年。
佐々木恵里「はびこる女性差別と『コクサイ人』のゆくえ――中学校英語教科書の実態と今後の課題」『女性学　2 号』（1994）：pp. 121-139.
瀬地山角『お笑いジェンダー論』頸草書房、2001 年。

女性と仕事の未来館 HP（2007/01/14）　http://www.miraikan.go.jp/toukei/002/statistics/huhyo046.html
舘かおる「ジェンダー・フリーな教育のカリキュラム」亀田温子・舘かおる編著『学校をジェンダー・フリーに』明石書店、2000 年。
田中和子「女性社会学の成立と現状」女性社会学研究会編『女性社会学をめざして』垣内出版、 1981 年。
田村哲樹「フェミニズム教育」シティズンシップ研究会編『シティズンシップの教育学』晃洋書房、2006 年。
辻村みよ子『女性と人権』日本評論社、1997 年。
内閣府男女共同参画局 HP　　http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html
中村桃子『ことばとフェミニズム』頸草書房、1995 年。
中山節子・石川五月・飯塚和子・大竹美登利「高等学校家庭科教科書のジェンダーバイアスに関する分析（第 2 報）―被服、食物、住居領域について―」『日本家庭科教育学会誌』 第 44 巻第 2 号 (2001): pp. 137-145.
西野瑠美子「『つくる会』教科書の何が問題か」前掲『ここまでひどい！「つくる会」歴史・公民教科書』
21 世紀教育問題研究会編『小学校全教科書の分析―自立と共生の教育の視点から』労働教育センター、1994 年。
堀内かおる「バックラッシュの中の家庭科教育」 金井淑子編著『ファミリー・トラブル　近代家族／ジェンダーのゆくえ』明石書店、2006 年。
升野伸子「高校政治経済教科書におけるジェンダー視点からの分析」お茶の水女子大学人間文化研究科　発達社会科学専攻社会臨床論コース修士論文、2007 年。
森永康子・神戸女学院大学ジェンダー研究会編 『はじめてのジェンダー・スタディーズ』北大路書房、2003 年。
文部科学省『高等学校学習指導要領解説　公民編』実教出版株式会社、2005 年一部補訂。
文部科学省 HP　http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/004.htm
吉岡睦子「中学校教科書の分析　社会科・公民的分野」 前掲　伊東良徳ほか『教科書の中の男女差別』明石書店、1991 年。
若桑みどり「儒教的国家観への逆行」小森ほか編『歴史教科書　何が問題か』岩波書店、2001 年。

Apple, Michael W. *Official Knowledge: Democratic Education in a Conservative Age* (2 *nd ed*). New York : Routledge,2000（マイケル・W・アップル『オフィシャル・ノレッジ批判――保守政権の時代における民主主義教育』 野崎与志子ほか訳　東信堂、2007 年)。
Banks, James A.　others. *DEMOCRACY AND DIVERSITY*. Center for Multicultural Education, University of Washington, 2005.（ジェイムズ・A・バンクス『民主主義と多文化教育』平沢安政訳　明石書店、2006 年)。
Barnard, Christopher.　*Ideology in Japanese High School History Textbooks : A Functional Grammar Approach*. Temple, University 1998.（C. バーナード『南京大虐殺は「おこった」のか――高校歴史教科書への言語学的批判』加地永都子訳　筑摩書房、 1998 年）
Bryson, Valerie. *FEMINIST DEBATES: Issue of Theory and Political Practice*. Macmillan Press, 1999.（ヴァレリー・ブライソン『争点・フェミニズム』 江原由美子監訳　頸草書房、2004 年)。
Kymlicka, W ill. *Contemporary Political Philosophy : An Introduction, Second Edition*. Oxford University Press, 2002.（ウィル・キムリッカ『新版　現代政治理論』千葉真ほか監訳　日本経済評論社、2005 年)。
Mill, John Stuart. *The Subjection of Women*. London, 1869. （ジョン・ステュアート・ミル『女性の解放』大内兵衛・大内節子訳　岩波書店、1957 年)。

同性パートナーシップの法制化と「承認の政治」の可能性
――アメリカにおける議論を手がかりに――

佐藤　美和

In this paper, I show importance of interpreting legalization of same-sex partnerships as a process of "the politics of recognition" for gay and lesbian, through featuring on the argument about legalization of partnerships in U.S.A. In the first section, I survey evolution of lawsuits to demand the right to marry for same-sex couples, from that in 70's to Goodridge decision of the Massachusetts Supreme Court in 2003. From Beahr decision of the Hawaii Supreme Court in 1993 to Goodridge decision, judgments to recognize the right to marry for same-sex couples continued. Then followed those decisions, the problem of same-sex marriage was focused as a political problem and the backlash by conservative groups broke out. I explore such phenomenon by introducing the perspective of "the politics of recognition" , propounded by C. Taylor. Then I urge importance of consideration to the essential of the politics of recognition: that is not only an achievement of equal rights but a demand for transformation of majority itself. Therefore, it is a process achieving equality accompanied with social understanding and transformation not raising a single acquisition aim to call "marriage" .

キーワード：同性パートナーシップ、同性婚、シビル・ユニオン、「承認の政治」

はじめに

同性カップル[1]の権利保障をめぐっては、1980年代後半から現在に至るまで欧米を中心に活発な議論と制度化が進展している。1989年のデンマーク[2]を皮切りに、北欧諸国、ヨーロッパ諸国、北米諸州がすでに婚姻あるいは準婚的な形で同性カップルを法的に保護する制度を確立している。この広範囲かつ急速な流れは、同性愛者は勝利し続けその認知と権利を拡大し続けているかのような印象を与えているかもしれない。しかし法制化を果たしたどの国もその過程は様々な立場による激しい対立をもたらし、困難な道程をたどってきた。そしてその結果成立した制度は多くの場合異性カップルと同等の制度ではない。現時点で同性カップルの婚姻が認められている国は、オランダ、ベルギー、スペイン、カナダのみである。その他は、婚姻とほぼ同等であるが別個の制度、あるいはより権利・義務が制限された制度[3]となっている。こうした制度の複雑さは同性パートナーシップの法制化の困難さを物語るものであり、またその議論を混乱させる一因ともなっている。

このような状況を考えたとき、以下のような問題点が浮かび上がってくる。まず、なぜこのような権

利を求める同性愛者の運動が起き始めたのか。そしてなぜ同性愛者が異性愛者と同等の権利を求めるとき、とりわけパートナーシップの承認を求めるときに熾烈な対立をもたらすのか。なぜ同等の権利が認められたとしても別個の制度が作られるのか。そしてそこから導き出されるのは、同性愛者が婚姻を求める意味とは何なのかという疑問である。本論文では以上のような問題点を検討することを目的とし、考察を進めていきたい。

これらの疑問について、本論文では同性愛者の「承認の政治」という視点から考察し、同性パートナーシップの法制化を「承認の政治」のプロセスとしてとらえることの重要性を指摘したい。「承認の政治」とは、現代政治においてさまざまな社会・文化集団が承認要求の声を上げている多文化主義の文脈でチャールズ・テイラー（Charles Taylor）によって提起された概念である（Taylor 1994）。テイラーは、アイデンティティ形成における集団の重要性を説き、また集団への不承認や誤承認は尊厳の欠如だけではなく抑圧となるとし、平等な承認の重要性を強調した。この概念にしたがい、同性愛者の「承認の政治」という視点から、なぜ同性パートナーシップの法制化が必要であるといえるのか、その意義を明らかにしたいと考える。

本論文では事例として、現在最も激しい攻防が進行中であるアメリカ合衆国を取り上げる。アメリカに着目するのは、対立が激化する中で2003年11月にマサチューセッツ州最高裁判所が下した同性カップルの婚姻を認める判決[4]（以下*Goodridge*判決とする）の意義を検討することが、「承認の政治」としての同性パートナーシップ問題を考察するにあたって重要だと考えるからである。アメリカでは70年代から同性カップルの権利を求める訴訟が起き始めたが、その訴えは伝統的な婚姻の解釈によって一様に拒否され、この動きは実現可能性が極めて低いものとして一旦収束した。しかし1989年のデンマークにおけるパートナーシップ法の制定をきっかけとして再び希望が見出され当事者団体が動き始めた。そして90年代に入って同性カップルの権利を認める判決が出始めると、そこから実質的な権利保障とそれに対するバックラッシュが同時進行するという現在に至る政治状況が生まれることになる。この同性カップルの権利を求める訴訟から法制化への流れは第１節で概観する。このような中で同性愛者にとっての金字塔とも言える*Goodridge*判決の持つ意味は大きいと同時に複雑である。第２節で本判決の内容と意義を検討し、第３節でこのような動きに対するバックラッシュの諸相を検討する。以上の考察を踏まえ、最後に第４節で「承認の政治」としての同性パートナーシップの法制化の意義と可能性について考察することとしたい。

第１節　アメリカにおける同性パートナーシップの法制化の展開

１　前史　――同性愛者権利獲得運動の台頭

アメリカ各州では同性カップルが婚姻する権利を求めて多くの訴訟が起こされているが、その動きは70年代に始まる。その背景には60年代後半からの同性愛者権利獲得運動（gay rights movement）の台頭がある。公民権運動やフェミニズムに鼓舞される形で始まったこの運動は1969年のストーンウォールの暴動（Stonewall riot）[5]を境に、初期の小規模で同化主義的な運動（homophile[6] movement）から大規模な権利獲得運動へと拡大した。そして大都市を中心に全国的に運動団体が組織され具体的な議論と活動が展開されるようになり、現在に繋がる運動の素地を作ってきたのである。このような運動の展開の中でパートナーシップの問題への取り組みも生まれてきた。かつて同性愛は犯罪であり病理であ

るとされ、特に50年代には警察による執拗な迫害がおこなわれていた。それは同性婚に関する試験的な議論が登場する契機となる。国家による攻撃的な差別は同性愛者をマイノリティ集団として捉えることを促し、そのアナロジーを使って権利の主張ができると考えるようになったのである。しかし50年代には運動家の同性婚に対する態度はアンビバレントなものであり、それよりも雇用における差別や警察による迫害といった危急の課題が重要であると考えられていた。それでも同性愛者が不当に迫害されているマイノリティであるという考えはほとんどのホモファイル・グループに共有され、同性婚も含む平等を求めることは支持されていた。60年代後半までこの流れが続く中で、婚姻の権利に関して歴史的な判決が下された。1967年、*Loving v. Virginia* で連邦最高裁は異人種間の婚姻禁止を違憲とし、相手を自由に選択して婚姻する自由は「人間の基本的市民権」のひとつであるとした[7]。この判決により、人種による婚姻の差別が認められないのに、なぜ性による差別は認められるのかという疑問が生まれ、また興隆してきた運動の急進的な思想とも相まって同性愛者の婚姻の権利を求める具体的な動きへと繋がっていくことになる。

2　70 年代　――訴訟の提起

1970年、初めて同性カップルが婚姻の権利を要求する具体的な行動に出た。ミネソタ州、ケンタッキー州で同性カップルが役所に婚姻許可証（marriage license）の発行を拒否されたことを不服として訴訟を提起した。1971年、ミネソタ州で同性カップルが婚姻する権利を求めた初めての訴訟が起こされた[8]。それに対し州最高裁は、婚姻とは通常異性間での結合状態を意味すること、「唯一家庭内での子の出産と養育を伴う一男一女の結合としての婚姻制度は、創世記と同じくらい古いもので」「この歴史的な制度は、明らかに上訴人が主張する婚姻についての現代的概念や社会的利益よりもはるかな深遠さをもつものである」と説示し、同性婚を認めないことは合衆国憲法修正14条に違反する不合理で不当な差別には当たらないとした。続いて1973年にケンタッキー州、1974年にワシントン州でも同様の訴訟が上記の*Nelson* 判決と同じ結果に終わった[9]。70年代の訴訟の特徴は、裁判所が辞書を引用しながら婚姻の歴史的定義、つまり婚姻は一人の男性と一人の女性からなる結合であるということを同性カップルに婚姻許可証の発給を拒否することの根拠としたことである。さらに婚姻を生殖と子供の養育の場であることを強調し、その婚姻そのものの性質上、生殖能力を欠く同性カップルが婚姻制度に参入できないことは憲法上問題がないとした。つまり同性カップルに婚姻の権利が与えられないことは、性による差別また性的指向による差別にはあたらないとしたのである。このような定義的アプローチによる判決が続いたことによって、同性愛者が婚姻の権利を求める動きは収束を見せた[10]。この時期から運動家は婚姻の権利の獲得よりも別の問題、つまりより現実的に直面してきた暴力や雇用における差別などに専念し始めた。

3　80 年代～ 90 年代　――運動の再燃、訴訟から法制化へ

80年代の終わりから90年代に入ると、エイズ禍による同性カップルの法的承認の必要性への認識から獲得したドメスティック・パートナー法[11]の不十分さから、婚姻の権利要求に関しての議論が再燃の兆しを見せた。しかし、時は保守的な政策を推し進めたレーガン政権下にあり、また1986年には連邦最高裁がソドミー法を合憲であるとする判決（*Bowers v. Hardwick*[12]）を下しており、婚姻の獲得などは到底実現不可能であるという考えが支配的であった。この判決は同性愛行為を犯罪化する刑法を合憲

であるとしたのみならず同性愛者を犯罪者化するという象徴的意味合いも持つものであり、2003年に連邦最高裁によるソドミー法を違憲とする判決（*Lawrence v. Texas*[13]）によって覆されるまで、後に続く同性愛者の権利をめぐる訴訟に影響を及ぼした（羽淵 2005、p.33）。このような時期にあって婚姻の権利を求める決定的なきっかけとなったのは、1989年５月にデンマークの国会で登録パートナーシップ（Registered Partnership）法案が可決されたことである。これは世界で初めて同性カップルの法的承認を国が認めた歴史的な出来事であった。これを知った同性愛者の運動家は、取り組むべき優先事項に関して再考し始め、婚姻の権利を求める当事者達は希望を見出した[14]。

そして1993年、ハワイ州においてアメリカで初めて同性婚を認める判決が下された（*Baehr v. Lewin*[15]）。同性カップルへの婚姻許可証の発給拒否は、プライバシーの権利及び平等保護条項を根拠に、婚姻に関する州法及び州憲法に違反するとして提訴した訴訟である。これに対し州最高裁は同性婚を認めない州法は性差別を禁止する州憲法の平等保護条項に違反する疑いがあり、厳格な審査に服さなければならないとして下級審に差し戻した。これ受けた州巡回裁判所は1996年、州政府は同性婚を禁止するに足る十分に合理的な根拠を証明できなかったとして同性婚の拒否を州憲法違反とした[16]。これに対し州政府は上告した。続く1997年、ハワイ州議会は同性カップルに「互恵的受益者（Reciprocal Beneficiaries）」としての登録権を与えるパートナー法案を採択した。これによって登録を行ったカップルは、パートナーの相続権、保険と州年金の受給など婚姻の場合とほぼ同じ法的権利を得ることになった。しかしそれと同時に「議会は婚姻を異性のカップルに留保する権限を有する」との州憲法改正案を州民投票にかけることにし、翌年賛成多数で成立する。このため州最高裁は1999年12月、同性婚拒否の根拠となった州法規定が有効になったとして政府側勝訴の判決を下した。このような流れで、ハワイ州における同性カップルは、憲法上の婚姻の権利は剥奪されたが実質的権利は手に入れたという状態に置かれることになった。

続いて1999年、バーモント州で婚姻許可証の発給を拒否された同性カップルが、これを婚姻に関する州法および州憲法に違反するとして提訴した[17]。州はこれまでの訴訟が全てそうであったように生殖と子の養育を婚姻と結びつけて同性婚禁止の正当性を主張した。しかし裁判所はハワイ州の*Miike*判決と同様に生殖と子の養育を同性婚禁止の根拠とは認めなかったことからさらに進んで、現実に同性カップルに育てられている子どもが多数存在する以上同性カップルを婚姻から排除することはむしろ州が保護すべき子供の利益を損なうことになると指摘した。こうして州最高裁は、同性カップルに婚姻と同じ法的権利を与えないのは、州憲法の平等規定に違反するとし、州は州憲法に基づき既婚者に与えられる権利や保護を同性カップルにも適用しなければならないと判決を下した。そしてこの判断を実行に移すために次期州議会が適切な立法措置を取ることを指示したが、婚姻を同性カップルにも認めるか、それ以外の形で同等の権利や保護を与えるかは議会の選択に委ねた。これを受けて州は2000年４月、シビル・ユニオン（Civil Union）法を成立させた。シビル・ユニオンとは婚姻と同等の法的権利を同性カップルにも認める法律であり、このような州法はアメリカで初めてのことである。同性カップルが異性カップルと同等の権利を獲得したことは間違いなく大きな前進であったが、「同等だが差異ある（“separate but equal”）制度」の創設はカップル法制のヒエラルキー化をもたらすと指摘された。こうして「婚姻」の定義とその承認をめぐる「文化闘争」（cultural war）の観を呈するに至った。このシビル・ユニオンの成立は、同性カップルに婚姻の権利を与えることなくそれに近い選択肢を与える方法のモデルを提供するものであり、当事者、特にリベラルの運動家にとっては不十分な制度であり批判の対

象となった。

第２節　マサチューセッツ州最高裁判決　――シビル・ユニオンから同性婚へ

こうして90年代に入って同性カップルに婚姻の権利を認める判決が出始めたのであるが、ハワイ州においては憲法の修正によりその実現が閉ざされ、バーモント州においてはシビル・ユニオンという新たなカテゴリーの創出により婚姻の権利を得ることは叶わなかった。さらにはこのような判決によって急速に同性婚の可能性へ全米の衆目が集まり、激烈なバックラッシュが押し寄せた。そのような中で2003年11月、マサチューセッツ州最高裁は、州が婚姻を望む同性カップルに婚姻によって与えられる保護、利益、義務を拒否することは州憲法の平等保護条項に違反するとの歴史的な判決を下した（*Goodridge v. Department of Public Health*[18]）。

本訴訟の経緯は以下の通りである。原告は７組の同性カップルで、2001年３～４月に婚姻許可証の発行を拒否されたことを受けて2001年４月11日、高等裁判所に「原告のカップルと適切な他の同性カップルの、婚姻の保護、利益、義務はもちろん、婚姻許可証と婚姻の法的・社会的地位からの排除はマサチューセッツ州憲法に違反する」という判断を求めて提訴した。高等裁判所は2002年５月、婚姻法は同性間の婚姻が可能になるように解釈されるべきであるという原告の請求を棄却し、婚姻法はその解釈を排除するとした。憲法上の異議申し立てについては、婚姻からの排除はマサチューセッツ州憲法の自由、平等そしてデュープロセス条項を侵さないこと、そしてマサチューセッツ州の権利宣言は「同性の者と婚姻する基本的権利」を保証していないとした。そして同性婚を禁止することは、婚姻の「第一の目的」つまり「生殖」を保護するという州議会の正当な利益を合理的に促進するとの結論を下した。これに対し原告は上告した。

上告を受け最高裁は2003年11月の判決で以下のように述べた。まず予備事項として婚姻法の条項を検討している。原告は、婚姻法は、特定の親等、重婚、年齢など許可証を与えるための最小の資格を設定しているが、法は明確には同性間の婚姻を禁止していないので、適切な同性カップルが許可証を得られるように解釈できるのではないかと主張したからである。これに対して裁判所は「普通の、承認された用法」に従って解釈された法令によって示される立法府の意図を実行するために法令を解釈するのであり、つまり、「夫と妻としての男女の結合」（Black's Law Dictionary）ということである。唯一の合理的説明は、立法府は同性カップルが婚姻を認可されることを意図しなかったということである。よって、すでに判断されたように、婚姻法は同性カップルが婚姻することを許可するようには解釈されないと結論づけた。しかし歴史的な慣習上の婚姻の定義を認めても、同性カップルを婚姻から排除することがマサチューセッツ州憲法に違反するかという憲法上の問題は残るとした。このことを検討するに当たって、婚姻そのものの本質について考えている。婚姻は一時的な関係を安定した関係へと高めることで社会を安定させる重要な社会的制度であり、それは「共同体の福祉」を高め、また婚姻はそれを選択する人々に莫大な私的・社会的利益を与える。長い間婚姻は「市民権（civil right)」とされてきたのであり、合衆国最高裁は婚姻の権利を「全個人にとって基本的な重要なもの」そして「修正14条デュープロセス条項で示される基本的な『プライバシー権』の一部」として説明した。

婚姻する権利がなければ、そしてより適切には、婚姻を選択する権利がなければ人間の経験の全て

の範疇から排除され、親密で永続する関係の公的な関わりへの法の保護が否定されることとなる。婚姻は個人の人生と共同体の福祉の中心であるので、我々の法は政府の不法な侵害に対して、婚姻する権利を根気強く保護する。（*Goodridge v. Department of Public Health*）

さらに異人種間の婚姻禁止は修正14条に保障されるデュープロセスと平等保護に違反するとした1967年合衆国連邦最高裁の判例を引き、「婚姻する権利が、選択した人と婚姻する権利を含まないならば意味がない」と述べた。

当局は同性カップルの婚姻を禁止する立法上の根拠として、１）「生殖のために好ましい環境」を提供すること、２）育児のために最適な環境を確実にすること、それを「両性の両親がいる家族」と定義する、３）州と個人の資源を確保する、という三点を挙げているが、裁判所はこれらを合理的な根拠たりえないとし、「婚姻の禁止は合理的な理由なしに深い苦難をもたらしている」とした。さらにそれは「同性愛者に対する偏見に基づいた婚姻の制限を示唆している」。よって、同性カップルへの婚姻による保護、利益、義務を制限することは、マサチューセッツ州憲法によって保護される法の下での個人の自由と平等の根本的な前提に違反するとした。

裁判所は婚姻について「他の全ての人を排除した、配偶者としての二人の自発的な結合と解釈」し、「この再定義は、原告の憲法上の権利侵害を補償し、安定して排他的な関係を奨励する婚姻の目的を促す」としている。その上で原告の救済方法について、「婚姻法を打ち倒すことが適切な救済方法だとは誰も主張していない」のであり、婚姻へのアクセスからの排除はマサチューセッツ州憲法に違反するという宣言だけを要求しているのだとした上で、判決は「人が同性の者と婚姻するというだけで、婚姻の保護、利益、義務を禁止することはマサチューセッツ州憲法に違反する」と宣言する。そして州議会がこの判決の見地から適切な措置を取ることを許可し、180日間猶予するとした。

この判決を受けて州議会はシビル・ユニオン形式の法案を準備し、それについて最高裁に意見を求めた。それに対して最高裁は以下のような勧告的意見を述べた[19]。州議会の同性配偶者のための「シビル・ユニオン」を設立する法案は、その合憲性に重大な疑いが存在する。つまり、同性カップルが婚姻に参入することを禁止するが、婚姻による全ての「利益、保護、権利そして責任」が伴うシビル・ユニオンを許可する州議会の法案は、州憲法の平等保護とデュープロセスの要請に応じていないという疑いである。法案は、その法の「目的」を「婚姻に参入することなしに、州の婚姻法によって異性カップルに提供される利益、保護、権利、責任を得る機会を適切な同性カップルに」与えることであると表明する。また「シビル・ユニオンの配偶者」は「婚姻法によって与えられる全ての利益、保護、権利そして責任を享受する」ことが州の「政策」であると宣言し、「州法は、一方で婚姻制度の伝統的、歴史的本質と意味を保持しながら、同性カップルに婚姻に関連する法的利益、保護、権利そして責任を得る機会を与えるために改正されるべきだ」と説明している。最後に本法案は「同性の二人」に適格性が制限された「シビル・ユニオン」制度を設立することを提案している。最高裁は「シビル・ユニオン」、つまり表面上婚姻と同等だが、それとは切り離されているという新しい法的地位を創設する法案について意見を求められているが、本法案の憲法上の困難は「婚姻制度の伝統的、歴史的本質と意味を保持」するという目的において明らかである。*Goodridge* 判決で結論づけたように、マサチューセッツにおける婚姻の伝統的、歴史的本質と意味は、個人と共同体そして特に子どものためになる安定した成人の関係を保護するという政府の目的である。この婚姻の本質と目的は、同性カップルが婚姻に参入するのを禁止しよ

うとするいかなる試みも違憲とするものである。そしてこの法案が、同性の配偶者に「婚姻」という言葉を使うことを絶対に禁止していることは十分に意味がある。「婚姻」と「シビル・ユニオン」という言葉の相違は無害ではないのである。それは明らかに同性カップルを二級の地位に当てはめることを意図した言葉の選択であると考えられ、本法案は憲法が禁止する排除のスティグマを維持し助長する効果を持つものである。「*Goodridge* 判決で説明したように、マサチューセッツ州憲法はそのような不当な差別を許さない」とし、結論として最高裁は、州議会は州憲法の平等保護とデュープロセスの要請と、マサチューセッツ権利宣言に違反しており、この法案は否定されるべきものだと勧告した。このような過程を経て、マサチューセッツ州では2004年５月17日より同性婚の登録が始まった。

以上、70年代から始まりランドマークとなるマサチューセッツ州最高裁の判決までのアメリカにおける訴訟の展開を見てきた。婚姻の歴史的定義からみて同性カップルにその資格はないとして拒否される段階から、婚姻そのものからは切り離されながらもそこから生じる権利を獲得してきた段階を経て、ついに「二級市民」のスティグマを厳しく排除し「婚姻」する権利が認められる段階に入った。こうした訴訟の流れを見てくると、一見徐々に権利を拡大し続ける勝利の過程であるかのようである。しかしそのように捉えることは問題の本質を見損なうことになるだろう。むしろこの過程は同性パートナーシップの法制化を進めることが内包する問題系をあぶりだす過程と捉えることができるからである。

第３節　同性パートナーシップの法制化に対するバックラッシュ

1993年ハワイ州最高裁の*Baehr* 判決はアメリカで初めて同性カップルに婚姻の権利を認めないことは違憲であるとした。このことは全米に同性婚が実現する可能性を意識させることとなっただけではなく、この判決は当事者の予想さえ超えるものだったのである。これに勢いを得てさらに同性婚の要求を進める運動を加速させる運動家がいたのと同時に、この時期尚早と思われる判決に対する懸念を持つ法律家もいた。この判決によってこの案件は予審法廷に差し戻され、州側に同性カップルを婚姻から排除することのやむにやまれぬ州の利益を証明するよう指示した。そして審理が再開されたのはそれから3年経ってからのことである。

この間、ハワイ州が同性カップルに婚姻する権利を認める可能性があることに備えて、州レベルおよび連邦レベルでその影響を未然に防ごうとする動きが起こった。この動きには以下のような理由がある。アメリカでは婚姻に関する法律は州ごとに規定されるものであるが、合衆国憲法には「各州は、他州の法律、記録及び司法手続きに対して、十全の信頼と信用を与えなくてはならない」という「十全の信頼と信用（full faith and credit)」条項があるからである。これは例えばある州の「婚姻」は他州でも「婚姻」と認めなくてはならないということである。つまり、もしハワイ州で同性カップルの婚姻が認められるという判決が確定すれば、ハワイ州で結婚した同性カップルは他の州でもその婚姻関係が認められるということになる。そのような事態を阻止するために、また自州における同性婚の可能性をあらかじめ閉じるために多くの州が同性間の婚姻を禁止する法案を通過させた。

また連邦レベルでは共和党の主導の下に提案された「婚姻防衛法（Defense of Marriage Act = DOMA)」が1996年９月に上院で可決された。この法律は「婚姻は男女間のもの」と規定した上で、「他州で合法化された同性婚を別の州は無視することができる」としている。この法律が成立したことに

よって、もし州で婚姻が認められたとしても連邦政府による社会保障や恩給などの婚姻による保証を受けることができなくなった。この法律は「婚姻」および「配偶者」という語が使われている1100以上の連邦法の規定は、州法の下でみとめられた同性婚を含まないことを規定したからである。また、どこかの州で同性間の婚姻が認められたとしても、他の州は独自の州法によって婚姻を規定することができるということになった。そもそも州には州外の婚姻の承認に関してそれを拒否する自由裁量が認められているにもかかわらず、同性婚を承認するべきでないことをこの法律によって二重に確実にすることになったのである。この内容が憲法の「十全の信頼と信用」条項に違反しているのは明白であるが、いわば先回りして同性婚の広がりを封じ込めた形になる。

連邦レベルでDOMAが制定された後も州レベルでの同性婚を禁止する動きは続き、2005年までには合計43州が同様の法律を制定するか、婚姻を異性カップルに限定するよう憲法改正を行った。さらには“Super－DOMA”と規定されるような州法が制定された州もある。Super－DOMAとは、同性カップルの法的保障に対して、婚姻のみならずシビル・ユニオンやドメスティック・パートナーシップなどのより制限された形態までも禁止するものである（Cahill 2004, p.9）。このことは、婚姻の権利獲得の道を閉ざされたことにとどまらず、これまで獲得してきた権利まで剥奪される危機にさらされることを意味する。

このような同性婚に反対する動きは1993年のハワイ州の判決以降草の根的に続いてきたが、2003年のマサチューセッツ州での判決はその動きを爆発的に勢いづかせた。そして2004年におこなわれた大統領選挙で「倫理的価値」をめぐって同性婚の可否が争点の一つとなり、共和党を支持する反対派による全米規模の大々的なキャンペーンが張られた。またその動きと連動して大統領選と同時におこなわれる州民投票では同性婚を禁止する州憲法改正案が11州で可決された。また連邦議会でも2003年から始まった同性婚を禁止するための連邦憲法改正の動きが2004年に入って本格的なものになった。この憲法改正は、婚姻を男女の異性カップルによるものと定義することと、州の裁判所や議会が同性婚およびより制限された形態の承認に取り組むことを制限することとを目的としている。連邦憲法の改正は非常に稀なことであり、まして個人の権利を制限することを目的とする改正の議論は歴史上初めてのことである。

このような連邦レベルにまで及ぶ同性婚を阻止する動きは、同性カップルの婚姻の権利について社会の理解が十分ではないことがひとつの理由として挙げることができるだろう。このことは突然同性婚に注目が集まったために、これまでの運動が獲得してきた成果まで奪われるのではないかという懸念にもつながり、同性婚の権利要求はやはり時期尚早という指摘と重なるものである。例えばヨーロッパにおいてパートナーシップ法や同性婚の導入を実現した国々とアメリカの状況を比較するとその指摘が妥当なものであったことが分かる。パートナーシップ法を導入したヨーロッパ諸国は、その前提として、第一に刑法の分野において同性愛行為の脱犯罪化を実現し、次に雇用や私人間における差別禁止法の制定という法整備を終えているのだ。その後に同性パートナーシップに関する議論が進み実現することとなったのである。のちにオランダやベルギーという同性婚を実現する国もここまでのプロセスを踏んでいるのであり、このソドミー法の廃止／差別禁止法／登録パートナーシップ法／同性婚という段階を踏むことが必要なプロセスであるという指摘がある（Merin 2002, p.2－4）。またウィリアム・エスリッジ（William Eskridge）は「平等の実践」（“Equality Practice”）という考え方を提起し、先に示したのと同様の必要なプロセスを踏む中で経験を重ね、同性愛者の存在やその生活の可視性を高めていくこと

によって社会やコミュニティに深刻な亀裂を生じさせることなく同性婚の実現へ動くことができると論じている（Eskridge 2002, pp.231－242）。個人およびコミュニティは、教育と個人的経験の長いプロセスなしには新しい考えを受け入れることは難しく、急激な平等の達成は政治的にも法学的にも可能でもなければ望ましくもないというわけである。アメリカの場合はソドミー法が廃止されていない州もあり、反差別法にいたっては半分近くの州で整備されていない段階にある。エスリッジらの指摘に従えば、このプロセスの欠如が大規模なバックラッシュの要因の一つと考えられる。そこで、バックラッシュを緩和し、認識の共有を拡大することによって対立の改善へ向かうために「承認の政治」の視点を導入することが有効であると考える。「承認の政治」とは、マイノリティのアイデンティティを尊重しつつ共同性を再構築しようという多文化主義的なパースペクティブのひとつである。この視点を導入することによって上記のような問題の解決の可能性を考察することとする。

第４節　同性パートナーシップの法制化の意義の検討　――「承認の政治」として

前節までみてきた訴訟とその後の展開から、同性パートナーシップを法制度として承認することは二つの点において意義がある。第一に、同性パートナーシップが制度として承認されることは、同性愛者の権利保障にとどまらず、その生活様式の価値の承認という象徴的価値を持つこと、第二に、長期的展望として［ヘテロ］セクシズム（竹村 2002、p.36）というジェンダーとセクシュアリティの差別構造を解体する契機となりうるということである。そして、同性カップルの法的保護の方法としては同性の婚姻を認めるかあるいは別の形でパートナーシップ法を作るかという二つの方法が考えられるが、このことが持つ意義は、実は、異性愛者と平等な権利、つまり婚姻する権利を要求する過程においてもっとも発揮されるものだと考えられるからである。というのも、前節で見てきたように激しい反対の対象になっているのは、同性カップルに権利を与えることそのものではなく、同性カップルに「婚姻」という象徴的な価値を与えることにあるからだ。第１節、第２節でみたように、同性カップルの権利を扱った90年代以降の判例においては、同性カップルに婚姻の権利を拒否する合理的根拠が示されたことはなかったにもかかわらず、司法あるいは立法府の判断によって婚姻ではない形で権利保障が進んできた。その流れの中で、反対派と賛成派が対立を深めている焦点となっているものは、法的権利そのものではなく、「婚姻」の文化的意味とその価値なのであり、すなわちその対立は同性愛者の真の平等な承認をめぐる「文化闘争」とらえることができる。

エスリッジは平等に関しての３つの解釈――形式的平等（Formal Equality）、修復的平等（Reparative Equality）、変革的平等（Transformative Equality）――について議論を整理している（Eskridge 2003, pp.167-181）。

形式的平等とは、平等主義の目標として最も一般的な意味合い、つまり物事や人が同等に扱われるようになることを目指すことである。この概念はリベラリズムに特徴的なものであるが、この概念による判断では、ステレオタイプや偏見に基づく考えが反映される分類を排除し、法の中立性によって社会的に周縁化された者の状態を改善することを目指す。このような解釈は同性愛者が同性婚を要求すること、またリベラルな政策は同性婚を支持すべきであるという原則を説明することになる。

修復的平等とは、例えばアパルトヘイトのように形式的平等だけでは不十分である場合に考えられる。つまりアファーマティブ・アクションのような、その損害を修復し補償する政策を要請するものである。

この概念を同性愛者に適用するとすれば、国家は同性愛者を犯罪者化・病理化し、婚姻をできなくしたのでより支援的な制度を作って補償するべきであるという主張になる。しかしこの主張は同性婚も支持するが、異なる制度を作ることも支持する。また、この議論は思弁的であって実際の政策として実現へつながるとは考えにくい。

変革的平等とは、不平等とは終わらせるべき差別（形式的平等の視点）あるいは矯正されるべき誤り（修復的平等の視点）であるのみならず、現行制度の欠陥を明らかにし、より改善された、または新しい制度の可能性を示唆するようなものであるという考え方である。この概念によると平等について考えることは、これまでの慣行を再考し、そこで周縁化された集団にとってだけではなく社会全体にとってもよりよい制度を再構成する機会を提供する。例えば人種や女性に対する不平等が、歴史的に浸透しているだけではなく、現行制度の基盤に組み込まれているのならば、その制度自体が変革されない限り形式的平等だけでは不十分だということになる。同性婚の問題に当てはめれば、婚姻の承認だけでは不十分であるということになるが、しかし同性婚の承認それ自体を変革に寄与する手段と考えて正当化することもできる。この考え方はリベラル（形式的平等）とラディカル（変革的平等）との論争が交差する地点であり、同性パートナーシップの法制化を展望する上で最も有効な概念であると考えられる。

だが、同性婚にかかわる権利問題は、固有の文化的葛藤とかかわる性質を伴っている。同性愛者の権利獲得運動は、平等の要求とその抵抗との闘いに関して、基本的に公民権運動や女性運動と軌を一つにする政治的・知的葛藤を繰り返し、かつ深めてきた。その中で、同性婚の承認をめぐる論争は、単なる地位獲得の争いではなく、より根本的なレベルでの文化的不安、特に適切なセクシュアリティについての不安に基づいていることが明らかになった。その不安とは、同性婚が認められた時の青年のセクシュアリティへの予測不可能な、大変動となるかもしれない効果や、より多くの同性愛者がクローゼットから出て主流文化に表れてくるのではないかといった不安である。しかし、その不安だけでは同性婚への強烈な抵抗は説明しきれないのではないだろうか。確かに同性婚が承認されることはすなわち同性愛の関係を正当化することであり、そのことは若者のセクシュアリティ形成になんらかの影響を及ぼすと予想されるし、また制度的承認によってカムアウトする同性愛者が増えることも予想される。しかしその時にもっとも不安にさらされるのは成人の異性愛者のセクシュアリティと、それと一体化しているアイデンティティではないだろうか。これまであらゆる面で同性愛者を法的・社会的に差別する制度や言説によって「他者」として排除することによって成り立ってきた異性愛アイデンティティが、その最も大きな拠り所を失うことになるのである。このことは単なる平等な権利の獲得にとどまらない、アイデンティティに関わる承認の政治と深く関係する問題としてとらえることができる。

承認の政治とは、さまざまな社会的・文化的集団が承認要求の声をあげている多文化主義の文脈においてテイラーによって提唱された概念である。テイラーはまず現代の政治問題の多くは「承認（recognition）の必要、時にはその要求をめぐって展開している」ことを確認したうえで

> 我々のアイデンティティは一部には、他人による承認、あるいはその不在、さらにはしばしば歪められた承認（misrecognition）によって形作られるのであって、個人や集団は、もし彼らをとりまく人々や社会が、彼らに対し、彼らについての不十分な、あるいは不名誉な、あるいは卑しむべき像を投影するならば、現実に被害や歪曲を被るというものである。（テイラー 1994=1996、p.38）

と承認とアイデンティティのかかわりについて述べている。アイデンティティの形成は「独白的」ではなく「対話的」な過程であり、自らのアイデンティティは「他者との対話を通じて獲得」するものである。さらにアイデンティティとは「個人的アイデンティティ」と「集団的アイデンティティ」との両方からなるという「複合的な存在」として人間をとらえている。したがって集団への不承認や誤承認は、尊厳の欠如というだけではなく抑圧になるとし、平等な承認の重要性を訴えた。この概念は「集団的アイデンティティ」という本質主義的な側面がカテゴリーの温存につながるのではないかという批判がなされている。例えば同性愛者を集団的アイデンティティでとらえることの是非が問われ、「誰が（何が）、誰を（何を）承認するか」（竹村 2001、p.234）という問いも生まれるのである。また平等な承認を求める原則を強調しながらも、文化相対主義的に全ての文化に寛容であるべきという想定は現実的ではない。すなわち同性愛を承認することは、同性愛嫌悪の文化の変更要求であり、同性愛と同性愛嫌悪を両方認めるような政治的立場はありえないのである。しかし斉藤純一はこのような批判の上で、次のように指摘する。

> 一般に諸文化は、権力関係の上で非対称の位置を占めている。とすれば、多文化主義が評価すべきは、劣位に置かれてきた文化の再生・自己主張が文化全体の支配的コンテクストを変化させていくその動態にあり、文化と文化の境界線を確立し、それを保守することにはないはずである。多文化主義は、もし諸文化間のスタティックな複数性のみを擁護し、相互の競合や交雑による文化の新たな複数化を従来の多元性を損なうものとして退けるならば、『差異の政治』から偏狭な『アイデンティティの政治』へと退行するしかないだけだろう。（斉藤 1996、p.81）

また岡野八代はテイラーの承認の政治の本質について次のように解説している。

> 「承認は、つねに他者を巻き込み、それだけでなく他者の「心からの」変容を迫り、承認をめぐる闘争「前」の他者は、闘争「後」に抹消されてしまうかもしれない、せざるを得ないような要求を含んでいる」（岡野 2006、p.64）

以上のような理解の下に、同性愛者の「承認の政治」として同性婚の獲得を要求することは正当化され、またそこにこそ平等な承認の意義が見出されると考える。しかし再三指摘されているとおり、同性愛者を集団的アイデンティティとして捉えることの是非を問う必要があり、それはマイノリティとしてのカテゴリーの固定化につながるおそれがあることを留意する必要がある。またジュディス・バトラー（Judith Butler）らクィア理論家が指摘するように同性婚の承認が新たなる周縁化を引き起こす可能性を内在させていることにも自覚的でなければならない。

おわりに

本論文では、アメリカにおける同性パートナーシップの法制化の展開を事例とし、その法制化を同性愛者の承認の政治のプロセスとして捉えることの重要性を示した。大きな契機となった1993年の*Beahr*判決を皮切りに2003年の*Goodridge*判決まで、同性カップルに婚姻する権利を認める判決が続いたわけ

であるが、これは単なる同性愛者の勝利を意味しない。初めて同性カップルに婚姻する権利を保障するように命じた*Goodridge*判決までは同性婚は実現せず、シビル・ユニオンという新たな法的地位が創出される過程でもあったのである。シビル・ユニオンは、これまでとは違う新しい家族の形であると評価されると同時に、婚姻／シビル・ユニオンというカップルの法的保障に階層性を生み出し、同性カップルは婚姻から排除される二級市民とされたという二つの側面を持つものであると指摘できる。また近代から連綿と続いてきた同性愛差別であるが、90年代に入りこれらの判決が出始めると同性婚が国を挙げての政治的問題として焦点化されバックラッシュをもたらした。その動きは立法または法改正によって婚姻を異性カップルに限定し、同性カップルの保護を命じる判決や立法を禁じるという形をとっている。このような立法や法改正は同性カップルが婚姻する可能性を封じ込める手段として、反対派にとっては最も納得のいく近道であり、その権利を求める者にとっては出口なしの暴力とも思える手段である。また婚姻の可能性を閉じられるのみならず、これまでの運動によって獲得してきた権利まで危機にさらされることとなった。

ではなぜ同性カップルの法的承認の問題はこのような極端な抵抗を生み出すのだろうか。その一つの要因として考えられるのは、まだこの問題について社会の理解が十分ではないということである。第3節で指摘したようなプロセスを踏まないままに司法判断が下されたことによって反発が大きくなったと考えることができる。しかし、時期尚早という問題だけがここまで強い抵抗を生むとは考えがたい。50年代から始まった同性愛者の権利運動が獲得してきた――シビル・ユニオンまで含めた――様々な権利と婚姻の権利の違いはどこにあるのか考える必要がある。そこで本論文では「承認の政治」の視点を取り入れて90年代からのアメリカにおける同性婚をめぐる攻防を見ることによって、「婚姻」とは単なる法的権利ではなく、異性愛主義社会の最後の砦であり、それゆえに同性愛者の差別解消のシンボルとなっていることが浮き彫りとなった。つまり「婚姻」が同性愛者の平等な承認をめぐる「文化闘争」の場となっているのだ。同性愛者の承認の政治として、異性愛者との完全な平等の達成のために婚姻の権利を求めるべきであるというのは、一見単純で正しい主張であるかのようである。しかし他方で、この主張には婚姻を絶対的基準とすることによりかえってヘテロセクシストな差別構造を温存し、また同性愛者／異性愛者という本質主義的なカテゴリーを温存するという批判もなされる。こうして平等な権利を求める立場と、カテゴリーを批判する脱構築的立場の対立が続いているが、このような論争からは政治的解決策は見出されないだろう。そこで本論文では「承認の政治」という多文化主義的な統合概念を媒介させることにより、対立の本質と「承認」の可能性を検討した。テイラーの提唱した承認の政治とは、マイノリティに対する恩情的な権利の下賜ではなく、多数派そのものが変容していくような可能性をも要請するものである。最も重視するべきなのは、「婚姻」という単一の最終的な獲得目標を掲げることではなく、平等を達成していくプロセスだと考える。そしてそのプロセスを考えた時にもっとも実現可能性が高いと考えられるのがソドミー法の廃止／反差別法／登録パートナーシップ法／同性婚という段階を踏み、社会の変容を伴いながら理解を深めることである。つまり対立している両者が相互に自己の対象化をはかり他者を承認する枠組みを構築していくことによって、解消不能ともみえる対立を脱構築する可能性が開かれていくように思われる。

本論文では同性パートナーシップの法制化について、主に「同性愛者」の承認の政治としてとりあげた。しかしセクシュアリティの社会構築性についてはすでにセクシュアリティ研究において指摘されているところであり、本質主義的なアイデンティティ・ポリティクスは批判の対象となっている。本論で

は議論の余地があることを認識した上で「同性愛者」という語を使用し、また同性パートナーシップの問題を同性愛者の問題として書いてきたが、そのことの可否についてはジェンダー、セクシュアリティの視点からさらに検討をくわえる必要があると考えている。つまり「承認の政治」に対するクィア理論的視点からの批判へ応答することが重要な課題となる。

（さとう・みわ／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
ジェンダー学際研究専攻 博士後期課程１年）

掲載決定日：2007（平成19年）12月12日

注

1　本論文で扱う同性カップルとは戸籍上の性別が同じカップルとする。

2　登録パートナーシップ法の制定。世界で初めて同性カップルの法的登録を認め、その権利を保障した法律である。

3　このような制度を本論文ではパートナーシップ法と総称する。

4　*Goodridge v. Department of Public Health,* 440 Mass. 309, 342(2003)

5　ニューヨーク、グリニッジ・ビレッジの同性愛者のたまり場となっていたバー（Stonewall Inn）への警官隊の急襲に実力行使で抵抗した事件で、アメリカにおける同性愛解放運動のシンボルとなった。

6　ホモファイルとは、「homo（同じもの・同類）+ phile（愛する人）、すなわち同性を愛する人の意」の造語で、同化主義的な運動家は「同性愛的な欲望をできるだけ些細なものに見せるために」（チョーンシー 2006）自称として使っていた。

7　*Loving v. Virginia,* 388 U.S. 1. 12 (1967)

8　*Baker v. Nelson,* 191 N.W. 2d 185 (1971)
婚姻許可証の発給を拒否されたカップルが、制定法上では明示的に同性婚を禁止していないこと、同性婚を認めないことは婚姻する基本権を奪うもので憲法違反であることを理由に訴訟を提起した。

9　さらにはこのような司法の場での同性愛者による権利の要求は州の議会も注目するところとなり、1973 年にメリーランド州、テキサス州、コロラド州で婚姻の許可を男女の異性カップルのみに限定する法律が成立し、それに続いて 15 の州で同様の法律が制定された。

10　もっとも、ほとんどの運動家はこの結果に納得していたといわれている。そもそも婚姻を求める訴訟を起こした当事者およびそれをサポートした運動家は、あくまでもさまざまな立場から論争が続くなかでの一部の者だったからだ。婚姻を求めることが同性愛者の運動にとって望ましいことかどうかという議論は初期から変わらず続いており、運動にとっての共通した達成目標は存在せず、訴訟を提起した当事者は同性愛者の権利獲得運動を代表したのではなく、自らの政治的信念により行動したのだ（Eskridge / Spedale 2006）。

11　自治体、大学、民間企業において独自に運用される制度。同性カップルや婚姻関係に無い異性カップルに対して、登録を条件に婚姻により認められる権利の一部を付与するもの。1982 年サンフランシスコ市による取り組みから始まる。

12　*Bowers v. Hardwick,* 478 U.S. 186(1986)

13　*Lawrence v. Texas,* 539 U.S. 558(2003)

14　しかしこうして再び婚姻に焦点が当たったことにより、70 年代から続いてきた運動内部での論争がさらに激化することにもなった。この論争は、レズビアンやゲイだけではなくバイセクシュアルやトランスジェンダーも含めたセクシュアル・マイノリティの運動の進展に伴いその立場が多様化してきたことの反映でもある。運動のリーダー達が議論を交わしている間に一部の当事者達はそこから離れ、運動団体の時期尚早であるとの判断に関わらず訴訟へ踏み切った。

15　*Baehr v. Lewin,* 852 P.2d 57(1993)

16　*Baehr v. Miike,* 23 Fam. L. Rep. 2001(1996)
これまで同性カップルの婚姻を禁止する根拠として強力に機能していた生殖の促進と子の養育に関して、同性婚を禁

止する根拠たりえないとされたことは重大な意味を持つ転換である。これは生殖技術の進展に伴い実際に子を持ち養育している同性カップルがすでに多数存在することによって変化した点であるといえる。

17　*Baker v. State of Vermont*, 744 A.2d. 867(1999)

18　*Goodridge v. Department of Public Health*, 798 N.E.2d 941(2003)

19　Opinion of the Justices to the Senate Regarding Same Sex Marriage, 2004.02.04

参考文献

岡野八代「『承認の政治』に賭けられているもの――解放か権利の平等か」日本法社会学会編『法主体のゆくえ』有斐閣、2006 年。

紙谷雅子「同性婚と州憲法　Goodridge v. Department of Public Health, 440 Mass. 309, 798 N.E.2d 941 (Mass 2003) ――婚姻を希望している 2 人が同性であると婚姻許可証の発給を州が拒否し、婚姻が与える保護、利益、義務を拒否することは、州憲法に抵触すると州最高裁判所が判断した事例」『アメリカ法』2004-2 号 (2004): pp.278-289.

斉藤純一「民主主義と複数性」『思想』867 号 (1996): pp.74-96.

高井裕之「同性結婚の拒否と州憲法上の平等原則：Baker v. State of Vermont, 744 A.2d. 684, 1999 Vt. LEXIS 406(1999)（アメリカ新判例を読む 4：日本法へのインプリケーション）」『ジュリスト』1177 号 (2000): pp. 221-223.

竹村和子「『資本主義はもはや異性愛主義を必要としていない』のか」上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房、2001 年。

――――.『愛について』岩波書店、2002 年。

辻内鏡人『現代アメリカの政治文化――多文化主義とポストコロニアリズムの交錯――』ミネルヴァ書房、2001 年。

前田剛志「同性愛と法理論――「承認」概念を手がかりに――」『阪大法学』54 号 (2004): pp.219-246.

Butler, Judith. “Merely Cultural.” *New Left Review*. 227 (1998)（ジュディス・バトラー「単に文化的な」大脇美智子訳『批評空間』Ⅱ -23(1999): pp. 227-240）

Cahill, Sean. *Same-Sex Marriage in the United States: Focus on the Facts*, Maryland: Lexington Books, 2004.

Chauncey, George. *WHY MARRIAGE? : The History Shaping Today's Debate Over Gay Equality*. New York: Basic Books, 2004.（ジョージ・チョーンシー『同性婚――ゲイの権利をめぐるアメリカ現代史――』上杉富之、村上隆則訳、明石書店、2006 年）。

Cretney, Stephen. *Same-Sex Relationships: From 'Odious Crime' to 'Gay Marriage'*. Oxford: Oxford University Press, 2006.

Eskridge, William, N. Jr., “The Ideological Structure of the Same-Sex Marriage Debate (And Some Postmodern Argument for Same-Sex Marriage)” , *Legal Recognition of Same-Sex Partnerships: A Study of National, European and International Law*, ed. R. Wintemute and M. Andenaes. London: Hart Publishing, 2001.

――――. *Equality Practice: Civil Unions and the Future of Gay Rights*. New York: Routledge, 2002.

――――. “The Same-Sex Marriage Debate and Three Conceptions of Equality”. *Marriage and Same-Sex Unions: A Debate*, eds. L. Wardle, M. Strasser, W. Duncan and D. Coolidge, Westport: Praeger Publishers, 2003.

Eskridge, William, N. Jr. and Darren R. Spedale, *Gay Marriage: For Better or for Worse?* Oxford University Press, 2006.

Fraser, Nancy. *Justice Interruptus: Critical Reflections on the 'Postsocialist' Condition*. New York: Routledge, 1996.（ナンシー・フレイザー『中断された正義　「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察』仲正昌樹監訳、御茶の水書房、2003 年）。

――――. “Heterosexism, Misrecognition and Capitalism: A Response to Judith Butler.” *New Left Review*. 228 (1998)（ナンシー・フレイザー「ヘテロセクシズム、誤認、そして資本主義　ジュディス・バトラーへの返答」大脇美智子訳『批評空間』Ⅱ -23(1999): pp. 241-253）

Merin,　Yuval. *Equality for Same-Sex Couples: The legal recognition of gay partnerships in Europe and the United States*. Chicago: The University of Chicago Press, 2002.

Strasser, Mark. *The Challenge of Same-Sex Marriage: Federalist Principles and Constitutional Protections*. Westport: Praeger Publishers, 1999.

————. *On Same-Sex Marriage, Civil Unions, and the Rule of Law: Constitutional Interpretation at the Crossroads*. Westport: Praeger Publishers, 2002.

Taylor, Charles. *The Ethics of Authenticity*. Cambridge, MA: Harvard University Press, 1992.（チャールズ・テイラー『<ほんもの>という倫理　近代とその不安』田中智彦訳、産業図書、2004年）。

————. *Multiculturalism: Examining the Politics of Recognition*. Princeton: Princeton University Press, 1994.（チャールズ・テイラー『マルチカルチュラリズム』佐々木毅他訳、岩波書店、1996年）。

Weeks, Jeffrey. *Sexuality*. New York: Routledge, 1986.（ジェフリー・ウィークス『セクシュアリティ』上野千鶴子監訳、河出書房、1996年）。

A Development of the "Jinbo" Women's Movement in Korea Since the 1980s

Ki-young Shin

This paper examines the dynamics of the emergence of feminist activism with a case of the contemporary Korean feminist movement. It particularly focuses on feminist movement's relationship to broader social movements and the Korean state as it has shaped the identity and strategy of feminist politics. It examines how and why Korean feminist movement emerged during the democratization movement and how Korean feminist movement has established itself as an autonomous political actor in enlarged civil society in the post-authoritarian era.

Key Words: women's movement, feminist movement, Korean women's organizations, KWAU, feminist identity, "Jinbo" (Progressive-ness)

Introduction

The stuffed office of the Korean Women's Associations United (KWAU hereafter) near the old city center of Seoul in 2004 preserved the ambience of serious underground activities of the 1980s. Filled with stacks of books and documents, the office was bustling with several staffs brainstorming on how to make more attention-grabbing pickets for a sit-in demonstration. The sit-in street demonstration was not organized by the KWAU, but the KWAU was going to join the demonstration that afternoon in order to support the main demonstration organizer, labor union. The old building in which several other "progressive" women's organizations occupy each floor seems to provide a quick glimpse at the way how the KWAU works in Korean society: 'Together Yet Separately.'

A vast literature on women and politics has been dealing with women's activism in various societies in recent years*. Those studies show that women's activism in many societies appeared as a part of large-scale social movements or revolutionary movements: national liberation, human rights movements, democratization of authoritarian regimes. Participation in this broad range of struggles is often followed by the recognition of gender-specific grievances and concerns (Basu et al. 1995; Udayagiri 1995; Molyneux 1988, 2001; Waylen 1994). In those struggles for broad

* For example, see (Smith 2000; Basu et al. 1995; Jaquette and Wolchik 1998; Molyneux 2001; Alvarez 1990)

social transformation, however, 'bigger' social problems such as democratization, revolution, and anti-racism subsume, if not deny, women's gender interests (Eisenstein 1984; Evans 1980; Gilmartin 1995; Vargas 1992; Cho and Kim 1995). Women are assigned "women's work" such as making coffee and typing. Their male comrades frequently criticize gender specific concerns too "womanly" , "down-to-earth" , and working against large social goals (Cho and Kim 1995). Contemporary Korean feminist movements emerged in this kind of tension with then the anti-regime political struggle of which women's groups were important part. This tension and the strained relationship between women's movement and other social movement groups regarding gender norms, movement goals and strategies led to the break-up of women's groups from larger scale social movements in search for their own identity as "women/feminist movement" in the 1980s.

In this paper, I revisit the question of the emergence of feminist activism with a case of the contemporary Korean feminist movement. In particular, this paper focuses on feminist movement's relationship to broader social movements and the Korean state as it has shaped the identity and strategies of Korean feminist politics. It examines how and why Korean feminist movement emerged during the democratization movement and how Korean feminist movement has established itself as an autonomous political actor in enlarged civil society in the post-authoritarian era.

In the following sections, I will demonstrate that the relationship of the Korean women's groups to the state and broad social movements has strongly influenced the ways in which Korean feminist movement emerged to forge its movement identity. When new Korean women's groups formed and participated in the democratization movement during the 1980s, they defined their collective identity as *Kich'ŭng* (oppressed class at the bottom of the economic hierarchy, such as manual workers, the urban poor, and manual agricultural laborers). It was argued that the women's movement should strive to liberate women of the oppressed class who suffered most from both capitalism and patriarchy. Since democratization in 1987, those 'progressive' women's groups have gone through years of internal debates among member groups as to redefine their movement identity based on "women in general," that would incorporate diverse women's demands and interests. In the early 1990s, feminist organizations withdrew their membership from the 'older People's Movement (*Minjung Undong*, 民衆運動)[1]' whose primary goal was still class struggle, and instead joined the new citizen's movement organizations that came to form the dominant voices in Korean civil society. Democratization opened up new possibilities for the feminist organizations to redefine their collective identity as feminist movement, different from its old identity as a partial movement within the confines of a larger class struggle. Yet it has also brought about new challenges to the feminist organizations since the 1990s. The feminist movement has become diverse and conflicting among themselves in need of collective struggle to preserve its independent feminist identity vis-à-vis other civil society organizations and the new democratic state.

Searching for a Feminist Movement Identity

In this section, I examine the origins of the feminist movement in the early 1980s and its incessant search for an independent women's movement identity under the pressure of larger male-centered social movements. I argue that the Korean feminist movement developed through its particular relationship with the People's Movement during the authoritarian regimes. However, overtime, such a relationship created a rift within feminist organizations over which issue should get movement priority, class struggle or gender equality.

State-Society Relations in Pre-democratization Period

In the early 1980s, prior to democratization in 1987, an organized feminist movement in Korea began to form, but only as part of a larger social struggle for political democratization and the liberation of the working class. Unlike Latin American countries where the transition to democracy occurred during periods of economic hardship and the structural adjustment policies that followed, Korea continued its unprecedented rates of high growth throughout the 1980s. Continuous economic growth for two decades resulted in a reconfigured class structure, with an increase in the middle class population and the emergence of the male-centered working class (Hsiao and Koo 1997). Such structural change in a mature economy threatened the employment of female laborers who had toiled in the initial stages of industry's capital accumulation. As Korea shifted its development policy from labor-intensive industrial development, which had relied heavily on cheap female labor, to heavy industry-centered development, companies laid off a massive number of women workers when many production sites were closed. Women workers fiercely resisted this threat to their jobs and began to organize labor unions to protect their work (Kim 1997; Pak 2004). However, their resistance met severe state's repression, as the regime was increasing its repression of all oppositional political activities.

To help women workers organize labor unions, radicalized student activists attempted to reach out to factory workers by infiltrating factories disguised as workers (Kim 1997; KWAU 1998). Young female intellectuals who studied labor law and early ideas of feminism also participated in the labor movement, particularly by teaching workers' rights in a limited number of public education organizations.[2] Based on their understanding of labor rights and the Marxist theory of political economy, women labor activists under the harsh suppression of the authoritarian regimes came to an understanding that the class nature of the state and the divided class structure of the haves and the have-nots deprived workers of their rights. Young women activists' observation of women workers' experiences as an exploited class and their participation in the labor movement during this period became an important cornerstone of the feminist movement in the early 1980s in self-defining the women's movement as that of the oppressed women.

In addition to the androcentric nature of the economic structure, the division of the Korean peninsula into North and South Korea created a particular political condition that differs from

other countries. Exacerbated by the global Cold War until 1989, the specific conditions of a divided nation still technically at war[3] justified a strong military regime as indispensable for the defense of South Korea against the communist advance from the North. The enmity between the two Koreas led to militarizing of the whole nation with the conscription of male citizens for three years and more than 30% of the state budget spent on national defense. The state readily put down labor movements for the purpose of social stabilization since they appeared to be vulnerable to communist influence.

Citizenship in this kind of militarized society is highly gendered. Women were required to fulfill their traditional roles as mothers and wives while men served for their nation both in the military and at work. The state justified economic growth and strong authoritarian governance as methods to fulfill the urgent need for national survival; meanwhile, each regime put off democracy (Moon 2002, 2005).

This violent suppression by the state of Korean society from the colonial period up to the 1980s shaped the relationship between the state and society into a violent antagonism. In response to the violent repression by the state, civil society also confronted the state with an all-out militant struggle. Moon, in her study of the Korean women's movement, stresses the impact of violence used to suppress civil society on women's participation in civil society. She argues,

> Violence as method of anti-regime struggle augmented the scale of violence on both sides that kept women at the margin of the political struggle... The violent relationship between civil society and the state under the political conditions of military authoritarian rule and national division further accentuated the masculinization of the public sphere and thereby further discouraged women's access to it during the pre-1988 period. This process reflects the gender norms in Korean society that associate physical violence with masculinity, condoning and even encouraging men's use of force. (Moon 2002: 482)

Ironically, the anti-regime social movement emulated the methods the authoritarian regime used to fortify its power. In anti-regime social movement groups, members commonly used military terms to express their warring spirit and sincere devotion to the "war" against an unjust political regime. They adopted the most rigid version of orthodox Marxist theory somewhat uncritically as a theoretical tool to prescribe the nature of Korean society and the method of struggle. Vanguard-ism and self-sacrifice in the struggle romanticized militant male activists, as if they were soldiers giving their lives to the righteous war against an anti-democratic power (Moon 2002).

I argue that this historically specific androcentric structure of state and society relations in Korea led to the development of particular forms of the women's movement and its identity problems. In this militant social struggle where the activists' "parochial" self-interests need to be sacrificed for the grand goal of the anti-regime movement, the movements emphasized unity and cooperation. This general goal dominated the strategy and identity of the women's movement in an atmosphere of full dedication and sacrifice. Activists saw separating out women's

interests from larger social movements as being against their moral responsibility of dedication to democracy. The Korean feminist movement emerged out of this acute tension between their position within the Leftist activists' groups called the People's Movement and women's pursuit of an independent movement identity. However, as I demonstrate in next section, the Korean feminist movement eventually set out on their independent path as a result of struggles against both the androcentric authoritarian state and social movement groups.

Kich'ŭng (oppressed class) Women's Movement: Women's Problem as Subject to the Nationalist Democratic Struggle

The political climate in the pre-transition period provided the women's movement with only limited public space. There was virtually no legally acknowledged political space other than the existing state-managed women's organizations and some religious activities. Nonetheless, three groups of feminist women's activism formed: women's human rights movement in churches, the women's labor movement, and the intellectuals and the college women's movement on campus. This coincides with the emergence of the early Latin American women's movements centered around human rights, popular urban community-based movements focused on consumer issues, and academic feminist groups. Unlike the Latin American cases, however, the higher level of economic development led to a strong labor movement in Korea. This is also different than the Japanese case where the early feminist movement was more influenced by radical feminism in the U.S, which focused on the liberation of female sexuality.

In Korea, Marxism was the most influential ideological underpinning of the democratization movement and, thus, women participants in this movement attributed the fundamental problem of sexual oppression to a polarized class structure deepened by Korea's rapid economic growth. Women activists viewed issues of women's liberation as secondary to the class struggle which they considered more fundamental. In this context, they argued that the women's movement should be of and for oppressed women, particularly, those manual workers at the lowest level of the class structure. In many authoritarian countries such as in Latin America, women mobilized around their traditional gender roles, particularly motherhood, as a strategic movement identity, primarily because the authoritarian regimes tolerated women's movements based on motherhood as politically less threatening (Rakowsky 2003; Jaquette and Wolchik 1998). Many women's groups emphasized their potential contributions to the nation as caring and unselfish mothers. Also in highly gendered liberal democracies such as Japan, many women's public and political activities are based on their housewife identity seen as more ethical (not corrupted) and caring (LeBlanc 1999; Uno 1993). In contrast to these examples, new Korean feminist organizations in this period repudiated traditional gender identities as oppressive to women by explicitly anchoring their movement's identity in oppressed women workers.

Employing Socialist Feminism and Marxist Feminism as ideological tools for diagnosing Korean women's subordination to the class structure and patriarchy, the first attempt to form an

independent women's organization came with the establishment of the Women for Equality and Peace (*Yŏsŏngpyŏngwuhoe*, 女性平友会) in 1983, the new umbrella feminist organization[4]. The Women for Equality and Peace consisted of various newly formed feminist women's groups, including the women's divisions of the People's Movement groups as well as groups which pursued an alternative women's movement, independent of the ideology-driven social movements. The broad spectrum of the goals and ideological perspectives of member groups, however, presaged later conflicts among member organizations.

The founding principles of the Women for Equality and Peace hint at such conflicts among groups with different perspectives. The Women for Equality and Peace declared that the primary goal of the women's movement is the transformation of the social structure (class structure) that created gender discrimination. The transformation of this gendered class structure can be achieved through three separate sub-goals: reforming the gender-discriminatory culture, building a society where men and women live equal lives based on each other's cooperation, and striving for the reunification of South and North Korea (Yosongpyongwuhoe 1984). The first two goals and the last one do not seem connected, in fact they seem to be contradictory when building short-term movement strategies. However, the association put the same emphasis on the reunification of two Koreas as on reforming the gender discriminatory culture and building a new society to accommodate various groups' different views on the origin of women's subordination. They attributed the origin of gender discrimination to the Korean patriarchal culture, an economic structure that heavily relies on an unequal, gendered division of labor (women's cheap labor at work and unpaid labor at home), and the divided nation as a specific political situation that creates and reinforces such culture and economic structure. By placing its ultimate goal in social transformation, it differentiated its feminist women's movement from the conventional women's movement which had been quiescent and cooperative with the current political system. Its efforts to understand the specific structural conditions that kept Korean women in subordination led it to see the divided nation as one of the fundamental social problems that perpetuated Korean women's subordinate social position.[5] The methods to achieve these goals and the proper priority among the goals still remained an open question, however.

Participants in the early feminist movement paid keen attention to the class differences among women. This attention led to the question of who ought to be the main subjects of the women's movement. The assumption was that the women's movement could not encompass all the different women's interests and that such an effort was not even desirable. The debate over the question of the proper subject of the women's movement reached a temporary consensus that *Kich'ŭng* (oppressed class) women were the bedrock of the feminist movement. It was these *Kich'ŭng* women who bore the heaviest burden of the Korean political economic structure, such as patriarchy, political suppression, and class exploitation, and thus, they should be the catalysts for social transformation. Designating *Kich'ŭng* women as the main driving force of the women's movement, feminist women's organizations viewed oppressed women as having an independent

political agency to bring about social transformation. Such an attempt was a meaningful departure from the dominant forms of the middle-class women's movements which preserved an elite women's leadership role in the women's movement.

Maintaining their focus on gender issues, the Women for Equality and Peace politicized gender-specific social problems, one of which was domestic violence as a crime in the private sphere. Within the Association, however, member organizations found it hard to reconcile the different positions and demands of the diverse women's groups. Although member organizations shared the urgency of the democratization struggle, they did not necessarily reach an agreement on immediate strategies and on a desirable relationship with the general (male-centered) democratization movement. In fact, not every woman could risk her life and responsibilities to her family by participating full-time in the then illegal democratization struggle. While the women's divisions of the people's movement groups insisted on a hard-line, these more "moderate" women's groups wanted an independent women's movement rather than one subordinate to democratization struggle. This disagreement on its position in a large anti-authoritarian social movement resulted in the dissolution of the women for Equality and Peace in the following years. Member organizations, instead, went back to focus on independent activities in their specialized areas while maintaining an informal network with other women's groups.

The feminist movement's second attempt to form a larger and more inclusive association of women's groups began when a student disguised as worker, Kwon Insook, exposed to the public her shocking experience of sexual torture, administered under police custody in 1987. The victim was a prototype of the radicalized student activists in the 1980s who worked disguised as manufacturing sector workers to help organize labor unions. The authoritarian regime was making a frantic search for those disguised student activists to put down rising labor activism and political insurgency. Kwon was just one of the thousands arrested during that time, but she was the only one determined to expose the extremely repressive nature of the authoritarian regime by testifying to the extent to which the authoritarian regime was using women's sexuality as an object of torture.

Astonished by this event, women's groups cooperated quickly to form an ad-hoc committee to tackle this sexual violence against women by the state. In cooperation with religious groups, they supported Kwon's legal battle in the courts and endeavored to educate the public on the state's violence against women. Through their cooperative experiences during this time, they strongly felt a need to form a permanent organization to organize their common struggles. They formed the Korean Women's Association United (韓国女性団体連合) in 1987 as a result of such a need. Thirty-three women's groups came together to launch an umbrella feminist organization. Member groups ranged widely in their special issue areas, from those of women workers, women farmers, housewives, religious women, to those of women environmentalists and academic feminists. The KWAU aimed at encompassing the diverse streams of the autonomous women's movements. In many aspects, the KWAU inherited the legacy of the Women for Equality and Peace; for example,

the founding principles of the KWAU show parallels with those of the Women for Equality and Peace. The first issue of '*Minju yŏsŏng* (democratic women, 民主女性)', a journal published by the KWAU, declares,

> A desirable women's movement is not only in pursuit of the same rights as men's, but rather strive for transforming the social structure that creates the repression of women...The women's movement should establish itself firmly as an anti-foreign influence struggle for self-determination of our people, a democratization struggle and a struggle for gender equality against political oppression, and a livelihood rights struggle for dignified lives (of the working class women) as human beings. (KWAU 1987a: 2)

Writers in this first issue all voiced criticism of the existing women's movements as exclusively middle-class women's movements that had, in their view, ignored working-class women's needs and privation. Putting the priority of the women's movement on the anti-foreign and democratization struggle, they argued that the new women's movement should focus on the elimination of the class structure that perpetuated the oppressed position of working-class women (KWAU 1992). It largely echoed the people's movement. They further emphasized a coalition among 'progressive' (*Jinbo*, 進步) women's groups, and also between the women's movement and the labor movement as a way to win women's emancipation. The political urgency of the democratization struggle in the 1980s kept them focused on large social transformation, which it may conflict with the issues of various women's identities and specific rights issues.

When the KWAU nominated Kwon Insook "Woman of the Year" in 1987 for her courage to reveal her excruciating experience and expose the patriarchal nature of the state, it also hailed her contribution in spurring a renewed women's movement,

> Even though she went through an incident so humanly unimaginable and nightmarish, she became a major force in opening numerous women's eyes to the realities of the oppression of women, through her amazing moral courage and purity. She is one of the greatest pioneers in the women's movement, who rallied women by making them realize the strength of their own awakened power. (KWAU 1987b: 8)

In response to that, however, Kwon replied with an emphasis on her class identity as female *worker* more than on her gender identity,

> I want to say this when we interpret sexual torture itself. It is when we, women, reduce this incident to the mere resistance to a form of torture that puts pressure on the notion of chastity through rape or sexual molestation, or the interpretation as a cause for sympathy for me as an individual. The more important fact of the matter is that they used sexual molestation as torture against a female worker in order to suppress the labor movement. (Cho 1996: 148-149)

Kwon viewed the authoritarian regime's oppression of women as a way to suppress labor movement, yet she strongly resisted the viewpoint that erases class in exchange for gender. This difference shown in KWAU's statement and Kwon's reply, regarding the class struggle as a method of women's emancipation, revealed the old tension that had existed among many women activists

in the democratization movements.

The priority of class struggle over women's issues led both the Women for Equality and Peace and its successor organization, the KWAU up to the mid-1990s, to take an overtly critical stance toward the existing middle class women's movement. Both organizations were reluctant to cooperate with the middle-class women's groups and, moreover, strongly refused any forms of engagement with the state for negotiations which the middle-class women's organizations had relied on. Until the mid-1990s, when opposition leaders finally were elected to power, the People's Movement groups were reluctant to work with the state that they did not perceive as legitimate. In this view, even though the old government had been forced by the people's power to revise the Constitution to protect people's direct vote for the presidency, the new president elected under the new Constitution was the nominee of the old military regime, thus failing to transfer political power to democratic forces. The KWAU and the newly formed feminist organizations were largely in line with this stance up to the mid-1990s.

Distinguishing themselves from the traditional women's movements which, the KWAU argued, had represented the interests of middle-class women—largely educated middle-class professionals and housewives—the new feminist groups claimed that working-class women should be the catalysts for and the subjects of the women's movement. They prioritized economic justice and sexual violence over other issues, such as family law reform. When the KWAU reluctantly decided to join the family law reform movement, they did it largely for the proposed revision of the articles regulating women's economic status in the areas of inheritance and divorce. They argued that family law had functioned as justification for the exploitation of women's labor in the family through discriminatory inheritance and divorce law. The statement for family law reform that the KWAU publicized in 1989 epitomizes this view,

> We must note that the family law article that stipulates household living expenses as husbands' responsibility ignores the reality where women work as hard as men in order to support her family. It is used to justify women's low wages by degrading women's labor and promoting the idea that women are dependent on husbands' protection and economically incompetent...So far, a small number of educated women have been the major actors in the family law reform movement; however, the catalysts for the women's movements should be women in mass, particularly, women laborers who are suffering from the gender discriminatory wages and women workers in agriculture who are tormented under double oppression (of class and patriarchy). (Yi 1992: 719)

In response to the Confucian conservatives who ardently sought to preserve the family head system—one of the central principles of Korean patriarchy—feminist women's groups suggested that they should place priority on the revision of articles that would have a direct effect on women's economic status over revision of the entire family law, including the abolition of the family head system (through this system, women are symbolically subordinate to the male family head). They gave priority to equal inheritance and distribution of property in the case of divorce.

For feminist women's groups during this period, the family head system was only symbolic, and as such did not have material influence on women's actual economic status.

From Kich'ŭng to 'Women': People's Movement to Citizen's Movement

Over the course of the early 1990s, the relationship of the KWAU and the People's Movement grew uneasy and strained. Social movement and 'progressive-ness' in the 1980s were equated with the democratization struggle, but with the rise of 'new' civil society organizations that differentiated themselves from the anti-authoritarian People's Movement groups, Korean civil society underwent a great diversification both in terms of ideological orientation and social movement goals. While new civil society organizations emphasized the non-violent methods of social movements and policy suggestions directed to state institutions, the People's Movement groups continued their direct confrontation with a state which, in their view, still represented the capitalists' interests. The KWAU went on to join the National Federation of Nationalistic and Democratic Movements, the renewed umbrella organization formed by reconvened anti-regime people's movement groups in 1989 soon after the return to democracy.[6] Facing criticisms from both People's Movement groups for being passive and from moderate women's groups for not putting a priority on women's interests, however, the KWAU was pressed to redefine its identity, either as a subordinate part of the People's Movement or as an autonomous women's organization.

Democratization and the changing political climate during the 1990s opened new possibilities and provided different challenges to feminist organizations. Even after the return to institutional democracy in 1987, the former ruling party managed to remain in power for the next two terms of the presidency, until 1997, due to the opposition parties' failure to nominate a united opposition candidate in the presidential elections. A long-time opposition leader, Kim Young Sam, even joined the old ruling bloc through the artifice of merging his party with the ruling party and was elected president in 1992. This relatively long process of transition provided many social movements groups and women's groups with sufficient time to mobilize resources by adjusting their strategies to the changed political environment.[7] Since President Kim Young Sam, successive presidents have been elected with popular support owing to the direct presidential election system. Unlike previous rulers, the power base of successive presidents within the ruling party was weak, which led them to seek social movement organizations as partners for popular support. Such partnerships and a developing institutional democracy opened new political opportunities and institutional channels to exert their direct influence on politics. The rehabilitation of institutional politics, especially political parties, indeed absorbed a great number of former social movement leaders. At the same time, in a formal democracy with a democratic constitution, militant street demonstrations and attempts at the overthrow of the government by force were no longer viewed as viable strategies, nor was the suppression of differences within movement groups in the interest of promoting unity. This changed political climate challenged the People's Movement groups to reconsider their militant protests and ultimate goals.

The continuous making and unmaking of political parties throughout this period made it less likely for social movement groups to ally with a political party, leaving civil society relatively independent from the state. Direct relationships between social movement groups and government agents have characterized the South Korean state and society relationship since democratization. The state and civil society relationship, however, was more confrontational and uncompromising than cooperative. Social movement groups in coalition exerted great influence and pressure on the state in the direction of democratic reform (Kim 2002a).

In the wake of the changing political climate, the KWAU also began serious debates over their goals and strategies. A number of participants suggested that women's movement should move beyond the reductionism, economism, and exclusiveness which characterized the 1980s. While the majority of members still considered *Kich'ŭng* (the oppressed class) as the main driving force for the women's movement, the KWAU faced an important challenge from within (Kim 2002b; Yi 1998). At summer retreats in 1991 and 1992, a cautious awareness came that the women's movement had not been able to represent women's broader interests by focusing so rigidly on *Kich'ŭng* women. This sparked a heated debate among the participants. Reformists suggested that the women's movement should shift its attention to various women's social positions and needed to broaden its base beyond *Kich'ŭng* women. They also requested that the KWAU should strengthen its professional capacity in order to propose policy suggestions.

In fact, this move reflected the new practical challenges that the women's movement faced. First, the nature of women's labor has changed as industrial readjustment prompted light industries to move to other Asian countries in search of cheaper labor. The number of women production workers working collectively at manufacturing sites was dwindling while more women began to work as white-collar office workers or service workers. Women in service industries and office jobs worked in improved work environments compared to their elder sisters in the 1970s, yet they were still being subjected to sexual harassment and gender-based salary/promotion discrimination. The interests of the female working class were significantly diversified. Also, the growth of unionization and the legalization of union activities since democratization diminished the role of umbrella women's organizations in the labor movement as supporters for women workers' effort to organize unions. As the locus of the labor movement shifted to legalized labor unions themselves, the external support of the KWAU for unionization lost much of its significance.

These changes suggested that the KWAU should reconsider its role and its strategies for women's liberation in order to meet the new demands and challenges in the changing Korean society and political circumstances. Member organizations of the KWAU had already shifted their attention to these new demands by professionalizing their activities in specific issue areas. For instance, the Women's Hotline expanded its local branches to tackle inveterate domestic violence; the Korean Womenlink (*Yŏsŏng minwuhoe*) endeavored to support office workers' rights; the Women Workers' Association (*Yŏsŏng nodonja hyopuihoe*) launched diverse support programs for married women workers, and so on. While carrying out independent activities, member

organizations also worked collectively for the 'politicization of gender,' with such projects as campaigns against violence against women and issues surrounding the Comfort women through an international coalition with Japanese women. When the KWAU members debated whether it should continue to participate in the renewed People's Movement in 1992, only four member organizations supported participation. It was a great change from 1989, when twenty-one out of twenty-four voted for the KWAU's participation in the People's Movement (Kang 2004; KWAU 1992).

Cautious as it was, the KWAU was looking into the possibility of separating itself from the People's Movement. Prior to this event, a class-less term like 'women's common tasks' had hardly ever appeared in the official writings published by the KWAU; now, it was moving in the direction of embracing the differences of women's interests in all walks. It came to recognize the diverse sites of women's lives, such as in the family, the environment, education, sexuality, and culture, where women have played important roles beyond the production sites. With a change in its leadership from symbolic senior figures to young activists with professional hands-on experiences in women's issues, the KWAU began to step into areas requiring various policy suggestions which it used to neglect (Kang 2004). In 1993, when a new building secured an independent physical space for the women's organizations, women's groups 'secured both their capacity and material conditions as an autonomous women's movement' (Moon 2002).

The KWAU's cooperation with the people's movement that culminated in 1989 was reshaped into one of 'independent coalition,' as it redefined its identity as an independent women's organization. The KWAU has worked with the People's Movement organizations depending on the issue areas, but kept its autonomous identity as a women's organization. The slogan coined at that time, "Together Yet Separately," represents the KWAU's effort to balance its support for general social movements and its own pursuit of gender equality as an autonomous women's movement. By this time, women's organizations on both ends of the spectrum—women's organizations that had opposed the KWAU's class struggle and those that had strongly insisted on class struggle—withdrew their membership from the KWAU. The KWAU secured a more coherent ideological perspective among member groups and began to forge an identity as a *feminist* movement organization. It pursued ideological progressive-ness (*Jinbo*) and feminism, and advocated non-violent methods and cooperation with various civil society organizations. The KWAU has since expanded their movement to focus on the areas of sexuality, the environment, education, culture, reunification, and international peace, beyond a narrow focus on class struggle.

Deconstruction of Korean 'Progressive-ness' (*Jinbo*) Through 'Women's Experience'

In the context of the rise of new civil society organizations, the KWAU expanded its organizational structure to regions beyond the capital city of Seoul by setting up local offices to establish itself as a national feminist organization. Based on its broad organizational network and

the 'progressive' nature of the KWAU, the KWAU grew to be the epitome of the Korean feminist movement replacing the state-dependent traditional women's organizations.[8] From around this time in the early 1990s, the KWAU began to reformulate its relationship with the state and new civil society organizations. The KWAU registered with the state as an incorporated body in 1995. Feminist women's organizations under the leadership of the KWAU shifted their attention to pressing the government for gender mainstreaming in public policies and new legislation for gender equality.[9] As Moon observes, negotiation with the state replaced the antagonism that existed previously between dissident women's associations and the state and also the dominance that the state wielded over other traditional women's organizations (Moon 2002). Since then, the KWAU has begun to pay attention to local and national elections, so as to be able to influence legislation and policy-making processes. The KWAU and its local offices support women candidates at the local level and continuously lobby political parties for election law reform for better representation of women in the National Assembly. They successfully pushed political parties to introduce quotas for women candidates. As a result, the percentage of women legislators jumped to over 10% in the 2004 national election from 2.4% in the 1990s. At the same time, the KWAU permeated the state directly to promote rapid policy change and new legislation for women. It has participated in various committees of the government for input on policy-making and had two activist representatives of the Association join the government as cabinet ministers of the Ministry of Gender Equality.[10] In lobbying for these reforms, the KWAU flexibly cooperated with various other women's groups, including traditional women's organizations, to form a coalition despite their ideological conflict. In fact, the sharp distinction between feminist women's organizations and the traditional women's organizations has become much less clear, at least in their rhetoric of gender equality.

In this way, the KWAU quickly grew to be one of the major Korean civil society groups. Korean newspaper coverage of women's groups increased dramatically over the last 15 years. Graph 1 shows the number of articles in two national dailies with any mention of the KWAU and the Korea Women's Organization Confederation (KWOC hereafter), an organization that traditional women's groups organized.[11] As clearly shown in graph 1, the KWAU has enjoyed a dramatic increase in appearances during the last decade while the KWOC, the confederation of conservative women's groups, remained stable in the extent of coverage throughout the 1990s and finally started to lose its prominence in the 2000s. This phenomenon coincides with increasing media attention to five progressive women's groups formed in the 1980s.[12] The progressive women's movement, indeed, appears to have "established itself as a definite social force with which the state has to reckon" (Moon 2002).

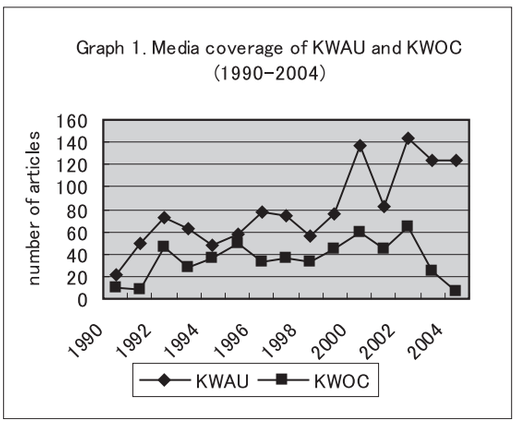

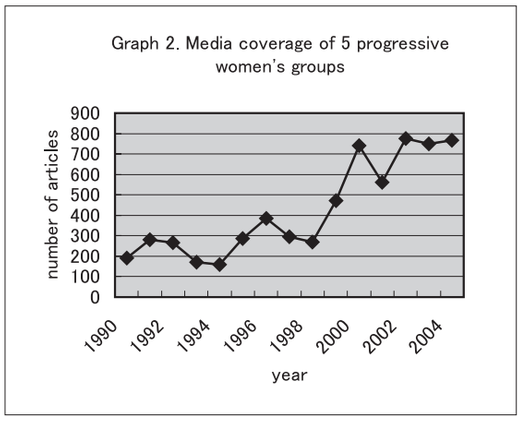

In social movement organizations in democratized Korea, "*Jinbo* (progressive-ness) replaced "democracy," "nation," "*Kich'ŭng* (*oppressed class*)," and "*Minjung* (*people*)." A renewed opposition between progressive and conservative forces now substituted for old opposition between democracy and authoritarianism. New civil society groups characterized as "*Jinbo*" advanced to form strong political power, exerting influence on government policies and appointments to major government positions. Their power culminated in the establishment of the standing committee of a broad civil society coalition, the Solidarity Network (*Siminsahoe yŏndaehŏeui*), among *Jinbo* civil society organizations on February 27th, 2001 (Cho 2004). *Jinbo* civil society groups work in coalition as if they were a powerful bloc against the conservatives and the state. The KWAU and other women's groups joined it to be a part of the progressive forces. The coalition the KWAU makes with other civil society groups is based on its broad ideological movement identity as "*Jinbo*."

Despite the dramatic rise of progressive women's groups, however, organizing women did not bring the women's movement in the new civil society much further beyond its marginalized position in the People's Movement.

Newly organized 'progressive' (*Jinbo*) social movement groups in the late 1980s and 1990s apparently expressed their concerns over gender inequality. These new progressive groups, however, largely talked about gender to showcase their 'progressive-ness.' In reality, renowned leaders in progressive civil society groups and politicians were often accused of gender-blind attitudes and even sexual misconduct. Since the late 1990s, women in these groups began to challenge the androcentric nature of 'Korean progressive-ness'.[13] Korean feminists from diverse backgrounds have called for the reconstruction of 'progressive-ness.' They argue that gender equality should be constitutive of progressive-ness. Yoon, the representative of the Korean Womenlink, argues that the women's movement is an inherently *Jinbo* (progressive) movement, so that the women's movement should not be only for women, but for all the socially marginalized (Yoon 2004). In recent debates, member organizations of the KWAU reassert that the ultimate goal of the autonomous women's movement is the fundamental change of society towards gender equality and for that reason women's groups should not fall into interest group politics.

Confronting the continuing androcentric nature of civil society, the KWAU aims to deconstruct the 'progressive-ness' of civil society as still being antrocentric and gender-blind. Feminist women's groups and the KWAU participated in founding the Solidarity Network (*Simin sahoe danche yondae hoeui*) in 2001. The Solidarity Network is an institutional framework for fine-tuning in the different positions among various civil society groups and producing a concerted voice in civil society. Through such an institutional framework of new civil society, women's groups have persuaded other 'progressive' groups to support gender-equal policy change since the gender perspective should be an essential element of *Jinbo*.[14]

Concluding Remarks

A view of women's activism as one separate cycle of social movement ignores how civil society and social movements interact with women's activism and how civil society and social movements function as a gendered terrain of politics. Women's interests or the social movement's collective identity are not determined simply by the objective nature of being women or socially dissident and neither is the emergence of a movement a by-product of the opened political opportunity structure or a simple reaction to it. Activists in social movements develop the movement identity through acute struggles and self-reflection in unique political structure and historical challenges and this internal dynamic often leads to the different strategies and goals that social movements pursue.

In this paper, I examined the tension between women's activism and large social movements and highlight that the politics around the tension shaped the trajectory of women's self-definition of the movement's identity in the particular social context of democratization and its aftermath in Korea. I traced the Korean feminist struggle to forge its identity, from the *Kich'ŭng* women's movement, to the umbrella women's movement based on 'women in general,' and, finally, to a driving force for the reconstruction of Korean 'progressive-ness.' The KWAU moved beyond their subordinate position in the large social movement, forging a strong feminist identity and creating a network among member organizations throughout its struggle for an independent feminist organization. It also re-established itself as one of the prime progressive civil society organizations and increased its influence on the large civil society organizations that had a bargaining power over the state. This change in feminist movement identity and strategies led the KWAU to take up issues outside the narrow area of economic justice only, and to participate in the various policy areas including the renewed family law reform movement in the late 1990s. The shift of leadership from older middle-class women's organizations to the KWAU brought about a great change in the dynamics of the gender politics in Korea since the 1990s due to the KWAU's capability of mobilizing broad-scale civil society support and its bargaining power over the state.

Due to the rapid change of Korean society since its return to democracy, the "progressive" women's movement epitomized by the KWAU is now seen as an old style feminist movement that has placed an excessive focus on institutional reform through "working with the state." Recent

Korean feminist movements are tremendously diversified in size, scope, method, and ideology, from active feminist cyber-communities to the experiment of alternative feminist child-rearing. Creative forms of new networks and diverse feminist subjectivities have come to existence since the mid 1990s. This new generation of women's movement differentiates themselves from both "progressive" and conservative women's organizations, blurring the sharp distinction between ideological "progressives" and conservatives which characterized important nature of women's activisms in Korea. Young feminists who deny identity-based movements boldly declare that "women are the future of citizens' movement." It is still unclear how it is going to unfold. However, such continuous challenges to existing feminism and women's movement call for on-going search for new feminist politics.

(Ki-young Shin, Postdoctoral Foreign Fellow, Japan Society for the Promotion of Science)

Approved on December 12, 2007

Notes

1 The People's Movement here indicates a resistant social movement that formed in pursuit of class liberation against the authoritarian state during the 1970s and 1980s. It developed into the formation of the Democratic Labor Party (民主労働党) in 2000. For more details of this movement, see (Kim 2000).

2 The Christian Academy in the 1970s provided an important space for intellectual exchange among those scholars who participated in the anti-authoritarian struggle. Young scholars who were members of the Christian Academy volunteered to open seminars and classes to the public as an alternative educational institute. Many labor activists in the 1970s and early 80s were participants in the programs offered by the Christian Academy

3 The Korean War stopped in 1953 with the treaty stipulating a temporarily suspension of war. The treaty is not a peace treaty for the end of war.

4 It is noteworthy that women activists at that time when the Women for Equality and Peace was established did not call themselves "feminists" nor their organization a "feminist organization." Although nowadays the Women for Equality and Peace is viewed as socialist feminist movement, feminism was still associated with the Western women's movement which Korean women suspected did not apply directly to Korean women's situations.

5 Kim argues that these two ideological streams eventually ended up in the dominance of orthodox Marxism in parallel with the predominance of orthodox Marxism in general social movement groups. (Kim 2002b)

6 Political democracy was achieved in 1987 when the authoritarian ruler, Chun, bowed to the popular demand for democratization. A new Constitution was promulgated and Korean citizens were granted a right to elect their president. To the disappointment of social movement groups, however, the ruling party succeeded in re-electing its candidate in the following presidential election due to the failure of opposition parties to cooperate to put forward a single candidate.

7 Brazil underwent a similar, relatively long and elite-controlled transition process.

8 It is fair to use plural form for Korean feminist movements. Although my paper has focused on one kind of organized feminist movement, the KWAU, there are certainly a great variety of alternative feminist movements these days in Korea that I do not discuss in this paper.

9　Gender-mainstreaming is a policy suggestion of the 1995 Beijing Women's Conference that gender perspective should be incorporated in all kinds of and at all levels of public policy from agenda-setting to the analysis of policy outcomes.

10　The first and second cabinet ministers of the Ministry of Gender Equality (founded in 2001, renamed as Ministry of Gender Equality and Family in 2004) were Korea Women's Associations United representatives.

11　Each paper represents the opposite end of the ideological spectrum (the conservative *Chosun ilbo and the progressive Hangyore*).

12　The five organizations I collected this data on are the KWAU, the Korean Womenlink, the Women in Church Association, the Korea Sexual Violence Relief Center, and the Korea Women Workers' Confederation.　Also the data collected here are from special sections in Seoul-based national dailies including politics, economy, society, and opinion.

13　One of the sensational events regarding the disclosure of the patriarchal nature of progressive groups was *100 people's committee's* confession of male activists' sexual misconducts that they suffered.

14　The relationship with the state is also on debate regarding the autonomy question.　Tentatively it is agreed that the representatives of women's organizations should not take government positions during their tenure in the organizations (Kim 2002b)

Works Cited

Basu, Amrita, C. Elizabeth McGrory, and Ford Foundation. Women's Program Forum. 1995. *The Challenge of Local Feminisms: Women's Movements in Global Perspective*. Boulder: Westview Press.

Cho, Chuhyun. 1996. "Yosong Choch'esong ui chongch'ihak: 80-90nyondae hanguk yosongundong ul chungsimuiro (The politics of women's identity)." *Hangukyosonghak* 12 (1): 138-175.

Cho, Hui-yon. 2004. "Minjunghangchangihu sahoeundongbyonhwawakut'uksung: nekajich'ukmyonul chungsimuro (Social change after democratization movement: 4 aspects)." in *Korean Civil Society and NGOs*, ed. NGOTimes. Seoul: NGOTimes, Inc.

Cho, Sunkyung, and Hyaesook Kim. 1995. "Minjokminjuundong kwa kabujangje (National democratic movement and patriarchy)." in *Kwangbok 50-chunyon kinyom nonmunjip v.8 yosong*, ed. K.-c. K. S. Wiwonhoe. Seoul: Hanguk Haksul Chinhung Chaedan.

Hsiao, Hsin-Huang Michael, and Hagen Koo. 1997. "The Middle Classes and Democratization." in *Consolidating the Third Wave Democracies*, ed. L. J. Diamond. Baltimore: Johns Hopkins University Press.

Jaquette, Jane S., and Sharon L. Wolchik. 1998. *Women and democracy: Latin America and Central and Eastern Europe*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Kang, Nam-Sik. 2004. "Yŏsongundongui Songkwawakwaje 1987-2002 (What women's movement has achieved and what needs to be solved 1987-2002)." in *Korean Civil Society and NGOs (in Korean)*, ed. NGOTimes. Seoul: NGOTimes, Inc.

Kim, Seung-Kyung. 1997. *Class Struggle or Family Struggle?: The Lives of Women Factory Workers in South Korea*. Cambridge: Cambridge University Press.

Kim, Sunhyuk. 2000. *The Politics of Democratization in Korea: The Role of Civil Society*. Pittsburg, PA.: University of Pittsburgh Press.

———. 2002. "Civil Society and Democratization." in *Korean Society: Civil Society, Democracy and the State*. ed. C. Armstrong. London: Routledge.

Kim, Yŏng-hui. 2002. "Chinbojok yŏsongundongui chaegomt'o (Reappraisal of progressive women's movement)." *P'eminichumiron (Feminist theory)* 20 (1): 11-41.

KWAU (Women's Association United Korea). 1987a. "Olbarun Yŏsong undong ŭi chongrip ŭl wihae (in order to found righteous women's movement)." *Minjuyosong (Democratic women)* 1.

———. 1987b. '87 Segye Yosong ui nal kinyom hangukyosongdaehoe leaflet (leaflet for the world women's day 1987).

———, ed. 1998. *Yŏllin himang: Hanguk yŏsongdanch'eyŏnhap 10nyŏnsa (Open hope:A 10 Year history of Korea Women's Association United*). Seoul: Center for Korean Women's Studies, Dongdok Women's University.

LeBlanc, Robin M. 1999. *Bicycle Citizens: The Political World of the Japanese Housewife*. Berkeley, CA.: University of California Press.

Molyneux, Maxine. 1988. "Analyzing Women's Movements." *Development and Change* 29 (2).

———. 2001. *Women's Movements in International Perspective: Latin America and Beyond*. New York: Palgrave.

Moon, Seungsook. 2002. "Carving Out Space: Civil Society and the Women's Movement in South Korea." *The Journal of Asian Studies* 61 (2): 473–500.

———. 2005. *Militarized Modernity and Gendered Citizenship in South Korea*. Durham and London: Duke University Press.

Pak, Sujong. 2004. *Sumgyojin hangukyosongui yoksa (The hidden history of Korean women)*. Seoul: Arumdaunsaramdul.

Rakowsky, Cathy A. 2003. "Women as Political Actors: The Move From Maternalism to Citizenhip Rights and Power." *Latin American Research Review* 38 (2): 180–94.

Udayagiri, Mridula. 1995. "Challenging Modernization: Gender and Development, Postmodern Feminism and Activism." in *Feminism/Postmodernism/Development*, ed. M. H. a. J. L. P. Marchand. London and New York: Routledge.

Uno, Kathleen. 1993. "The Death of 'Good Wife, Wise Mother'?" in *Postwar Japan as History*, ed. A. Gordon. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.

Waylen, Georgina. 1994. "Women and Democratization: Conceptualizing Gender Relations in Transition Politics." *World Politics* 46 (April): 327–54.

Yi, Mi-Kyong. 1998. "Yŏsongundongkwa minjuhwaundong: yoyon 10 nyŏnsa (The women's movement and the democratization movement: a ten-year history the KWAU)." in *Yŏllin huimang: Hanguk yŏ songdanch'eyŏnhap 10 nyŏnsa (Open hope: A ten-year history of the KWAU*), ed. KWAU. Seoul: Center for Korean Women's Studies, Dongdok Women's University.

Yi, Tae Yong. 1992. *Kajokpop kaejong undong 37-yonsa (A history of family law revision movement)*. Seoul: Hanguk kajong pomnyul sangdamso chulpanbu.

Yoon, Jung Sook. 2004. "'Jinbojok' Yŏsong undong ŭi chonhwan ŭl wihan mosaek (Searching for new 'progressive' women's movement)." *Changjak kwa pipyong*. Autumn (125): 55–69.

Yosongpyongwuhoe (The women for Equality and Peace). 1984. *Yŏsongpyongwu 1*.

〈個人研究プロジェクト報告〉

「トランスレーション理論」による明治女性翻訳文学の発見

山出　裕子

はじめに

本研究（個人研究プロジェクト『明治女性翻訳文学における翻訳性と女性性』）は、明治時代という日本に新たな文化がさまざまな場面で生まれていた時代における女性文化を、「他者の視点」から検証するものである。その「他者の視点」として、本研究が注目しているのは、ポストコロニアル理論以降に、文学批評の世界で特に発達した「トランスレーション（翻訳）理論」を使った視点である[1]。近年、文学の世界で注目されている、文化間、言語間にある空間に注目する視点、そこから生まれた移民文学や越境文学が、この「トランスレーション理論」から出発していることからも、この理論の近年の文学における重要性は明らかである。さらに、そこから、トランスカルチャリズムやトランスナショナリズムという概念が生まれ、この1990年代に発展した文学理論の、その後の文学批評における影響の大きさを窺い知ることが出来る。

一方で、海外における日本文学研究において、明治期は特に注目されている時代であるが、日本国内外を問わず、その研究対象の中心となるのは、多くの場合男性作家の作品である。この時代は日本近代文学の『起源』ともされ、現代の日本文化を論じる際には特に重要とされる時期であるが、そこにおける女性作家の不在は、「近現代の女性文化」の不在を意味していない。ゆえに、本研究では明治期の文学を、フランスの哲学者で文芸評論家のジャック・デリダ (Jacques Derrida)の言うような「脱構築」の視点を通してみることで、この時代における女性作家の存在を明らかにしようとしている。また、その「脱構築」の視点で文学分析を行うという点で、本研究では特に、「トランスレーション理論」に注目している。なぜなら、本研究における「トランスレーション理論」は、ある言語で書かれた文学をもうひとつの言語に書き換えることを意味するのではなく、言語と言語、文化と文化の間の歪みにはまって、その重要性が評価されていなかった文学や、その作品を再評価するための視点を意味しているのである。

本研究は、こうした「他者」の視点を用いることで、明治期の日本女性文学を評価しなおす試みである。ゆえに、本年度の個人研究プロジェクトの研究報告として、本論では、この研究の中心となる翻訳理論について論じ、それを明治期の女性文学を分析する際に用いることで生じてくる、日本女性文化の新たな発見の可能性を示したい。そのため、本論では、まず、「他者」の視座で日本文学を見ることによって、ある種の「歪み」を日本文学に生じさせている、アメリカの日本文学評論家、ドナルド・キーン(Donald Keene)の論評を考察し、次に、近年特に北米で盛んに論じられる、「トランスレーション・スタディーズ」の発展の過程とその特徴を紹介したい。そうして、近年の文学理論を使って見直すことによって生じてくるであろう、明治期の女性文学の価値と、その再評価の必要性について示唆したい。

1．ドナルド・キーンと日本文学

アメリカから、他者の視点で、日本文学を研究しているドナルド・キーンは、日本文学の歴史を紹介するための著書を数々発表している。すでに、日本語に訳された同氏の著作『日本文学の歴史』は全18巻にも及ぶ膨大なものであるが、そのなかでキーンは、「日本近代文学」の特徴について以下のように紹介している。

> 日本の近代は、一般に、1868 年の明治維新が出発点とされている。……電信機械を操作したり、鉄道や印刷機械の動かし方に関する知識を会得するのは、日本人にとって比較的たやすかったが、外国語を習って、外国文学を鑑賞し翻訳するのは大事業だった。諸外国へ送り出された日本の留学生は、科学、農学、公衆衛生学等々、政府がさしあたって、実益あり、と考えた分野の学問のみに専念した。偶然に助けられない限りは、外国文学に目を向けることはなかった。（キーン 1984＝1995、pp.11－12）[2]

近代化以前の日本においては、近代のシステムが、社会的にも文化的にも、まだ導入されていなかったゆえ、「文学」そのものがまだ発見されていなかったといえる。さらにキーンは、明治維新時の「文学の発見」について以下のように述べている。

> 明治以降の作家の多くは、欧米の作品の翻訳を読むことによってはじめて文学に目を開かされた。明治維新からの百年間に日本で行われた翻訳は、膨大な量に上る。……日本人の読者の中に翻訳が占める比率も、おそらく他のどの国民より高いが、かといって、それは日本独自の伝統の放棄を意味しない。むしろ逆に、日本の文学は、明治初頭から何度も日本的伝統への「回帰」を示したし、個々の作家についても、はじめは欧米の文学や文明全般に陶酔しながら、やがて同じような回帰を演じ、和魂洋才まではいかなくとも、東と西が自己の内面で不可分の結合を果たしたという認識に達した人が少なくない。(同、p.16）

つまり、日本人は、翻訳文学を読むことにより、日本における「文学」の価値を発見するに至ったのである。さらに、それが、日本的思想や日本的描写を取り入れた「和魂洋才」の小説が発達したことで、日本に「近代文学」という概念が生まれたのだと同氏は指摘している。ここでは特に、明治時代に「文学」の概念が発明され、そのきっかけとなったのが、翻訳文学であったことに注目したい。そしてそれは、本研究において、「翻訳」という視点から、明治時代の女性文学を論じている理由のひとつであることを強調しておきたい。

2．フランスから見た明治日本文学研究

フランスにおける、日本文学研究者の言説について、簡単に振り返ってみると、そこに明治時代の文学における翻訳や女性文学の重要性を指摘する記述はあまり見られない。フランスでは、まず、ルネ・シフェール（René Sieffert）の日本文学批評、ならびに、仏語翻訳の著作が膨大にある。そして、同氏

の著書は、日本の古代から近世にかけての物が多いのが特徴であるが、近代に関しての著作を見ても、ここで取り上げようとしている女性作家やその作品に関するものは見当たらない。さらに、近年フランスにおいても、先に述べたような、ポストコロニアリズム、フェミニズムの視点からの文学史の見直しも、多くの分野でなされている。しかし、日本文学論においては、その見直し作業は広く行われてはいない。例えば、2002年に発表された、ジャン・ギラム (Jean Guillamud)の「日本文学の歴史」では、奈良時代から平成文学に至るまでの、約2000年にわたる日本の文学史が紹介されている。この著書において同氏は、明治時代の文学は、まず、近代以前の江戸時代などの近世文化の伝統を引き継ぎつつ、新たな文化が形成されたとしている。そして、その上に新たな西洋文化という要素が加わったことにより、明治時代の文化が形成されたとし、以下のように述べている。

> 新しい社会がある種の混乱の中から始まった 20 年後、文学は創造の道を歩み始めた。そこにおける西洋文学の翻訳は、この再発見と無関係ではない。国策としての近代化における融合は、新たな想像の空間を作り出した。(Guillamud 2002, p.74)

ここでいう、文化の「融合」とは、日本が西洋文学を翻訳によりその文化の中に取り入れ始めたことを意味しているが、その功績のあった作家として、ロシア文学の翻訳家であった二葉亭四迷や、ドイツ語や英語の文学を翻訳し、またその思想を取り入れた小説を多く発表した森鴎外などについて紹介している。そして、その文学の特徴づけをすべて男性作家の作品を通して行っていることは、フランスにおける典型的な日本文学の受容のされかたを表しているといえよう。

一方で、フランスにおいても、こうした伝統的な視座とは別の角度から日本文学を見ようとする動きが起こっている。例えば、それは、日本近代文学批評家でパリ第 7 大学教授、セシル・サカイ(Cécile Sakai)の、「日本の大衆文学」の前書きに見ることが出来る。同書でサカイは、日本の近代文学（とくに大正から昭和にかけて）における「大衆文化」の重要性について、「日本の近代文学の知られざる一面、しかしながらきわめて重要な側面」である、と述べている。確かに、前出のドナルド・キーンの膨大な日本文学史にしても、日本の文芸批評家である柄谷行人の日本近代文学の批評にしても、「大衆文学」に関する記述はさほど多くなく、それを重要な文学ジャンルとは捉えていない。しかし、サカイは、このジャンルを日本近代文学の「重要な側面」と位置づけており、このジャンルについて以下のように述べている。

> 大衆文学の作品は、何よりもまず、理論に無関心な一読者に向けられたものであり、メタ文学的な言説とは無関係に、読者に与える直接的なインパクト、無媒介の快楽によってのみ価値があると見られてきたからである。（サカイ 1987＝1997、p.11）

それにもかかわらずサカイが、「大衆文学」批評をしているのは、先にあげたような「転倒」の視点からであろう。「大衆」あるいは、「マス」が、これまで文化的価値が認められていなかったように、本研究で取り上げる「女性」や「翻訳」の文学というジャンルは、それまでの価値観では批評に値しなかったのである。しかし、先にあげたような「脱構築」の視座を更に広げてみることで、そこには我々

がこれまで当たり前のこととして見逃してきたものが別の意味を持って、創出されるのである。

３．翻訳学の歴史と確立――ベヌーティとトランスレーション・スタディーズ

前出のドナルド・キーンによれば、日本において翻訳文学が不可欠なものとされていたのは明治10年代（1880から90年代）であり、その後その中心は、西鶴など日本の伝統文学に対する関心へと移っていったという。そして、時代が進み1970年代になって、日本文学が新たな方向性を求めた際、世界の文学評論の世界をにぎわせていたのが、ポストモダニズムやポストコロニアルといった、「伝統的価値の転換」であり、そこで日本文学は、再び伝統的な文学価値の転倒に向かって動き始めたのである。

それでは、その世界で起こっていた「伝統価値を転倒」させるポストコロニアル文学理論とはどんなものであったであったのか、ここでその代表的な言説を紹介しておきたい。なぜなら、本研究で取り上げる「明治女性翻訳文学」とは、この価値の転倒により再評価されはじめた分野であり、本論を21世紀に入ってから論じている意味もそこにある。ここでは、その広範にわたるさまざまな言説の中から、特に、本研究の議論の展開を助けるであろう、イタリアの文学評論家、ローランス・ベヌーティ(Lawrence Venuti)と、同じ立場を、比較文学（あるいはカルチャル・スタディーズ）の立場から論じる、イギリスの文学評論家、スーザン・バスネット(Susan Bassnett)らの考えについて紹介したい。そして、日本で明治時代に盛んに論じられた「翻訳論」が、その後の変遷を経て、確立した学問分野に発展した過程を確認しておきたい。

４．ポストコロニアル文学と ベヌーティの翻訳理論

ローランス・ベヌーティは、2000年に *Translation Stuides Reader* を編纂しているが、ここで彼は、この理論の歴史的変遷について述べている。本論では、特に日本以外の文化圏での翻訳学の確立の過程を見ることで、日本における翻訳学が、今後さらに学術分野として確立していくためのモデルを示したい。そしてそれは、日本が多くの場合、他文化の模写や翻訳を行いながら、それを、日本独自のものとして発展させてきたように、日本独自の翻訳学の成立を促すものとなるであろう。

ベヌーティは、これまで、さまざまな方法で翻訳の理論や実践について論じできたが、この著書の冒頭で、彼自身の「翻訳学」に関する考えを以下のように定義している。

> 20 世紀の翻訳理論は、近代文学の分野や分析法がより広範になったことを明らかにしている。それは、言語学、文学理論、哲学だけでなく、翻訳家の訓練や翻訳の実践にまで及んでいる。(Venuti 2000, p.4)

ベヌーティが言うように、20世紀後半において、「翻訳」は、これまでのような、単にひとつの言語で書かれたテキストを別の言語に移し変えるという、「実践」的な意味を超えた役割を果たすようになった。また、ここでわかるように、日本以外でも、「翻訳」は、その文学の歴史、そして、その発展

を通してひとつの役割を果たしてきたのである。特に、ベヌーティは、ヨーロッパの文学を中心にした翻訳学の歴史について説明しているが、それは決して地球の裏側の、異なる文化圏で起こったことだけではなく、それと同じことが当時の日本における翻訳文学の世界にも大いに当てはまる、ということに注目すべきであろう。

5．ヴァルター・ベンヤミンの翻訳性理論　（1900 － 30）

さらに、ベヌーティは翻訳理論の初期段階（1900－1930）の例として、ヴァルター・ベンヤミン（Walter Benjamin）の言説を紹介している。ベンヤミンは、翻訳学とは、「その翻訳によって伝えられるメッセージを伝えるだけに価値があるのではない」として、次のように述べている。

> 翻訳は、原作の翻訳可能性のゆえに、原作と極めて密接に関連する。どころかこの関連性は、もはや原作自体にとってはまったく意味がないだけに、かえって密接の度をくわえている。それは自然な関連、もっと正確には生の関連といえようか。生の表出が、生者にはいささかの意味もなくても、生者と密接きわまる関連を持っているように、翻訳は、原作から出現してくる。たしかに、原作の生から、というよりはむしろ、その＜死後の生＞（Überleben）　からだけれども。（ベンヤミン 2000＝2003、p.72）

ここで、ベンヤミンが、翻訳とはオリジナルテキストの「死後」の世界であるとしている点に注目したい。さらに、同じくドイツの文芸評論家、パンヴィッツ（Rudolf Panwitz 1880－1957）は、翻訳を「外国語をとおして、翻訳家が、自分の言語を広めたり深めたりする文学的実践である」としている。つまり、これらのドイツ人哲学者にとって、翻訳とは、外国で書かれたオリジナルテキストをいかに忠実にドイツ語に訳すかといったような技術的、実践的なものではなく、むしろ、その外国語のテキストによって、（ドイツの）言語や文学に、広がりを与え、深みを増すためものである、としている。そしてそれは、明治時代に日本で行われていた「翻案」に通じるものであり、それが、すでに当時のドイツ文学界で一定の評価を受けていたことは注目すべきである。

さらに先にあげたベンヤミンの「翻訳者の課題」では、「翻案」による文学的価値が、さまざまな角度から論じられている。そこで彼が提唱しているのが、翻訳によって生まれる新たな価値を意味するところの「翻訳可能性」である。これは、現代においても翻訳学を論じる際に用いられる、翻訳学における重要な特徴のひとつであるが、ベンヤミンはそれを次のように定義している。

> 翻訳はひとつの形式である。そう把握すると、原作に立ち戻ることが重要になる。というのも、翻訳の法則は原作の内部に、原作の翻訳可能性として包含されているのだから。……翻訳可能性がある種の作品には本質的に付随している――ということは、それの翻訳が作品自体にとって本質的だということではない。そうではなくて、原作に内在しているある特定の意義が、その翻訳可能性において表出されるということを、あの命題はいおうとしている。明らかに翻訳は、どんなに良い翻訳であっても、原作にとってはいささかの意味も持ち得ない。にもかかわらず翻訳は、原作の翻訳可能性のゆえに、原作と極めて密接に関連する。どころか、この関連性は、もはや原作自体にとっ

てはまったく意味がないだけに、かえって密接の度をくわえている。それは、自然な関連、もっと正確には生の関連といえようか。(同、p.72)

ここでベンヤミンが指摘しているように、「翻訳可能性」の価値はそのオリジナルとの関係で決まるのではない。その価値は翻訳とその周辺（文化、社会）との関係（結びつき）によって決まるのである。それを説明するべく、この後、ベンヤミンは、「生」について述べているが、その価値を決定づけるものは、その生の「性質」ではなく、その生の「歴史」によって決定づけられる、と述べている。ここでも「翻訳可能性」の価値を決定づける要素となる「歴史的翻訳論」の展開について、もう少し述べておきたい。

6．ローマン・ヤコブソンによる翻訳論 （1940 － 50）

1940－50年代における翻訳学においては、たとえば、1950年代に流行した、「ラディカル・トランスレーション」といわれる、文化人類学と地理学の分野にまたがる理論が論じられ、これまでの文学や哲学とは離れた分野で、翻訳理論が見られるようになる。そして、この時期には、学際的な研究が始まり、それにより、翻訳学も広がりを見せている。もちろんこの時期にも、文学批評家や哲学者、そして特に、言語学者による翻訳論が論じられた。そのなかでも、ロシアの言語学者ローマン・ヤコブソン（Roman Jacobson）は、セマティック（意味的）翻訳性について論じている。ヤコブソンは、翻訳とは、外国語のメッセージを伝達するだけでなく、むしろそれを変換するものであるとし、異なる記号システムへの「創造的置き換え」であるとしている。としている。さらにヤコブソンは、翻訳を次の３つのカテゴリーに分け、その特性について以下のように論じている。

1）言語内翻訳、すなわち、言い換え rewording は、ことばの記号を同じ言語の他の記号で解釈することである。
2）言語間翻訳、すなわち、本来の翻訳 translation は、ことばの記号を他の言語で解釈することである。
3）記号法間翻訳 intersemiotic translation　すなわち、移し換え transmutation は、ことばの記号を言葉でない記号によって解釈することである。(ヤコブソン 1963＝1973、pp.57-58)

ここでみられるように、ヤコブソンは、翻訳を一義的でないものと捉え、翻訳の外向性の特徴について、次のように述べている。

翻訳者は、別の情報源から得たメッセージを再びコード化し、伝送する。こうして、翻訳は、二つの異なったコードによる、二つの等価のメッセージを含むのである。(同、p.58)

これは、ヤコブソンが、言語活動を二つのカテゴリーに分ける際（対象言語とメタ言語）の特徴づけが、翻訳にも当てはまる、と考えているゆえである。つまり、ヤコブソンは、翻訳とは、言葉はそれ自体として存在するのではなく、「メタ」の部分とともに存在する、と考えていることが窺える。それは、

次の言説にも表れている。

> 認知的機能においては、言語は文法体系に最小限に依存する。なぜならば、われわれの経験の限定は、メタ言語的操作と相補的な関係にあるからである、――つまり言語の認知的レベルは、再コード化すなわち翻訳を容認するだけでなく、直接必要とする言葉に言い表せない、もしくは翻訳不可能な認知的データを想定することは、名辞の矛盾となろう。（同、p.62）

さらにヤコブソンは、この翻訳の問題をジェンダー論と結びつけて論じている。特に、ヤコブソンは、母語であるロシア語におけるジェンダーの問題に注目しているが、例えば彼は、ロシア語と他のスラブ語における名詞の性の差異と、そこから生じるシンボルの差は、「翻訳不可能性」を意味する、として次のように述べている。

> 単なる形式的なものとしてしばしば掲げられる文法的性のような範疇でさえ、一言語共同体の神話的態度においては、大きな役割を果たす。……スラブ文学においてそもそもの誕生期に生じた最初の問題は、なんであったか。おもしろいことには、文法的性の象徴性を保存することについての翻訳者にとっての困難と、この困難の認知的な無関与とが、最古のスラブ語のオリジナルな作品、ミサ用福音書抄録の最初の翻訳に付せられた序文の主な内容のように見えるのである。……ギリシア語は他の言語に翻訳されると、必ずしも同一に再現されえない、そしてこのことは翻訳されるどの言語にも起こることである。（同、pp.63-64）

それゆえ、ヤコブソンは、母語であるロシア語の文法的性を通して、翻訳性と不可能性を認識する。さらに、むしろ、翻訳不可能性によって、文学の新たな創造性に気づいていることが見て取れる。つまり、文化や言語の異なる際に行われる翻訳とは、言葉を変えるだけの「翻訳」なのではなく、別の言葉で別の意味を作る「翻案」なのである。つづけて、ヤコブソンは、日本の明治時代に盛んに論じられた「翻案」の「意味を加えて訳す」という翻訳手法について、次のように述べている。

> 詩の翻訳は、定義上、不可能である。ひとつの詩型から他の詩型への言語内転移であれ、また、一言語から他言語への言語間転移であれ、また、あるいは最後に、言葉の芸術から音楽、舞踏、映画、絵画への、ひとつの記号体系から他の記号体系への記号法間転移であれ、可能なのはただ創造的な転移だけである。（同、p.64）

こうして、ヤコブソンは、翻訳不可能性に直面した際の「内的転換（あるいは内的翻訳性）」つまり、ひとつの詩形から別の形へあるいは、「間転換（あるいは間翻訳性）」つまり、ひとつのサインシステムから別の形へ、という「創作的置き換え」（つまり翻案）を行う必要があり、その価値を認めることで、翻訳不可能性から脱却しようとしているのである。これは既に日本語の翻訳の際にも論じられていることである。つまり翻訳という作業は、メッセージを伝達するだけではなく、そのオリジナルテキストの価値を、別の言語や文化圏で新たに作り出すことなのである。そして、それは、ヤコブソンの言う「意味論」と「翻訳学」をあわせて考えることで、より明確に翻訳の目的となって現れてくる。これは、日

本語と欧米語の翻訳の場合には避けて通れない問題であり、この価値をロシアの意味論を論じる言語学者であるヤコブソンが論じていることは、翻訳論の包括する広がりを考えた際に、注目しておくべき過程であるといえよう。

7．比較文学からトランスレーション・スタディーズへ（1980 年代以降）

翻訳学は、この1970年代に、従属的な学術理論から、主要な学術分野へと発展していったといえる。この時代以降、北米の大学を中心に「翻訳」がひとつの学問として確立され、様々な学者たちが、さらに、多様な翻訳論を論じ、多くの翻訳理論書が出版されるようになった。その中心的な人物が、アメリカの大学教授であり、文芸理論家であるアンドレ・ルフェヴェール（Andre Lefevere）とスーザン・バスネットである。まず、ルフェヴェールは、この時代の早い時期から、翻訳の「書き換え」の特徴に注目している。これは、ポストコロニアル文学が現れた際にその価値が重要視された、文学的特徴であるが、彼の翻訳論の特徴を、先出のベヌーティは以下のようにまとめている。

> ルフェヴェールは、翻訳批評や歴史誌学を、「屈折」または「書換え」と見なしている。1998 年に彼が書いたところによれば、「屈折」は、文学をあるシステムから、もうひとつのシステムへと移し変えることで、詩学、イデオロギーによって決定される。この解釈的枠組みは、対象の文学に、新しい規範や伝統を与えるものである。ルフェヴェールは、この著者の独創性についてのロマン派的な考えは、翻訳を周縁化させるものだとしている。(Venuti 2000, p.218)

さらに、ベヌーティは、こうした彼の翻訳学に関する考えは、フランスの哲学者ジャック・デリダの論じる脱構築（デコンストラクション）の理論に通じていることを指摘している。

> 翻訳は、外国語のテキストを、わかりやすく伝えるものでは決してない。……ポスト構造主義の出現によってようやく、言語の多義性が認識され、翻訳は、外国語のテキストの移し変えとしてだけでなく、ジャック・デリダのいう「デコンストラクション」のような、疑問を投げかけるものとして捉えられるようになった。(Ibid., p.218)

こうして、翻訳学の他の分野と共通した特徴を論じるルフェヴェールの翻訳に対する考え方は、間言語、間文化の差異を生み出すだけでなく、その間言語や間文化そのものの概念の中に、ある種の言語や文化、文学を生み出すものであることを指摘している。これはさらに、スチュアート・ホール (Stuart Hall 1932－)、ガヤタリ・スピヴァック(Gayatri Chakravorty Spivak 1942－)、ホミ・K・バーバ (Homi K. Bhabha 1949－)、などの、ポストコロニアル理論家たちの論じる翻訳理論へと踏襲されていく。

さらに、ベヌーティは、バスネットの著作 *Translation Studies* が、大学の授業で使われるようになったことで、この分野の発展に大きく貢献したとしている。さらに、それが後の学術分野における翻訳学の確立に繋がった点を指摘している。

スーザン・バスネットの *Translation Studies* は、翻訳学が、独立した学問となったことを知らし

めたと同時に、それが言語学、文学批評、哲学の要素を含み、間文化的なコミュニケーションについての独自の問題を掘り下げるものだとしている。バスネットは、理論的枠組みについて、歴史的分析を行うと同時に、文化や社会状況の関係について、実践的な手法で紹介している。(Ibid., p.215)

そうしたバスネットが論じる、包括的な翻訳理論の中でも、特に彼女が重要視しているのは、比較文学が翻訳学に取って代わっていることである。もともと、比較文学とは、ヨーロッパ、特にフランスで始まった学問であるが、カルチャル・スタディーズの広がりを受けて、主に英語圏を中心として盛んに論じられるようになった。そして、文学の面で中心的分野となっていた比較文学が、この時代には翻訳学に取って代わろうとしていたことを彼女は指摘している。それは、かつて、比較文学が文化の間に存在することに価値を見出していたように、翻訳の価値は、翻訳された言語内での文学的価値によって評価されるのではなく、その間に存在すること、そして、そこで新たな文化圏を創造することであることを指摘している。

翻訳は、移し変えの行為として認識されている。翻訳は、文化的交換の基本的な役割と見なされている。そして、翻訳により、元になるテキストの文化との関係から、その翻訳している文化について多くのことを学ぶことが出来る。今日論じられている女性学、ポストコロニアル理論、カルチャル・スタディーズにおける間文化的研究は、文学研究と見なされる。われわれは、翻訳学を中心的な学問と見なすべきであるが、比較文学は、補助的な分野となっている。(Bassnett 1993, pp.160-161)

この時代、カルチャル・スタディーズや比較文学に取って代わった翻訳学は、これまでの時代よりも、より文学分野に近い形で論じられるようになる。そしてそれがこの次の時代のポストコロニアル文学において論じられることにより、一定の学術分野としての確固たる地位を得たのである。こうしてみて来たように、日本の明治時代に論じられ始めた翻訳理論は、その議論の中心を、哲学→言語学→文学→カルチャル・スタディーズ→ポストコロニアリズム、とシフトしながら、広範囲に及ぶ分野を確保し、一つの学術分野としての地位を確保するにいたったのである[3]。現代では更に、様々な学術分野での議論の中心は、ポストコロニアルの後に、グローバリゼーションへとシフトしつつあるが、ひとつの学術分野としての地位を築いてきた翻訳学においても、今後そうした議論が必要とされてくるであろう事は容易に予想される。そして、更に今後、学術分野において、論じられるであろう、現代文化の特徴としては、例えばそれは、インターネットなどの発達による、メディアに関連した領域であることも十分にありえるであろう。

ゆえに、翻訳学は、トランスレーション・スタディーズののち、さらに多元的な分野へと発展していくことが予想される。また、本研究では、明治時代におけるメデイアの発達と翻訳性、女性性について触れることになるが、それは、明治時代の頃に論じられ始めた翻訳学が、21世紀の視点へシフトしていく上で、本論に用いられているような論理的展開が可能であることを示そうとしているためでもあるのである。

８．翻訳学の視座と明治女性翻訳文学の発見

ここで私が翻訳理論について述べたのは、こうした翻訳学の発展により、明治時代の文学を振り返った際に、当時、そしてとりわけ翻訳が急速に発展した時代には、その価値がはっきりと認められていなかった明治時代の女性翻訳家による作品からみられる当時の女性文化の様子がその翻訳作品にはっきりと刻まれている、ということを示したいためである。

それゆえ、本研究では、従来、明治時代の翻訳文学を論じる際に、その分析対象となる、森鴎外や坪内逍遥のような男性作家たちの既に広く語られている翻訳作品についてではなく、同時代に翻訳文学を通して、外国における女性たちのあり方を盛んに論じていたにもかかわらず、それをひとつの文学としてこれまで論じられることのなかった女性作家たちについて、その文学の存在とその価値を知らしめることを目的としている。　その対象となる作家としては、『小公子』の「翻案」で知られる若松賤子、ロシア語文学の翻訳に尽力した瀬沼夏葉、ドイツ語等の文学を翻訳した大塚楠緒子、森鴎外の妹であり、兄の影響が強く見られる小金井喜美子などであり、その翻訳作品と、その影響で描かれた文学作品についての分析を行っている。そして、本論でその歴史を振り返りながら強調してきたように、翻訳とは決して単に一つの表現を別の言葉に置き換えるだけのものではなく、それはその作業以上の役割を果たしているのであることを、これらの女性作家の作品分析を通して明らかにしたいと考えている。これらの女性作家たちの作品における翻訳の役割は、日本人が外国文学を翻訳し始めた明治時代にすでに存在していたのであること、そして、その価値がないがしろにされてきていたことを本研究は指摘しようとしているのである。それと同時に、明治時代の女性翻訳家たちの言説もまた、単なる「言葉の移し変えの作業」とみなされることで、ないがしろにされてきた。しかしながら、そこには、彼女たちが語ることの出来なかった、当時の女性の生き様が克明に刻まれているのである。明治時代には男性作家と違い、多くの女性たちは、その思いを語るためのすべを持つことが出来なかったが、彼女たちの行った翻訳を、別の視点から文化資料として見直すことで、当時の女性たちのさまざまな考え方が、生き生きと浮かび上がってくるものとなる。それゆえ、本研究で展開している明治時代の女性の思想と女性翻訳家の作品分析は、これまで知り得なかった日本の女性の生と性さらには、彼女たちの生きた社会、創った文化を、別の面からみることを、可能ならしめているのである。

（やまで・ゆうこ／お茶の水女子大学ジェンダー研究センター研究機関研究員）

注

1　ここでは、ポストコロニアル理論以降の、トランスレーション・スタディーズの影響を受けた翻訳理論を「トランスレーション理論」としている。それは例えば、吉村正和氏がカルチャル・スタディーズの観点から、翻訳学を論じた自身の論文のタイトルを『トランスレーション言説研究』としているのと同じ立場である。

2　英語、仏語文献で、参考文献に邦訳の記載のないものは、著者による翻訳である。

3　日本における明治時代以降の翻訳論については、例えば谷崎潤一郎の『文章讀本』（1934）などにその思想を見ることができる。

参考文献

Barthes, Roland. *Le degré zéro de l'écriture suivi de Nouveaux essais critiques*. Paris: Éditions du Seuil, 1972.

Bassnett, Susan. *Comparative Literature: A Critical Introduction*. London: Blackwell, 1993.

Bassnett, Susan. *Translation Studies*. London and NewYork: Methuen, 1987.

Benjamin, Walter. "La tâche du traducteur." *Œuvre I*. Paris: Gallimard, 2000.（ヴァルター・ベンヤミン「翻訳者の課題」『ベンヤミンの仕事１　暴力批判論　他十篇』野村修訳、岩波文庫、2003 年）。

Guillamud, Jean. *Histoire de la littérature japonaise*. Paris: ellipses, 2002.

Jakobson, Roman. "Aspects linguistiques de la traduction." *Essais de linguistique générale 1*: *Les fondations du langag*e. Paris: Les éditions de minuit, 1963. (ローマン・ヤコブソン「翻訳の言語学的側面について」『一般言語学』川村茂雄監修、みすず書房、1973 年)。

Keene, Donald. *Dawn to the West: Japanese Literature in the Modern Era, Fiction*. New York: Henry Holt and Company, 1984. (ドナルド・キーン『日本文学の歴史』徳岡孝夫訳、第 10 巻、近代、現代篇　1、中央公論社、1995 年)。

Sakai, Cécile. *Histoire de la littérature populaire japonaise: faits et perspectives (1900-1980)*. Paris: Éditions L'Harmattan, 1987. (セシル・サカイ『日本の大衆文学』朝比奈弘治訳、平凡社、1997 年)。

Venuti, Lawrence. *Translation Studies Reader*. NY: Routledge, 2000.

吉村正和「トランスレーション言説研究――意味の等価を超えて――」（平成 17-18 年 科学研究費補助金 基盤研究 (C) 報告）。http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/proj/socho/mirai/mirai-yoshimura.pdf

＜書評＞

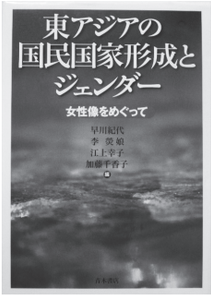

早川紀代・李熒娘・江上幸子・加藤千香子編
『東アジアの国民国家形成とジェンダー
――女性像をめぐって――』
（青木書店　2007 年　384 頁　ISBN 978-4-250-20718-1　5,000 円＋税）

大橋　史恵

1　はじめに

アジアにおけるナショナリズムや国民国家形成と女性については、過去20数年の間に研究の蓄積が進んだ。途上国諸地域の近代化と女性運動のかかわりを通史的に取り上げるような研究(ジャヤワルダネ1986＝2005)などにはじまり、近年では2005年に韓国・梨花女子大学を中心に、アジアの女性たちの／による知の生産をめざすWomen’s Studies in Asiaシリーズが編纂された。日本でもお茶の水女子大学ジェンダー研究センターを中核とする『東アジアにおける植民地的近代とモダンガール』プロジェクト、そして本書が出版された背景において活動してきた東アジア近代女性史研究会などが、東アジアにおける女性たちのアイデンティティや行為主体性に目を向けた多様な取り組みをおこなっている。

あとがきによれば、東アジア近代女性史研究会は1996年に開催された「アジア女性史国際シンポジウム」からの流れにおいて組成され、すでに10年間の活動経歴をもっている。共同研究を通じて「地域の内発的な動きを基本に据える」視点を重視し、各地域のジェンダー秩序をその地域に特有の政治的文脈において理解しようとしてきた。その成果である本書を通読すると、東アジアという地理的空間の内部、さまざまな地域における女性たちが、ある側面では近代化のイデオロギーを共有し、ある側面ではそれぞれ異なる経験をもち、独自の歩みをとっていたことが見えてくる。

本書は東アジア諸地域における国民国家形成とジェンダー秩序の編成をめぐる16の論文から構成されている。各章の執筆者は長年にわたって日本、朝鮮、中国、台湾の近現代史をジェンダーの視点から取り上げてきた研究者であり、本書にも現地で収集された史料や当事者・関係者からの聞き取りなど、貴重な一次資料に基づく論考が収められている。「総論」に本書のテーマとして（1）「良妻賢母」「賢妻良母」「賢母良妻」と定置された規範的女性モデルを、日本、朝鮮、中国の三国固有の近代化および国民国家形成過程に位置づけ、その展開過程とそれにかかわるフェミニズムの主張をとりあげたこと、（2）植民地あるいは半占領地の近代化と、女性生活や家族にかんする言説を分析したこと、（3）近代化の過程で出現した、性規範に反逆する女性について従来の研究が追及しなかった女性をとり上げたことが挙げられている。本稿はこれらのテーマが具体的にどのように論じられているのかを追いながら、本書全体の意義と課題について検討していく。16の章は日本、朝鮮、中国、「満洲国」、台湾の5つのパートにわけられており、本稿もこの区分に沿って議論の整理・紹介をおこなう。

2　本書の内容

日本

第１章（早川紀代）は、女子教育を題材に、幕藩体制から明治末期のあいだ、為政者たちがどのよう

に国民としての女性像を企図していたかをとりあげている。200年という比較的長い時期を対象とした分析であるが、近代的な国家秩序の形成がめざされるなかで、夫への和順・貞順や智識と慈愛を備えもつ母像の規範が、形を変えつつも一貫して構築されてきた様子が浮き彫りになる。ことに明治後期には教育において男尊女卑観念が否定される一方で、良妻賢母規範と愛国の精神が相結びつくものとして重視されていた。対して第2章（広瀬玲子）は日清・日露戦間期の雑誌『太陽』の記事を参照しながら、女性の教育、婚姻、労働がどのようにディスコース化されていたかを追う。とりわけ内職（賃仕事）が良妻賢母イデオロギーの範疇において「内助」として美徳視されると同時に、女性の自立と地位向上をもたらすとして肯定的にとらえられていた点は興味深い。さらに内職の奨励は女性に対し、国家経済を下支えするよう要請するものでもあった。

この２つの章が日本の国内状況におけるジェンダー秩序を中心に論じているのに対し、第３章（加藤千香子）は日本の「帝国」としての側面をより重視している。社会政策やメディアは日本の女性に対し、「良妻賢母」教育を通じて家庭役割を強調すると同時に、社会活動、とりわけ韓国の女子教育への参与を奨励した。またアジアの女性たちに見られる纏足や文身の習慣を「野蛮」ととらえたり、儒教の影響を「弊」とみなしたりするなど、植民地支配のディスコースにおいて女性像が利用されていた。さらに優生学の導入によって「帝国」日本は「大国民の母」としての女性像の称揚を通じて植民地関係と人口政策をとらえていった。

第４章（金子幸子）は「新しい女」としての神近市子の生涯に目を向ける。再生産労働の価値について論じるなかで、神近は平塚らいてうのように母性主義に向かうのではなく、資本主義社会そのものが男性優位の秩序を内包していることを見出していたと再評価している。

朝鮮

第５章（李熒娘）は朝鮮の近代国家建設過程における女子教育のありようを、日露戦争前までの状況（第一期）と、日露戦争後から国権回復運動期（第二期）に分けて論じている。西洋近代的な女性像を志向していた第一期に比べて、日本の侵略が激化していくなかでの国権回復を求める運動において、女子教育は愛国啓蒙の色彩を帯びた。女性たちは国家回復のために家庭教育を担当し、家庭運営に責任を持ち、経済活動を担うという「賢母良妻」像を自ら内面化していった。次いで第６章（洪金子）でも女子教育がテーマとなっている。20世紀初頭の朝鮮では公式的な学校が不足しており、女子教育には非公式的な教育機関、とくにキリスト教系の学校が影響力をもつことになった。第５章でも論じられたように愛国啓蒙運動の潮流のなかで「賢母良妻」に基づく女子教育が推奨された時期には、夜学を中心としてハングルの識字教育が広まるとともに、女性の自立を促すような教えも見られた。

朝鮮女性たちの主体行為を窺わせるような研究として、第７章（安泰沇）は1910年から1930年のあいだに生まれた17名の女性たちを対象とした聞き取りから、戦時下の朝鮮半島において主婦役割をめぐってどのような期待があったのかを探っている。日中戦争の総動員体制のなかで、植民地下の朝鮮女性たちは「銃後」の家庭生活を守るよう求められた。この時期には主婦を教化するための女性組織や「愛国班」が設置され、食糧・物資の取り上げがおこなわれた。しかし戦時経験についての口述からは、女性たちが「内助」の伝統思想を逆手にとることで公的活動と距離をとったり、取締りを避けて生活様式を保持したりと、さまざまな抵抗の手段を採っていたことが浮き彫りになる。

第８章（山下英愛）は『新女子』誌の主筆・編集者として活躍した金一葉に焦点をあて、植民地期朝

鮮における「新女性」の一側面を描き出している。20世紀初頭に近代女子教育を経験した「新女性」としては羅蕙錫の存在が日本でも紹介されてきた（井上 1999）が、金一葉については韓国でもあまり研究が進んでいないという。この論文では数少ない史料から、30代後半に仏門に入る前の彼女が日本で経験した恋愛、出産や子との別れの経緯をとらえ、当時の「新女性」に対する社会的圧迫や彼女たち自身の心理的葛藤について考察している。

中国

第９章（呂美頤）は20世紀初頭（清末）に出現した「女国民」概念に着目し、国家に対して義務と権利をもつ存在としての女性像がどのように構築されたかを明らかにしている。当初「女国民」という概念については「国民の母」（金天翮）としての役割や、体育教育や道徳心の涵養など義務の側面が強調されていたが、それは教育や政治参加の権利付与につながるものでもあった。また同時期には、日本に由来する「賢妻良母」イデオロギーが男性を外、女性を内とする伝統モデルと相まって広がっていた。中華民国が成立し、五四運動期を迎えると「女国民」は伝統社会における女性の抑圧を明確に批判する形象となっていった。次いで1920 ～ 30年に登場した「新女性」「新婦女」は伝統的女性像をことごとく打ち破る、まさにモダンガールというべき形象であった。しかし呂は「新女性」が「女国民」に取って代わったのではなく、女性が備えるべき資質についての要求が細分化した結果、表出した形象ととらえる。女性たちはあるときは自由闊達な「新女性」、あるときは国家建設に重要な役割を果たす「女国民」として活躍していたのである。

第10章（須藤瑞代）は「女国民」と時期を同じくする「女権」概念に着目し、辛亥革命までの約10年間にこの概念がどのように登場していたかを整理している。「女権」概念は「天賦人権」思想に基づくものであったが、国民の母となる（金天翮）、男性と同様の役割をもつ（秋瑾）、新たな社会的役割の模索（張竹君）、国家の否定（何震）といったさまざまな方向性を持つようになっていった。この4項目はあくまで類型であり、実際にはそれぞれ相互に影響を及ぼしあっていたと思われるし、言説として確立されたとはいえない可能性もある。しかし「女権」を通じて富強政策への国民の動員を批判した何震の主張は、西洋近代的な人権思想を単に導入したものとはいえない、中国における初期フェミニズムの独自性を窺わせる。

第11章（リンダ・グローブ）は1920年代に天津で刊行されていた『快楽家庭』誌を題材に、中流階級家庭の理想がどのように描かれていたかを分析する。中国のモダニティをめぐる先行研究はおおむね上海のみに注目してきたが、中国北部の中心地であった天津もアヘン戦争を経て貿易港として開かれ、ヨーロッパ諸国、アメリカ、日本などの租界を持つ、経済的にも政治的にも重要な都市であった。『快楽家庭』の編者たちは纏足や売春反対運動にたずさわりつつも、ファッションなど西洋文化の取り入れや舶来の奢侈品の消費には否定的な態度をとる、保守派エリートであった。近代化の過程において天津の知識人たちは、儒教的倫理観とともに愛情によって結びつく核家族を志向していたととらえる。

第12章（江上幸子）は1930年代の「女性は家に帰れ」論争を「賢妻良母」とその批判をめぐる諸論に類型化することを通じて、中国におけるジェンダー意識の変容を明らかにしている。江上の整理によれば、当時の議論はA 賢妻良母派（清末型：蒋介石の新生活運動にもとづく）、B 新賢妻良母派（近代家族型：五四運動期の男女平等観をとりいれている）、C 新賢良派（家庭・職業両立派：女性の社会的責任と夫婦の共同責任を重視しつつ、家庭での女性役割を重視）、D 賢妻良母否定派（経済自立・社会

変革型）に分かれた。もっともラディカルなのがDであるが、彼らの議論は理念先行型であり現実の女性がかかえる困難を解消する術を提示することはなかった。またこうした男性知識人は女性解放を論じる一方で、上海などで出現した「モダンガール」を有害な存在として指弾した。彼らの思想は往々にして国民国家の確立を支える近代家族イデオロギーに基づくものであり、このイデオロギーにおいて再構築されるジェンダー関係には無自覚であったといえよう。

「満洲国」

第13章から第15章は、日本の傀儡国家「満洲国」をめぐる分析と考察であり、本書の中でも非常に意義深い部分を構成している。第13章（末次玲子）は日本による植民地統治そして中華民国国民政府との関係のなかで、「満洲国」が政策や法をどのように編成したのか、それによって国家と女性の位置関係がどのように決められたのかを明らかにする。この論考では清朝から引き継がれた孔子祭礼や節烈表彰制度、日本主導による国策女性運動とともに家族法が事例に挙げられている。満洲国民法は日本法とほぼ同じ内容であったが、家族法については親族・相続をめぐるジェンダー関係の違いから別途の秩序を組み立てる必要があった。このことが、逆に日本の明治民法を乗り越えるような側面を生み出していた。すなわち明治民法が妻の経済能力を認めなかったのに対し、「満洲国」親属継承法は財産管理における夫婦の平等を規定していた。国家によるジェンダー秩序の編成が、植民地体制ならではのゆらぎを見せていたといえるのではないか。

第14章（蘇林、佐々木啓）と第15章（沈潔）は日本の植民地主義と中国の伝統思想の狭間にあった「満洲国」のジェンダー秩序について、それぞれ教育、都市生活を通じて分析したものである。第14章は「満洲国」のあった東部内蒙古地方における女子教育についての考察である。これまでほとんど研究が進んでいなかった領域であるが、この章は学校数や就学比率といった統計データに当たり、教育内容や関連政策についても具体的な史料に裏付けられた紹介をおこなっている。第15章は『盛京時報』に1930年代初頭から1944年まで設けられていた「婦女週刊」における記事や挿絵を題材に、「満洲国」の近代化・都市化のなかで女性たちの生活実態、「新女性」の形象、消費意識や結婚の変化を紹介している。『盛京時報』は「満鉄の事業並びに帝国の対支政策に策応せんとする国家的使命」をもって刊行された新聞であり、記事には近代化の実態や社会意識において中国との相違も垣間見える。日本の植民地化、序列化された民族関係、家父長制という重層的な権力支配構図と、絶えず変化する生活状況の下で、自立した抵抗主体としての「新女性」像が生じなかったという指摘は興味深い。第14章・第15章で分析・考察された史料の数々は、「満洲国」における近代化と女性の関係の特質を浮かび上がらせるものであり、今後さらなる研究が望まれる。

台湾

第16章（游鑑明）は台湾の近代化を女性がどのように経験していたのかを、植民地政策とともに台湾の伝統習俗や社会関係、経済状況に結びつけながら論じている。植民地政府の権力と、地方に強い影響力をもつエリートの民族意識によって、台湾は中国とは異なる近代化の道を歩んだ。しかし植民地統制から女性雑誌の刊行はなく女性への権利付与も限定的であったため、女性独自のモダニティの経験が研究されることは少なかった。この論文で游は「新女性」たちの語りを参照しながら、台湾女性たちが「近代化」にどのように呼応し、自らを客体から主体へと転じていったかを論じる。しかし堅固な植民

地統制において、こうした女性たちが「解放」を得ることはなかったと結論付ける。

3　本書の意義と課題

以上、各論文を相互に照らし合わせてみると、東アジアにおいて国民国家形成とジェンダー秩序が複雑かつ不可分な関係にあったことが鮮明に浮かび上がる。それぞれの地域において女性像の構築過程は「伝統」から「近代」へという明瞭な一直線の軌道を描いたのではなく、日本による植民地化・半占領地化の影響や、民族独立や国権回復の志向、そして女性たち自身の変革への希求と絡み合ってきた。「良妻賢母」「賢妻良母」「賢母良妻」のイデオロギーは国民国家が女性の存在をどのように位置づけていたかを如実に示すものであるし、「新しい女」「新女性」「モダンガール」の出現はそのような位置づけを裏切るような女性たちの実践ととらえることができるだろう。今日のジェンダー研究では、近代化の客体としての女性像を追うにとどまらず、伝統社会や植民地統治の支配／被支配の構図に対して女性主体がどのような働きかけをおこなっていたか、女性たちの動きによってナショナリズムがどのように再編成されたのか、地域間のジェンダー秩序がどのように連動していたのかを掘り下げていくことが求められている。近年では、洪郁如（2001）、陳姃湲（2006）などがそれぞれ「新女性」、良妻賢母論を機軸にこの課題に取り組んでいるが、本書もまたこのような視点に沿うことで、東アジアの歴史研究に新たな展望を示しているといえる。

このような展望に基づいてさらなる検討点を挙げるならば、今後、各論を結びつけるような研究がおこなわれていくことを期待したい。たとえば第５・６章の研究では、朝鮮の愛国啓蒙運動と「賢母良妻」イデオロギーの展開に、東アジア史の政治的文脈にもとづく女性とナショナリズムの関係性が特徴的に現れている。この側面に、日本女性が韓国において女子教育に関与することを奨励されていた点（第３章）を参照していくことはできないだろうか。つまり、近代的女子教育と女性の主体構築の過程において、朝鮮の女性たち、日本の女性たち自身がどのように相互に関わりあいをもってきたのかをより精緻に論じることができないだろうか。女性主体にとっての植民地関係についてはもちろん中国、「満洲国」、台湾についてもさらなる検討が必要であるし、「満洲国」や台湾の女性たちが中国の近代化をどのようにまなざしていたかも興味深い課題である。

また、いくつかの論文で「新女性」やモダンガールの出現を中心に商品文化や消費についての考察が行われているが（第11章、12章、14章、16章など）、文化的変容や女性たちのアイデンティティをとらえるとき、当時の世界経済における資本の移動と蓄積が東アジア諸地域の女性主体に及ぼした影響について分析がないのが気にかかった。植民地レジームは当然のことながら日本と植民地の二地域間、あるいは東アジア域内の文脈にとどまらず、世界経済の展開において把握すべき現象である。このような視座に基づき、複数の植民地レジームの相互参照的関係（「植民地的近代性」colonial modernity）のなかでジェンダー秩序をとらえるとき、主婦やモダンガールによる消費行為が東アジアの近代にとって何を意味し、どのような影響をもたらしたのかが重要な研究課題として浮かび上がってくるのではないだろうか。

(おおはし・ふみえ／お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程３年)

参考文献

井上和枝「朝鮮『新女性』の行動と社会的葛藤――羅蕙錫の『離婚告白書』をめぐって――」、中国女性史研究会編『論集　中国女性史』吉川弘文館、1999 年。

ジャヤワルダネ , クマーリ『近代アジアのフェミニズムとナショナリズム』、新水社、2006 年。

洪郁如『近代台湾女性史――日本の植民統治と『新女性』の誕生』、勁草書房、2001 年。

陳妊湲『東アジアの良妻賢母論――創られた伝統――』、勁草書房、2006 年。

舘 かおる他、編『東アジアにおける植民地的近代とモダンガール』(平成 15 ～ 18 年度科学研究費補助金基盤研究（A)（１）研究成果報告書)、2007 年。

＜書評＞

ロンダ・シービンガー著　小川眞里子、弓削尚子訳
『植物と帝国―抹殺された中絶薬とジェンダー―』
（工作舎　2007 年　394 頁　ISBN 978-4875024019　3,990 円）

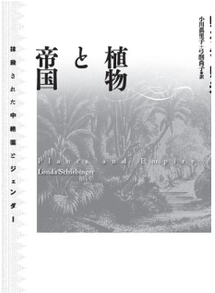

森　義仁

本著作は、ジェンダーの視点を持って知識の断片群を再構築することにより、隠れた知識が顕在化されることを示したものであり、その流れるようなシナリオ展開に、読む者は休憩することを忘れてしまうであろう。最初に、本著作を読んだ後、著作タイトルについて改めて思うことを述べてみたい。本のタイトルというものは、その全内容の大きさに比べてはるかに短い。本著作「帝国と植物」は、全394ページの決して小さくはない作品にも関わらず、そのタイトルは「帝国」と「植物」のたった２つの単語からなる。それだけに、読む者は、そこに著者の思考のエッセンスが詰まっているのではと思う。

「帝国」。時は18世紀、ヨーロッパ列強諸国が選択した政策は重商主義であった。それは、産業革命確立前の資本蓄積の時代、貿易が目指すものは金銀の獲得ではなく、貿易黒字であることを強く推し進めるものであった。18世紀に最盛を迎える大西洋三角貿易において、ヨーロッパ諸国は、自国から運んできた銃や酒をアフリカ西部で黒人奴隷と交換し、南北アメリカの植民地でその黒人奴隷を砂糖やコーヒーと交換し、ヨーロッパに運んで富をなす。そのような一つのビジネスモデルが18世紀にあった。本著作は、南北アメリカの植民地からヨーロッパへの輸送に着目したものである。そこでの貿易品はいずれも高価なものである。そこには運ばれるものとしての採用基準がある。一方、南北アメリカの植民地からヨーロッパに運ばれなかったものもあるはずである。その不採択基準は利益率が低いからだけだったのか。いや、そうではなく、重商主義に潜む不採択基準があるのである。この不採択基準、そしてその基準を決定した者が、本著作のタイトルに含まれる「帝国」を意味するのであろう。

一方の「植物」。運ばれるもの必ずしも実体がないといけないというものでもない。それが情報でもよいわけである。著者は南北アメリカの植民地からヨーロッパへの輸送に関して、一つの植物に着目する。オウコチョウ（黄胡蝶）、英語名はピーコック・フラワー、学名はポインキアーナ・プルケリッマ。これは南北アメリカの植民地では、中絶薬として使われていた。しかし、オウコチョウ自体はヨーロッパに運ばれたにも関わらず、その中絶薬としての使用法はなぜか伝わっていなかった。「植物」は、この運ばれなかったことの事実を表現しているのであろう。

そして、伝わらなかった事実の様相を、ジェンダーの視点に立って考察することにより、重商主義に潜む不採択基準を成立させるメカニズムを見出すのであり、本著作タイトルは、「帝国」と「植物」の化学反応であると表現できるのではないかと思う。

次に、著作の全体の流れについて紹介したい。本著作は序論と１～５章、及び結論の７つから構成される。１～５章と結論には、それぞれにタイトルが与えられ、章のはじまりに文章が引用されている。そこで、そのタイトルと引用文章を示し全体の紹介をする。著作タイトルと同様に各章のタイトルと引用文章には、著者が伝えたい各章のエッセンスが含まれているように思うからである。

第１章のタイトルは、「出航」。短くはない本著作のはじまりを表現しているとともに、問題となる18世紀に向けて、時間を遡るタイムスリップの旅のはじまりに加え、その現場となった南北アメリカの植民地へ空間移動することを予感させるものである。本章の材料は、18世紀後半に出版された南北アメリカ植民地に関する文献であり、それらは、本著作全参考文献約250編のうちの約25％に相当する。この章では、「サン・ドマングでは砂糖、綿花、インディゴ、コーヒー、カカオが豊富に産出するので、黄金と幸運を手に入れたいという野望を充分に満たしてくれる(アルトー 1787)」が引用されている。南北アメリカの植民地からヨーロッパに運ばれた砂糖は上流階級の食卓上を飾る砂糖漬けのお菓子にも使われ、コーヒーは社交の時間に欠かせない。インディゴは艶やかな服飾に不可欠な染料であり、いずれも黄金に匹敵する価値を持っていたのである。これらの価値あるものをヨーロッパに持ち帰ることにより、国家に富の蓄積をもたらし、次いで現れる産業革命の準備が整うのである。

第２章のタイトルは、「植物探索」。引用される文章は、「われわれが特効薬に関する知識を持っているのは、まったくの偶然によってか、野蛮な民族が得たものにすぎない。内科医たちの科学のおかげではないのだ(モーペルテュイ 1752)」である。第２章では、専門家による現地での黄金に匹敵する植物の探索記録が紹介されている。ヨーロッパの人間にとって未開の土地である南北アメリカでの植物探索は危険な冒険であり、偶然の発見か、再発見に頼る、ハイリスク・ハイリターンの仕事と言えよう。

第３章のタイトルは、「エキゾチックな中絶薬」。ここでは、「果実を収穫しようと見てみると、われわれの果樹園では必ずと言っていいほどサビナの木以外何も見つけることができない。この木はむしろ果実（胎児）を台無しにするために、手当たりしだいに植えられていた（ミドルトン 1624)」、「悲惨な運命にある者たちが子どもを持ちたいという自然な欲望を失っている。あらゆる本能に背いて母親たちは残虐な仕打ちから守ろうとして、自分の子どもを殺しているのだ。不幸な奴隷は自然の叫びではなく、抑圧への憎しみに耳を傾けているのだ（匿名1785)」が引用されている。「出航」、そして「植物探索」に続いて、この章では、本著作最大の関心事である、現地で中絶薬として使われていたオウコチョウが登場するのである。中絶薬の使用者は黒人女性奴隷自身である。過酷な労働環境は、子孫への不幸の連鎖切断を決断させ、一方で、労働力を必要とする、主である白人への抵抗手段でもあったのである。

第４章のタイトルは、「ヨーロッパにおけるオウコチョウの運命」。ここでは、「数年前、エディンバラ大学で.....われわれのうち数名がさまざまな薬の実験を行うために仲間を作った（トムソン1820)」が引用される。貿易によって得られる植物の薬用作用は、男性だけでなく女性においてもその薬効の実験が行われていたにも関わらず、オウコチョウの中絶薬としての実験は行われなかったのであるとともに、国家により編纂される薬物集「薬局方」への記述もされなかったのである。

第５章のタイトルは、「命名に発揮された帝国主義」。引用された文章は、「私は古代ギリシア人やローマ人が植物に授けた名称を推奨するが、現代の専門家が名づけたものを見るとゾッとしてしまう。というのも、その大部分が困惑の果てに命令された混沌たるものに過ぎないからだ。野蛮という母親と独裁主義という父親のもとに生まれた偏見という乳母に育てられた代物ばかりだ（リンネ 1937)」である。タイトルに示された帝国主義的命名法の創始者こそ、ここで引用された文章を書いた本人、リンネである。リンネの考案した命名法は、二名式命名法と呼ばれ、ラテン語の属と種の名前で構成される。現在でも使用されている学名というものだ。リンネ以前の名前は、現地の言葉を使い、その植物の繁殖の土地由来であるとか、その効能由来であるとかという総合的な表現であった。リンネはその総合の冗長性を攻撃しているのである。一方、二名式は分析的であり、当時のヨーロッパ科学界において、物事を分析的に考えることは正しい姿勢だと認識されていたからだ。このリンネの姿勢は、化学における化合物命名法を考案するラボアジエに受け継がれたと言われている。しかし、二名式では、その名前を、男性支配層の人名から取る傾向があった。たとえば、オウコチョウの学名の属名である、ポインキアーナは、総督ポアンシーに由来しており、ご機嫌を取ったわけである。ラテン語の主な使用者が男性であることを考えると、このような命名法は、分かる人だけに分かる方法なのである。このような判断基準を持つ男性専門家集団の手によるオウコチョウの運命の予想は難しいものではないだろう。

結論のタイトルは、「アグノトロジー」。アグノトロジーは、「ある文化的文脈の中で抹殺された知識を研究すること」と紹介されている。その効能が伝達されなかったオウコチョウに関わる出来事を、アグノトロジーを持ってきて考察を行うと次のようなことが見えてくるのである。人口は国家の発展に密接な関係がある。産業や軍、いずれにしても労働力は不可欠である。国家を運営する男性は、国家の発展に重要な人口増加に対して自らが管理者となることを望むのであって、決して、女性自身が中絶薬を持つことにより、人口管理者となることを望まないのである。この引き出された結論を読むとき、この章のはじめに引用される文章、「人口が多いと、植民地は強く豊かになる。人口が乏しく減少するようでは、貧困と無気力につながる（ダジール 1776)」、「古代からの中絶は.....過剰人口を抑制するためのよく知られた方法だった、しかし、個々人の命が国家にとって重要になると、国民の命を守ることが国家の最も重要な義務となる（グュトナー 1845)」がより味わい深く思える。

最後に、本著作が広く読者に与えるであろう影響について考えたい。現在ではジェンダー問題の専門家でなくとも「ジェンダーの視点」というフレーズをよく目にする。「ジェンダーの視点」に関する解説が内閣府男女共同参画基本計画第二部の２に現れる。ではそもそもジェンダーの視点に原理的な定義はあるのか？誤解も多々あるだろう。本著作の考察を読む時、ジェンダー問題の専門家でなくとも、たとえば、薬学、広くは科学・技術の専門家にも、ジェンダーの視点とは何かについてその糸口を得ることができるのではないかという期待を感じる。

（もり・よしひと／お茶の水女子大学理学部化学科准教授）

＜書評＞

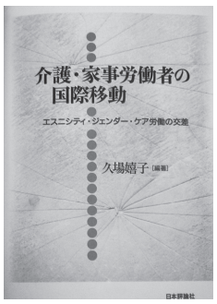

久場嬉子　編著
『介護･家事労働者の国際移動
―エスニシティ・ジェンダー･ケア労働の交差』
（日本評論社　2007 年　250 頁　ISBN 978-4-535-55530-3　3,990 円）

市井 礼奈

本書はエスニシティとジェンダーを切り口にケア労働が、経済のグローバライゼイションやサービス化の過程で変容し、再編されている実態を描き出すことを目的とした共同研究の成果である。本書の特徴は、家事・介護労働者の国際移動を政府（国家）・市場・家族（世帯）からなる福祉国家および福祉レジームを踏まえて考察が行われた点にある。従来、「国民国家や国民経済という枠組みの中でのみ捉えられる福祉国家や福祉レジームは実はすでにその内部で、人間の生活過程や労働力の再生産過程をめぐり、エスニシティの多様化をすすめ、国民国家や国民経済という枠組みを超える領域性と「空間」を形成し、構造化している」のである (本書、p.iii) 。このような新たな視点に立ったケア労働の分析は、時代の要請に応える上でも、マクロ経済のジェンダー化を拡充する上でも重要な意義を持つと考えられる。

本書は 9 章から構成され、内容は大きく 2 つに分類できる。第 1 章では、家事・介護労働者の国際移動が介護労働のサービス化へ組み込まれる過程で生じる問題点や課題が検証される。残りの章では、介護労働の国際移動の背景にある歴史や社会、経済的要因の分析や現地での聞き取り調査による介護労働をめぐる労働環境や雇用慣行などの分析がなされている。

現地調査が行われた国は、受入国として、日本、フィンランド、米国、アラブ首長国連邦、クウェート。送り出し国として、スリランカとインドネシアが取り上げられている。このように多彩な国の研究が行われたのは本書が経済学、社会学、地域研究等を専攻とする研究者による共同研究によるものであるからである。これはまさに、分野横断的研究の賜物であると言えよう。

本稿では、フェミニスト経済学の理論形成への貢献を明らかにした上で、本書の批評を記すことにする。

フェミニスト経済学の理論形成への貢献

1990年代以降、介護や育児などのケア労働はフェミニスト経済学における主要な研究領域として位置づけられてきた (Himmelweit 2003)。この背景には、ケア労働が洗濯や食事の支度などの家事労働と比べて性別役割分業が固定化している領域であることが明らかになったことがある。日本を含む先進国の時間利用データによると、ケア労働以外の女性の家事労働時間は年々短縮している (Folbre & Bittman 2004)。その一方、男性の家事労働時間は上昇し、結果的に家事労働時間における男女格差は縮小傾向にある。ところが、ケア労働の時間は男女ともに増加傾向にあるため、ジェンダー間の格差は依然として大きい。

世帯内の時間利用におけるジェンダー格差は女性の所得稼得額の増加に伴って解消されるという見方

もなされてきた。しかし、時間利用研究の第一人者であるマイケル・ビットマン教授らの研究によって、時間利用のジェンダー格差解消に及ぼす女性の経済力は限定的であることが分かった。すなわち、時間利用のジェンダー格差は男女の所得額が同等のレベルに達するまで逓減するが、女性の所得額が男性を上回ると、時間利用の格差が拡大する傾向が認められた (Bittman et al. 2003)。このように無償労働と有償労働のジェンダー格差の相関関係は複雑である。また、時間利用のジェンダー格差はジェンダー平等を実現するための政策および制度とも関連すると考えられている。すなわち、育児や介護に関する制度や公共サービスが充実している国ではケア労働時間のジェンダー格差が小さくなる。これらの先行研究を踏まえ、ケア労働時間は世帯内でのジェンダー平等を測るための指標として (Ichii 2005)、またジェンダー平等を実現するための政策や制度の影響を調べるための指標としても活用されている (Fuwa & Cohen 2007)。

ケア労働は、世帯やコミュニティーの中で行われる無償労働であるため、集計的貨幣概念に基づいて構築される既存のマクロ経済理論および分析枠組みでは見過ごされてきた(村松 2005)。ところが、マクロ経済政策がケア労働に及ぼす影響が実証研究から明らかになった。1980年代後半、債務危機に陥った開発途上国では構造調整政策が導入され、公共サービス予算の削減を含む緊縮財政が実施された。その結果、世帯、特に女性のケア労働の負担が増大した。これらの研究成果から、フェミニスト経済学では財政政策を含むマクロ経済政策の影響をジェンダー別に分析することが重要な研究課題となった[1]。例えば、イギリスのフェミニスト経済学者ダイアン・エルソン（Diane Elson）やスーザン・ヒンメルワイト（Susan Himmelweit）(Elson 1999; Himmelweit 2002)は、家計やコミュニティー部門が担う再生産活動は経済を潤滑に循環させるために必要であるとの考えに基づき、既存のマクロ経済循環図の中にケア労働を明示し、貨幣価値に基づいて構築された従来の経済循環図では見過ごされていた家計の生産的役割を明確化した[2]。この図はジェンダー視点に立った経済循環図と呼ばれている。

このように、フェミニスト経済学はケア労働に関するマクロレベルの理論構築とミクロレベルの実証分析を発展させた。しかし、一国の経済の枠組みのみでケア労働をとらえきれない現状が生じている。先進国では所謂少子高齢化が急速に進み、ケアサービスの基盤整備が重要な課題となっている。例えば、日本では2050年の日本の人口の３割は65歳以上の高齢者が占めると推定され (林 2007)、ケアサービスに対する需要は益々増大すると考えられている。2006年にはフィリピンから２年間で1000人の看護師と介護福祉候補者の受け入れが決定されるなど、介護サービスの基盤整備が進められている(本書、p.26)。経済のグローバライゼイションは人、モノ、資金の移動のみならず、介護労働の現場にも浸透しているのである。このような介護の現状を踏まえると、ケア労働の分析には国際経済の動向を視野に入れることが不可欠となる。

介護をめぐる実態が変容する中で、新たな視点でケア労働を分析する重要性が高まっている。しかし、家事･介護労働者に関するデータはほとんど存在しないため、家事･介護労働者を対象とした研究は十分発達していない。本書で扱われる介護労働者の国際移動は、フェミニスト経済学のケア労働に関するマクロレベルの理論形成の発展に寄与するものと考えられる。

本書の批評

本書で大変興味深かったのは、介護労働現場における詳細な分析から介護サービスの質について深く検討されている点である。介護の質は、施設の財源、設備、提供されるサービスの内容など運営面の問

題に加え、介護労働者の技能にも影響される。介護労働者が外国人である場合、被介護者との文化や言語が異なることだけが注目され、両者のコミュニケーションの問題だけがクローズアップされる傾向にある。つまり、介護労働者と被介護者との文化や言語の違いは被介護者のニーズに見合った介護サービスの提供を行う上で障害となり、介護労働者が提供するサービスにも影響するという見方がなされる。しかし本書では、介護の質は介護労働者の文化的な違いによるものというよりも、ケア労働を市場化する際に生じる問題であると示唆している。

例えば、第５章では米国における日系人高齢者の介護施設で働く日系人とヒスパニック系の看護助手に対する聞き取り調査がまとめられている。日系人看護助手はヒスパニック看護助手の働きぶりについて、日系人高齢者の行動を十分に観察し、日系人高齢者が自分の意思や要求を言葉にしなくても進んで介護を行うという態度を持たないと述べている。一方、日系人看護助手は、自分たちは言葉を交わさなくても、相手の様子を察しながらきめ細やかな介護サービスを提供できると考えている。このような介護労働に対する態度の違いは文化による違いと見なされる傾向にある。しかし筆者は、個人的な仕事への取り組み方の違いであると考える日系人看護助手の意見を取り上げ、仕事への取り組み方の違いが文化よりもむしろ介護労働者が持つ経験や技術の違いであると述べている。

さらに第６章では、介護労働者の経験や技術に格差が存在している原因はケア労働の市場化によるものと指摘している。対人ケアワークには対人関係的ケアが不可欠となる。しかし市場経済では、このような労働は女性の「家庭内の経験」や「女性の天性」との考えに基づき、また費用の節約を図るねらいもあって、対人関係的ケアに関する教育や訓練は行われてこなかった。しかし、このような教育や訓練は重要であると筆者は指摘している。なぜなら、対人関係的ケア技術のギャップはケアワークの「過小評価」や「価値低下」をもたらし、「ケアワークを担う者の「周辺化」を、すなわち安価な、低技能・非熟練ケアサービスの職業を生み出していく。「周辺化」は、ジェンダーのみならず、労働市場における社会的、経済的不平等を背景にエスニシティを軸としても成立しうる」(本書、p.161)。

したがって介護サービスの質の向上や平準化、また介護労働者の階層化を回避するためには、介護技術のみならず対人関係的ケアをも含めた教育や研修の実施が必要不可欠となる。しかし、介護技術とは異なり、対人関係的ケアという個人の経験によって獲得された技術を一般化し、共有することは非常に難しいという現実がある。その結果、介護の質は資格免許を取得している介護労働者数や第3者評価の受審件数などの指標から評価されている[3]。

本書では教育の具体的な実施方法に関する言及はなされていない。しかし、対人関係的ケアに関する教育や研修の実施方法を検討することは、外国人介護労働者による介護サービスの提供を充実化する上で鍵となる。対人関係的ケアの訓練としては、フォーマルな研修という形式に加え、日常の現場での経験や同僚との情報交換といった実践的な訓練という形式もあるだろう。日本の在宅介護労働者の研究によって、介護労働者の経験や技能の格差は雇用形態（常勤かパートであるか）による違いによるものであることが分かった。常勤の介護労働者は事業所に定期的に出勤するので、同僚と介護現場での問題などを話し合い、経験を共有する機会がある。しかし、非常勤介護労働者の場合は同僚とコミュニケーションをはかる機会は限られる。非常勤の介護労働者は特定の高齢者の介護を通じて現場で試行錯誤しながら介護技術を身に着けていくが、このような技術を他の介護現場で活用できるとは限らない。日本で多数を占めるパート介護労働者の経験や知識は共有されていないし、十分に活用されていない(Nishikawa & Tanaka 2007，p.226)。今後、介護の質を向上させるには、外国人介護労働者への研修制

度の確立と同時に介護の現場での登用方法も合わせて検討する必要があるだろう。

本書では、家事・介護労働の国際移動に関わる問題の複雑性や多様性は提起されたが、それをどのように取りまとめるのかという視角は提示されていない。その結果、章のまとまりに欠けるという印象を与えている。家事・介護労働者の国家の視点に立って、法的枠組みや制度、受入国、送出国との関係などマクロの問題に焦点を当てるのか、それとも介護労働の現場で生じている介護労働者と被介護者の問題に着目するのかで、分析枠組みや分析手法は異なってくる。これらの異なるレベルの問題を議論する際に有効な理論的枠組みや分析方法は何か。家事・介護労働の国際労働研究を深めていく際の道筋が提起されていれば、体系的な研究成果となったであろう。

このような課題はあるものの本書は、介護サービスの提供、介護労働の労働環境、雇用慣行などに関する様々な課題を多角的な視点から考えるための機会を提供してくれている。国際労働移動を研究対象とする研究者や大学院生のみならず、介護政策に関わる行政担当者や介護労働に携わっている介護従事者の方々にも一読を勧めたい。

（いちい・れいな／お茶の水女子大学ジェンダー研究センター専任講師）

注

1　構造調整政策による緊縮財政では公共サービスの削減も対象となり、医療・保健関係の公共サービス供給量の減少を招いた。Bakker (1988) によれば、その影響は女性が家庭内で担う無償労働時間の増大として転嫁された。

2　この図はジェンダー視点に立った経済循環図と呼ばれている。

3　厚生労働省の福祉サービスを支える人材養成、利用者保護などの基盤整備を図るための施策に関する実績評価では、次の３つの指標が用いられている。１）社会福祉施設等で介護事務に従事するもののうち、介護福祉士有資格者の割合、２）社会福祉施設等で相談業務に従事するもののうち、社会福祉士有資格者の割合、３）第３者評価受審件数である。

引用文献

Bakker, Isabella. *Unpaid Work and Macroeconomics: New Discussions, New Tools for Action.* 1998, accessed November 13, 2007, <http://www.swccfc.gc.ca/pubs/pubspr/0662636074/199808_0662636074_e.pdf>.

Bittman, Michael, England, Paula, Sayer, Liana, Folbre, Nancy & George Matheson. 'When Does Gender Trump Money? Bargaining and Time in Household Work'. *American Journal of Sociology,* vol. 109, 2003, pp. 186-214.

Elson, Diane. 1999, *Gender Budget Initiative: Background Papers*, viewed 9 January 2007, <http://www.bridge.ids.ac.uk/gender_budgets_cd/budgets%20cd%20section%203/3.1%20gender%20neutral%20gender%20blind.pdf#search='Gender Budget Initiative: Background Papers'>.

Folbre, Nancy & Michael Bittman. *Family Time: The Social Organisation of Care,* Routledge. London, 2004.

Fuwa, Makiko &Philip N. Cohen, 'Housework and social policy', *Social Science Research,* vol. 36, no. 2, 2007, pp. 512-530.

Himmelweit, Susan. *The Economics of Caring,* Donostia-San Sebastian, 2003.

————.'Making Visible the Hidden Economy: The Case for Gender-Impact Analysis of Economic Policy', *Feminist*

Economics, vol. 8, no. 1, 2002, pp. 49-70.

Ichii, Reina. *Time Use Indicators as a Tool for Evaluating Childcare Policy and Funding,* viewed July 2005. <http://www.unisa.edu.au/hawkeinstitute/publications/downloads/pgwp2.pdf>.

Nishikawa, Makiko & Tanaka Kazuko. 'Are Care-Workers Knowledge Workers?' in *Gendering the Knowledge Economy: Comparative Perspectives,* eds. Sylvia Walby, Heidi Gottfried, Karin Gottshall & Mari Osawa, Palgrave Macmillan, New York, 2007.

林信光 (編)、『図説　日本の財政』、東洋経済新報社、東京、2007 年。

村松安子、『「ジェンダーと開発」論の形成と展開：経済学のジェンダー化への試み』、未来社、東京、2005 年。

ジェンダー研究センター彙報＜平成18年度＞

（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

職名は発令時による

平成18（2006）年度研究プロジェクト概要

	年　月　日	テーマ	報告者、評価等
夜間セミナー	夜間セミナー「女性の人権尊重とジェンダー平等の推進―フィリピン及びアジア諸国の経験から―」 Enhancing Gender Equality and Women's Human Rights: Experiences in the Philippines and Selected Asian Countries		
	平成 18 年 5 月 10 日	セミナー「フィリピンにおける女性運動とフェミニズムの研究―収斂と分化の分析―」 "Women's Movements in the Philippines and Feminist Scholarship:An Alalysis of Convergence and Disunities"	キャロリン・ソブリチャ(Carolyn I. Sobritchea)（フィリピン大学女性学研究センター長、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：原ひろ子（城西国際大学大学院客員教授）
	平成 18 年 5 月 17 日	セミナー「フィリピンとアジア諸国におけるジェンダーに敏感な職業技術教育訓練の推進に果たす JICA フィリピンの役割」 "The Role of JICA Philippines in Promoting the Gender-Responsiveness of Technical and Vocational Education and Training in the Philippines and other Asian Countries"	キャロリン・ソブリチャ（Carolyn I. Sobritchea）（フィリピン大学女性学研究センター長、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：滝村卓司（JICA）
	平成 18 年 5 月 24 日	セミナー「アジアの HIV/AIDS 現象をめぐるフェミニズム視点からの検討」 "Feminist Interrogations of HIV/AIDS Phenomena in Asia"	キャロリン・ソブリチャ（Carolyn I. Sobritchea）（フィリピン大学女性学研究センター長、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：兵藤智佳（早稲田大学客員講師）
	平成 18 年 5 月 31 日	「ジェンダーの主流化―ジェンダーの主流化は、実際に女性の地位向上をもたらしたか？―」 "Gender-Mainstreaming: Has it Really Contributed to the Advancement of Women?"	キャロリン・ソブリチャ（Carolyn I. Sobritchea）（フィリピン大学女性学研究センター長、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：橋本ヒロ子（十文字学園女子大学教授）
	平成 18 年 6 月 7 日	「女性の地位向上への権利アプローチ―フィリピンの経験から―」 "Rights-Based Approaches to the Advancement of Women: The Philippine Experience"	キャロリン・ソブリチャ（Carolyn I. Sobritchea）（フィリピン大学女性学研究センター長、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：村松安子（東京女子大学教授）
	夜間セミナー「ジェンダーとテクノサイエンス」 Gender and the Politics of Technoscience		
	平成 18 年 10 月 3 日	「ジェンダーとテクノサイエンスのポリティクス」 "Introduction: Gender and the Politics of Technoscience"	ジュディ・ワイスマン（Judy Wajcman）（オーストラリア国立大学社会科学研究科社会学部教授、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：村上陽一郎（国際基督教大学教授)
	平成 18 年 10 月 10 日	セミナー「社会によるテクノロジーの形成」 "The Social Shaping of Technology"	ジュディ・ワイスマン（Judy Wajcman）（オーストラリア国立大学社会科学研究科社会学部教授、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：林真理（工学院大学助教授）三村恭子（本学大学院博士後期課程・COE 研究員）
	平成 18 年 10 月 17 日	セミナー「テクノロジー、仕事、男らしさ」 "Technology, Work and Masculinity"	ジュディ・ワイスマン（Judy Wajcman）（オーストラリア国立大学社会科学研究科社会学部教授、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：小倉利丸（富山大学教授）水島希（COE・PD 研究員）

	平成 18 年 10 月 24 日	セミナー「コンピュータ文化―サイバースペースで生きる方法―」 “Computer Culture: Living in Cyber-space”	ジュディ・ワイスマン（Judy Wajcman）（オーストラリア国立大学社会科学研究科社会学部教授、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：豊福　剛（翻訳家）千田麻理子（本学大学院博士前期課程）
	平成 18 年 11 月 9 日	セミナー「テクノフェミニズム―ワイヤレス世界の専門知とエージェンシー―」 “TechnoFeminism:Expertise and Agency in a Wireless World”	ジュディ・ワイスマン（Judy Wajcman）（オーストラリア国立大学社会科学研究科社会学部教授、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：高橋さきの (翻訳家、IGS 研究協力員、COE 研究協力者)
	夜間セミナー「ジェンダー・労働・政治」 Gender, Work and Politics		
	平成 19 年 1 月 25 日	「イントロダクション―労働のフェミニスト理論」 “Introduction: Feminist Theories of Work”	ハイディ・ゴットフリード (Hieidi Gottfried)（ウェイン州立大学労働社会学准教授、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：足立眞理子（IGS 助教授)
	平成 19 年 2 月 2 日	セミナー「政策、政治と労働―比較研究およびトランスナショナルな研究方法」 “Gender, Policy, Politics and Work: Feminist Comparative and Transnational Research”	ハイディ・ゴットフリード (Hieidi Gottfried)（ウェイン州立大学労働社会学准教授、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：堀内光子（国際労働機関 (ILO)
	平成 19 年 2 月 8 日	セミナー「労働・雇用関連施策とジェンダー（不）平等」 “Labor Policies and Gender (In)equality at Work”	ハイディ・ゴットフリード (Hieidi Gottfried)（ウェイン州立大学労働社会学准教授、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：伊藤るり（IGS 教授）
	平成 19 年 2 月 15 日	セミナー「経済的自立の確保へ―ジェンダーと非正規雇用に関する日米比較研究」 “Pathways to Economic Security: Gender and Nonstandard Employment in the United States and Japan”	ハイディ・ゴットフリード (Hieidi Gottfried)（ウェイン州立大学労働社会学准教授、IGS 外国人客員教授） コメンテーター：大沢真理（東京大学教授）

１．人事関係

１）　運営委員会名簿（括弧内は在任期間）

IGS 長・教授　館　かおる（平成 16 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

文教育学部教授　宮尾　正樹　（同上）

理学部教授　増永　良文　（同上）

生活科学部教授　戒能　民江　（同上）

人間文化研究科教授　竹村　和子　（同上）

文教育学部教授　米田　俊彦　（同上）

理学部教授　真島　秀行　（同上）

生活科学部教授　杉田　孝夫　（同上）

IGS 教授　館　かおる（平成 8 年 5 月 11 日～）

IGS 教授　伊藤　るり（平成 12 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

IGS 助教授　足立眞理子（平成 17 年 10 月 1 日～）

IGS 専任講師　杉橋やよい（平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 10 月 31 日）

IGS 専任講師　市井　礼奈　（平成 18 年 12 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

２）スタッフ名簿（括弧内は在任期間）

センター長（併）　館　かおる（平成 12 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

専任教員　館　かおる（平成 8 年 5 月 11 日～）

伊藤　るり（平成 12 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

足立眞理子（平成 17 年 10 月 1 日～）

専任講師　杉橋やよい（平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 10 月 31 日）

市井　礼奈（平成 18 年 12 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

外国人客員教授　キャロリン・ソブリチャ（フィリピン大学女性学研究センター長）（平成 18 年 4 月～平成 18 年 6 月）

ジュディ・ワイスマン（オーストラリア国立大学社会科学研究科社会学部教授）（平成 18 年 9 月～平成 18 年 11 月）

ハイディ・ゴットフリート（ウェイン州立大学労働社会学准教授）（平成 19 年 1 月～平成 19 年 3 月）

客員教授（国内）　ホーン 川嶋 瑤子（スタンフォード大学「女性とジェンダー研究所」研究員）（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

柘植あづみ（明治学院大学教授）　（同上）

小川眞里子（三重大学教授）　（同上）

非常勤講師　澤田　佳世（日本学術振興会特別研究員）（同上）

原　ひろ子（城西国際大学大学院客員教授）（同上）

客員研究員　マーシャ・ヨネモト（コロラド大学ボルダー校准教授）（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

研　究　員　キーヨン・シン（日本学術振興会外国人特別研究員）（平成 17 年 11 月 28 日～平成 19 年 11 月 27 日）

研究支援員（科学研究費）　浅倉　寛子（本学大学院博士後期課程）（平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 8 月 31 日）

磯山久美子（東京女子大学他非常勤講師）（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

落合　絵美（本学大学院博士後期課程）（平成 18 年 9 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

研究協力員　朝倉　京子（新潟県立看護大学助教授）（平成 18 年 4 月 10 日～平成 19 年 3 月 31 日）

大海　篤子（武蔵大学他非常勤講師）　（同上）

小山　直子（本学 COE 客員研究員）（同上）

小門　　穂（科学技術文明研究所研究生）（同上）

小林富久子（早稲田大学教授･同大学ジェンダー研究所所長）　（同上）

斉藤　正美（富山大学非常勤講師）　（同上）

酒井　順子
（エセックス大学研究員）　（同上）

佐藤（佐久間）りか
（本学 COE 研究協力者）　（同上）

仙波由加里
（本学 COE 研究員）　（同上）

田中　俊之
（武蔵大学他非常勤講師）　（同上）

中山まき子
（同志社女子大学教授）　（同上）

根村　直美
（日本大学助教授）　（同上）

藤掛　洋子
（東京家政学院大学助教授）

松田　久子
（元理化学研究所非常勤職員）　（同上）

廣重（三木）　壽子
（横浜市立大学木原生物学研究所研究員）　（同上）

三村　恭子
（政策科学研究所客員研究員・COE 研究員）　（同上）

山崎美和恵
（埼玉大学名誉教授）　（同上）

山口真輝子
（カリフォルニア大学大学院ディヴィス校博士候補生）　（同上）

林　　紅
（中国福建社会科学院副研究員・助教授）　（同上）

河嶋久美子
（オーストラリア国立大学大学院博士候補生）　（平成 18 年 9 月 1 日～平成 19 年 2 月 28 日）

高橋さきの
（翻訳家・COE 研究協力者）　（平成 18 年 9 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

研究機関研究員　林　奈津子　（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

研究支援推進員　駒田　明彦　（平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 7 月 31 日）
飯田　伸彦　（平成 18 年 10 月 16 日～平成 19 年 3 月 31 日）

アソシエイト・フェロー
岸野　幸子　（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

事務局員　花岡ナホミ　（同上）

２. 会議関係

〈運営委員会の開催〉

平成 18 年 4 月 10 日／ 5 月 31 日／ 6 月 28 日／ 8 月 31 日／ 10 月 3 日／ 11 月 1 日／ 11 月 28 日／ 12 月 20 日／平成 19 年 2 月 7 日／ 3 月 2 日

３．研究調査活動

１）センター共同研究プロジェクト

「東アジアにおける植民地的近代とモダンガール」研究

〈国際共同研究〉〈科学研究費基盤研究 A〉

{研究担当}

舘　かおる　（IGS 教授）
伊藤　るり　（IGS 教授）
磯山久美子　（IGS 研究員・東京女子大学他非常勤講師）
板橋　晶子　（本学大学院博士後期課程）
足立眞理子　（IGS 助教授）
佐藤バーバラ　（成蹊大学教授）
牟田　和恵　（大阪大学教授）
洪　　郁如　（明星大学助教授）
小檜山ルイ　（東京女子大学教授）
坂元ひろ子　（一橋大学大学院教授）
タニ･バーロウ　（ワシントン大学教授）
ヴェラ・マッキー　（メルボルン大学 ARC 上級研究員）
戴　　錦華　（北京大学教授）
キム・ウンシル　（梨花女子大学校准教授）
小山　直子　（IGS 研究協力員・COE 客員研究員）
周　　一川　（日本大学助教授）
アンジェリーナ・チン　（カリフォルニア大学サンタクルス校 大学院博士候補生）
ワシントン大学「Modern Girl Around the World」プロジェクトメンバー

{研究内容}

本研究は 1920 年代から 30 年代にかけて、日本の都市部大衆消費文化の形成とともに台頭した「モダンガール」を国際的社会現象として捉え、このような現象を支えた思想、教育、都市文化、政治経済、そして植民地支配の展開を、東アジアの植民地的近代（colonial modernity）という問題構制の下で考察するとともに、モダンガール現象をジェンダー／セクシュアリティの視点から検討することを目的とした。2006 年度は、科学研究費補助金の最終年度にあたるため、研究成果の集約に重点をおいた。最終段階の文献の収集、聞き取り調査のほか、10 月に韓国・ソウルで、海外研究協力

者も含む研究担当者たちが集結して、研究ワークショップを行った。本研究は、科学研究費補助金基盤研究（A）(1)「東アジアの植民地的近代とモダンガール」（研究代表者 舘かおる）の助成を受け、最終報告を行った。

「アジアにおける再生産領域のグローバル化とジェンダー配置」

〈科学研究費基盤研究 A〉

【研究担当】

伊藤　るり　（IGS 教授）

足立眞理子　（IGS 助教授）

浅倉　寛子　（本学大学院博士後期課程）

落合　絵美　（本学大学院博士後期課程）

大橋　史恵　（本学大学院博士後期課程、F-GENS COE 研究員 [RA]）

越智　方美　（本学大学院博士後期課程）

ブレンダ・テネグラ　（本学大学院博士後期課程、F-GENS COE 研究員 [RA]）

イシカワ・エウニセ・アケミ　（静岡文化芸術大学助教授）

稲葉奈々子　（茨城大学助教授）

大石　奈々　（国際基督教大学助教授）

小ヶ谷千穂　（横浜国立大学助教授、COE 客員研究員）

定松　　文　（恵泉女学園大学助教授）

安里　和晃　（龍谷大学非常勤講師）

澤田　佳世　（IGS 非常勤講師・日本学術振興会特別研究員）

このほか、「国際移動とジェンダー（IMAGE）」研究会メンバー

{研究内容}

再生産領域のグローバル化を、再生産労働の「国際商品」化に留まらず、労働と身体の再生産に食い込む《再生産連鎖》の広がりとして認識し、本プロジェクトでは、アジアにおける再生産領域のグローバル化の実態とその各国におけるジェンダー（再）配置との関連を、社会学、経済学、文化人類学、人口研究等の立場から学際的に把握することを目的とした。

なお、本プロジェクトは、「国際移動とジェンダー（IMAGE）」研究会にとって、2001－2003 年度科学研究費補助金を得て実施した「現代日本社会における国際移民とジェンダー関係の再編に関する研究」に次ぐ、2 回目の共同研究プロジェクトであり、本学 21 世紀 COE プログラム「ジェンダー研究のフロンティア」のサブプロジェクト A2「アジアにおける国際移動とジェンダー配置」と緊密な連携のもとに進めた。なお本研究は、2005 年度から 2008 年度の科学研究費補助金基盤研究（A）「アジアにおける再生産領域のグローバル化とジェンダー配置」（研究代表者　伊藤るり）の助成を受けた。

「高齢社会のジェンダー配置と移住ケア労働者――日本とシンガポールの比較研究」

〈二国間交流事業共同研究〉

〔研究担当〕

伊藤　るり　（IGS 教授）

足立眞理子　（IGS 助教授）

小ヶ谷千穂　（横浜国立大学助教授）

定松　　文　（恵泉女学園大学助教授）

吉岡なみ子　（本学大学院博士後期課程）

ブレンダ・ヨー　（シンガポール国立大学教授）

シャリーナ・ファン　（シンガポール国立大学助教授）

ニコーラ・パイパー　（シンガポール国立大学リサーチ・フェロー）

豊田　三佳　（シンガポール国立大学リサーチ・フェロー）

{研究内容}

シンガポールと日本は、アジアにおいて急速に高齢化を遂げつつある社会であり、高齢者ケアをめぐる労働が注目されている。本共同研究では、こうした両国の共通点を踏まえ、ケア労働が各社会でどのように充当されるのか、とくに（1）移住ケア労働者の導入、そして（2）ジェンダー分業の変化との関係で検討し、両国の政策やジェンダー分業のありようを比較の方法を通じて解明することを目的とした。なお、シンガポールは 1970 年代末から移住家事労働者の導入を政策的に進めてきた国であり、この点で日本と大きく異なる。しかしながら、2004 年 11 月の日比 FTA 大筋合意のなかに、フィリピンからの看護師、介護士の導入が盛り込まれたように、日本においても少子高齢化を背景とした移住ケア労働者の受入が目前の課題として迫っている。こうした変化が、従来のジェンダー分業や女性労働にどのような影響を与えるのか、グローバル化のもとでのジェンダー公正を構想するうえで、シンガポールとの比較研究は重要な意義を検討した。

「アジアにおける女性運動の理論的検討――日韓比較研究――」

〈科学研究費補助金・特別研究員奨励費〉

【研究担当】

伊藤　るり　（IGS 教授）

キーヨン・シン　（日本学術振興会外国人特別研究員）

{研究内容}

18 年度は 2 年連続研究プロジェクトの開始年で、主に関連文献収集や資料整理、およびインタビュー調査に取り組んだ。そのために、日本における女性運動の歴史やフェミニズム発展に関する文献、最近の男女共同参画政策を含む女性政策の展開に関する文献収集を行った。さらに、女性運動団体の全国大会やロビー活動に参与観察を行い、同時に男女共同参画センターの活動に対してもインタビューを行った。

「健康／セクシュアリティとジェンダー」に関する研究

【研究担当】

根村　直美　（IGS 研究協力員・日本大学助教授）

佐藤（佐久間）りか　（IGS 研究協力員）

原　ひろ子　（IGS 非常勤講師・城西国際大学大学院客員教授）

中山まき子　（IGS 研究協力員・同志社女子大学教授）

朝倉　京子　（IGS 研究協力員・新潟県立看護大学助教授）

斉藤　正美　（IGS 研究協力員・富山大学非常勤講師）

菅野　摂子　（立教大学大学院）

田中　俊之　（IGS 研究協力員・武蔵大学他非常勤講師）

東　　優子　（大阪府立大学助教授）

兵藤　智佳　（早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター客員講師）

藤掛　洋子　（IGS 研究協力員・東京家政学院大学助教授）

その他　健康／セクシュアリティとジェンダー研究会メンバー

{研究内容}

何が正義であるか、何が正しいか、私は何をすべきであるかといった問題に直面するとき、「合意」に根ざした答えを求めるのが、契約論的アプローチである。契約論的アプローチは、実践倫理学におけるフェミニスト的アプローチにも影響を与えてきている。同時に、それらの「合意」の理解について問題がないわけではなく、フェミニズムからの批判的検討も行われてきている。そこで、本研究では、まず、実践倫理学の分野において契約論的なアプローチとフェミニズムとの関連について考察したアリソン・ジャガーの論文 “Taking Consent Seriously: Feminist Practical Ethics and Actual Moral”（「合意を真剣に考える－フェミスト実践倫理学と現実的な道徳」）を手がかりにして、契約論的アプローチとそのアプローチの影響を受けたフェミニズムが「合意」をどのように捉えてきているかをたどることを試みた。

「医療機器の開発・応用とジェンダー」

【研究担当】

柘植あづみ　（IGS 客員教授・COE 事業推進担当者・明治学院大学教授）

小門　　穂　（IGS 研究協力員・科学技術文明研究所研究生）

三村　恭子　（IGS 研究協力員・政策科学研究所客員研究員・COE 研究員・本学大学院博士後期課程）

{研究内容}

1：「ジェンダーと科学技術」シラバス構築へ向けては、IGS と COE プログラムの共催で行なわれた、オーストラリア国立大学教授ジュディ・ワイスマン氏の夜間セミナー開催に携わる中で、主に 90 年代に入るまでの「科学技術とジェンダー」に関わる諸課題や、それらを考察する上で有用とされてきた理論の把握に努めた。また、新しいアプローチについて学ぶと共に、科学技術論の分野でジェンダーの問題を扱っている研究者に関する情報を収集した。

2：産婦人科医療で使われている内診台の機器開発および医療現場での使用に関する聞き取り調査を実施し、そこにどのような視点が内在しているかを共同研究者と共に検討した。

「大学におけるハラスメントの現状と防止策について」

【研究担当】

戒能　民江　（IGS 研究員・本学生活科学部教授）

大理奈穂子　（本学大学院博士前期課程）

上田　智子　（横浜市立大学非常勤講師）

辻　　智子　（早稲田大学非常勤講師）

{研究内容}

知の生産の場である大学におけるハラスメント問題の解決をめざして、特に、アカデミック・ハラスメントを中心に、その実態および対応策の解明を通して、ハラスメントを生み出す大学社会の構造のジェンダー分析を行うことを目的とした。セクシュアル・ハラスメントについては極めて不十分ながら、各大学において実態調査が行なわれるようになったが、アカデミック・ハラスメントに関してはほとんど研究の蓄積がない。学生・院生・教職員など大学関係者へのインタビュー調査などを通じて、ハラスメントを生み出す大学の構造について、サブカルチャーを含めて検討した。

「ジェンダー研究情報の提供システムの研究」

【研究担当】

増永　良文　（IGS 研究員・本学理学部教授）

小山　直子　（IGS 研究協力員、F-GENS COE 客員研究員）
舘　かおる　（IGS 教授）
岸野　幸子　（IGS アソシエイト・フェロー）
{研究内容}
Web 世界におけるジェンダー関連検索サイトのリンク解析を行ない、情報提供システムの研究を深めた。なお、本研究は、「Web コミュニティの動的分析手法を用いたジェンダー研究ポータルサイトの構築」（科学研究費補助金基盤研究（B）（２）研究代表者増永良文）と連携して研究成果の公表につとめた。

2）外国人客員教授関連プロジェクト

「日本におけるフィリピン移住女性労働者のリプロダクティブ・ヘルスの研究」

【研究担当】
キャロリン・ソブリチャ
（フィリピン大学女性学研究センター長）
舘　かおる　（IGS 教授）
原　ひろ子　（IGS 非常勤講師、城西国際大学大学院客員教授）
林　奈津子　（IGS 研究機関研究員）
駒田　明彦　（IGS 研究支援推進員）
岸野　幸子　（IGS アソシエイト・フェロー）
中山まき子　（IGS 研究協力員、同志社女子大学教授）
熊谷　圭知　（本学文教育学部教授）
杉橋やよい　（IGS 専任講師）
{研究内容}
夜間セミナー「女性の人権尊重とジェンダー平等の推進―フィリピン及びアジア諸国の経験から―」を 5/10、5/17、5/24、5/31、6/7 に開催した。５回のセミナーの演題は、以下のとおり。

１．フィリピンにおける女性運動とフェミニズム研究
　―収斂と分化の分析―
２．フィリピンとアジア諸国におけるジェンダーに敏感な職業技術教育訓練の推進に果たす JICA フィリピンの役割
３．アジアの HIV/AIDS 現象をめぐるフェミニズム視点からの検討。
４．ジェンダーの主流化―ジェンダーの主流化は、実際に女性の地位向上をもたらしたか？―
５．女性の地位向上への権利アプローチ―フィリピンの経験から

「テクノロジーの社会形成とジェンダーに関する研究」

【研究担当】
ジュディ・ワイスマン　（オーストラリア国立大学社会科学研究科社会学教授）
舘　かおる　（IGS 教授）
小川眞里子　（三重大学教授）
林　奈津子　（IGS 研究機関研究員）
駒田　明彦　（IGS 研究支援推進員）
岸野　幸子　（IGS アソシエイト・フェロー）
柘植あづみ　（明治学院大学部教授）
三村　恭子　（IGS 研究協力員、政策科学研究所客員研究員、COE 研究員、本学大学院博士後期課程）
水島　　希　（COE 研究員、東京大学情報学環交流研究員）
横山　美和　（COE 研究員、本学大学院博士後期課程）
{研究内容}
夜間セミナー「ジェンダーとテクノサイエンス」10/3、10/10、10/17、10/24、11/9 に開催

１．ジェンダーとサイエンスのポリティクス
２．社会によるテクノロジーの形成
３．テクノロジー、仕事、男らしさ
４．コンピューター文化―サイバースペースで生きる方法
５．テクノフェミニズム―ワイヤレス世界の専門知とエージェンシー

「ジェンダー・労働・政治」

【研究担当】
ハイディ・ゴットフリート
（ウェイン州立大学労働社会学准教授）
足立眞理子　（IGS 助教授）
市井　礼奈　（IGS 専任講師）
林　奈津子　（IGS 研究機関研究員）
飯田　伸彦　（IGS 研究支援推進員）
岸野　幸子　（IGS アソシエイト・フェロー）
{研究内容}
夜間セミナー「ジェンダー・労働・政治」1/25、2/2、2/8、2/15 に開催。

１．イントロダクション―労働のフェミニスト理論
２．政策、政治と労働―比較研究およびトランスナショナルな研究方法
３．労働・雇用関連施策とジェンダー（不）平等
４．経済的自立の確保へ―ジェンダーと非正規雇用に関する日米比較研究

3) 個人研究プロジェクト

「ジェンダー統計視点による男女間所得格差の国際比較研究—「男性稼ぎ主」型を考える—」

【研究担当】

杉橋やよい　(IGS 専任講師)

【内 容】

本研究の課題は主に、賃金 / 所得における「男性稼ぎ主」の度合いを、ミクロデータを用い時系列的に分析し，国際比較することであった。この課題に取り組むために、共働き世帯に分析対象を限定し、(a) 男女それぞれの絶対的な所得水準、そして (b) 男女間の賃金 / 所得格差、(c) 男女それぞれの間での所得格差（所得階層）を分析し、(d) 妻と夫の勤労所得の比較を検討した。もうひとつの課題は、第一の課題と同時に明らかになったことだが、労働統計および家計統計で使われている概念や集計・表示の問題などを、ジェンダー統計視点から、検討し改善案を提示することであった。なお、本研究は、科学研究費補助金若手研究 B の助成を受けた。

「江戸時代のジェンダーの地理学」

【研究担当】

マーシャ・ヨネモト　(IGS 客員研究員、コロラド大学ボルダー校准教授)

【内 容】

近世の女訓書、旅日記と戯作に現れている「場所」と「空間」につき、人文地理学的、あるいはフェミニスト地理学的な視点から考察することを深めた。なおすでに、4 月 24 日の IGS 研究委員会で、「元禄時代の女性用マニュアル本に表れる身体の経営——『女重宝記』の場合」の研究発表を行った。

「女性と選挙に関する研究」

【研究担当】

大海　篤子　(IGS 研究協力員・武蔵大学他非常勤講師)

【内 容】

日本では女性と政治のかかわりについての研究はまだ少ない。本研究プロジェクトでは、これまでの女性の選挙に関する資料をまとめ、選挙の執行後、できるだけ早く、情報と分析を英文にて公開できるようにした。

「オーラルヒストリー研究法によるジェンダー・移民・グローバリゼーション研究——英国在住日本人男女のライフ・ストーリーを例として」

【研究担当】

酒井　順子　(IGS 研究協力員・エセックス大学歴史学部研究員)

【内 容】

① オーラル・ヒストリーと女性史の方法論の研究に焦点を当て文献研究をおこない、以下の論文を発表した。「女性史からジェンダー史へ　方法論と史料の多様化」河村貞枝・今井けい編著『イギリス近現代女性史研究入門』青木書店、2006 年、315-328 頁。「イギリスにおけるオーラル・ヒストリーの展開—個人的ナラティヴと主観性を中心に」『日本オーラル・ヒストリー研究』創刊号、2006 年、76-97 頁。

② 第二次世界大戦以後今日に至るまでのイギリスにおけるエスニックコミュニティ全般に関する文献調査をイギリスで行うと同時に、イギリスにおける日本人コミュニティで補足インタビューを行った。

「日本のフェミニズム運動とバックラッシュ—フレーム、アイデンティティ、日本社会への展望—」

【研究担当】

山口真輝子　(IGS 研究協力員・カリフォルニア大学デイヴィス校大学院博士候補生)

【内 容】

本研究は、2006 年に日本の草の根フェミニズム・男女平等運動が均等法改正、ジェンダー教育に関し繰り広げてきた運動を、フィールドワークと公的資料をもとに分析した。すなわち、フェミニズム運動がどのような男女・ジェンダー平等政策を提言し、その重要性をどのように「説得」しているか、労働と教育の分野に絞って研究した。また、議会議事録や新聞記事の分析をとおして浮かびあがった男女像や男女平等政策にたいする政府や社会の姿勢を、フェミニズム運動が押し出すものと対比して考察した。本研究は、日本のフェミニズム運動をフェミニズムの積み重ねの歴史の一部ととらえながら、他の社会運動との相互関係、そして、国家と市民という、より広い枠組みの中でとらえることを試みた。

「東アジアジェンダー研究ネットワークの形成について—中国の事例を中心に—」

【研究担当】

林　　紅 (IGS 研究協力員・中国福建社会科学院副研究員・助教授)

【内 容】

女性学、またはジェンダー研究と呼ばれるものは、明らかにさまざまなフェミニズム運動を契機として成立したものであり、その中で形成されてきた研究のネットワークもその例外ではない。本研究の課題は主に次の2点であった。第一に、1980年代後半の中国婦女研究の再出発の時期から、2006年現在「ジェンダーの主流化」として展開にされていく過程と女性学・ジェンダー研究の設立過程を、中国婦女連合会（婦女連）の趣旨との対照、妥協、統合の経緯に注目しながら考察した。第二の課題は、中国の婦女連に従属されて存在すると同時に、固有かつ自律した発展を遂げてきた中国の女性学・ジェンダー研究のネットワークを、日本と比べながら、その特徴を明らかにすることであった。この研究課題の検討により、最終的には、日本の研究者との連携で進めていくこととした。

「戦後沖縄の出生力転換と女性たちの交渉―出生力要因のジェンダー分析にむけて―」

【研究担当】

澤田　佳世　（IGS非常勤講師・日本学術振興会特別研究員）

【内 容】

本研究の目的は、戦後沖縄の出生力転換とその説明要因について、米軍統治期の人口と生殖をめぐるポリティクスのありようと、生殖の意思決定をめぐる女性の交渉力の拡大プロセスに注目し、沖縄固有の政治・文化・社会経済的文脈と関連付けながらジェンダーの視座に立ち探究することであった。この目的を達成するために、次の3つの研究を並行して進めた。①1950年代・60年代の国際的・地域的文脈を注視しながら、米軍統治下沖縄の「人口問題」、優生保護法と中絶・避妊、家族計画をめぐるポリティクスのありようを、公文書や各種雑誌・新聞・記念誌などの歴史資料と関係者への聞き取りをもとに描き出した。②女性の人生の歴史的変化（とくに、教育・職業・パートナーシップ関係の変化）に焦点をあて、出生力をめぐる意思決定プロセスの変容を考察した。具体的には、3世代にわたる女性の聞き取りと生活史料をライフヒストリーの手法で分析した。③出生力転換に関する統計資料と①②の分析内容を比較検討し、生殖を規定する重層的な権力構造に対する女性の交渉プロセスを詳述しながら、戦後沖縄の出生力転換とその説明要因をジェンダーの視点から解明した。

「ジェンダーと人間の安全保障―平和構築のプロセスにおける女性参画の問題」

【研究担当】

林　奈津子　（IGS研究機関研究員）

【内 容】

本研究ではポスト・コンフリクトにおける人間の安全保障の問題について理解を深めるべく、紛争からの回復過程における戦争被災者（特に女性）の社会統合の問題について考察した。親、兄弟、姉妹を戦争で奪われた子供達が自ら銃をとって少年兵となり、愛する子供と夫を殺された女性が生きるすべを失って自らがテロリストとなって自爆の道を選ぶ。この「復讐の連鎖」によって根の深い紛争（Deep-rooted Conflict）になってしまった内戦の解決を促し、また紛争予防と平和構築の強化につながるポスト・コンフリクト戦略のあり方を考えるのが本研究の最大の眼目であった。

4．21世紀COEプログラム

「ジェンダー研究のフロンティア―〈女〉〈家族〉〈地域〉〈国家〉のグローバルな再構築―」

【研究担当】◎はリーダー

●プロジェクトA

◎戒能　民江　（本学生活科学部教授）
伊藤　るり　（IGS教授）
熊谷　圭知　（本学文教育学部教授）
足立　真理子　（IGS助教授）

●プロジェクトB

◎篠塚　英子　（本学文教育学部教授）
御船美智子　（本学文教育学部教授）
永瀬　伸子　（本学文教育学部助教授）
水野　　勲　（本学文教育学部助教授）

●プロジェクトC

◎舘　かおる　（IGS教授）
原　ひろ子　（IGS非常勤講師・城西国際大学大学院客員教授）
柘植あづみ　（IGS客員教授・明治学院大学教授）
小川眞理子　（IGS客員教授・三重大学教授）

●プロジェクトD

◎竹村　和子　（IGS研究員・本学人間文化研究科教授）
天野　知香　（本学人間文化研究科助教授）
石塚　道子　（本学文教育学部教授）
菅　　聡子　（本学人間文化研究科助教授）

●統括研究　ジェンダー研究と〈アジア〉

◎戒能　民江・舘　かおる　全事業推進担当者

●間プロジェクト研究事業

A「政策と公正」、B「少子化とエコノミー」、C「身体と医療・科学・技術」、D「理論構築と文化表象」の 4 プロジェクト編成で研究を進め、〈女〉〈家族〉〈地域〉〈国家〉のグローバルな再構築を行い、より高次の「人間開発」をめざす。また、プロジェクト別の研究のほかに、間プロジェクト研究事業として、(1) ジェンダー平等指標を検討する大規模パネル調査、(2) 近代社会のジェンダー／セクシュアリティに関する文化表象のデータベース作成、(3) 統括研究「ジェンダー研究と〈アジア〉」を進め、プロジェクトを超えた研究の統合を図る。さらに、プロジェクトへの積極的な参画態勢および研究支援体制を整備して、次世代のジェンダー研究教育、男女共同参画社会の担い手の育成を進めている。

— ジェンダー平等指標のパネル調査
　御船美智子、永瀬伸子、篠塚英子、水野勲
— 文化表象のデータベース作成
　竹村和子、天野知香、石塚道子、菅聡子
— 統括研究　ジェンダー研究と〈アジア〉
　戒能民江、舘かおる、他

5．研究交流・社会連携部門

平成 18 年 4 月より平成 19 年 3 月の間の活動は次の通りである。

1）　研究委員会

平成 18 年 4 月 24 日（月）

各プロジェクトの進捗状況報告、次年度の体制について話し合い

2) 夜間セミナー

①キャロリン・ソブリチャ（フィリピン大学女性学研究センター長）
　夜間セミナーを 5/10、5/17、5/24、5/31、6/7 に開催。

②ジュディ・ワイスマン（オーストラリア国立大学社会科学研究科社会学教授）
　夜間セミナーを 10/3、10/10、10/17、10/24、11/9 に開催。

③ハイディ・ゴットフリート（ウェイン州立大学労働社会学准教授）
　夜間セミナーを 1/25、2/2、2/8、2/15 に開催。

3) 関連研究会

①「映像表現とジェンダー」研究会
〈コーディネーター〉舘かおる（IGS 教授）、小林富久子（IGS 研究協力員・早稲田大学教授・同大学ジェンダー研究所所長）
〈事務局〉磯山久美子（IGS 研究支援員［科研費］・東京女子大学他非常勤講師）、台丸谷美幸（本学研究生）

②「国際移動とジェンダー（IMAGE）」研究会
〈コーディネーター〉伊藤　るり（IGS 教授）、足立眞理子（IGS 助教授）
〈事務局〉浅倉寛子（本学大学院博士後期課程・IGS 研究支援員［科研費］）、落合絵美（本学大学院博士後期課程・IGS 研究支援員［科研費］）、大橋史恵（COE 研究員、本学大学院博士後期課程）、ブレンダ・レスレション・T・テネグラ（COE 研究員、本学大学院博士後期課程）

6．教育・研修部門

①研究員
　澤田佳世　（IGS 非常勤講師・本学術振興会特別研究員）
　キーヨン・シン　（日本学術振興会外国人特別研究員）

②学部出講・大学院担当

〈博士後期課程ジェンダー学際研究専攻・ジェンダー論講座〉
ジェンダー史論演習（1)・(2)　舘かおる
国際女性開発論演習（1)・(2)　伊藤るり
ジェンダー政治経済学（1)・(2)　足立眞理子

〈博士前期課程ジェンダー社会科学専攻・開発・ジェンダー論コース〉
ジェンダー基礎論（前期）舘かおる、他
ジェンダー基礎論演習（後期）　舘かおる
開発・ジェンダー論特論（後期）　伊藤るり、舘かおる、足立眞理子、杉橋やよい、他
ジェンダー社会科学論（前期）　伊藤るり、舘かおる、足立眞理子、杉橋やよい、他
ジェンダー統計論演習（後期）　杉橋やよい、他
ジェンダー論特別講義（前期）　杉橋やよい、伊藤るり
国際協力論演習（後期集中）　伊藤るり、杉橋やよい、他
ジェンダー社会経済学（後期）　足立眞理子
ジェンダー社会経済学演習（後期）　足立眞理子
国際移動ジェンダー論（前期）　伊藤るり
国際移動ジェンダー論演習（前期）　伊藤るり
国際社会ジェンダー論（前期集中）　キャロリン・ソブリチャ、舘かおる
国際社会ジェンダー論演習（後期集中）　ハイディ・ゴッ

トフリード、足立眞理子

〈学　部〉

生活科学部共通科目　ジェンダー論（前期）　足立眞理子

〈コア･クラスター　ジェンダー系〉

グローバル化論（前期）　伊藤るり

７．社会貢献

ジェンダー研究センター

・諸外国 / 国内の女性関係行政部門、民間団体（NGO の女性問題担当者等）、研究者等の視察受け入れ、日本の男女共同参画等現状等について解説

館　かおる

〈委員〉

・日本学術会議連携会員
（平成 18 年 10 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日）

伊藤　るり

〈他大学出講〉

・津田塾大学経済学部非常勤講師　「計量経済学」
（平成 18 年 10 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

〈委員〉

・明治学院大学国際平和研究所客員所員
（平成 18 年 5 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）

・国立女性教育会館研究ジャーナル協力委員
（平成 18 年 6 月 7 日～平成 19 年 3 月 31 日）

・日本学術会議連携会員
（平成 18 年 10 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日）

足立真理子

〈委員〉

・大阪府立大学人間社会学研究科女性学研究センター学外研究員　（平成 18 年 7 月 5 日～平成 19 年 3 月 31 日）

杉橋やよい

〈他大学出講〉

・東京農工大学農学教育部・農学部非常勤講師「ジェンダー論」　（平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日）

・中央大学大学院非常勤講師　「社会組織研究」
（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

８．文献・資料収集 / 情報提供 / 閲覧活動

１）主要収集資料

国際移動とジェンダーに関する文献・資料 / ジェンダーとセクシュアリティに関する文献・資料 / 開発とジェンダー教育に関する文献・資料 / 女性と自然科学者に関する文献・資料 / リプロダクティブ・ヘルス / ライツに関する文献・資料 / アジアの女性政策と開発に関する文献・資料 / 東アジアの女性政策に関する資料 /「東アジアにおける植民地的近代とモダンガール」に関する研究資料など

２）資料提供

■女性科学者（湯浅年子、辻村みちよ、黒田チカ、保井コノ等）関係の資料

■東京女子高等師範学校関係の資料

■その他、ジェンダー研究センター刊行物等

３）リファレンスサービス資料及び情報の提供・閲覧・貸出・常設展示

■コピーサービス：常時附属図書館情報サービス・情報システム係で担当

■ホームページ（和文・英文）の更新実施

■図書以外に関する情報提供

４）図書・資料寄贈（敬称略）

掲載は、和書：寄贈者名『書名』（著者名）、洋書：寄贈者名書名（イタリック）（著者名）の順とした。

矢島正見　『戦後日本女装・同性愛研究』（矢島正見編著）、昭和女子大学女性文化研究所　『輝く女性たち：光葉の三五名』（昭和女子大学女性文化研究所編）、長島淳子　『幕藩制社会のジェンダー構造』（長島淳子著）、聖徳大学言語文化研究所　『聖徳大学言語文化研究所論叢』（聖徳大学言語文化研究所編集）、東京大学教育学部附属・高等学校　『創立三十周年記念誌』（東京大学教育学部附属中・高等学校創立三十周年記念誌編集委員会編）、戒能民江　『DV 防止とこれからの被害当事者支援』（戒能民江編著）、大学非常勤講師問題会議　『大学危機と非常勤講師運動』（大学非常勤講師問題会議編）、金子幸代　『鷗外女性論集』（森鷗外・金子幸代編・解説）、金子幸代　『鴎外と神奈川』（金子幸代著）、野村育世　『家族史としての女院論』（野村育世著）、安藤香織　『ワーキングママの本音』（安藤香織 , 伊藤ゆかり , 鳥山奈々編著）、河野貴代美　『女性のメンタルヘルスの地平：新たな支援システムとジェンダー心理学』（河野貴代

美編著)、ホーン川嶋瑤子 『大学教育とジェンダー：ジェンダーはアメリカの大学をどう変革したか』（ホーン川嶋瑤子著)、至文堂 『韓流サブカルチュアと女性』（水田宗子、長谷川啓、北田幸恵編)、城西国際大学ジェンダー・女性学研究所 『ジェンダーで読む「韓流」文化の現在』（城西国際大学ジェンダー・女性学研究所編)、東方出版 『日本の組織：社縁文化とインフォーマル活動』（中牧弘允、ミッチェル・セジウィック編)、女性の情報をひろげる会 『女たちの便利帳』（女性の情報をひろげる会編)、三元社 『年下の男：より、はば広い選択の可能性』（ウルズラ・リヒター著；中村昌子訳)、社会思想社 『チェルノブイリは女たちを変えた』（マリーナ・ガムバロフ［ほか］著；グルッペ GAU 訳)、学陽書房 『女たちの定年：手記と対談と自立の設計』（金谷千都子編著)、三稜会 『五十年の歩み』（三稜会編)、横浜市女性協会 『女性問題キーワード 111』（横浜市女性協会編集)、野村三枝子 『働くということ：無償労働をめぐって』（野村三枝子著)、野村三枝子 『福島四郎と婦女新聞：明治のフェミニストたち』（野村三枝子著)、『自然は愛しぜんはいのち＝ Nature is love nature is life』（陣内一士著)、高橋喜久江 『希望の光をいつもかかげて：女性の家 HELP20 年』（女性の家 HELP 編)、段々社 『二十世紀：ある小路にて：ネパール女性作家選』（シャイレンドラ・サーカル，カシナート・タモト編；三枝礼子，寺田鎮子訳)、池内ひろ美 『留学生日記：イギリス式高校生活』（池内莉佳子著)、天理大学出版部 『戦争と宗教：天理大学おやさと研究所宗教研究会（二〇〇三・二〇〇四年）の記録』(菅浩二［ほか］著；天理大学おやさと研究所編集)、Josephine Ho *性工作与现代性* （甯应斌著)、Josephine Ho *身體政治與媒體批判* （甯應斌編著)、Josephine Ho *性政治入门：台湾性运演讲集* （何春蕤、丁乃非、甯应斌主讲)、何春蕤 *好色女人* （何春蕤著)、何春蕤 *性* (別研究的新視野：第一屆四性研討會論文集 / 何春蕤編著)、何春蕤 *性* （別研究的新視野：第一屆四性研討會論文集 / 何春蕤編著)、何春蕤 *性工作研究* （何春蕤主編)、何春蕤 *跨性別* （何春蕤主編)、何春蕤 *性* （別政治與主體形構 / 何春蕤編)、何春蕤 *從酷兒空間到教育空間* （何春蕤編)、何春蕤 *性心情：治療與解放的新性學報告* （何春蕤著)、 何春蕤 *不同國女人：性* （別・資本與文化 / 何春蕤著)、何春蕤 *性工作：妓權觀點：專號* （何春蕤總編輯)、何春蕤 *酷兒：理論與政治：專號* （何春蕤總編輯)、何春蕤 *性侵害性騷擾之性解放：專號* （何春蕤總編輯)、何春蕤 *性* （別校園：新世代的性別教育 / 何春蕤主筆)、何春蕤 *呼喚台灣新女性：《豪爽女人》誰不爽* （何春蕤主編)、何春蕤 *豪爽女人：女性主義與性解放* （何春蕤［著])、李小江 *女性？主义：文化冲突与身份认同* （李小江等著)、李小江 *解读女人* （李小江著)、李小江 *文学、艺术与性别* （李小江著)、李小江 *文化、教育与性别：本土经验与学科建设* （李小江著)、李小江 *历史、史学与性别* （李小江著)、河村太美雄 一个日本老兵对侵华战争的反思 （河村太美雄著；屈连璧，丁大等译)、李小江 *身临“奇”境：性别、学问、人生* （李小江等著)、李小江 *关于女人的答 问* （李小江著)、李小江 *独立的历程* （李小江主编)、李小江 *民族叙事* （李小江主编)、李小江 *文化寻踪* （李小江主编)、李小江 *亲历战争* （李小江主編)、戴锦华 *犹在镜中：戴锦华访谈录* (戴锦华著)、戴锦华 *世纪之门* （戴锦华编选)、*동아시아의 근대성과 성의 정치학* （한국여성연구원 편)、*여성의 몸、몸의 문화정치학* (김은실지음)、*성 해방과 성 정치*(조은、조주현、김은실 저)、John Clammer *Japan and its others. Globalization, Difference and the Critique of Modernity* (John Clammer), Ilse Lenz, Michiko Mae. *Getrennte Welten, gemeinsame Moderne? : Geschlechterverhältnisse in Japan* (Ilse Lenz, Michiko Mae, (Hrsg.)), International group for the study of women. *Women and Work in Japan (1981–1990): Annotated Bibliography* (editors: International group for the study of women ; Takemi Momoko. [et al.] ; translators: Yoshioka Mary Ellen. [et al.]), 日文研 . *The Concept of “Litera–ture” in Japan* (Suzuki Sadami ; translated by Royall Tyler), Frigga Haug. *Beyond Female Masochism : Memory–Work and Politics* (Frigga Haug ; translated by Rodney Livingstone), 舘かおる *Failing at Fairness : How America's Schools Cheat Girls* (Myra and David Sadker).

お茶の水女子大学ジェンダー研究センター『ジェンダー研究』

編　集　方　針

1．本年報に論文、研究ノート、研究動向紹介（研究文献目録等を含む）、書評、ジェンダー研究センターの事業に関する報告（研究プロジェクト報告、夜間セミナー報告等を含む）、彙報の各欄を設ける。
2．本年報の掲載論文は、投稿論文と依頼論文から成る。
3．投稿論文は、投稿規程第４条により、査読の上、編集委員会が掲載の採否を決定する。
　３－１　投稿論文１本に対して査読は２名以上で行うこととする。
　３－２　査読者は、原則として、編集委員会のメンバー、また必要に応じて学内外の専門分野の研究者から選定する。投稿論文執筆者が本学大学院生である場合にはその指導教官を査読者に加える。
　３－３　投稿論文には番号を付し、執筆者名は伏せた状態で査読を行う。
　３－４　査読結果は共通の査読評価用紙を用い、定められた基準により評価する。
　３－５　掲載決定日を本文末に記す。
4．依頼論文、ならびにジェンダー研究センターの事業に関する報告は、編集委員会で閲読し、必要に応じて専門分野の研究者の助言を求めた上、編集委員会が掲載の採否を決定する。
5．ジェンダー研究センターの事業に関する報告のうち、編集委員会が論文として掲載することが適当であると判断した場合には、投稿論文に準じて査読を行った上、論文として掲載することがある。
6．その他各号の枚数、部数、企画等、年報の編集に関する諸事項は、編集委員会が検討の上、決定する。
7．『ジェンダー研究』に掲載された内容は全てジェンダー研究センターのホームページ上で公開される。
8．投稿論文や研究ノート等には、英文要約を添付する。200 語以内とする。
9．投稿論文や研究ノート等には、その内容を的確に表すキーワードをつける。5 語以内とする。
10．翻訳投稿をする場合、原則として論文「解題」を行う。

投　稿　規　程

（2006 年 2 月改訂）

1　『ジェンダー研究』の内容は、女性学・ジェンダー研究に関する、学術的研究に寄与するものとする。
2　投稿者は、原則として、本学教職員・大学院生・研究生・研修生・卒業生、本センターの研究員、研究協力員、および本センター長が認める本センターの活動に関係の深い研究者（研究プロジェクト参加者、研究会報告者など）とする。
3　投稿する原稿は未発表の初出原稿とする。
4　投稿原稿は完成原稿とし、編集委員会がレフェリーによる審査の上、採否を決定する。
5　投稿申し込みをした後で投稿を辞退する場合は、速やかに編集委員会に申し出ること。
6　原稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。ただし、図・表その他が多い場合には、執筆者による自己負担となることがある。
7　掲載原稿は、抜き刷りを 30 部贈呈する。なお、それ以上の部数については、あらかじめ申し出があれば執筆者の自己負担によって増刷できる。
8　原稿執筆における使用言語は原則として日本語または英語とする。日本語／英語以外の言語による投稿に関しては、編集委員会において検討する。

9　投稿原稿は原則として、

9－1　日本語の原著論文は注・図表を含めて 20000 字以内、
英語の原著論文は注・図表を含めて 8000 語以内、

9－2　日本語の研究ノートは注・図表を含めて 15000 字以内、
英語の研究ノートは注・図表を含めて 6500 語以内、

9－3　日本語の研究活動報告は注・図表を含めて 6000 字以内、
英語の研究活動報告は注・図表を含めて 4500 語以内、

9－4　日本語の書評は 4000 字以内、英語の書評は 3000 語以内とする。

10　日本語については当用漢字とし、現代仮名づかいを用いる。なお、引用文等に関して旧漢字、旧仮名遣い等の問題が生じる場合には、前もって申し出ること。

11　図・表・写真および特殊な文字・記号の使用については編集委員会に相談すること。

12　原則として原稿はワードプロセッサーで入力し、原稿を印刷したもの 2 部を提出すること。原稿のデータファイル（ワープロ・TXT 等の書類ファイルかテキストファイル）を CD-R、フロッピーディスク等の媒体に記録して、それを添付して提出のこと。

13　図・表はワードプロセッサーによる入力ではなく、手書きでよい。ただし、ワードプロセッサーで入力する場合は同一フロッピーに別文書として入力する（MS-DOS または TXT に変換しないこと）。

14　本文、引用文、参考文献、注については、別に定める〈『ジェンダー研究』書式〉に従う。

15　翻訳の投稿に関しては、投稿者が原著者から翻訳許可の手続きを行い、許可取得後に投稿する。そのさいの費用に関しては投稿者が負担する。なお、翻訳投稿をする場合、原則として論文「解題」を行う。

16　掲載論文の著作権はお茶の水女子大学ジェンダー研究センターに帰属するものとする。転載を希望する場合には、ジェンダー研究センターの許可を必要とする。

編　集　後　記

お茶の水女子大学ジェンダー研究センサー年報『ジェンダー研究』第11号が無事刊行の運びとなった。執筆者の方々、査読の先生方、校正をお願いした方々、IGSスタッフの皆様、編集委員の先生方など、本号刊行にご協力いただいた方々に、深くお礼申し上げたい。

今号では、昨年度のIGS客員教授でいらしたハイディ・ゴットフリード先生（ウェイン州立大学准教授）と、本年度のIGS客員研究員でいらっしゃる菅野琴先生（前駐ネパールユネスコ代表、カトマンズ事務所長）からご寄稿いただくことが出来た。ゴットフリード先生の論文は、昨年のIGSセミナーで講演いただいた「労働に関するフェミニスト政治学」を中心に執筆いただいた。菅野先生にも、やはり本年度のIGSセミナーで講演いただいた「ネパールの女子教育についてのユネスコの取り組み」について執筆いただいた。

また、研究論文としては、５本もの若手研究者の方々の論文を掲載することが出来た。内容としては、まず、文学系論文を２本掲載することが出来たことは、文学研究者として嬉しく思うと同時に、倉田氏の日本文学における「老い」の問題、中川氏の英文学におけるジェンダー表現、升野氏の高等学校の教科書における男女差の問題、佐藤氏のアメリカの議論を中心とした同性パートナーシップの問題、シン氏の韓国における女性運動についてなど、幅広い分野と文化に関する論文を掲載することが出来たことは、大変に喜ばしいことであると感じている。

研究プロジェクト報告としては、私が取り組んでいる、『明治女性翻訳文学』に関する研究で用いている、主に北米で論じられる「トランスレーション・スタディーズ」の理論的枠組みについて触れている。この理論のような、これまで見逃されてきた文学分野に新たな価値を与え、再評価する、ということが、近年の文学理論の中心的役割のひとつであると言える。そして、その「再評価」の姿勢は、文学だけでなく、さまざまな女性やマイノリティーの文化に応用できる、また、されるべき視点であり、今回、研究プロジェクト報告として、紹介しておきたいと考えた。

書評としては、アジア、北米、日本という３つの文化地域についての著作を紹介することができた。

今号は、編集事務局の理想として「多様な文化圏におけるジェンダーのあり方」をテーマにしたい、と考えていた。結果として、３本の英文論文、国際色豊かな菅野先生やシン研究員の論文、翻訳著書に関する森先生の書評などを掲載することが出来、その理想を実現することが出来たのではないかと考えている。そうであるとすれば、昨今のグローバリゼーションの時代において、『ジェンダー研究』がその流れをしっかり受けとめ、時代と共に進化、発展していることは、何より喜ばしいことである。

最後に、今号の刊行にご尽力いただいた皆様に改めて感謝申し上げると共に、今後とも『ジェンダー研究』への支援、協力をお願い申し上げたい。

編集事務局　山出　裕子（研究機関研究員）

お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報
『ジェンダー研究』

第11号　編集委員会

委 員 長	足立眞理子	ジェンダー研究センター長
		ジェンダー研究センター准教授
	坂本　　章	文教育学部人間社会科学科教授
	徳井　淑子	生活科学部人間生活学科教授
	三浦　　徹	文教育学部人文科学科教授
	森　　義仁	理学部化学科准教授
	舘　かおる	ジェンダー研究センター教授
	市井　礼奈	ジェンダー研究センター専任講師
事 務 局	山出　裕子	ジェンダー研究センター研究機関研究員

平成20年３月24日　印刷
平成20年３月26日　発行

編集・発行　お茶の水女子大学ジェンダー研究センター

〒112-8610　東京都文京区大塚２―1―１
Tel　03-5978-5846　Fax　03-5978-5845
E-mail　igs@cc.ocha.ac.jp
URL　http://www.igs.ocha.ac.jp/

印刷・製本　福博印刷株式会社

Tel　03-5765-6775　Fax　03-5445-6795